

第2次行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向について

平成25年9月
兵庫県

目 次

1	総点検の趣旨	1
2	3カ年における取組状況	1
3	行財政環境の変化	5
4	今後の課題と検討方向等	
(1)	行財政構造改革の視点	13
(2)	21世紀兵庫長期ビジョンの実現に向けた取組み	14
(3)	各分野の検討方向等	
	組織	15
	定員・給与	
	ア．定員	17
	イ．給与	18
	行政施策	
	ア．事務事業	19
	イ．投資事業	28
	ウ．公的施設	34
	エ．試験研究機関	35
	オ．教育機関	38
	カ．その他	42
	公営企業	
	ア．企業庁	44
	イ．病院局	48
	公立大学法人兵庫県立大学	54
	公社等	56
	自主財源の確保	66
	先行取得用地等	71
	地方分権の推進	73

第2次行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向

1 総点検の趣旨

18年前に阪神・淡路大震災に見舞われた本県は、約1兆3千億円の県債発行、4千億円を超える基金の活用を行い、復旧復興に取り組んできた。これに伴って悪化した財政の改善を図り、持続可能な行財政構造を確立するため、平成11年度から進めてきたのが本県の行財政構造改革である。以来、平成20年度には新行革プラン、22年度には第2次行革プランを策定し、改革の一層の推進を図っている。

しかしながら、本県の財政状況は依然として厳しい。長引くデフレ経済下での税収の伸び悩み、三位一体改革に伴う地方交付税の見直し、社会保障関係費の増、震災関連県債の償還等により、平成25年度当初予算における収支不足額は未だ735億円に上っている。30年度までの収支均衡に向け、まさにこれからが正念場である。

一方、兵庫の将来を見据えると、対応すべき課題や危機が浮き彫りになっている。南海トラフ巨大地震や風水害等への備え、少子化対策、超高齢社会への対応、健康医療の確保、地域格差対策、就業機会の確保、地域経済の再生などである。今こそ、こうした課題や危機に対して解決への道筋を定め、計画的に対策を講じていかなければならない。

それだけに、さらなる選択と集中の徹底が不可欠である。第2次行革プランの策定から3年目にあたる今年度、この間の社会経済情勢の変化や国の政策動向を踏まえるとともに、新たな21世紀兵庫長期ビジョンで描かれた将来像を見据えながら、行財政全般にわたる総点検を行う。そして、年度末には新たな行革プランを策定し、明日の兵庫の基盤づくりを着実に進める。

2 3カ年における取組状況

(1) 財政運営の実績

第2次行革プランを基本に、定員・給与、事務事業や投資事業などの見直しに着実に取り組んだ結果、平成23年度及び24年度決算において、実質収支・実質単年度収支ともに黒字を確保している。

(単位:億円)

項目		H19年度	H22年度	H23年度	H24年度 (決算見込)
決算収支	実質収支	0.34	4.07	4.95	5.96
	実質単年度収支	0.95	2.87	2.92	3.49

実質収支 : 形式収支(歳出額 - 歳入額)から翌年度への繰越財源を差し引いたもので、当該年度の収支を示す指標(前年度以前からの収支の累積)
 実質単年度収支: 当該年度の実質収支から前年度の実質収支及び財政基金への取崩額を控除し、積立額を加算したもので、単年度の実質的な収支を把握するための指標

(2) 緊急対策の実施

改革に取り組む一方、第2次行革プラン策定後の臨時的・追加的対策として、緊急防災・減災対策や緊急経済対策、東日本大震災対策などについて、国庫補助金や補正予算債など有利な財源を活用し、後年度の財政負担を極力軽減しつつ積極的に対応した。

[主な取組み]

緊急防災・減災対策

- ・津波対策インフラ整備事業 (9億円(H23.12月補正))
- ・地震対策インフラ整備事業 (38億円(H23.12月補正))
- ・風水害対策等インフラ整備事業(9億円(H23.12月補正))

緊急経済対策

- ・中小企業制度融資枠の拡大
 経営円滑化資金貸付 (2,000億円(H22当初) 2,500億円(H22.12月補正))
 東日本大震災対応貸付の創設(融資目標額:500億円(H23.6月補正))
 経営円滑化資金貸付 (1,300億円(H24当初) 1,400億円(H24.12月補正))
 借換貸付 (500億円(H24当初) 600億円(H24.12月補正)) 等
- ・公共事業等による経済対策の実施(709億円(H24.2月補正))

東日本大震災対策

- ・被災地への人的・物的支援 (7億円(H23.6月補正))
- ・被災者の受入対策 (7億円(H23.6月補正))
- ・風評被害対策、誘客対策の促進(1億円(H23.6月補正))

(3) 財政運営の基本方針の達成状況

歳入歳出の均衡

(目標) 改革期間後半には、収支不足額を解消し、収支均衡を達成する。

(実績) 平成19年度に1,280億円あった収支不足額は、行革の取組効果などにより、毎年度縮減している。平成25年度当初予算の収支不足額は735億円であり、平成19年度に比べ545億円改善している。

(単位:億円)

区分		H19年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
収支 不足額	当初予算時見込	1,222	884	770	780	735	30	収支均衡
	最終予算	1,280	755	770	650	-	-	-

1 H30年度(見込)は、現行の財政収支見直しによる。以下、同じ

プライマリーバランス

- (中間目標) 各年度のプライマリーバランスを黒字とする。
- (H30目標) 各年度のプライマリーバランスを黒字とする。
- (実績) 平成23年度は+682億円、24年度は+696億円、平成25年度は+762億円の黒字となっている。

(単位:億円)

区分		H19年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
プライマリー バランス	当初予算時見込	45	+454	+462	+516	+762	+1,668	黒字
	実績	226	+809	+682	+696	-	-	-

プライマリーバランス：歳出から公債費を、歳入から県債収入額をそれぞれ控除した後の歳入歳出の収支。黒字の場合は、経常的な歳入で歳出が賄われていることとなり、財政は健全である。基礎的財政収支とも言われる。

実質公債費比率

- (中間目標) 平成23～25年度の間は24%未満にとどめる。
- (H30目標) 平成30年度には、実質公債費比率(単年度)を18%水準に抑制する。
- (実績) 平成25年度当初予算における比率は18.2%であるが、借換債平準化対策の影響を除くと、公債費の増加により21.8%となっており、平成19年度(18.9%)に比べ2.9ポイント上昇している。

今後は、借換債平準化対策の完了により一時上昇するが、県債発行額の抑制等の効果により逡減すると見込んでいる。

(単位:%)

区分	H19年度	H22年度	H23年度	H24年度 (決算見込)	H25年度 (当初予算)	H25年度 (目標)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
実質公債費比率(単年度) [18%水準に抑制(H30)]	18.9	19.8	16.6 (19.5)	15.5 (19.4)	18.2 (21.8)	24.0	17.1	18.0
(参考)実質公債費比率 (3カ年平均)	20.2	21.0	19.5 (20.5)	17.3 (19.5)	16.8 (20.3)	-	18.2	-

- 1 ()書きは借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値
- 2 < >書きは社会保障(国制度)の充実財源である地方消費税改定分の影響を除いた数値

実質公債費比率：当該団体の標準的な財政規模に対して、地方債の償還などの公債費が占める割合を表す。財政健全化判断指標の一つで、18%を超えると起債許可団体となり、25%を超えると早期健全化団体になる。

県債残高

- (中間目標) 平成25年度末の残高(臨時財政対策債、減収補填債を除く)を平成19年度末残高の95%の水準に圧縮する。
- (H30目標) 平成30年度末の残高(臨時財政対策債、減収補填債を除く)を平成19年度末残高の80%の水準に圧縮する。

(実績) 行革フレーム枠内での財政運営により、臨時財政対策債などを除く県債の新規発行額が減少しており、平成25年度当初予算における県債残高は、平成19年度の93.4%の水準となっている。

今後も退職手当債や行革推進債といった財源対策にかかる県債活用額の縮減等により、県債残高は減少していくと見込んでいる。

(地方財政調査方式)

(単位:億円)

区分	H19年度	H22年度	H23年度	H24年度 (決算見込)	H25年度 (当初予算)	H25年度 (目標)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
県債残高 (a)	33,592	37,039	38,050	39,086	40,384	-	41,158	-
臨時財政対策債・減収補填債 (H20以降発行額)残高 (b)	-	4,064	5,658	7,320	8,993	-	15,297	-
(a) - (b)	33,592	32,975	32,392	31,766	31,391	31,912以下	25,861	26,874以下
対H19年度比率	100.0	98.2	96.4	94.6	93.4	95.0	77.0	80.0
(参考)震災関連県債残高	8,460	7,136	6,675	6,216	5,757	-	3,629	-

将来負担比率

- (中間目標) ピーク時においても、震災の影響を除いた比率を300%水準にとどめる。
- (H30目標) 平成30年度には、震災の影響を除いた比率を、平成19年度決算における全国平均(不交付団体である東京・愛知を除く)である250%水準にとどめる。
- (実績) 平成25年度当初予算における震災の影響を除いた比率は286.1%となっている。今後、県債残高の縮減に伴い逡減すると見込んでいる。

(単位:%)

区分	H19年度	H22年度	H23年度	H24年度 (決算見込)	H25年度 (当初予算)	H25年度 (目標)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
将来負担比率	361.7	350.2	351.7	345.0	359.8	-	264.7	-
将来負担比率(震災関連県債残高除き)	272.3	271.7	275.7	271.8	286.1	300	226.4	250

< >書きは社会保障(国制度)の充実財源である地方消費税改定分の影響を除いた数値

将来負担比率：当該団体の標準的な財政規模に対して、地方債の償還、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業会計等への負担など将来に負担すべき額の占める割合を表す。財政健全化判断指標の一つで、400%を超えると早期健全化団体となる。

県債管理基金活用額

- (中間目標) 財源対策として活用する額は、ルール積立額の概ね1/3以下に抑制する。
- (H30目標) 財源対策として活用する額は、ルール積立額の概ね1/3以下に抑制する。
- (実績) 活用額は、平成23年度が186億円、平成24年度が271億円と、毎年度ルール積立額の1/3以下となっている。

(単位:億円)

区分	H19年度	H22年度	H23年度	H24年度 (決算見込)	H25年度 (当初予算)	H25年度 (目標)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
ルール積立額の1/3の金額	290	432	451	503	478	478	481	481
県債管理基金活用額	465	91	186	271	335	335	0	0

県債管理基金積立不足率

- (中間目標) 60%以下とする。
- (H30目標) 平成30年度には平成19年度(不足率58.5%)の2/3以下の水準に圧縮する。
- (実績) 平成23年度から実施している借換債平準化対策の影響により、平成25年度当初予算では22.1%と、一時的に減少している。

借換債平準化対策の影響がなくなる平成26年度には再び上昇するが、その後、県債管理基金活用額の縮減に伴い改善していくと見込んでいる。

(単位:%)

区分	H19年度	H22年度	H23年度	H24年度 (決算見込)	H25年度 (当初予算)	H25年度 (目標)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
県債管理基金積立不足率	58.5	53.2	40.2 (48.4)	25.7 (44.8)	22.1 (47.4)	60.0以下	24.7	39.0

()書きは借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値

県債管理基金積立不足率: 実質公債費比率の算定のなかで、規定されている方法で算定した県債管理基金の積立額に対して、実際の残高が不足している割合を表す。不足率に応じて比率が上昇する。

経常収支比率

- (中間目標) 平成23~25年度の間は100%未満にとどめる。
- (H30目標) 平成30年度には90%の水準に抑制する。
- (実績) 第2次行革プランに基づき人件費等の見直しを行っているため、平成25年度当初予算では98.9%となっている。今後も引き続き、逡減すると見込んでいる。

(単位:%)

区分	H19年度	H22年度	H23年度	H24年度 (決算見込)	H25年度 (当初予算)	H25年度 (目標)	H30年度 (見込)	H30年度 (目標)
経常収支比率	103.5	94.5	99.3	98.8	98.9	100.0未満	92.3	90.0

経常収支比率: 県税・地方交付税などの経常的な歳入に対し、人件費・扶助費・公債費などの経常的な歳出の占める割合。指数が高いほど、財政が硬直化していることを表す。

定員(一般行政部門と同様に概ね3割削減を行う部門)

- (中期目標) 平成23~25年度の間は概ね5~10%削減
- (H30目標) 平成30年度までに概ね3割削減
- (実績) 平成23~25年度の3年間において、一般行政類似部門の定員を932人(8.7%)削減している。平成20~25年度の6年間の合計では、2,369人(22.2%)の削減を行っている。

(目標)

区分		前期 (H20~H22実績)	中期 (H23~H25)	後期 (H26~H30)	期間計 (H20~H30)
一般行政部門		約14%	10%	6%	30%
教育部門	教育委員会	約15%	5%	10%	
	事務局職員 県単独教職員	約15%	5%	10%	
公営企業部門	企業庁	約15%	5%	10%	
	病院局 医療職員以外の職員	約12%	8%	10%	
警察部門	警察事務職員 一般行政類似部門	約11%	9%	10%	

(実績)

(単位:人)

区分	H19	H22	H23	H24	H25	中期実績 (H23~H25)		前・中期実績 (H20~H25)		
						増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	
一般行政部門	8,279	7,172	6,909	6,642	6,425	747	9.0%	1,854	22.4%	
教育部門	教育委員会	512	436	433	420	411	25	4.9%	101	19.7%
	事務局職員 県単独教職員	807	685	661	648	635	50	6.2%	172	21.3%
公営企業部門	企業庁	215	183	182	180	174	9	4.2%	41	19.1%
	病院局 医療職員以外の職員	519	457	445	427	406	51	9.8%	113	21.8%
警察部門	事務職員 一般行政類似部門	356	318	290	281	268	50	14.1%	88	24.7%
合計	10,688	9,251	8,920	8,598	8,319	932	8.7%	2,369	22.2%	

(4) 各分野における主な取組状況

分野	内容等
組織	<p>本庁の部の再編（6部体制から5部体制に再編）[H20]</p> <p>県民局の内部組織の簡素合理化（部の廃止等）[H21]</p> <p>事務所の統合再編（111事務所を71事務所（40事務所）に再編）[H21]</p> <p>県民局組織の再編（県民局ごとの課題等に対応する参事や室・課の設置等）[H23]</p> <p>土地改良事務所・生活科学センターの再編、文化会館等への指定管理制度の導入[H23]</p>
定員・給与	<p>一般行政部門等の定員削減 [H20～]</p> <p>給与の削減（全職員平均5%の削減）[H20～]</p>
事務事業	<p>内部管理経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事務費は概ね30%、施設維持費は概ね15%を削減 [H20] ・一般事業費の毎年度10%削減[H23～25] <p>政策的経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療費の所得制限、一部負担金の見直しなど個別38事業について、新行革プランの方針どおりに見直し [H20～] ・私立学校経常費補助、重度障害者医療費助成事業など個別18事業について、第2次行革プランの方針どおりに見直し [H23～]
投資事業	<p>経済・雇用対策や風水害対策を実施しつつ、全国水準を上回る事業費を段階的に縮減[H20～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資総額2,540億円[H19] 1,665億円[H25]（875億円） <p>「備える」「支える」「つなぐ」の視点を基本に、事業評価の厳格な運用などにより、効率的・効果的な整備を実施</p>
公的施設	<p>施設の市町移譲（7施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡路香りの公園、たんば田園交響ホール [H22] ・但馬全天候運動場、西武庫公園、北播磨余暇村公園、東はりま日時計の丘公園、笠形山自然公園センター[H24] <p>施設の廃止（4施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明石西公園、神陵台緑地、産業会館、西はりま天文台公園[H23] <p>公募による指定管理者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19：5施設 H22：22施設 H25：24施設
試験研究機関	<p>業務の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の振興や県民の安全・安心に直結した研究課題等に重点化 [H20～]

分野	内容等
教育機関	<p>県立高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある学校づくり、H27年度新通学区域導入に向けた取組みの推進 <p>県立特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模過大校の解消に向けた対策等の推進 <p>県立大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある大学づくりと運営の効率化をめざし、公立大学法人兵庫県立大学を設立 [H25]
公営企業	<p>企業庁（企業庁総合経営計画(後期6カ年)に基づき改革を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業の廃止 [H21] ・人員の削減（14.9% [H20～22]、4.2% [H23～25]） ・地域整備事業における団地の分譲促進 35.7ha [H20～22]、67.8ha [H23～25見込み] <p>病院局（県立病院改革プランに基づき経営改革を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期純損益の黒字化 40億円 [H20] + 5億円 [H22] + 7億円 [H25見込み]
公社等	<p>公社等の統廃合（5団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止：(株)おのころ愛ランド [H19] (財)兵庫県自治協会 [H20] ・統合：6団体 3団体 [H21～22] <p>県派遣職員の削減（新行革プラン策定後の業務移管を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・197人、32.9%を削減 [H20～22] ・64人、10.7%を削減 [H23～25] <p>県財政支出(一般財源)の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね40%、57億円を削減 [H20～25] 「公社等経営評価委員会」による点検・評価の実施 [H20～]
自主財源の確保	<p>県税（全国平均の徴収歩合を上回るよう徴収を強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19：96.5%（全国97.2%、0.7%） H24：96.6%（全国96.5%、+0.1%） <p>財産収入等（未利用地等の売却促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却額 [H19～21] 約55億円（計画額約54億円） ・売却額 [H22～24] 約71億円（計画額約110億円） <p>課税自主権の活用(法人県民税超過課税、法人事業税超過課税、県民緑税)</p>
先行取得用地等	<p>県有環境林用地の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面、利活用が見込めない先行取得用地等について、環境林として県が計画的に取得し、適切に管理

3 行財政環境の変化

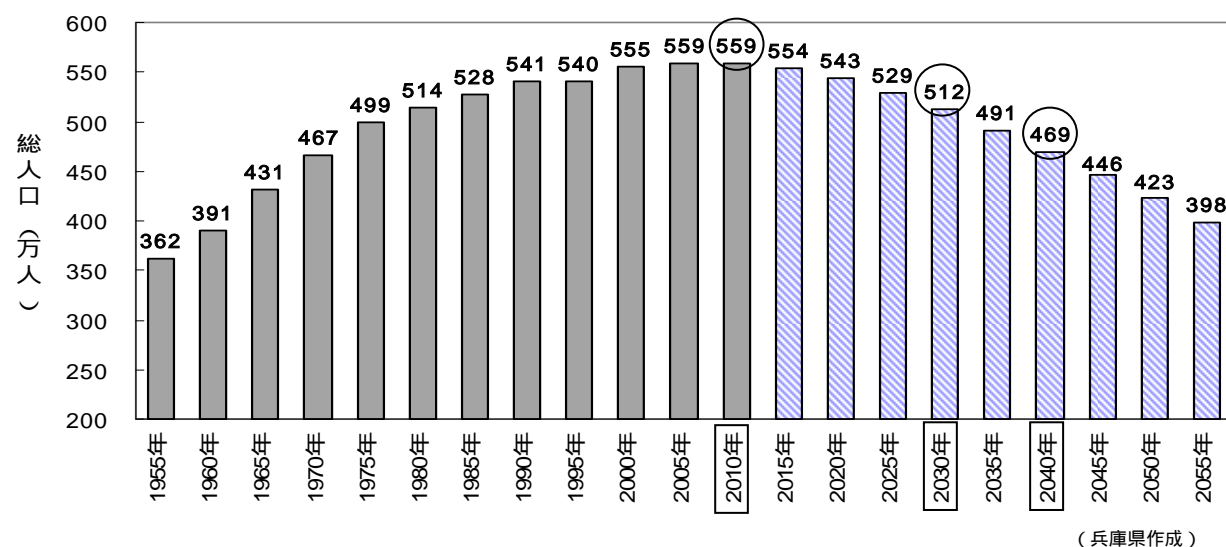
(1) 社会経済情勢の変化

人口減少、少子・高齢化の進展

ア 人口減少

本県の人口は2010年(H22年)の559万人をピークに減少に転じている。人口の自然減少が拡大する中、社会移動による大幅な人口増加は見込めず、2030年(H42年)には512万人に、2040年(H52年)には469万人となる見込みである。

【兵庫県の総人口の推移予測（2010年までは実績値）】

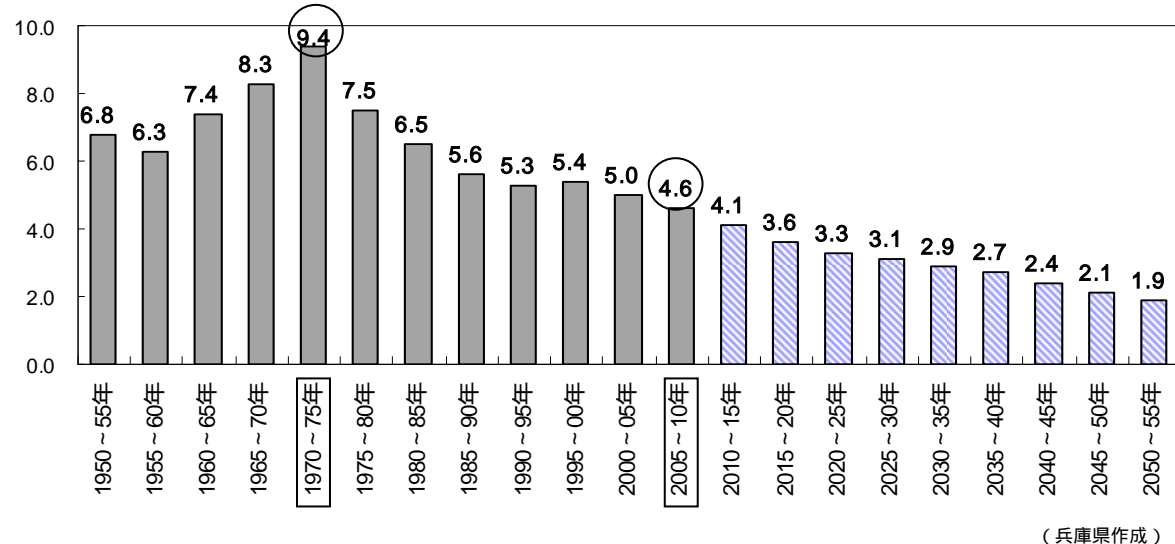


イ 少子化の進展

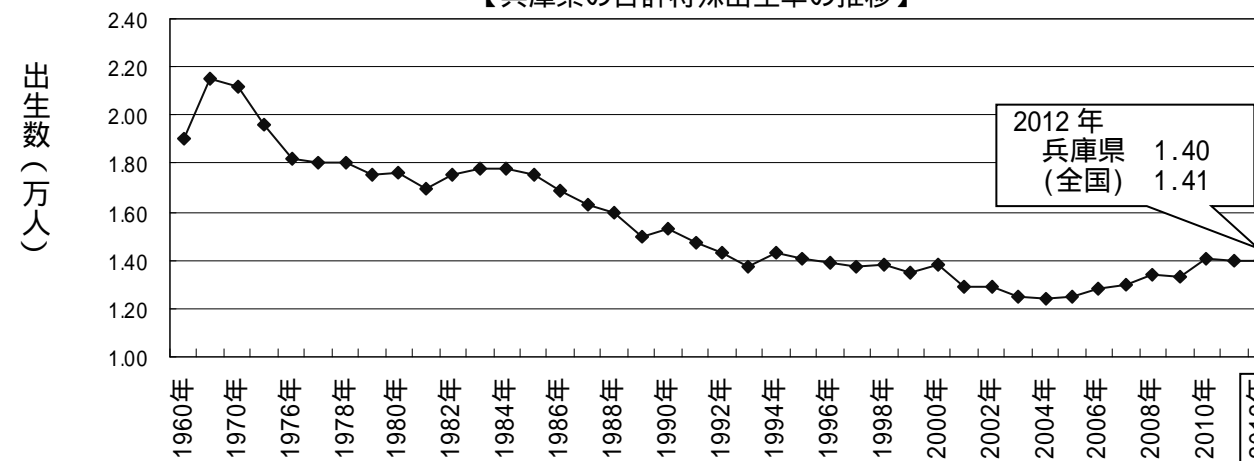
本県の1年間の出生数は、1970年代前半の9.4万人から、2005年～2010年には4.6万人まで減少しており、今後も減少傾向が続くと見込まれる。

また、合計特殊出生率も長年低下傾向が続いてきたが、近年わずかながら回復の兆しが見られる。

【年間出生数〔期間平均〕の推移予測（2010年までは実績値）】



【兵庫県の合計特殊出生率の推移】

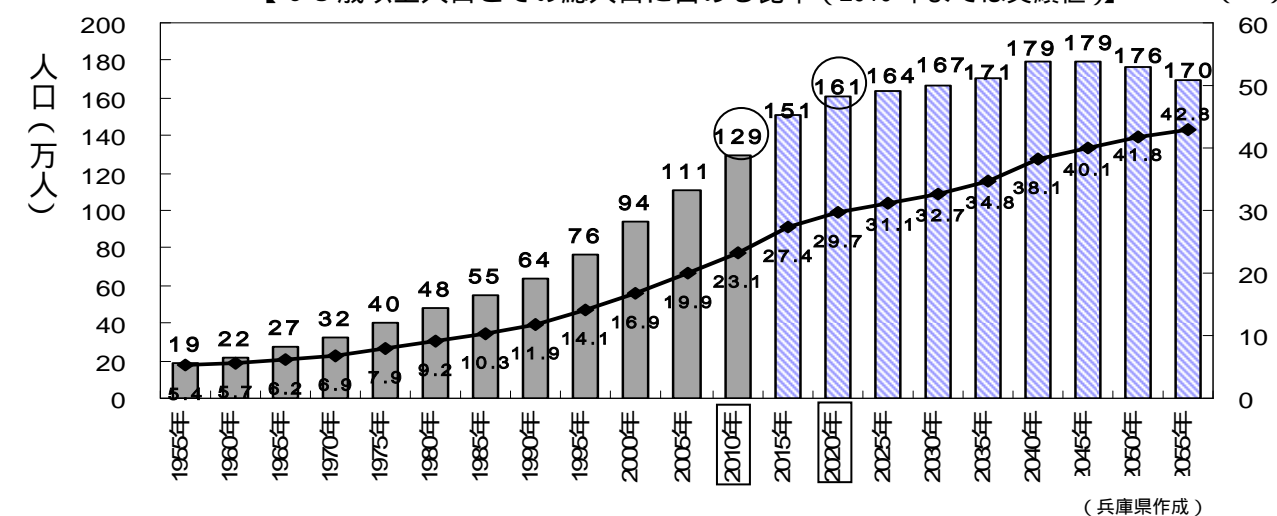


(厚生労働省「人口動態統計」)

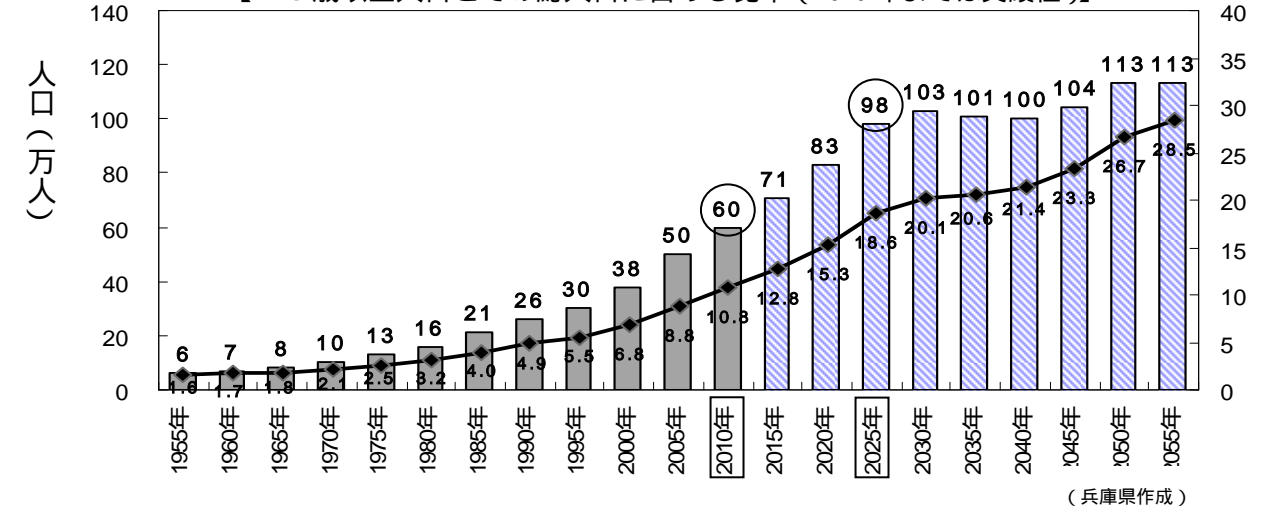
ウ 高齢化の進展

わが国は、世界にも例を見ないスピードで高齢化が進んでいる。本県においても、今後、65歳以上人口は2020年までに約30万人増、75歳以上人口は2025年までに約40万人増と急速に増加し、その後の推移はなだらかになると見込まれる。

【65歳以上人口とその総人口に占める比率（2010年までは実績値）】



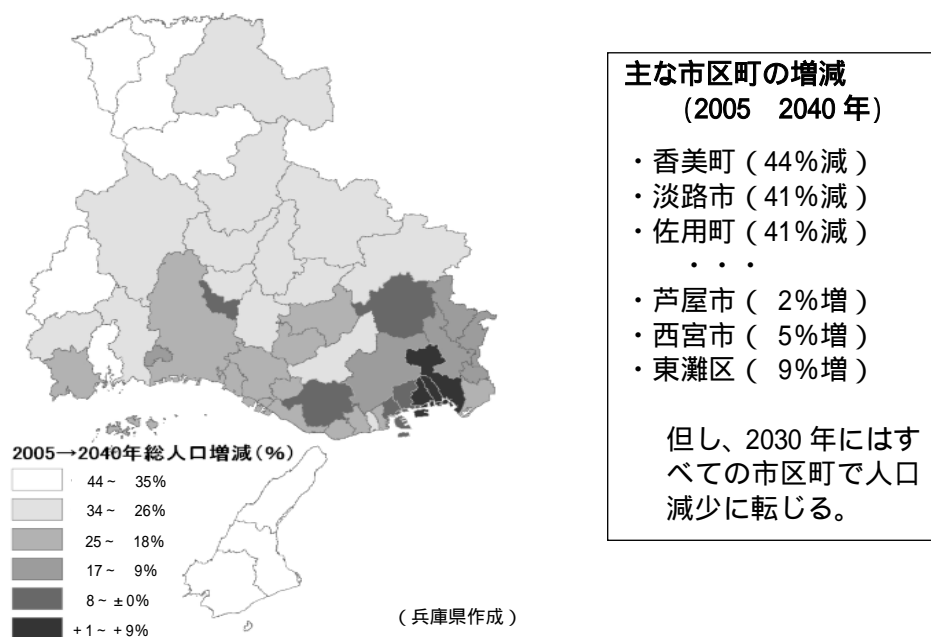
【75歳以上人口とその総人口に占める比率（2010年までは実績値）】



進む人口の偏在化

今後、県内全域で人口が減少すると見込まれる。なかでも減少傾向の著しいのが、淡路、但馬、西播磨などの地域である。2040年(H52年)頃には現在の6割を切る水準にまで減少する市町もあると見られる。

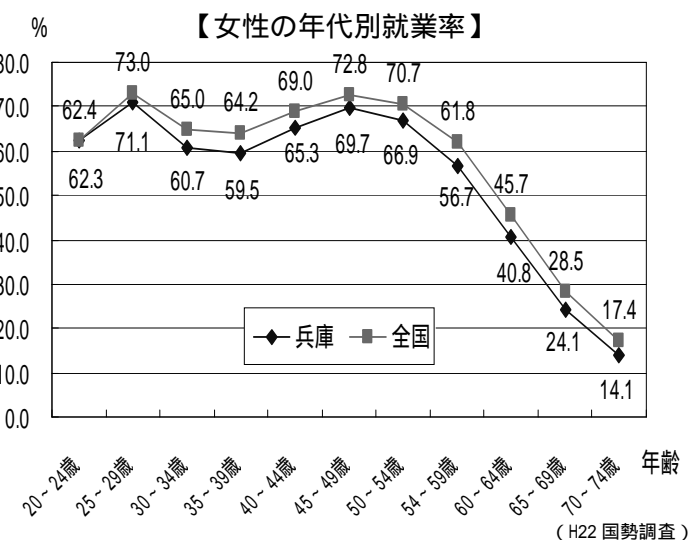
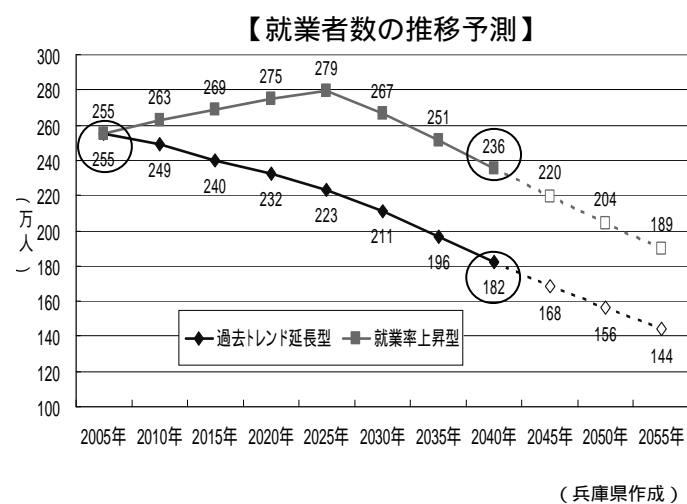
【市区町単位の人口推移予測(2005年(H17)から2040年(H52)の増減率)】



経済活動の担い手の減少

現在の性別・年齢別の就業率を前提に今後の県内就業者数を推計すると、2040年(H52年)には2005年(H17年)比で73万人少ない182万人(29%減)になると見込まれる。この背景の一つに、女性と高齢者の就業率の低さがある。

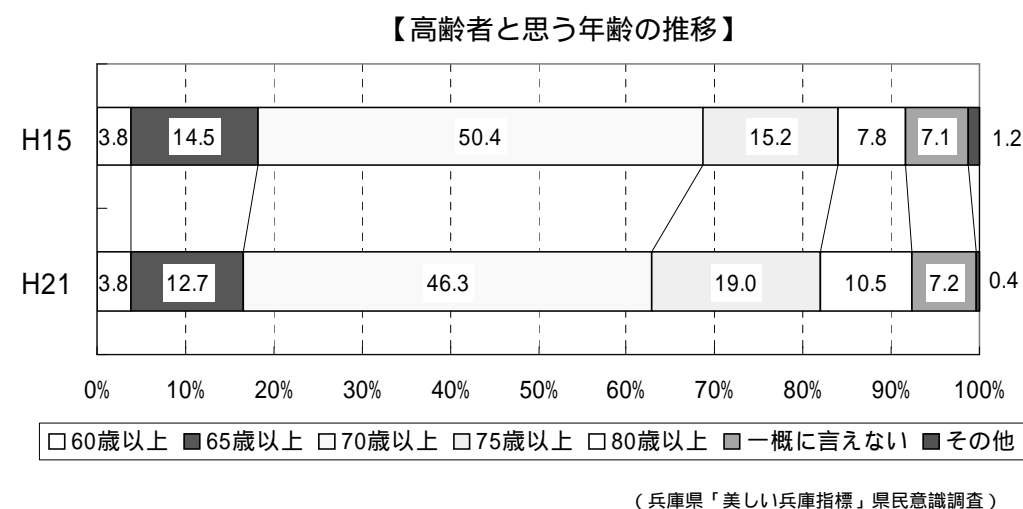
仮に今後20年で本県の女性就業率が世界最高水準のノルウェー並み(42% → 75%)、高齢者就業率が全国最高水準の長野県並み(18% → 30%)まで上昇した場合、2040年の県内就業者数は236万人と、2005年比で約20万人減(7%減)にとどまる。



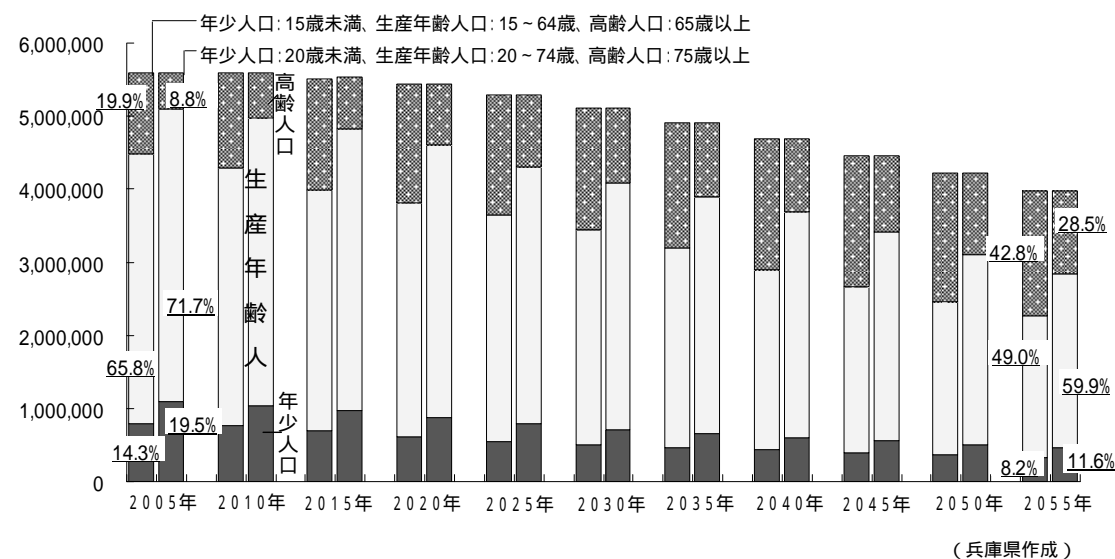
高齢者の捉え方の変化

県民意識調査によると、高齢者と思う年齢は、65歳以上・70歳以上の比率が減少する一方、75歳以上・80歳以上の比率が増加し、全体的に高くなっている。また、内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(H20年)によれば、全国の60歳以上の男女の約7割が「70歳以降までは働きたい」「働けるまでは働きたい」と考えている。

こうした変化を踏まえ、15~64歳とされている現在の生産年齢人口の定義を、仮に20~74歳に変えた場合、労働力の減少傾向もなだらかなものとなる。



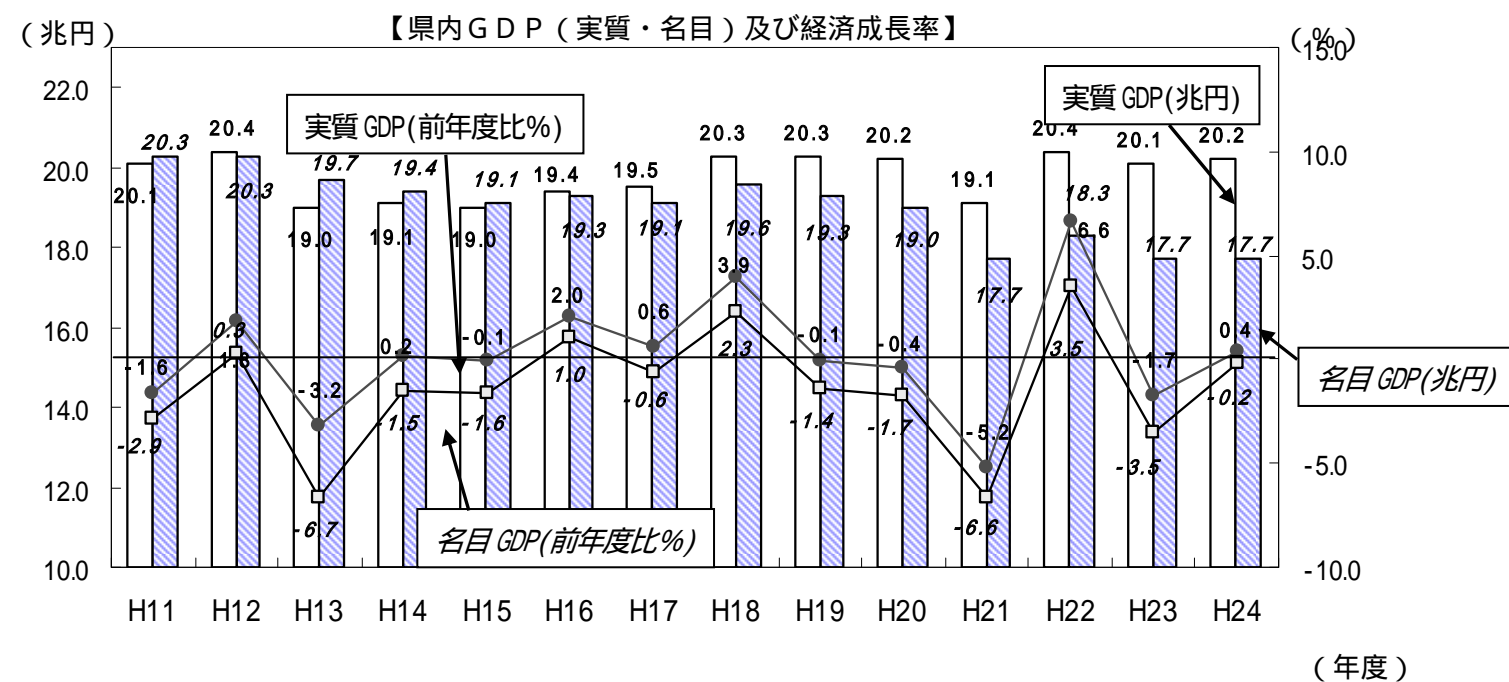
【生産年齢人口の将来推計 従来の考え方(15~64歳)と新たな考え方(20~74歳)の比較】



経済・雇用情勢

本県の経済・雇用情勢は、ITバブル崩壊以降、デフレ経済が長期拡大し、平成24年度の県内GDPは名目17.7兆円、実質20.2兆円で、その差は2.5兆円となっている。この間、リーマンショック後の急速な円高進行、東日本大震災に伴うエネルギー調達コストの増加、欧州や中国経済の減速などを背景に生産や輸出が低迷し、雇用環境も厳しい状況が続いてきた。

平成24年末頃からは、行き過ぎた円高の修正が進み、足元では輸出企業を中心に業績が改善し、個人消費も持ち直しが見られる。



年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
有効求人倍率	0.37	0.46	0.43	0.44	0.55	0.73	0.86	0.95	0.92	0.70	0.44	0.53	0.61	0.69

(内閣府「四半期別GDP速報」、県統計課「四半期別兵庫県内GDP速報」、厚生労働省「一般職業紹介状況」)

科学技術基盤整備の進展

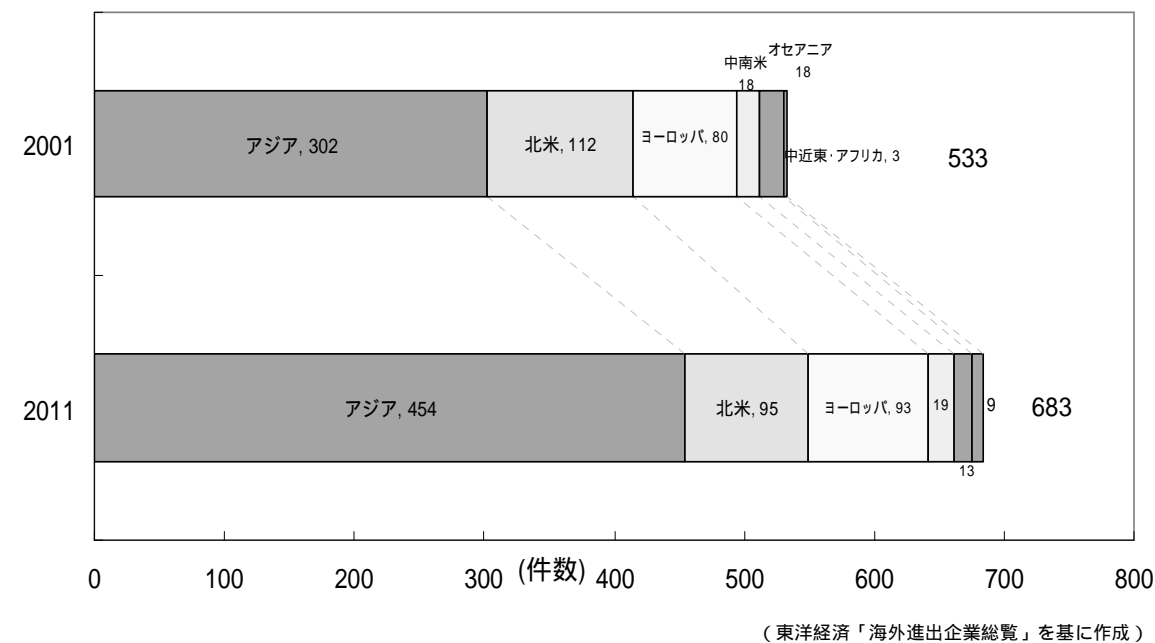
播磨科学公園都市では、世界最高性能の大型放射光施設 SPring-8 に加え、2012年(H24年)3月からX線自由電子レーザー施設「SACLA」が共用を開始した。

神戸ポートアイランド第2期地区内では、スーパーコンピュータ「京」が2012年9月から本格稼働し、「京」の産業利用を促進する「FOCUSスパコン」の利用企業も大きく増加している。

増加する県内企業の海外進出

海外では、アジア等新興国において経済成長が続いている。中間所得層以上の人口が急速に拡大し、本県経済の成長のためにはこれらの地域の需要を確実に取り込むことが重要になっている。このため、アジアを中心に県内企業の海外進出は年々増加している。

【県内企業の海外進出状況（現地法人数）】



(東洋経済「海外進出企業総覧」を基に作成)

多発する自然災害

東日本大震災や台風・集中豪雨による風水害など、自然災害が多発している。今年4月には淡路島を震源とする地震が発生し、多くの建物被害等をもたらした。

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が予測されている。国の地震調査研究推進本部の評価(H25年5月)では、南海トラフにおけるマグニチュード8~9クラスの地震発生確率は、30年以内が60~70%、50年以内が90%程度以上とされている。

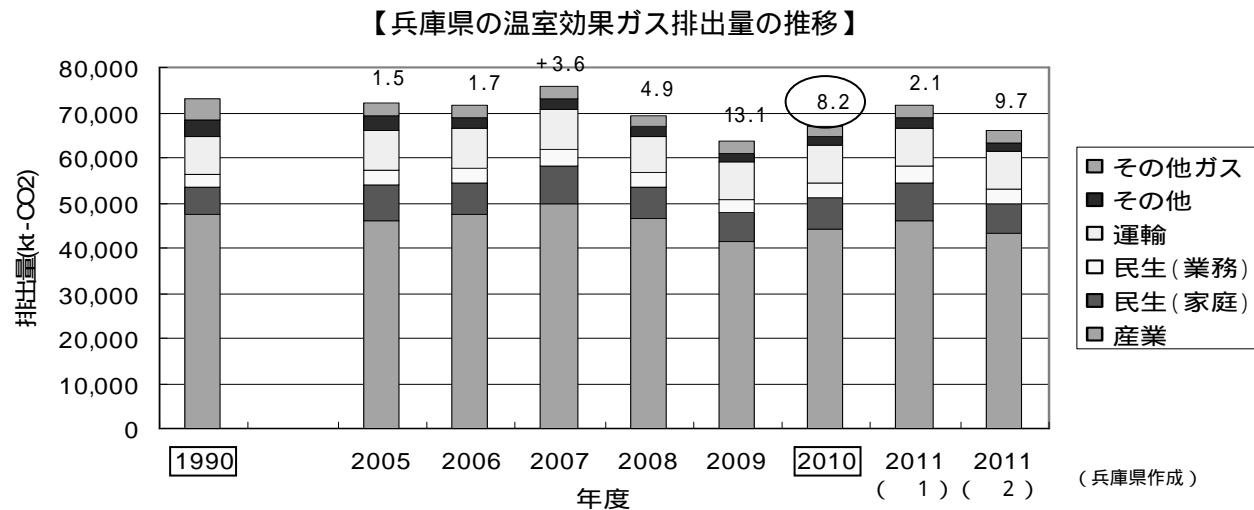
【南海トラフ巨大地震による被害想定（内閣府）】

区分	内容
1 地震動	震度7 - 洲本、南あわじ 震度6強 - 神戸、明石、加古川、高砂、播磨、姫路、たつの、淡路
2 最大津波高	9m - 南あわじ 6m - 洲本 5m - 尼崎、西宮、芦屋 4m - 神戸、淡路 3m - 明石、加古川、高砂、播磨、姫路、相生、赤穂 2m - たつの

地球温暖化の進行

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2007年（H19年）にまとめた報告書によると、世界平均地上気温は1906～2005年の間に0.74 上昇した。災害の増加や生態系への深刻な影響をもたらすとされる温暖化への対策が急がれている。

なお、兵庫県は、2010年度（H22年度）の温室効果ガス排出量を、1990年度（H2年度）に対して6.3%削減することをめざして対策を進めてきた結果、目標を上回る8.2%減を達成している。

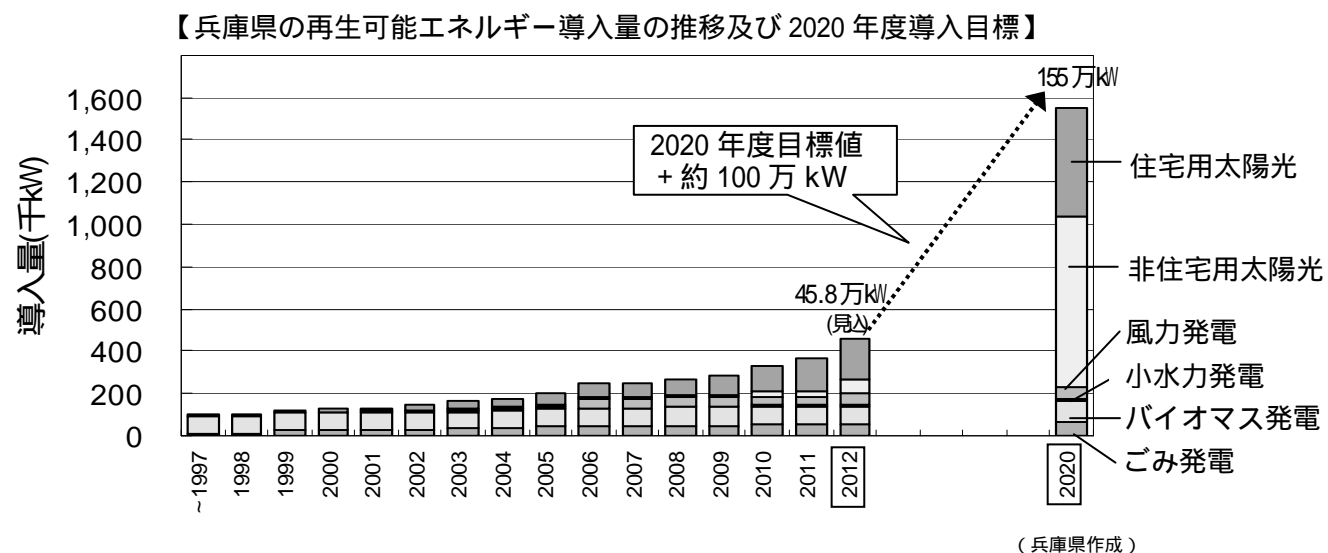


- (1) 原発の停止に伴い、温室効果ガス排出量が増加
- (2) 電源構成を仮に2010年度と同等とした場合の排出量

エネルギー情勢の変化

福島原子力発電所の事故を受け、これまでの原子力に過度に依存したエネルギー政策は見直しの方向に向かっている。地球温暖化防止と安価で安定的な電力供給の確保の両立をめざし、さらなる再生可能エネルギーの導入や、電源の多様化が求められている。

平成25年6月に策定した「兵庫県地球温暖化対策方針」では、県内の再生可能エネルギーを新たに100万kW導入する目標を掲げ、取組みを推進している。



食料需給の逼迫

世界の食糧需要は、人口の増加、所得の向上、バイオ燃料の拡大等により、今後、増大していくと予測されている。また、気候変動、農地面積の限界等の生産面の制約により、食料需給逼迫の傾向が強まる可能性がある。

本県は、淡路地域など農林水産業の盛んな地域を有する一方、人口の多い神戸・阪神地域を有する消費県でもあり、食料自給率は全国を下回っている。

【兵庫県と全国の食料自給率（H22）】

区分	カロリーベース	生産額ベース	重量ベース
兵庫県	16%	38%	23%
全国	39%	69%	-

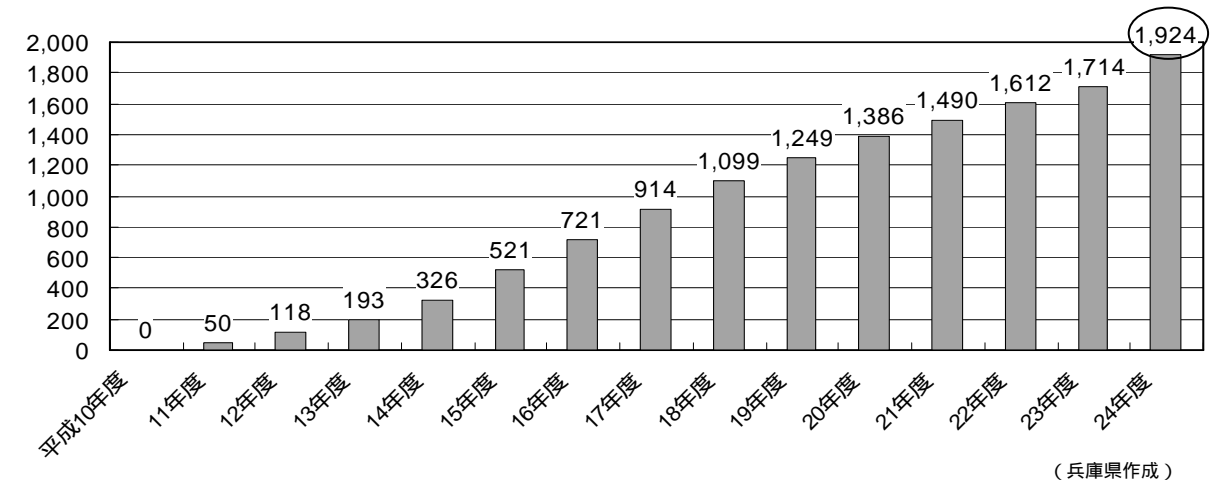
（農林水産省公表（カロリーベース、生産額ベース）兵庫県作成（重量ベース））

地域づくり活動の拡大と担い手の多様化

認証を受けたNPO法人の数は、制度創設から15年目を迎える今日まで着実に増え続け、2012年度（H24年度）末には1,924団体となり、幅広い分野で活躍している。

また、ボランティア活動を行う団体・グループの増加、企業の社会貢献活動の拡大など、さまざまな主体が地域づくり活動に参画するとともに、行政と協働で地域課題の解決に取り組む動きも広がっている。

【特定非営利活動法人認証数(累計・兵庫県)】



(2) 国の政策動向等

デフレ脱却と経済再生への取組み

長期にわたるデフレからの脱却と経済再生をめざし、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」による経済対策が進められている。

平成 25 年 6 月の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)では、めざすマクロ経済の姿として、今後 10 年間の平均で、名目 GDP 成長率 3 % 程度、実質 GDP 成長率 2 % 程度の実現が掲げられた。また、成長戦略として「日本再興戦略」が閣議決定 (H25 年 6 月) された。

[日本再興戦略の概要]

区 分	目 標	主な施策
(ア) 日本産業再興プラン		
民間投資	・3 年間でリーマンショック前の設備投資水準を回復(年間70兆円<昨年度63兆円>)	・税制を含めた設備の新陳代謝に係る支援策の検討
雇 用	・2020 年に女性(25～44 歳)の就業率を73%(現状63%)に引上げ	・2017 年度末までに約 40 万人の保育の受け皿を新たに確保し、待機児童を解消
科学技術	・イノベーションランキング(世界経済フォーラム)を今後5年以内に世界1位へ引上げ(現在5位)	・「戦略的イノベーション創造プログラム」や「革新的研究開発支援プログラム」の創設
立地競争力	・ビジネス環境ランキング(世界銀行)で2020 年までに世界3 位以内を実現(現在15 位)	・大胆な規制緩和等を実行する「国際戦略特区」を創設 ・10 年間で12 兆円規模の公共施設運営権等の民間開放(PFI/PPP)
(イ) 戦略市場創造プラン		
健 康	[分野] 健康増進、生活支援、医療等 [市場規模] 国内：16 兆円 26 兆円(2020 年) 海外：163 兆円 311 兆円(2020 年)	・一般用医薬品のインターネット販売 ・医療分野の研究開発の司令塔機能(日本版 NIH)の創設 ・再生医療の実用化の促進
エネルギー	[分野] 再生可能エネルギー、燃料電池等 [市場規模] 国内：4 兆円 10 兆円(2020 年) 海外：40 兆円 108 兆円(2020 年)	・再生可能エネルギーの活用徹底 ・マイクロレートの商業化に向けた技術整備(2018 年度目途) ・電力システム改革の実行
インフラ	[分野] インフラマネジメント等 [市場規模] 国内：2 兆円 16 兆円(2020 年) 海外：56 兆円 167 兆円(2020 年)	・インフラ長寿命化基本計画の策定 ・基本計画に基づき、国・自治体レベルの全分野にわたる長寿命化計画(行動計画)の策定
地域資源	[分野] 農林水産物・食品、観光等 [市場規模] 農業等：100 兆円 120 兆円(2020 年) 訪日外国人の旅行消費額： 1.3 兆円 4.4 兆円(2030 年)	・担い手への農地集積に向け、県に農地中間管理機構を整備 ・6 次産業化の推進 ・プロモーションの強化、査証発給要件の緩和、滞在環境の改善

(ウ) 国際展開戦略

経済連携	・貿易の FTA 比率を 2018 年までに 70%に引上げ(現在 19%)	・TPP や日中韓 FTA 等の交渉の積極的推進
海外市場獲得	・中堅・中小企業の輸出額を 2020 年までに 2010 年比で 2 倍に拡大	・年内に海外展開を一貫して支援する仕組みの構築
資金・人材等の基盤整備	・2020 年における対内直接投資残高を 35 兆円に倍増(現在 17.8 兆円)	・「国際戦略特区」の活用 ・外国企業誘致の支援体制強化

財政健全化の取組み

平成 25 年 8 月、当面の国の財政健全化の目標と取組内容を示した「中期財政計画」が閣議で了解された。

[中期財政計画の概要]

ア 目 標

・国・地方を合わせた基礎的財政収支(以下、PB)について、2015 年度(H27 年度)までに 2010 年度(H22 年度)に比べ赤字の対 GDP 比を半減、2020 年度(H32 年度)までに黒字化、その後の債務残高対 GDP 比の安定的な引下げをめざす。

イ 平成 27 年度(2015 年度)の目標達成に向けた取組み

・国・地方を合わせた PB を H25 年度から 17 兆円程度改善する必要
・国の一般会計の PB について、少なくとも H26・H27 年度の各年度 4 兆円程度改善
・新規国債発行額は、H26・H27 年度において、前年度を上回らないよう最大限努力
・地方の一般財源総額は、H26・H27 年度において、H25 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
・地方財政について、経済再生に合わせ、歳出特別枠等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要。歳入面・歳出面における改革のほか、頑張る地方に対する支援を推進。

[基礎的財政収支の見通し]

・国・地方の基礎的財政収支
H25 年度 34 兆円 H27 年度 17.1 兆円程度
・国の一般会計の基礎的財政収支の目安
H25 年度 23 兆円 H26 年度 19 兆円程度 H27 年度 15 兆円程度

社会保障と税の一体改革

社会保障の充実・安定化とそのため安定財源の確保をめざし、平成 24 年 2 月に「社会保障・税一体改革大綱」が閣議決定され、同年 8 月に関連法案が可決された。

社会保障 4 分野(少子化対策、医療、介護、年金)のあり方については、社会保障制度改革国民会議において審議が行われ、平成 25 年 8 月に提言がまとめられた。これを受け、国では改革の手順等を示した「プログラム法案」の骨子が閣議決定され、今後、必要な法改正等が行われる予定である。

ア 消費税率の引上げ

消費税率は、平成 26 年 4 月より現在の 5 % から 8 % (消費税 6.3%、地方消費税 1.7%) に、平成 27 年 10 月より 10% (消費税 7.8%、地方消費税 2.2%) に引き上げられる予定である。但し、消費税法改正法附則第 18 条に基づき、今秋に経済状況等を総合的に勘案して、引き上げの判断がなされることとなっている。

イ 社会保障制度改革

(ア) 法律改正等によりすでに決定した主な内容

区 分	主 な 内 容
年 金	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金の国庫負担割合の 2 分の 1 への引上げを恒久化 ・一定の要件を満たすパート労働者への社会保険の適用 ・共済年金を厚生年金に一元化し、制度の差異を解消 ・年金受給者のうち低所得の高齢者等に対し、老齢年金生活者支援給付金を支給 ・老齢基礎年金の受給資格期間を 25 年から 10 年に短縮
少子化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付（施設型給付）及び小規模保育等への給付（地域型保育給付）の創設 ・認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督の一本化、単一の施設としての法的位置づけ等）
雇 用	<ul style="list-style-type: none"> ・有期労働契約の無期労働契約への転換の仕組みの導入

(イ) 社会保障制度改革国民会議による提言

区 分	主 な 内 容
総 論	<ul style="list-style-type: none"> ・全世代に安心感と納得感の得られる全世代型の社会保障に転換 ・負担のあり方を「年齢別」から「負担能力別」に切り替え
少子化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦期から子育て期の支援をワンストップで行うなど対応強化 ・育児休業期間中の経済支援のあり方を検討
医 療	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機能に係る情報の都道府県への報告制度を早急に導入 ・国民健康保険は、財政問題の解決を前提に保険者を市町村から都道府県に移行 ・被用者保険の後期高齢者支援金の負担方法を全面総報酬割とし、浮いた公費は国保の赤字構造解決に活用 ・1割負担となっている 70～74 歳の医療費自己負担を、新たに 70 歳になった者から段階的に本則の 2 割負担へ
介 護	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者の介護予防給付は、市町の地域包括推進事業(仮称)に段階的に移行 ・高所得の利用者負担引上げ、低所得者の保険料軽減措置を拡充
年 金	<ul style="list-style-type: none"> ・支給開始年齢の引上げは中長期的課題とし、検討作業は早期開始が必要 ・デフレ状況下でもマクロ経済スライド実施を検討

地方分権の推進

ア 義務付け・枠付けの見直し、権限移譲等

地域の自主性・自立性の向上に向け、第 1 次一括法(H23.4 月)、第 2 次一括法(H23.8 月)、第 3 次一括法(H25.6 月)が成立し、義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲等が進められている。

また、平成 25 年 6 月の第 30 次地方制度調査会の答申では、都道府県から指定都市への権限移譲の推進等が提言された。

イ 国出先機関改革

国の出先機関を原則廃止し、当該事務・権限をブロック単位の広域実施体制に丸ごと移譲することを定めた「アクション・プラン」が平成 22 年 12 月に閣議決定された。これに基づき、平成 24 年 11 月には「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されたものの、国会への提出には至っていない。

ウ 道州制

都道府県に代わってより広域の道や州に再編する道州制の導入に向け、政府与党において道州制基本法の制定に係る検討などが進められている。一方、これに対し、全国町村会等が地域格差を一層拡大させるとして反対している。

なお、関西広域連合では「道州制のあり方研究会」を、兵庫県では「今後の広域行政体制のあり方研究会」を立ち上げ、国主導の中央集権的な道州制が推進されることのないよう、地方分権の立場から道州制や広域行政体制のあり方の検討を進めている。

関西広域連合の活動

関西広域連合は、平成 22 年 12 月の設立以来、関西共通の広域課題に取り組み、着実に実績を上げている。加入自治体は当初の 7 府県から、平成 24 年 4 月に大阪市と堺市が、同年 8 月に京都市と神戸市が加わり、より効果的な事業展開が可能となっている。

7 分野の広域事務（広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）については、平成 24 年 3 月に分野別の広域計画が策定された。これに基づき関西防災・減災プランの各分野編の策定やドクターヘリの複数機による運行など、取組みが本格化している。

関西広域連合の設立のねらいの一つである国出先機関の移管については不透明となっているが、国の事務権限の移譲に向けた働きかけを引き続き強力で推進している。

東日本大震災に際しては、各府県が担当県を中心に支援を行うカウンターパート方式を採用し、効果的な支援活動が展開された。また、電力不足には、関西全体の節電の取組方針を決定し、家庭や事業所への要請が行われている。

さらに、北陸新幹線の関西としてのルート決定や原子力防災対策に係る国等への申し入れなど、関西全体の利害調整についても成果を上げている。

(3) 地方財政を巡る状況

地方財政規模の大幅縮減と地方一般財源総額の減少

平成 15 年度と 25 年度を比較すると、地方財政規模は 4.1 兆円の減、地方一般財源（三位一体改革に伴う税源移譲分等を除く）は 1.7 兆円の減となっている。

この結果、地方財政の財源不足は常態化しており、平成 25 年度には 13.3 兆円（地方財政計画総額 82.1 兆円の 16.2%）の財源不足が生じている。

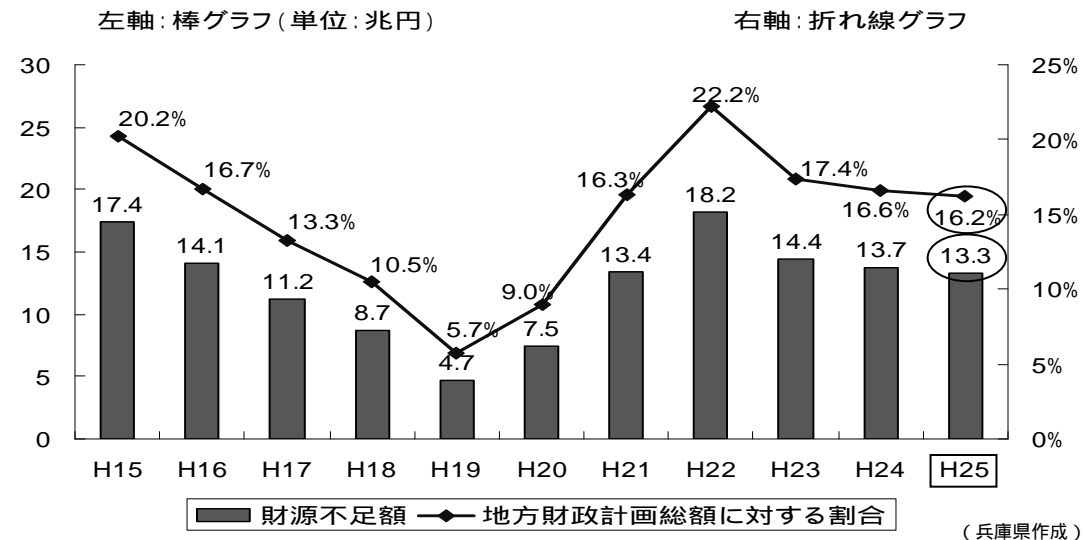
なお、国の「中期財政計画」（H25 年 8 月閣議了解）によれば、平成 26・27 年度における地方一般財源総額は、25 年度と実質的に同水準にすることとされている。

【地方財政規模等の推移】

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	(H25-H24)
地財規模	86.2	84.7	83.8	83.2	83.1	83.4	82.6	82.1	82.5	82.5	82.1	(-0.4)
<各年度 - H15>	-	1.5	2.4	3.0	3.1	2.8	3.6	4.1	3.7	3.7	4.1	
地方交付税	18.0	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5	17.1	(-0.4)
臨時財政対策債	5.9	4.2	3.2	2.9	2.6	2.8	5.2	7.7	6.2	6.1	6.2	(+0.1)
地方交付税等	23.9	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2	21.0	24.6	23.6	23.6	23.3	(-0.3)
<各年度 - H15>	-	2.8	3.8	5.1	6.1	5.7	2.9	0.7	0.3	0.3	0.6	
地方税(地方法人特別譲与税含む)	32.1	31.6	31.6	31.8	37.7	37.4	33.9	30.7	31.9	32.2	32.7	(+0.5)
税源移譲分等	0.1	0.7	1.7	3.1	2.7	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	(0.0)
地方税(税源移譲分等含む)	32.2	32.3	33.3	34.9	40.4	40.5	37.0	33.8	35.0	35.3	35.8	(+0.5)
<各年度 - H15>	-	0.1	1.1	2.7	8.2	8.3	4.8	1.6	2.8	3.1	3.6	
その他	2.4	3.1	3.9	5.0	1.0	1.2	1.0	1.0	0.9	0.7	0.7	(0.0)
地方一般財源 計	58.5	56.5	57.3	58.7	59.2	59.9	59.0	59.4	59.5	59.6	59.8	(+0.2)
<各年度 - H15>	-	2.0	1.2	0.2	0.7	1.4	0.5	0.9	1.0	1.1	1.3	
地方一般財源 計(税源移譲分等除く)	58.4	55.8	55.6	55.6	56.5	56.8	55.9	56.3	56.4	56.5	56.7	(+0.2)
<各年度 - H15>	-	2.6	2.8	2.8	1.9	1.6	2.5	2.1	2.0	1.9	1.7	
社会保障関係費(補助分)	9.0	8.9	9.4	10.2	10.7	11.0	11.6	13.7	15.1	15.2	15.6	(+0.4)
社会保障関係費(地方単独分)	4.1	4.0	4.3	4.6	4.8	5.0	5.3	6.2	6.8	6.9	7.1	(+0.2)
社会保障関係費	13.1	12.9	13.7	14.8	15.5	16.0	16.9	19.9	21.9	22.1	22.7	(+0.6)
<各年度 - H15>	-	0.2	0.6	1.7	2.4	2.9	3.8	6.8	8.8	9.0	9.6	

税源移譲分等：税源移譲関係歳入及び児童手当特例交付金（税源移譲分は、義務教育国庫負担金や児童扶養手当給付費負担金など国庫補助負担金の削減分と見合いとなるものとして税源移譲されたもの）
 その他：地方譲与税（地方法人特別譲与税を除く）、地方特例交付金等
 社会保障関係費(補助分)・・・普通補助負担金を伴う経費のうち、厚生労働省所管分の国庫補助負担額及び地方負担額の計、
 社会保障関係費(地方単独事業分)・・・地方単独の事業費は、平成22年度における普通補助負担金等を伴う経費と地方単独の事業費（地方単独事業に関する調査結果(総務省報道発表資料)より)の比率を用いて推計
 H24及びH25・・・通常収支分と全国防災事業（東日本大震災分）の計
 (兵庫県作成)

【財源不足額と地方財政計画総額に対する割合の推移】

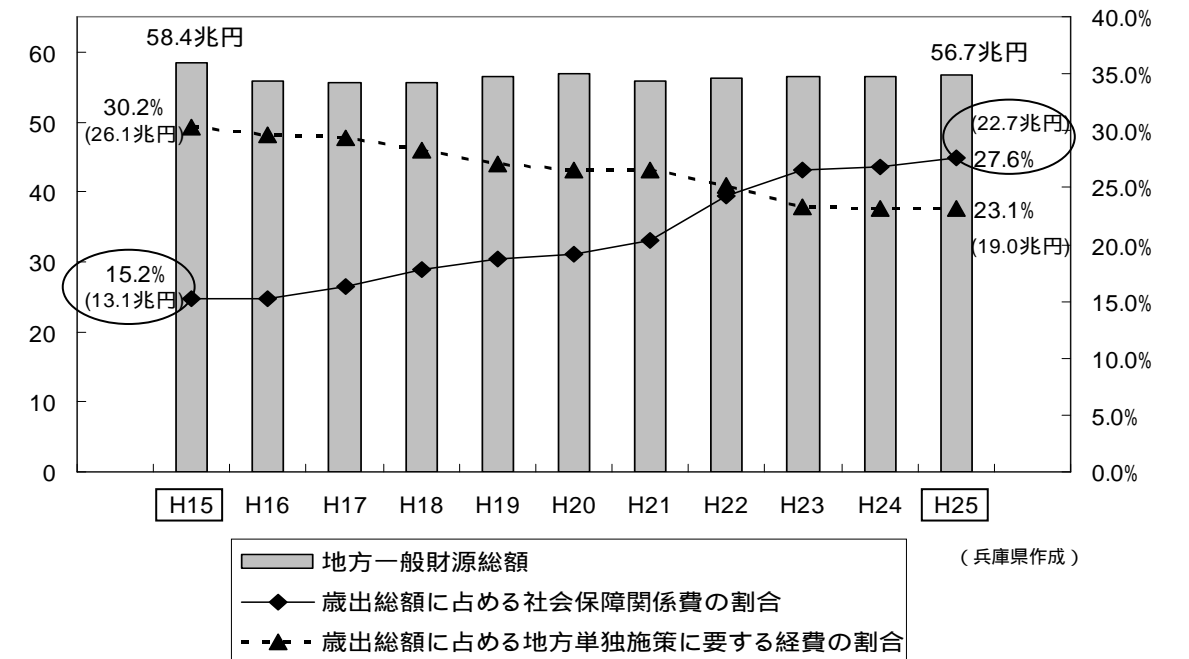


社会保障関係費の増加

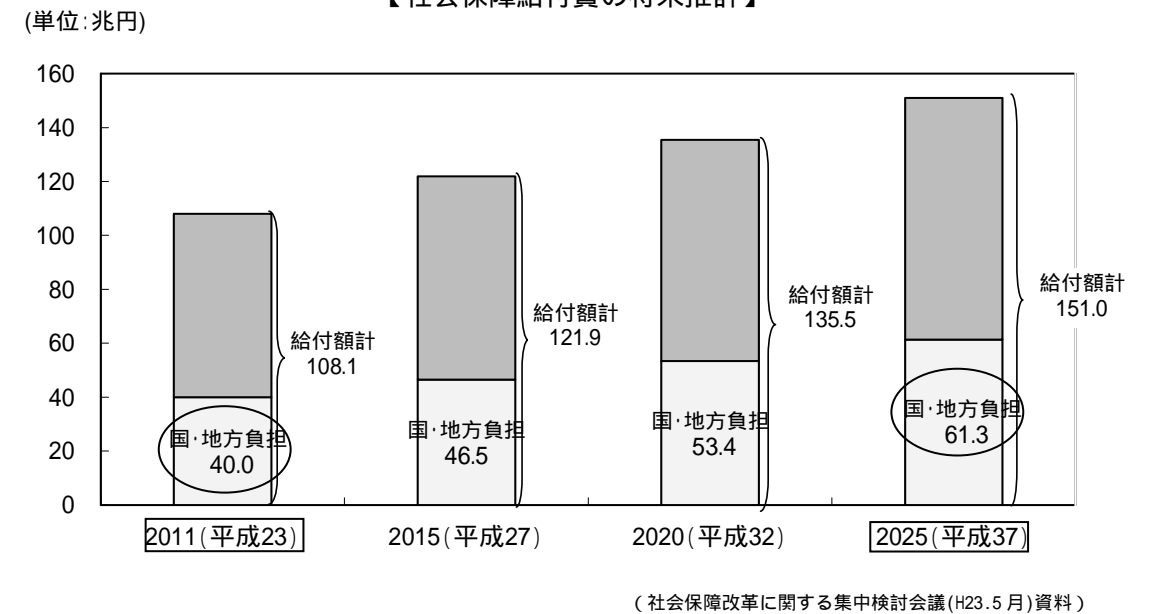
平成 15 年度から 10 年間、地方一般財源総額がほとんど増減していない中、地方歳出に占める社会保障関係費は増加(+9.6 兆円(+12.4 ポイント))を続けており、地方単独施策に要する経費を圧迫している。

今後、社会保障給付費の国・地方負担額は引き続き増加し、15 年間で約 21 兆円（約 1.5 倍）拡大すると見込まれている。

【歳出総額に占める社会保障関係費の割合の推移等】



【社会保障給付費の将来推計】



地方税制に係る動き

ア 地方消費税

社会保障の充実・安定化とそのための安定財源の確保をめざし、平成 24 年 2 月に「社会保障・税一体改革大綱」が閣議決定され、同年 8 月に消費税法改正法が可決された。これに伴い、地方消費税率は平成 26 年 4 月より現在の 1% から 1.7% に、平成 27 年 10 月より 2.2% に引き上げられる予定である。但し、同法附則第 18 条に基づき、今秋に経済状況等を総合的に勘案して、引き上げの判断がなされることとなっている。

なお、引き上げ分の税収については、社会保障 4 経費（年金、医療、介護、少子化対策）やその他の社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

区 分	現 行	H26.4.1～	H27.10.1～
地方消費税率 消費税率換算	1% (消費税額の 25/100)	1.7% (消費税額の 17/63)	2.2% (消費税額の 22/78)
参 考			
消費税率	4%	6.3%	7.8%
合 計	5%	8%	10%

イ 個人住民税

平成 23 年 11 月に成立した「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、東日本大震災の教訓を踏まえた緊急防災・減災事業を推進するため、臨時特例措置として個人住民税の標準税率の引き上げ等が行われることとなった。

引き上げ分等の税収は、津波インフラ整備事業、地震対策インフラ整備事業、風水害対策緊急整備等の財源に充てられる。

均等割

- ・引上額 年額 1,000 円（都道府県 500 円、市町村 500 円）
- ・適用期間 平成 26 年度～35 年度（10 年間）

退職所得にかかる 10% 税額控除の廃止

- ・適用期間 平成 25 年度～34 年度（10 年間）

ウ 地方法人特別税、地方法人特別譲与税

平成 24 年 8 月の消費税法改正法において、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税について、税制の抜本的な改革に併せて抜本的な見直しを行うと規定された。

国においては、同税のあり方を含め地方税制における偏在是正の方策等が検討されている。

エ 自動車取得税、自動車重量税

平成 25 年度与党税制改正大綱の中で、自動車取得税について、安定的な財源確保による地方財政への適切な補てん措置を前提に、消費税 8% の段階でエコカー減税の拡充などグリーン化を強化、消費税 10% の時点で廃止する方向で見直すこととし、平成 26 年度税制改正で具体的な結論を得るとされた。

また、自動車重量譲与税の財源である自動車重量税(国税)については、エコカー減税制度の基本構造を恒久化していく方向で見直すこととし、消費税 8% の段階では、財源を確保して燃費性能等に応じた軽減措置を講じるなど、26 年度税制改正で具体的な結論を得るとされている。

4 今後の課題と検討方向等

(1) 行財政構造改革の視点

時代の変化への的確な対応

人口減少、少子高齢化、地域格差、グローバル化・世界化、エネルギー需給の逼迫、情報通信技術の進展などの時代の変化を踏まえ、制度や施策、事業内容について見直しを行う。

必要性、緊急性など各施策の優先度を見極めながら、選択と集中を徹底し、新たな課題に的確に対応する施策を展開する。

「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」をはじめ、「中期財政計画」や「日本再興戦略」、「社会保障と税の一体改革」など、国における改革との整合を図る。

国と地方、県と市町の新たな関係の構築

地方分権の実現に向け、国から地方への権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、地方税財源の充実強化等を国に強く働きかける。

国における道州制をめぐる動きに対応して、国主導の中央集権型道州制にならないよう、道州制のあり方、広域行政のあり方について検討、提言する。

府県域を超えて広域的に対応した方が効果的な課題については、関西広域連合での推進を図る。

住民に身近な事務は市町が自立的かつ主体的に担い、県は市町間の広域調整や専門的・先導的な分野への対応、市町運営の支援を担うことを基本に、分権社会にふさわしい自立的な県と市町の間関係を構築する。

県と市町が適切な役割分担のもと、県から市町への権限移譲や市町との重複事業等の廃止、事務の共同処理等を進める。

県と市町の負担により実施する事業について、すべての市町が同一内容で一律に進めるのではなく、地域の実情に応じた展開を図る方向に見直しを図る。

参画と協働のさらなる推進

地域団体やNPO、ボランティアグループ等の活動の活発化や活動内容の多様化等を踏まえ、地域社会の共同利益の実現及び県行政の推進の両面から、参画と協働のさらなる推進を図る。

子育て、教育、防犯、環境など地域が直面する様々な課題について、地域での支え合いをめざして、地域住民による主体的な地域づくり活動を支援する。

地域住民とのパートナーシップによる道路・河川等の維持管理、地域住民と学校が一体となって取り組む地域教育や体験学習など、多様な主体との協働事業を推進する。

効率的な県政運営の推進

本庁組織について、広範な政策課題に総合的かつ機動的に対応する体制とするとともに、県民局をはじめとする地方機関については、地域の特性や市町行政体制に応じた機能・組織の整備を行い、簡素で効率的な組織体制を構築する。

事業実施に係るトータルコストとその効果との比較・検証等を通じて、最小の費用で最大の効果を実現する。

地方財政措置や他府県の実施状況等を踏まえ、見直しを行う。

経済対策基金事業など国の臨時的な措置により実施している事業について、制度終了後のあり方を検討する。

民間の有する技術力や専門性を活用し、アウトソーシングを推進するとともに、ICTの活用等により、必要最小限の体制のもとで、行政サービスのコスト縮減とサービス内容の質の向上を図る。

内部事務の執行や決裁手続など仕事の進め方の見直し、事務的経費の節減など事務改善の取組みを全庁的に推進し、限られた行政資源を効率的・効果的に活用する。

県行政の実施機関の役割を担っている公社等外郭団体について、公社等経営評価委員会の意見等を踏まえ、経営の改善、事業の見直し、統廃合を含めた簡素で効率的な運営体制の整備等を進める。

個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化

個人給付や行政サービスの提供について、関連制度等との均衡を図りつつ、対象とすべき範囲を検証するとともに、給付、受益と負担の適正化を図る。

使用料・手数料について、消費税や物価変動、法令の改正状況、他府県との均衡等を勘案しつつ適正化を図る。

社会基盤の計画的、効率的な整備

想定を上回る災害に「備える」、県民の日々の暮らしや交流を「支える」、次世代に持続的な発展を「つなぐ」の視点から社会基盤整備プログラムを改定し、将来を見据えた社会基盤の整備を着実に進める。

自然災害に備える防災・減災対策の充実強化に向け、「津波防災インフラ整備5箇年計画」や「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画」等の着実な推進を図る。

社会基盤施設の老朽化対策として、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」を策定し、施設の計画的、効率的な修繕・更新を行い、長寿命化を図る。

自主財源の確保等

自己決定、自己責任の原則に基づく自主的な財政運営を展開するため、県税収入や県営住宅使用料等税外収入の確保、適切な債権管理と効率的な回収、県有資産の計画的な売却、ネーミングライツや広告料など自主財源を最大限に確保する。

時代の要請に応える施策を展開していくため、法人関係税の超過課税、県民緑税などの課税自主権のあり方を検討する。

先行取得用地の計画的な処理を進めるとともに、その他の未利用地の利活用や売却を推進する。

(2) 21世紀兵庫長期ビジョンの実現に向けた取組み

兵庫のめざすべき社会像とその実現方向を明らかにした「21世紀兵庫長期ビジョン」が平成23年12月に見直された。未来の兵庫に対する県民の夢や希望を集約し、2040年にめざす兵庫の姿として描かれたのが「創造と共生の舞台・兵庫」である。

また、ビジョンの推進に向け、平成25年5月に「全県ビジョン推進方策（前期）」を策定した。前期5年間（H25～29年度）において、多様な主体が共有し、ともに取り組む行動指針として取りまとめたものである。

県として、兵庫のめざすべき将来像を見据えながら、財源やマンパワーの選択と集中を徹底し、将来の課題や危機に対する取組みを着実に推進していく。

[県政推進の基本方向]

震災の教訓を生かした、安全安心の確保

（南海トラフ巨大地震への備え、風水害・ゲリラ豪雨対策 等）

一人ひとりの力を活かす

（女性・高齢者・障害者等の就業・起業支援、内外で活躍する人材の育成 等）

社会・地域全体で暮らしを支える仕組みの構築、安心の確保

（地域で高齢者を見守る体制や子育て環境づくり、地域医療体制の確保 等）

競争力のある産業の再生

（成長産業の企業集積、オンリーワン企業の育成、農林水産物のブランド化 等）

エネルギーの安定と環境の創造

（再生可能エネルギーの導入と発電源の多様化、森の再生、野生鳥獣の適正管理 等）

地方分権の推進と自立

（国から地方への税源・権限移譲の推進、広域行政のあり方の発信 等）

(3) 各分野の検討方向等

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																										
組織	<p>本庁・地方機関を通じた全庁的な組織の見直しをプランどおり実施</p> <p>1 本庁</p> <p>(1) 部の体制 時代の変化に伴う多様な政策課題に対して総合的かつ機動的に施策展開を図るため、引き続き現行（H20～）の5部体制を維持 専門的かつ機動的な政策執行を図るため、各部の事務を分掌する部長等を設置 〔部の設置状況〕</p> <div data-bbox="329 512 1299 758" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">現 行 (H25.4)</p> <pre> graph TD A[防災監] --- B[企画県民部] A --- C[健康福祉部] A --- D[産業労働部] A --- E[農政環境部] A --- F[県土整備部] B --- G[知事公室長] B --- H[政策部長] E --- I[環境部長] F --- J[まちづくり部長] </pre> </div> <p>(2) 局の体制 政策課題への対応 ビジョン局長・広域防災参事の設置（H23.4）、大学参事・計画参事の設置（H25.4） 各部3～4局を基本として、プランの目標（20局程度）に向け統合再編 〔局数の変遷〕</p> <table border="1" data-bbox="329 926 1418 1024"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19年度</th> <th>H22年度</th> <th>H25年度</th> <th>増減</th> <th>[参考]第2次行革プラン目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>3</td> <td>20局程度に統合再編</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔H25.4.1 現在の本庁（知事部局）組織〕</p> <table border="1" data-bbox="329 1058 1495 1289"> <thead> <tr> <th>部 名</th> <th>局 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画県民部</td> <td>(政策調整局長)、(ビジョン局長)、県民文化局、企画財政局、管理局、防災企画局、災害対策局</td> </tr> <tr> <td>健康福祉部</td> <td>社会福祉局、障害福祉局〔タカ25〕、こども局、生活消費局〔タカ25〕、健康局</td> </tr> <tr> <td>産業労働部</td> <td>政策労働局、産業振興局、国際局、(観光監)</td> </tr> <tr> <td>農政環境部</td> <td>農政企画局、農林水産局、環境創造局、環境管理局</td> </tr> <tr> <td>県土整備部</td> <td>県土企画局、土木局、まちづくり局、住宅建築局、(住宅参事)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 課・室の体制 政策課題への対応 地域再生課・総合治水課・武庫川総合治水室・温暖化対策課・水大気課の設置（H23.4）、エネルギー対策室の設置（H23.8）、受動喫煙対策室の設置（H24.4） 統合再編 ・10人以下の小規模課の解消、類似又は関連のある業務を行っている課の統合を基本として、プランの目標（100課程度）に向け統合再編 ・簡素な組織体制の徹底を図るため課内に置く室の廃止又はタスク・フォース化 〔課室数の変遷〕</p> <table border="1" data-bbox="329 1583 1418 1709"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19年度</th> <th>H22年度</th> <th>H25年度</th> <th>増減</th> <th>[参考]第2次行革プラン目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課</td> <td>126</td> <td>100</td> <td>103</td> <td>+3</td> <td>100課程度に統合再編</td> </tr> <tr> <td>室</td> <td>-</td> <td>33</td> <td>29</td> <td>4</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 本部体制 部局をまたがる課題や事業に総合的に取り組む体制として庁内に設置している本部体制については、直面する政策課題や危機管理に対応するものに限定し、3割程度を廃止 〔本部設置数の変遷〕</p> <table border="1" data-bbox="329 1835 991 1940"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">H22.4</th> <th colspan="2">H25.4</th> <th rowspan="2">/</th> </tr> <tr> <th>設置数</th> <th>廃止</th> <th>新設</th> <th>削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>34</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>29.4%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19年度	H22年度	H25年度	増減	[参考]第2次行革プラン目標	局	28	24	21	3	20局程度に統合再編	部 名	局 名	企画県民部	(政策調整局長)、(ビジョン局長)、県民文化局、企画財政局、管理局、防災企画局、災害対策局	健康福祉部	社会福祉局、障害福祉局〔タカ25〕、こども局、生活消費局〔タカ25〕、健康局	産業労働部	政策労働局、産業振興局、国際局、(観光監)	農政環境部	農政企画局、農林水産局、環境創造局、環境管理局	県土整備部	県土企画局、土木局、まちづくり局、住宅建築局、(住宅参事)	区分	H19年度	H22年度	H25年度	増減	[参考]第2次行革プラン目標	課	126	100	103	+3	100課程度に統合再編	室	-	33	29	4	-	区分	H22.4		H25.4		/	設置数	廃止	新設	削減率	設置数	34	10	5	29.4%		<p>(地方分権の推進) ・関西広域連合による府県域を越えた広域的な連携や市町への権限移譲など、地方分権改革が推進</p> <p>(国の政策動向への対応) ・国の成長戦略や社会保障制度改革など国の政策動向を踏まえた対応が必要</p> <p>(市町行政体制の充実) ・中核市への移行や市町への権限移譲の進展、広域連携の取組みなど、市町行政体制が充実 ・一方で、人口減少・少子高齢化や地域間格差の拡大など地域課題に直面</p> <p>(長期ビジョン実現に向けた取組み) ・「創造と共生の舞台・兵庫」の実現に向けて、「全県ビジョン」「地域ビジョン」(H23改定)に基づく取組みを着実に推進</p> <p>(本庁組織体制の検証) ・5部体制のもと、多様な政策課題や緊急課題に機動的に対応できる体制のあり方、組織の専門性・機動性の向上を図るため、局・課室・系の組織規模や体制について検討が必要</p> <p>(県民局組織体制の検証) ・現地解決型の総合事務所として、課題解決に向けた総合的な対応を図る中で、より効率的・効果的な組織のあり方の検討が必要</p> <p>2 地方機関</p> <p>(1) 県民局本局の再編 平成13年度の再編以来、現地解決型の総合事務所として地域における多様な県民ニーズや地域課題に的確に対応するため、県下10地域に存置 簡素・合理化を図りつつ、地域の課題や特性に応じた組織体制を構築 ・総務室・県民室の再編 ・県民局ごとの課題や地域特性に対応する参事や室・課の設置</p> <p>(2) 県民局事務所等の再編 社会情勢等の変化や市町行政体制の状況を踏まえ、業務の専門性・機動性の向上、効果的・効率的な県民サービスを提供する観点から事務所を見直し ・土地改良事務所・生活科学センターの再編 ・文化会館・但馬文教府への指定管理者制度の導入</p> <p>(3) その他の事務所の再編 次代を担うものづくり人材育成、技能士等匠の後継者育成、技能レベルに応じた在職者訓練、青少年へのものづくり体験などを行う「ものづくり大学校」を設置（H23.4）</p>	<p>1 本庁</p> <p>(1) 部・局・課室・係・本部体制のあり方 ・多様な政策課題や緊急課題に対して総合的かつ機動的な施策展開を図るための部の体制の構築 ・組織の専門性・機動性の向上と施策の効果的・効率的執行を図るための局・課室の体制の構築や係のあり方の検討 ・横断的な政策課題に適切に対応するための本部体制の活用や必要性の低下した本部の見直しの検討</p> <p>2 地方機関</p> <p>(1) 県民局・事務所のあり方 ・中核市への移行等、市町行政体制の充実や地域課題への対応等を踏まえた県民局のあり方の検討 ・業務の専門性の向上や機動力の強化を図るため、県民局事務所の機能のあり方の検討 ・県民局に属さない事務所について、事務執行方法の見直し等を踏まえた組織の見直しの検討</p>
区分	H19年度	H22年度	H25年度	増減	[参考]第2次行革プラン目標																																																								
局	28	24	21	3	20局程度に統合再編																																																								
部 名	局 名																																																												
企画県民部	(政策調整局長)、(ビジョン局長)、県民文化局、企画財政局、管理局、防災企画局、災害対策局																																																												
健康福祉部	社会福祉局、障害福祉局〔タカ25〕、こども局、生活消費局〔タカ25〕、健康局																																																												
産業労働部	政策労働局、産業振興局、国際局、(観光監)																																																												
農政環境部	農政企画局、農林水産局、環境創造局、環境管理局																																																												
県土整備部	県土企画局、土木局、まちづくり局、住宅建築局、(住宅参事)																																																												
区分	H19年度	H22年度	H25年度	増減	[参考]第2次行革プラン目標																																																								
課	126	100	103	+3	100課程度に統合再編																																																								
室	-	33	29	4	-																																																								
区分	H22.4		H25.4		/																																																								
	設置数	廃止	新設	削減率																																																									
設置数	34	10	5	29.4%																																																									

項目	3 力年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																																																																																																																					
	<p>〔県民局組織（基本型）〕</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">H22 年度</th> <th style="width:50%;">H25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> </td> <td style="vertical-align: top;"> </td> </tr> </tbody> </table> <p>*〔 〕は兼務</p> <p>3 その他の組織</p> <p>(1) 教育委員会 本庁組織 ・政策課題等に対応するため文化財課を設置（H24.4） 教育事務所 ・6 教育事務所を配置し、県民局の所管区域に合わせて、市町教育委員会や市町立学校への指導・支援等の事務を担当する教育振興室を配置（H21～）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>県民局</th> <th>教育事務所</th> <th>教育振興室</th> <th>県民局</th> <th>教育事務所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>阪神南</td> <td>阪神教育事務所</td> <td>宝塚教育振興室</td> <td>但馬</td> <td>但馬教育事務所</td> </tr> <tr> <td>阪神北</td> <td>播磨東教育事務所</td> <td>加東教育振興室</td> <td>丹波</td> <td>丹波教育事務所</td> </tr> <tr> <td>東播磨</td> <td>播磨西教育事務所</td> <td>光都教育振興室</td> <td>淡路</td> <td>淡路教育事務所</td> </tr> <tr> <td>北播磨</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中播磨</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>西播磨</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・学力向上支援チームによる市町・学校の課題分析、道徳教育の推進など新学習指導要領の定着の支援 ・ひょうご教育創造プランを踏まえた各市町教育委員会による教育振興基本計画の策定 ・学校支援チームなどの派遣による教育指導機能の充実強化 ・県民局と連携した体験学習等の教育活動や県民運動を効果的・効率的に推進</p> <p>(2) 警察 警察本部 ・生活安全部にサイバー犯罪対策課を新設（H24） 警察署・交番等 ・神戸水上警察署の移転（H25.1） ・佐用警察署の移転（H25.1） ・港島警部派出所の廃止（H25.3） ・地域住民の利便性、施設の視認性、警察活動の効率性等を踏まえ、交番等を整備</p> <p>4 附属機関等 〔附属機関等の機関数及び委員数〕</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H19.4.1</th> <th>H22.4.1</th> <th>H25.4.1</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">附属機関 (法律等で設置)</td> <td>機関数</td> <td>78 機関</td> <td>73 機関</td> <td>70 機関</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>委員数</td> <td>1,809 人</td> <td>1,648 人</td> <td>1,644 人</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">協議会等 (要綱等で設置)</td> <td>機関数</td> <td>46 機関</td> <td>33 機関</td> <td>30 機関</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>委員数</td> <td>930 人</td> <td>665 人</td> <td>636 人</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	H22 年度	H25 年度			県民局	教育事務所	教育振興室	県民局	教育事務所	阪神南	阪神教育事務所	宝塚教育振興室	但馬	但馬教育事務所	阪神北	播磨東教育事務所	加東教育振興室	丹波	丹波教育事務所	東播磨	播磨西教育事務所	光都教育振興室	淡路	淡路教育事務所	北播磨					中播磨					西播磨					区分		H19.4.1	H22.4.1	H25.4.1	増減	附属機関 (法律等で設置)	機関数	78 機関	73 機関	70 機関	3	委員数	1,809 人	1,648 人	1,644 人	4	協議会等 (要綱等で設置)	機関数	46 機関	33 機関	30 機関	3	委員数	930 人	665 人	636 人	31	<p>〔県民局の主な事務所（平成 25 年 4 月 1 日現在）〕</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">県民局</th> <th colspan="6">事務所</th> <th rowspan="2">土木</th> <th rowspan="2">事務所数合計</th> </tr> <tr> <th>県税</th> <th>健康福祉</th> <th>農林水産</th> <th>農業改良</th> <th>土地改良</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸</td> <td>神戸西神戸</td> <td>-</td> <td>神戸</td> <td>神戸</td> <td>神戸</td> <td>六甲治山</td> <td>神戸</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>阪神南</td> <td>西宮</td> <td>芦屋</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>西宮</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>阪神北</td> <td>伊丹</td> <td>宝塚伊丹</td> <td>阪神</td> <td>阪神</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>宝塚</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>東播磨</td> <td>加古川</td> <td>加古川明石</td> <td>加古川</td> <td>加古川</td> <td></td> <td>-</td> <td>加古川</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>北播磨</td> <td>加東</td> <td>加東</td> <td>加東</td> <td>加西</td> <td>加古川流域</td> <td>-</td> <td>加東</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>中播磨</td> <td>姫路</td> <td>中播磨</td> <td>姫路</td> <td>姫路</td> <td>姫路</td> <td>-</td> <td>姫路</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>西播磨</td> <td>龍野</td> <td>龍野赤穂</td> <td>光都</td> <td>光都龍野</td> <td>光都</td> <td>-</td> <td>光都龍野</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>但馬</td> <td>豊岡</td> <td>豊岡新温泉朝来</td> <td>豊岡但馬水産朝来</td> <td>豊岡新温泉朝来</td> <td>豊岡朝来</td> <td>-</td> <td>豊岡新温泉養父</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>丹波</td> <td>丹波</td> <td>丹波</td> <td>丹波</td> <td>丹波</td> <td>篠山</td> <td>-</td> <td>丹波</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>洲本</td> <td>洲本</td> <td>洲本</td> <td>南淡路北淡路</td> <td>洲本</td> <td>-</td> <td>洲本</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>(第 2 期ひょうご教育創造プランの策定（H25）) ・「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」（H21～H25）の改訂 (通学区域の見直し（H27）) ・全日制普通科の通学区域について、平成 27 年度入学者選抜より、現行の 16 学区を 5 学区に再編（県費負担教職員に係る権限移譲） ・「義務付け・枠付けの第 4 次見直し」により政令市・中核市に係る県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に向けた調整を行うことが閣議決定（H25.3.12）</p> <p>(警察本部) ・治安情勢の変化等を踏まえた警察組織のあり方</p> <p>(警察署・交番等) ・社会情勢の変化等に基づく、警察署・交番等の配置のあり方</p> <p>(附属機関等) ・簡素で効率的な組織への継続的な取組みが必要</p>	県民局	事務所						土木	事務所数合計	県税	健康福祉	農林水産	農業改良	土地改良	その他	神戸	神戸西神戸	-	神戸	神戸	神戸	六甲治山	神戸	7	阪神南	西宮	芦屋			-	-	西宮	3	阪神北	伊丹	宝塚伊丹	阪神	阪神	-	-	宝塚	6	東播磨	加古川	加古川明石	加古川	加古川		-	加古川	6	北播磨	加東	加東	加東	加西	加古川流域	-	加東	6	中播磨	姫路	中播磨	姫路	姫路	姫路	-	姫路	6	西播磨	龍野	龍野赤穂	光都	光都龍野	光都	-	光都龍野	9	但馬	豊岡	豊岡新温泉朝来	豊岡但馬水産朝来	豊岡新温泉朝来	豊岡朝来	-	豊岡新温泉養父	15	丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	篠山	-	丹波	6	淡路	洲本	洲本	洲本	南淡路北淡路	洲本	-	洲本	7	合計	11	14	11	13	8	1	13	71	<p>3 その他の組織</p> <p>(1) 教育委員会 ・本庁組織について、多様な教育課題等への対応を踏まえた組織のあり方を検討 ・教育事務所について、喫緊の教育課題への適切な対応を図るための組織や機能のあり方の検討 ・県費負担教職員の給与負担等に係る権限移譲に伴う本庁・教育事務所の組織のあり方の検討</p> <p>(2) 警察 ・警察本部について、治安情勢の変化等を踏まえた組織のあり方の検討 ・警察署・交番等について、事件・事故の発生状況、住民の利便性や意向、人口動向、交通網の充実等の社会情勢の変化等に基づく適正配置の推進</p> <p>4 附属機関等 ・引き続き、設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合を推進</p>
H22 年度	H25 年度																																																																																																																																																																																							
県民局	教育事務所	教育振興室	県民局	教育事務所																																																																																																																																																																																				
阪神南	阪神教育事務所	宝塚教育振興室	但馬	但馬教育事務所																																																																																																																																																																																				
阪神北	播磨東教育事務所	加東教育振興室	丹波	丹波教育事務所																																																																																																																																																																																				
東播磨	播磨西教育事務所	光都教育振興室	淡路	淡路教育事務所																																																																																																																																																																																				
北播磨																																																																																																																																																																																								
中播磨																																																																																																																																																																																								
西播磨																																																																																																																																																																																								
区分		H19.4.1	H22.4.1	H25.4.1	増減																																																																																																																																																																																			
附属機関 (法律等で設置)	機関数	78 機関	73 機関	70 機関	3																																																																																																																																																																																			
	委員数	1,809 人	1,648 人	1,644 人	4																																																																																																																																																																																			
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	46 機関	33 機関	30 機関	3																																																																																																																																																																																			
	委員数	930 人	665 人	636 人	31																																																																																																																																																																																			
県民局	事務所						土木	事務所数合計																																																																																																																																																																																
	県税	健康福祉	農林水産	農業改良	土地改良	その他																																																																																																																																																																																		
神戸	神戸西神戸	-	神戸	神戸	神戸	六甲治山	神戸	7																																																																																																																																																																																
阪神南	西宮	芦屋			-	-	西宮	3																																																																																																																																																																																
阪神北	伊丹	宝塚伊丹	阪神	阪神	-	-	宝塚	6																																																																																																																																																																																
東播磨	加古川	加古川明石	加古川	加古川		-	加古川	6																																																																																																																																																																																
北播磨	加東	加東	加東	加西	加古川流域	-	加東	6																																																																																																																																																																																
中播磨	姫路	中播磨	姫路	姫路	姫路	-	姫路	6																																																																																																																																																																																
西播磨	龍野	龍野赤穂	光都	光都龍野	光都	-	光都龍野	9																																																																																																																																																																																
但馬	豊岡	豊岡新温泉朝来	豊岡但馬水産朝来	豊岡新温泉朝来	豊岡朝来	-	豊岡新温泉養父	15																																																																																																																																																																																
丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	篠山	-	丹波	6																																																																																																																																																																																
淡路	洲本	洲本	洲本	南淡路北淡路	洲本	-	洲本	7																																																																																																																																																																																
合計	11	14	11	13	8	1	13	71																																																																																																																																																																																

項目	3カ年の取組状況							環境変化や課題				検討方向																																																																																																																																																																																																																																																																																										
定員・給与 ア. 定員	定員の削減は概ね第2次行革プランどおり進捗							(定員削減の進展) ・定員削減の進展を踏まえ、平成30年に向けて引き続き、行政課題に的確に対応できる定員配置が必要 (再任用・非正規職員の活用) ・正規職員の着実な削減を進める中で、再任用・非正規職員を活用している				1 プラン後期(H26～H30)における定員配置 ・限られた職員で、的確に県民ニーズに対応していくため、重点的な定員配置を検討 2 再任用・非正規職員数の管理 ・正規職員に準じ、非正規職員の定員管理を検討 ・退職する職員が有する豊富な経験、技術をより効果的に活用するため、再任用職員の勤務形態等を検討																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	1 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	【削減目標】							【参考】 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">再任用職員</th> <th colspan="4">非正規職員</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H22</th> <th>H25</th> <th>対H19増減</th> <th>H19</th> <th>H22</th> <th>H25</th> <th>対H19増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>78</td> <td>428</td> <td>495</td> <td>+417</td> <td>1,948</td> <td>1,647</td> <td>1,875</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>28</td> <td>+28</td> <td>194</td> <td>190</td> <td>172</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>+4</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>+12</td> <td>105</td> <td>102</td> <td>111</td> <td>+6</td> </tr> </tbody> </table> 「非正規職員」は非常勤嘱託員(緊急雇用、しごと支援プログラムを含む)、臨時的任用職員、日々雇用職員の合計数				区分	再任用職員				非正規職員				H19	H22	H25	対H19増減	H19	H22	H25	対H19増減	一般行政部門	78	428	495	+417	1,948	1,647	1,875	73	教育部門	0	21	28	+28	194	190	172	22	公営企業部門	1	12	5	+4	36	24	21	15	警察部門	4	5	16	+12	105	102	111	+6																																																																																																																																																																																																																																						
	区分	再任用職員				非正規職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		H19	H22	H25	対H19増減	H19	H22					H25	対H19増減																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	一般行政部門	78	428	495	+417	1,948	1,647					1,875	73																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	教育部門	0	21	28	+28	194	190					172	22																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	公営企業部門	1	12	5	+4	36	24					21	15																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	警察部門	4	5	16	+12	105	102	111	+6																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">前期 (H20～H22実績)</th> <th rowspan="2">中期 (H23～H25)</th> <th rowspan="2">後期 (H26～H30)</th> <th colspan="2">期間計 (H20～H30)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>30%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>約14%</td> <td>10%</td> <td>6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">約15%</td> <td rowspan="2">5%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>教育委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務局長職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td rowspan="2">約15%</td> <td rowspan="2">5%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>企業庁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警察部門</td> <td rowspan="2">約12%</td> <td rowspan="2">8%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>医療職員以外の職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察事務職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7"> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">前期 (H20～H22実績)</th> <th rowspan="2">中期 (H23～H25)</th> <th rowspan="2">後期 (H26～H30)</th> <th colspan="2">期間計 (H20～H30)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>30%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>約14%</td> <td>10%</td> <td>6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">約15%</td> <td rowspan="2">5%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>教育委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務局長職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td rowspan="2">約15%</td> <td rowspan="2">5%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>企業庁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警察部門</td> <td rowspan="2">約12%</td> <td rowspan="2">8%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>医療職員以外の職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察事務職員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="7">【実績】 (単位:人)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="7"> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th rowspan="3">H11.4.1 (参考)</th> <th rowspan="3">H19.4.1</th> <th rowspan="3">H22.4.1</th> <th rowspan="3">H23.4.1</th> <th rowspan="3">H24.4.1</th> <th rowspan="3">H25.4.1</th> <th colspan="2">中期(H23～H25)実績</th> <th colspan="2">(参考1:対H11増減)</th> <th colspan="2">(参考2:対H19増減)</th> </tr> <tr> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>9,413</td> <td>8,279</td> <td>7,172</td> <td>6,909</td> <td>6,642</td> <td>6,425</td> <td>747</td> <td>9.0%</td> <td>2,988</td> <td>31.7%</td> <td>1,854</td> <td>22.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">556</td> <td rowspan="2">512</td> <td rowspan="2">436</td> <td rowspan="2">433</td> <td rowspan="2">420</td> <td rowspan="2">411</td> <td rowspan="2">25</td> <td rowspan="2">4.9%</td> <td rowspan="2">145</td> <td rowspan="2">26.1%</td> <td rowspan="2">101</td> <td rowspan="2">19.7%</td> </tr> <tr> <td>事務局長職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td rowspan="2">352</td> <td rowspan="2">215</td> <td rowspan="2">183</td> <td rowspan="2">182</td> <td rowspan="2">180</td> <td rowspan="2">174</td> <td rowspan="2">9</td> <td rowspan="2">4.2%</td> <td rowspan="2">178</td> <td rowspan="2">50.6%</td> <td rowspan="2">41</td> <td rowspan="2">19.1%</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警察部門</td> <td rowspan="2">487</td> <td rowspan="2">356</td> <td rowspan="2">318</td> <td rowspan="2">290</td> <td rowspan="2">281</td> <td rowspan="2">268</td> <td rowspan="2">50</td> <td rowspan="2">14.1%</td> <td rowspan="2">219</td> <td rowspan="2">45.0%</td> <td rowspan="2">88</td> <td rowspan="2">24.7%</td> </tr> <tr> <td>医療職員以外の職員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="7">2 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="7">【実績】 (単位:人)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="7"> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th rowspan="3">H11.4.1 (参考)</th> <th rowspan="3">H19.4.1</th> <th rowspan="3">H22.4.1</th> <th rowspan="3">H23.4.1</th> <th rowspan="3">H24.4.1</th> <th rowspan="3">H25.4.1</th> <th colspan="2">中期(H23～H25)実績</th> <th colspan="2">(参考1:対H11増減)</th> <th colspan="2">(参考2:対H19増減)</th> </tr> <tr> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育部門</td> <td>40,382</td> <td>39,777</td> <td>39,925</td> <td>40,206</td> <td>40,565</td> <td>40,529</td> <td>+604</td> <td>+1.5%</td> <td>+147</td> <td>+0.4%</td> <td>+752</td> <td>+1.9%</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td>4,082</td> <td>4,124</td> <td>4,303</td> <td>4,343</td> <td>4,747</td> <td>4,936</td> <td>+633</td> <td>+15.4%</td> <td>+854</td> <td>+20.9%</td> <td>+812</td> <td>+19.7%</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>10,909</td> <td>11,491</td> <td>11,377</td> <td>11,493</td> <td>11,474</td> <td>11,478</td> <td>+101</td> <td>+0.9%</td> <td>+569</td> <td>+5.2%</td> <td>13</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="7"> 法定教職員の増 : 特別支援教育を要する児童生徒数の増に伴う体制整備等 医療職員の増 : 新病院整備に伴う体制の充実等 警察官の増 : サイバー犯罪の取締り強化、公訴時効の廃止に伴う捜査体制整備等 </td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>							区分	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)			30%	一般行政部門	約14%	10%	6%			教育部門	約15%	5%	10%	教育委員会		事務局長職員		公営企業部門	約15%	5%	10%	企業庁		病院局		警察部門	約12%	8%	10%	医療職員以外の職員		警察事務職員		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">前期 (H20～H22実績)</th> <th rowspan="2">中期 (H23～H25)</th> <th rowspan="2">後期 (H26～H30)</th> <th colspan="2">期間計 (H20～H30)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>30%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>約14%</td> <td>10%</td> <td>6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">約15%</td> <td rowspan="2">5%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>教育委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務局長職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td rowspan="2">約15%</td> <td rowspan="2">5%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>企業庁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警察部門</td> <td rowspan="2">約12%</td> <td rowspan="2">8%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>医療職員以外の職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察事務職員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)			30%	一般行政部門	約14%	10%	6%			教育部門	約15%	5%	10%	教育委員会		事務局長職員		公営企業部門	約15%	5%	10%	企業庁		病院局		警察部門	約12%	8%	10%	医療職員以外の職員		警察事務職員						【実績】 (単位:人)											<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th rowspan="3">H11.4.1 (参考)</th> <th rowspan="3">H19.4.1</th> <th rowspan="3">H22.4.1</th> <th rowspan="3">H23.4.1</th> <th rowspan="3">H24.4.1</th> <th rowspan="3">H25.4.1</th> <th colspan="2">中期(H23～H25)実績</th> <th colspan="2">(参考1:対H11増減)</th> <th colspan="2">(参考2:対H19増減)</th> </tr> <tr> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>9,413</td> <td>8,279</td> <td>7,172</td> <td>6,909</td> <td>6,642</td> <td>6,425</td> <td>747</td> <td>9.0%</td> <td>2,988</td> <td>31.7%</td> <td>1,854</td> <td>22.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">556</td> <td rowspan="2">512</td> <td rowspan="2">436</td> <td rowspan="2">433</td> <td rowspan="2">420</td> <td rowspan="2">411</td> <td rowspan="2">25</td> <td rowspan="2">4.9%</td> <td rowspan="2">145</td> <td rowspan="2">26.1%</td> <td rowspan="2">101</td> <td rowspan="2">19.7%</td> </tr> <tr> <td>事務局長職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td rowspan="2">352</td> <td rowspan="2">215</td> <td rowspan="2">183</td> <td rowspan="2">182</td> <td rowspan="2">180</td> <td rowspan="2">174</td> <td rowspan="2">9</td> <td rowspan="2">4.2%</td> <td rowspan="2">178</td> <td rowspan="2">50.6%</td> <td rowspan="2">41</td> <td rowspan="2">19.1%</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警察部門</td> <td rowspan="2">487</td> <td rowspan="2">356</td> <td rowspan="2">318</td> <td rowspan="2">290</td> <td rowspan="2">281</td> <td rowspan="2">268</td> <td rowspan="2">50</td> <td rowspan="2">14.1%</td> <td rowspan="2">219</td> <td rowspan="2">45.0%</td> <td rowspan="2">88</td> <td rowspan="2">24.7%</td> </tr> <tr> <td>医療職員以外の職員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分	H11.4.1 (参考)	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	中期(H23～H25)実績		(参考1:対H11増減)		(参考2:対H19増減)		増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	一般行政部門	9,413	8,279	7,172	6,909	6,642	6,425	747	9.0%	2,988	31.7%	1,854	22.4%	教育部門	556	512	436	433	420	411	25	4.9%	145	26.1%	101	19.7%	事務局長職員		公営企業部門	352	215	183	182	180	174	9	4.2%	178	50.6%	41	19.1%	病院局		警察部門	487	356	318	290	281	268	50	14.1%	219	45.0%	88	24.7%	医療職員以外の職員						2 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門											【実績】 (単位:人)											<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th rowspan="3">H11.4.1 (参考)</th> <th rowspan="3">H19.4.1</th> <th rowspan="3">H22.4.1</th> <th rowspan="3">H23.4.1</th> <th rowspan="3">H24.4.1</th> <th rowspan="3">H25.4.1</th> <th colspan="2">中期(H23～H25)実績</th> <th colspan="2">(参考1:対H11増減)</th> <th colspan="2">(参考2:対H19増減)</th> </tr> <tr> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育部門</td> <td>40,382</td> <td>39,777</td> <td>39,925</td> <td>40,206</td> <td>40,565</td> <td>40,529</td> <td>+604</td> <td>+1.5%</td> <td>+147</td> <td>+0.4%</td> <td>+752</td> <td>+1.9%</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td>4,082</td> <td>4,124</td> <td>4,303</td> <td>4,343</td> <td>4,747</td> <td>4,936</td> <td>+633</td> <td>+15.4%</td> <td>+854</td> <td>+20.9%</td> <td>+812</td> <td>+19.7%</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>10,909</td> <td>11,491</td> <td>11,377</td> <td>11,493</td> <td>11,474</td> <td>11,478</td> <td>+101</td> <td>+0.9%</td> <td>+569</td> <td>+5.2%</td> <td>13</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>							区分	H11.4.1 (参考)	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	中期(H23～H25)実績		(参考1:対H11増減)		(参考2:対H19増減)		増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	教育部門	40,382	39,777	39,925	40,206	40,565	40,529	+604	+1.5%	+147	+0.4%	+752	+1.9%	公営企業部門	4,082	4,124	4,303	4,343	4,747	4,936	+633	+15.4%	+854	+20.9%	+812	+19.7%	警察部門	10,909	11,491	11,377	11,493	11,474	11,478	+101	+0.9%	+569	+5.2%	13	0.1%					法定教職員の増 : 特別支援教育を要する児童生徒数の増に伴う体制整備等 医療職員の増 : 新病院整備に伴う体制の充実等 警察官の増 : サイバー犯罪の取締り強化、公訴時効の廃止に伴う捜査体制整備等									
区分	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
					30%																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
一般行政部門	約14%	10%	6%																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
教育部門	約15%	5%	10%	教育委員会																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				事務局長職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
公営企業部門	約15%	5%	10%	企業庁																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				病院局																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
警察部門	約12%	8%	10%	医療職員以外の職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				警察事務職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">前期 (H20～H22実績)</th> <th rowspan="2">中期 (H23～H25)</th> <th rowspan="2">後期 (H26～H30)</th> <th colspan="2">期間計 (H20～H30)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>30%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>約14%</td> <td>10%</td> <td>6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">約15%</td> <td rowspan="2">5%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>教育委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務局長職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td rowspan="2">約15%</td> <td rowspan="2">5%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>企業庁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警察部門</td> <td rowspan="2">約12%</td> <td rowspan="2">8%</td> <td rowspan="2">10%</td> <td>医療職員以外の職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察事務職員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)			30%	一般行政部門	約14%	10%	6%			教育部門	約15%	5%	10%	教育委員会		事務局長職員		公営企業部門	約15%	5%	10%	企業庁		病院局		警察部門	約12%	8%	10%	医療職員以外の職員		警察事務職員																																																																																																																																																																																																																																																											
区分	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
					30%																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
一般行政部門	約14%	10%	6%																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
教育部門	約15%	5%	10%	教育委員会																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				事務局長職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
公営企業部門	約15%	5%	10%	企業庁																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				病院局																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
警察部門	約12%	8%	10%	医療職員以外の職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
				警察事務職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【実績】 (単位:人)																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th rowspan="3">H11.4.1 (参考)</th> <th rowspan="3">H19.4.1</th> <th rowspan="3">H22.4.1</th> <th rowspan="3">H23.4.1</th> <th rowspan="3">H24.4.1</th> <th rowspan="3">H25.4.1</th> <th colspan="2">中期(H23～H25)実績</th> <th colspan="2">(参考1:対H11増減)</th> <th colspan="2">(参考2:対H19増減)</th> </tr> <tr> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>9,413</td> <td>8,279</td> <td>7,172</td> <td>6,909</td> <td>6,642</td> <td>6,425</td> <td>747</td> <td>9.0%</td> <td>2,988</td> <td>31.7%</td> <td>1,854</td> <td>22.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育部門</td> <td rowspan="2">556</td> <td rowspan="2">512</td> <td rowspan="2">436</td> <td rowspan="2">433</td> <td rowspan="2">420</td> <td rowspan="2">411</td> <td rowspan="2">25</td> <td rowspan="2">4.9%</td> <td rowspan="2">145</td> <td rowspan="2">26.1%</td> <td rowspan="2">101</td> <td rowspan="2">19.7%</td> </tr> <tr> <td>事務局長職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公営企業部門</td> <td rowspan="2">352</td> <td rowspan="2">215</td> <td rowspan="2">183</td> <td rowspan="2">182</td> <td rowspan="2">180</td> <td rowspan="2">174</td> <td rowspan="2">9</td> <td rowspan="2">4.2%</td> <td rowspan="2">178</td> <td rowspan="2">50.6%</td> <td rowspan="2">41</td> <td rowspan="2">19.1%</td> </tr> <tr> <td>病院局</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警察部門</td> <td rowspan="2">487</td> <td rowspan="2">356</td> <td rowspan="2">318</td> <td rowspan="2">290</td> <td rowspan="2">281</td> <td rowspan="2">268</td> <td rowspan="2">50</td> <td rowspan="2">14.1%</td> <td rowspan="2">219</td> <td rowspan="2">45.0%</td> <td rowspan="2">88</td> <td rowspan="2">24.7%</td> </tr> <tr> <td>医療職員以外の職員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分	H11.4.1 (参考)	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	中期(H23～H25)実績		(参考1:対H11増減)		(参考2:対H19増減)		増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	一般行政部門	9,413	8,279	7,172	6,909	6,642	6,425	747	9.0%	2,988	31.7%	1,854	22.4%	教育部門	556	512	436	433	420	411	25	4.9%	145	26.1%	101	19.7%	事務局長職員		公営企業部門	352	215	183	182	180	174	9	4.2%	178	50.6%	41	19.1%	病院局		警察部門	487	356	318	290	281	268	50	14.1%	219	45.0%	88	24.7%	医療職員以外の職員																																																																																																																																																																																																																				
区分	H11.4.1 (参考)	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1								中期(H23～H25)実績		(参考1:対H11増減)		(参考2:対H19増減)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
														増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)																																																																																																																																																																																																																																																																																			
							一般行政部門	9,413	8,279	7,172	6,909	6,642	6,425	747	9.0%	2,988	31.7%	1,854	22.4%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
教育部門	556	512	436	433	420	411	25	4.9%	145	26.1%	101	19.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																										
													事務局長職員																																																																																																																																																																																																																																																																																									
公営企業部門	352	215	183	182	180	174	9	4.2%	178	50.6%	41	19.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																										
													病院局																																																																																																																																																																																																																																																																																									
警察部門	487	356	318	290	281	268	50	14.1%	219	45.0%	88	24.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																										
													医療職員以外の職員																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【実績】 (単位:人)																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th rowspan="3">H11.4.1 (参考)</th> <th rowspan="3">H19.4.1</th> <th rowspan="3">H22.4.1</th> <th rowspan="3">H23.4.1</th> <th rowspan="3">H24.4.1</th> <th rowspan="3">H25.4.1</th> <th colspan="2">中期(H23～H25)実績</th> <th colspan="2">(参考1:対H11増減)</th> <th colspan="2">(参考2:対H19増減)</th> </tr> <tr> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> <th>増減 (-)</th> <th>増減率 (/)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育部門</td> <td>40,382</td> <td>39,777</td> <td>39,925</td> <td>40,206</td> <td>40,565</td> <td>40,529</td> <td>+604</td> <td>+1.5%</td> <td>+147</td> <td>+0.4%</td> <td>+752</td> <td>+1.9%</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td>4,082</td> <td>4,124</td> <td>4,303</td> <td>4,343</td> <td>4,747</td> <td>4,936</td> <td>+633</td> <td>+15.4%</td> <td>+854</td> <td>+20.9%</td> <td>+812</td> <td>+19.7%</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>10,909</td> <td>11,491</td> <td>11,377</td> <td>11,493</td> <td>11,474</td> <td>11,478</td> <td>+101</td> <td>+0.9%</td> <td>+569</td> <td>+5.2%</td> <td>13</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>							区分	H11.4.1 (参考)	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	中期(H23～H25)実績		(参考1:対H11増減)		(参考2:対H19増減)		増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	教育部門	40,382	39,777	39,925	40,206	40,565	40,529	+604	+1.5%	+147	+0.4%	+752	+1.9%	公営企業部門	4,082	4,124	4,303	4,343	4,747	4,936	+633	+15.4%	+854	+20.9%	+812	+19.7%	警察部門	10,909	11,491	11,377	11,493	11,474	11,478	+101	+0.9%	+569	+5.2%	13	0.1%																																																																																																																																																																																																																																						
区分	H11.4.1 (参考)	H19.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1								中期(H23～H25)実績		(参考1:対H11増減)		(参考2:対H19増減)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
														増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)																																																																																																																																																																																																																																																																																			
							教育部門	40,382	39,777	39,925	40,206	40,565	40,529	+604	+1.5%	+147	+0.4%	+752	+1.9%																																																																																																																																																																																																																																																																																			
公営企業部門	4,082	4,124	4,303	4,343	4,747	4,936	+633	+15.4%	+854	+20.9%	+812	+19.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																										
警察部門	10,909	11,491	11,377	11,493	11,474	11,478	+101	+0.9%	+569	+5.2%	13	0.1%																																																																																																																																																																																																																																																																																										
法定教職員の増 : 特別支援教育を要する児童生徒数の増に伴う体制整備等 医療職員の増 : 新病院整備に伴う体制の充実等 警察官の増 : サイバー犯罪の取締り強化、公訴時効の廃止に伴う捜査体制整備等																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																			
イ. 給与	1 特別職 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第2次行革プランに定める給与の抑制措置をプランどおり実施、また、特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、特別職の給料及び退職手当額の見直しを平成25年4月1日より実施 </div> <p>(1) 給料の減額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>答申による見直し</th> <th>行革による減額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>5%</td> <td>15%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>5%</td> <td>10%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>5%</td> <td>2%</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 期末手当の減額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>答申による見直し</th> <th>行革による減額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>5%</td> <td>30%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>5%</td> <td>28%</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>教育長等</td> <td>5%</td> <td>26%</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>防災監等</td> <td>5%</td> <td>25%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 退職手当の減額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>答申による見直し</th> <th>行革による減額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>25%</td> <td>5%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>25%</td> <td>5%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 年収の削減額(平成19年度との比較)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>答申による削減額</th> <th>行革による削減額</th> <th>平成21・22年の人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>125万円</td> <td>491万円</td> <td>63万円</td> <td>679万円</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>107万円</td> <td>304万円</td> <td>51万円</td> <td>462万円</td> </tr> </tbody> </table>		答申による見直し	行革による減額	合計	知事	5%	15%	20%	副知事	5%	10%	15%	教育長等	5%	5%	10%	防災監等	5%	2%	7%		答申による見直し	行革による減額	合計	知事	5%	30%	35%	副知事	5%	28%	33%	教育長等	5%	26%	31%	防災監等	5%	25%	30%		答申による見直し	行革による減額	合計	知事	25%	5%	30%	副知事	25%	5%	30%		答申による削減額	行革による削減額	平成21・22年の人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額	合計	知事	125万円	491万円	63万円	679万円	副知事	107万円	304万円	51万円	462万円	<p>(一般職)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行革プランに基づく給与抑制措置により、ラスパイレ指数が全国平均を下回っていることに加え、国からの要請を踏まえ、平成25年7月から平成26年3月の間、給料月額を国に準拠した水準まで引き下げ 	<p>1 一般職</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与抑制措置のあり方について、今後、本県の財政状況、職員の勤務状況等を勘案し検討
		答申による見直し	行革による減額	合計																																																																		
	知事	5%	15%	20%																																																																		
	副知事	5%	10%	15%																																																																		
	教育長等	5%	5%	10%																																																																		
	防災監等	5%	2%	7%																																																																		
		答申による見直し	行革による減額	合計																																																																		
	知事	5%	30%	35%																																																																		
	副知事	5%	28%	33%																																																																		
	教育長等	5%	26%	31%																																																																		
防災監等	5%	25%	30%																																																																			
	答申による見直し	行革による減額	合計																																																																			
知事	25%	5%	30%																																																																			
副知事	25%	5%	30%																																																																			
	答申による削減額	行革による削減額	平成21・22年の人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額	合計																																																																		
知事	125万円	491万円	63万円	679万円																																																																		
副知事	107万円	304万円	51万円	462万円																																																																		
	<p>(参考) 職員1人あたりの年収削減の状況(平成19年度との比較)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>行革による削減額</th> <th>勧告(平成21~24年)による削減額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>144万円</td> <td>51万円</td> <td>195万円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>95万円</td> <td>41万円</td> <td>136万円</td> </tr> <tr> <td>全職員平均</td> <td>32万円</td> <td>29万円</td> <td>61万円</td> </tr> </tbody> </table>		行革による削減額	勧告(平成21~24年)による削減額	合計	部長級	144万円	51万円	195万円	課長級	95万円	41万円	136万円	全職員平均	32万円	29万円	61万円																																																					
	行革による削減額	勧告(平成21~24年)による削減額	合計																																																																			
部長級	144万円	51万円	195万円																																																																			
課長級	95万円	41万円	136万円																																																																			
全職員平均	32万円	29万円	61万円																																																																			
	<p>2 一般職</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 人事委員会勧告を踏まえた給与の見直しを行うとともに、第2次行革プランに定める給与の抑制措置を概ねプランどおり実施 </div> <p>(1) 給料の減額</p> <p>全職員を対象に、役職に応じて4.5%~9%減額(地域手当の2%引下げ含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政職は次のとおり減額 他の職種も行政職との均衡により減額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">[管理職]</th> <th colspan="2">[一般職員]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長・局長級</td> <td>9%減額</td> <td>主任専門員級</td> <td>5%減額</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>8%減額</td> <td>係長・主査・主任級</td> <td>4.8%減額</td> </tr> <tr> <td>副課長級</td> <td>6%減額</td> <td>若手職員</td> <td>4.5%減額</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 期末・勤勉手当の減額</p> <p>役職加算・管理職加算を減額 役職に応じて3%~16%減額 (役職加算率) 20% 10% 15% 7.5% 10% 6% 5% 4% (管理職加算率) 20% 10% 15% 7.5% 10% 5%</p> <p>(3) 管理職手当の減額</p> <p>管理職全員 10%減額 20%減額</p>	[管理職]		[一般職員]		部長・局長級	9%減額	主任専門員級	5%減額	課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.8%減額	副課長級	6%減額	若手職員	4.5%減額	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">国の要請に基づく給与減額措置</p> <p>給料月額について、第2次行革プランに基づく減額措置を、国の要請どおり、平成25年7月から平成26年3月までの間、国に準拠した水準まで引き下げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>行革カット率</th> <th>国に準拠したカット率(改正後)</th> <th>追加カット率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長・局長級</td> <td>7%</td> <td>9.7%</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>6%</td> <td>9.7%</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>副課長級</td> <td>4%</td> <td>7.7%</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>主任専門員級</td> <td>2.8%</td> <td>7.7%</td> <td>4.9%</td> </tr> <tr> <td>係長・主査・主任級</td> <td>2.6%</td> <td>7.7%</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>若手職員</td> <td>2.3%</td> <td>4.7%</td> <td>2.4%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	区分	行革カット率	国に準拠したカット率(改正後)	追加カット率	部長・局長級	7%	9.7%	2.7%	課長級	6%	9.7%	3.7%	副課長級	4%	7.7%	3.7%	主任専門員級	2.8%	7.7%	4.9%	係長・主査・主任級	2.6%	7.7%	5.1%	若手職員	2.3%	4.7%	2.4%																								
[管理職]		[一般職員]																																																																				
部長・局長級	9%減額	主任専門員級	5%減額																																																																			
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.8%減額																																																																			
副課長級	6%減額	若手職員	4.5%減額																																																																			
区分	行革カット率	国に準拠したカット率(改正後)	追加カット率																																																																			
部長・局長級	7%	9.7%	2.7%																																																																			
課長級	6%	9.7%	3.7%																																																																			
副課長級	4%	7.7%	3.7%																																																																			
主任専門員級	2.8%	7.7%	4.9%																																																																			
係長・主査・主任級	2.6%	7.7%	5.1%																																																																			
若手職員	2.3%	4.7%	2.4%																																																																			

項目	3カ年の取組状況							環境変化や課題	検討方向
行政施策 ア. 事務事業	一般事業費の削減、政策的経費の見直し等の取組みを概ねプランどおり推進							<p>(行財政構造改革の視点に基づく事業の再検証)</p> <p>・「選択と集中の徹底」をはじめとする行財政構造改革の視点に基づき、さらなる見直しを要する事業への対応が必要</p> <p>(社会保障関係費の増)</p> <p>・後期高齢者医療費県費負担金、介護給付費県費負担金、国民健康保険財政調整交付金等強化充実費、障害者自立支援給付費県費負担金等の自然増により、平成25年度当初予算では、平成22年当初予算比で約320億円の増</p>	<p>1 選択と集中の徹底</p> <p>・限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、「選択と集中」の徹底による絶えざる見直しを検討</p> <p>2 国の制度改正等に伴う見直し</p> <p>・国の制度改正等を踏まえ、県単独施策のあり方について、対象者や負担割合などの見直しを検討するとともに、県施策の重点化を検討</p> <p>3 地方財政措置との均衡</p> <p>・地方財政措置を上回って本県独自に措置している事業について、措置すべき水準の見直しを検討</p> <p>4 県と市町との役割分担</p> <p>・市町合併後の環境の変化等を踏まえ、基礎自治体である市町と県の役割分担について、市町の財政状況や市町における事業の定着状況等を勘案しつつ、見直しを検討</p> <p>5 直近3カ年(平成22~24年度)の新規事業の見直し</p> <p>・新規事業にかかる3ヶ年の事業内容・実績について、事業開始時の趣旨を踏まえ検証し、事業のあり方を検討</p> <p>6 事業執行方法等の見直し</p> <p>(1) 県民のニーズ等を踏まえ、事業の統合・再編、重点化などにより、効率的な執行方法を検討</p> <p>(2) ネーミングライツなど、さらなる自主財源の確保を推進</p> <p>(3) 事業実績や社会情勢の変化等を踏まえ、助成対象の見直し等を検討</p>
	[見直し総額] (第2次行革プラン目標(一般事業費):平成23年度から平成25年度までの3年間、毎年度10%削減) [平成25年度では、平成22年度比で72.9%] (単位:百万円)								
	区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	差引 (-)	対H22比		
	一般事業費	44,657 (37,480)	40,047 (33,570)	36,644 (30,184)	34,274 (27,173)	10,383 (10,307)	76.7% (72.5%)		
	事務費	9,671 (9,671)	8,876 (8,876)	8,363 (8,363)	7,886 (7,886)	1,785 (1,785)	81.5% (81.5%)		
	施設維持費	16,428 (11,515)	15,384 (10,853)	14,560 (9,989)	13,924 (9,224)	2,504 (2,291)	84.8% (80.1%)		
	政策的経費	138,162 (52,537)	133,613 (51,815)	92,643 (50,023)	78,198 (47,223)	59,964 (5,314)	56.6% (89.9%)		
	第2次行革プラン 記載の個別事業	40,914 (36,088)	40,016 (35,065)	40,359 (35,494)	40,514 (35,395)	400 (693)	99.9% (98.1%)		
	計	182,819 (90,017)	173,660 (85,385)	129,287 (80,207)	112,472 (74,396)	70,347 (15,621)	61.5% (82.6%)		
	<p>1 ()は一般財源</p> <p>2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく医療費、措置費等)、中小企業制度融資預託金や国経済対策基金事業などの特定財源事業を除いた経費</p>								
	<p>1 事務費の削減</p> <p>(第2次行革プラン目標:平成23年度には平成22年度の90%水準に抑制)</p> <p>(1) 賃金、旅費、需用費、使用料、役務費、委託料 平成25年度では、平成22年度の81.5%に抑制</p> <p>(2) 超過勤務手当(一般行政部門) 平成25年度では、平成22年度の81.5%に抑制 (単位:百万円)</p>								
	区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	差引 (-)	対H22比		
	賃金、旅費、需用費、使用料、役務費、委託料	6,867	6,353	5,957	5,601	1,266	81.5%		
	超過勤務手当(一般行政部門)	2,804	2,523	2,406	2,285	519	81.5%		
	事務費 計	9,671	8,876	8,363	7,886	1,785	81.5%		
<p>2 施設維持費の抑制</p> <p>平成25年度では、平成22年度の80%水準に抑制</p> <p>(第2次行革プラン目標:平成23年度には平成22年度の90%水準に抑制) (単位:百万円)</p>									
区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	差引 (-)	対H22比			
本庁舎・ 総合庁舎	1,016 (838)	996 (820)	937 (768)	878 (730)	138 (108)	86.4% (87.1%)			
警察本部庁舎 警察署	1,691 (1,542)	1,613 (1,450)	1,448 (1,294)	1,363 (1,211)	328 (331)	80.6% (78.5%)			
県立学校	3,158 (3,095)	2,956 (2,903)	2,667 (2,608)	2,508 (2,443)	650 (652)	79.4% (78.9%)			
都市公園	1,473 (1,151)	1,381 (1,030)	1,197 (865)	1,154 (816)	319 (335)	78.3% (70.9%)			
公的施設	9,090 (4,889)	8,438 (4,650)	8,311 (4,454)	8,021 (4,024)	1,069 (865)	88.2% (82.3%)			
施設維持費 計	16,428 (11,515)	15,384 (10,853)	14,560 (9,989)	13,924 (9,224)	2,504 (2,291)	84.8% (80.1%)			
()は一般財源									

項目	3カ年の取組状況							環境変化や課題	検討方向	
3 政策的経費の見直し プラン記載の個別事業については、第2次行革プランの方針どおり、全ての見直しを実施 その他の事務事業については、事業の必要性など、10の視点に基づき、見直しを実施 (単位：百万円)	区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	差引 (-)	対H22比			
	個別 18事業	40,914 (36,088)	40,016 (35,065)	40,359 (35,494)	40,514 (35,395)	400 (693)	99.9% (98.1%)			
	その他	97,248 (16,449)	93,597 (16,750)	52,284 (14,529)	37,684 (11,828)	59,564 (4,621)	38.8% (71.9%)			
	政策的経費 計	138,162 (52,537)	133,613 (51,815)	92,643 (50,023)	78,198 (47,223)	59,964 (5,314)	56.6% (89.9%)			
	()は一般財源									
	4 社会保障関係費 後期高齢者医療費県費負担金等の自然増により、平成25年度では、平成22年度比で約320億円の増 (単位：百万円)	区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	差引 (-)	対H22比		
		後期高齢者医療費県費 負担金	49,111 (49,111)	52,461 (52,461)	56,344 (56,344)	58,369 (58,369)	9,258 (9,258)	118.9% (118.9%)		
		介護給付費県費負担金	47,793 (47,793)	48,003 (48,003)	49,948 (48,741)	53,681 (53,681)	5,888 (5,888)	112.3% (112.3%)		
		国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	39,619 (39,619)	40,382 (40,382)	48,151 (48,151)	46,480 (46,480)	6,861 (6,861)	117.3% (117.3%)		
		障害者自立支援給付費 県費負担金	11,645 (11,645)	12,943 (12,943)	15,365 (15,365)	17,594 (17,594)	5,949 (5,949)	151.1% (151.1%)		
児童手当交付金		12,536 (12,536)	12,701 (12,701)	14,317 (14,317)	14,247 (14,247)	1,711 (1,711)	113.6% (113.6%)			
県単独福祉医療費 (2)		11,007 (10,812)	10,481 (10,234)	10,549 (10,133)	10,706 (10,059)	301 (753)	97.3% (93.0%)			
その他(生活保護費 県費負担金等)		35,999 (21,752)	37,813 (22,985)	36,960 (23,165)	38,405 (24,228)	2,406 (2,476)	106.7% (111.4%)			
合計		207,710 (193,268)	214,784 (199,709)	231,634 (216,216)	239,482 (224,658)	31,772 (31,390)	115.3% (116.2%)			
1 ()は一般財源 2 老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費助成、 こども医療費助成										
5 事務事業数の削減 選択と集中に取り組んだ結果、790の事業を廃止する一方、402の新規事業を実施	区分	H23年度	H24年度	H25年度	計					
	前年度事業数	2,482 (2,876)	2,337 (2,965)	2,205 (2,505)	-					
	廃止	378	220	192	790					
	新規	233	88	81	402					
	増減(+)	145	132	111	388					
	当該年度事業数	2,337 (2,965)	2,205 (2,505)	2,094 (2,396)	-					
()は経済対策関係基金事業を加えた場合										

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																																										
	<p>[経費節減・事務改善等の全庁的な推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務の簡素化、効率化に向け、総務事務システムの本格稼働など全庁的な事務改善を推進 <p>(主な取組内容)</p> <table border="1" data-bbox="379 394 1537 814"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務事務システムの導入</td> <td>・旅行命令、旅費額計算、旅費請求、支出事務を電子化 ・サービス(出勤簿、休暇関係) 手当関係認定(通勤届、扶養親族届等) 給与明細交付などの事務を電子化</td> </tr> <tr> <td>会議録作成支援システムの導入</td> <td>・附属機関の会議録等作成業務を軽減するため、会議録作成支援システムを導入</td> </tr> <tr> <td>予算査定プロセス等の見直し</td> <td>・部局の主体的な事業見直しを進めるために設定している経常的経費の部局予算裁量枠を拡大</td> </tr> <tr> <td>市町・各種団体への県単補助金の定額化等</td> <td>・市町・各種団体への県単補助金の定額化・添付書類の縮減による手続きの簡素化</td> </tr> <tr> <td>サマーレビューの見直し</td> <td>・サマーレビューにかえて、政策課題の設定・協議を実施</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 命名権(ネーミングライツ)の導入、庁内パソコン・給与明細等を活用した広告掲載や経費削減の取組み等を推進 <p>(命名権(ネーミングライツ)の導入)</p> <table border="1" data-bbox="379 1039 1478 1663"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>愛称</th> <th>スポンサー</th> <th>料額 (年額、消費税込)</th> <th>導入 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">芸術文化 センター</td> <td>大ホール</td> <td>KOBELCO 大ホール</td> <td>(株)神戸製鋼所</td> <td>31,500 千円</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>中ホール</td> <td>阪急 中ホール</td> <td>阪急電鉄(株)</td> <td>15,750 千円</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>小ホール</td> <td>神戸女学院 小ホール</td> <td>(学法)神戸女学院</td> <td>5,250 千円</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>三木総合防災公園屋 内テニス場</td> <td>ブルボン・スタジアム</td> <td>(株)ブルボン</td> <td>21,000 千円</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>明石公園第1野球場</td> <td>明石ト加球場</td> <td>トーカロ(株)</td> <td>3,150 千円</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>三木総合防災公園球 技場</td> <td>兵庫県サッカー協会フットボールセンター(呼称:みきぼうパークひょうご)</td> <td>(社)兵庫県サッカー協会</td> <td>5,250 千円</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>武道館第1道場</td> <td>グローリー道場</td> <td>グローリー(株)</td> <td>3,150 千円</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>武道館第2道場</td> <td>創志学園道場</td> <td>創志学園グループ</td> <td>2,100 千円</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>横断歩道橋(明石市 江井ヶ島歩道橋)</td> <td>大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋</td> <td>大西脳神経外科病院</td> <td>210 千円</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>87,360 千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	総務事務システムの導入	・旅行命令、旅費額計算、旅費請求、支出事務を電子化 ・サービス(出勤簿、休暇関係) 手当関係認定(通勤届、扶養親族届等) 給与明細交付などの事務を電子化	会議録作成支援システムの導入	・附属機関の会議録等作成業務を軽減するため、会議録作成支援システムを導入	予算査定プロセス等の見直し	・部局の主体的な事業見直しを進めるために設定している経常的経費の部局予算裁量枠を拡大	市町・各種団体への県単補助金の定額化等	・市町・各種団体への県単補助金の定額化・添付書類の縮減による手続きの簡素化	サマーレビューの見直し	・サマーレビューにかえて、政策課題の設定・協議を実施	区分	愛称	スポンサー	料額 (年額、消費税込)	導入 年度	芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円	H20	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円	H20	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円	H20	三木総合防災公園屋 内テニス場	ブルボン・スタジアム	(株)ブルボン	21,000 千円	H20	明石公園第1野球場	明石ト加球場	トーカロ(株)	3,150 千円	H23	三木総合防災公園球 技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター(呼称:みきぼうパークひょうご)	(社)兵庫県サッカー協会	5,250 千円	H23	武道館第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,150 千円	H23	武道館第2道場	創志学園道場	創志学園グループ	2,100 千円	H24	横断歩道橋(明石市 江井ヶ島歩道橋)	大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋	大西脳神経外科病院	210 千円	H25	計			87,360 千円		<p>(事務改善・経費節減等の全庁的な取組み推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁共通事務のさらなる事務改善の推進が必要 各係・各課の実情に応じた事務改善の推進が必要 <p>(ネーミングライツの導入の進展等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的にネーミングライツの導入が進展 (18道府県(H22.4) 25道府県(H25.4)) 他府県において、スポンサー企業の撤退やネーミングライツ料の減額事例が発生 	<p>[経費節減・事務改善等の全庁的な推進]</p> <ol style="list-style-type: none"> 全庁共通の事務改善 <ul style="list-style-type: none"> 職員提案や他府県事例を踏まえた新たな取組みを検討 各係・各課の実情に応じた事務改善 <ul style="list-style-type: none"> 全庁共通事務に加え、各係・各課の実情に応じた事務改善を検討 アウトソーシングの推進 <ul style="list-style-type: none"> 民間活用により効率的な事務執行が図れる業務について、アウトソーシングを検討 命名権(ネーミングライツ)の導入拡大 <ul style="list-style-type: none"> 施設維持運営の財源を確保していくため、新たな施設へのネーミングライツの導入を検討 持続的・安定的なネーミングライツを確保するため、施設の特性に合わせたスポンサー特典を検討 広告掲載等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 職員提案や他府県の事例を踏まえ、ビジネス的観点も取り入れた新たな取組みを検討 <p>(広告掲載等の実施)</p> <table border="1" data-bbox="1656 997 2641 1543"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H25年度計画 (消費税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載</td> <td>51,100 千円</td> </tr> <tr> <td>グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載</td> <td>3,600 千円</td> </tr> <tr> <td>県ホームページへの広告掲載</td> <td>12,324 千円</td> </tr> <tr> <td>納税通知書送付用封筒への広告掲載</td> <td>3,300 千円</td> </tr> <tr> <td>庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>県庁封筒裏面への広告掲載</td> <td>2,500 千円</td> </tr> <tr> <td>庁内パソコンの起動画面の広告掲載</td> <td>1,200 千円</td> </tr> <tr> <td>県立都市公園の野球場等への広告掲載</td> <td>1,528 千円</td> </tr> <tr> <td>ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業</td> <td>2,600 千円</td> </tr> <tr> <td>職員給与明細裏面への広告掲載</td> <td>50 千円</td> </tr> <tr> <td>庁内放送での広告放送</td> <td>1,323 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80,525 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経費削減の取組等)</p> <table border="1" data-bbox="1656 1617 2745 1816"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>効果額 (百万円/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出版物の購入削減</td> <td>新聞購読部数の見直し</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>電気料金の削減</td> <td>照明器具の省エネ機器への変換等</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>自動販売機の設置</td> <td>自動販売機設置に入札制を導入</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H25年度計画 (消費税込)	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100 千円	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600 千円	県ホームページへの広告掲載	12,324 千円	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円	庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000 千円	県庁封筒裏面への広告掲載	2,500 千円	庁内パソコンの起動画面の広告掲載	1,200 千円	県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,528 千円	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,600 千円	職員給与明細裏面への広告掲載	50 千円	庁内放送での広告放送	1,323 千円	計	80,525 千円	項目	内容	効果額 (百万円/年)	出版物の購入削減	新聞購読部数の見直し	60	電気料金の削減	照明器具の省エネ機器への変換等	35	自動販売機の設置	自動販売機設置に入札制を導入	156
項目	内容																																																																																																												
総務事務システムの導入	・旅行命令、旅費額計算、旅費請求、支出事務を電子化 ・サービス(出勤簿、休暇関係) 手当関係認定(通勤届、扶養親族届等) 給与明細交付などの事務を電子化																																																																																																												
会議録作成支援システムの導入	・附属機関の会議録等作成業務を軽減するため、会議録作成支援システムを導入																																																																																																												
予算査定プロセス等の見直し	・部局の主体的な事業見直しを進めるために設定している経常的経費の部局予算裁量枠を拡大																																																																																																												
市町・各種団体への県単補助金の定額化等	・市町・各種団体への県単補助金の定額化・添付書類の縮減による手続きの簡素化																																																																																																												
サマーレビューの見直し	・サマーレビューにかえて、政策課題の設定・協議を実施																																																																																																												
区分	愛称	スポンサー	料額 (年額、消費税込)	導入 年度																																																																																																									
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円	H20																																																																																																								
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円	H20																																																																																																								
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円	H20																																																																																																								
三木総合防災公園屋 内テニス場	ブルボン・スタジアム	(株)ブルボン	21,000 千円	H20																																																																																																									
明石公園第1野球場	明石ト加球場	トーカロ(株)	3,150 千円	H23																																																																																																									
三木総合防災公園球 技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター(呼称:みきぼうパークひょうご)	(社)兵庫県サッカー協会	5,250 千円	H23																																																																																																									
武道館第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,150 千円	H23																																																																																																									
武道館第2道場	創志学園道場	創志学園グループ	2,100 千円	H24																																																																																																									
横断歩道橋(明石市 江井ヶ島歩道橋)	大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋	大西脳神経外科病院	210 千円	H25																																																																																																									
計			87,360 千円																																																																																																										
事業名	H25年度計画 (消費税込)																																																																																																												
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100 千円																																																																																																												
グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600 千円																																																																																																												
県ホームページへの広告掲載	12,324 千円																																																																																																												
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円																																																																																																												
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000 千円																																																																																																												
県庁封筒裏面への広告掲載	2,500 千円																																																																																																												
庁内パソコンの起動画面の広告掲載	1,200 千円																																																																																																												
県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,528 千円																																																																																																												
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,600 千円																																																																																																												
職員給与明細裏面への広告掲載	50 千円																																																																																																												
庁内放送での広告放送	1,323 千円																																																																																																												
計	80,525 千円																																																																																																												
項目	内容	効果額 (百万円/年)																																																																																																											
出版物の購入削減	新聞購読部数の見直し	60																																																																																																											
電気料金の削減	照明器具の省エネ機器への変換等	35																																																																																																											
自動販売機の設置	自動販売機設置に入札制を導入	156																																																																																																											

[今回総点検における主な見直し候補事業]

区分	事業名	環境変化や課題	検討方向															
(総論)																		
1 選択と集中の徹底			限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、「選択と集中」の徹底による絶えざる見直しを実施															
2 国の制度改正等に伴う見直し																		
	私立高等学校生徒授業料軽減補助	国において、授業料軽減補助と合わせて措置している就学支援金について、平成26年度からの所得制限の導入及び低所得者層への補助額の増額を検討中	国の就学支援金の制度改正を踏まえた対応を検討															
	HUMAP構想の推進	JASSO制度((独)日本学生支援機構)の奨学金単価の見直し・拡充 奨学金単価(派遣)の見直し 平成25年度から派遣に係る奨学金単価を地域毎に設定 (1区分8万円/月 4区分6~10万円/月) 短期(3ヶ月未満)も支援対象に拡大 平成23年度から通常の3ヶ月以上12ヶ月以内に加え、3ヶ月未満の短期留学についても支援対象	JASSOの制度改正を踏まえ、奨学金単価、対象期間等の見直しを検討															
	老人医療費助成事業	医療保険制度の状況の変化 国において70~74歳の高齢者の自己負担割合にかかる特例措置(平成26年3月まで)の廃止を検討中 課 題 70歳以上に比べて65~69歳の負担が小さくなる現象が発生 (参考)自己負担割合 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>本来</th> <th>現行</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70~74歳</td> <td>2割</td> <td>1割</td> <td>特例措置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">65~69歳</td> <td>低所得者</td> <td>3割</td> <td rowspan="2">県単独助成</td> </tr> <tr> <td>低所得者</td> <td>3割</td> <td>2割</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	本来	現行	説 明	70~74歳	2割	1割	特例措置	65~69歳	低所得者	3割	県単独助成	低所得者	3割	2割	医療保険の自己負担割合にかかる国特例措置の見直しを踏まえ、対象者及び負担割合の見直しを検討
区 分	本来	現行	説 明															
70~74歳	2割	1割	特例措置															
65~69歳	低所得者	3割	県単独助成															
	低所得者	3割		2割														
	母子家庭等医療費助成事業	乳幼児・こども医療が充実される中、母子世帯等の生活実態を考慮の上、支援のあり方について検討が必要	乳幼児・こども医療が充実される中、母子世帯等と他の世帯との均衡を考慮し、対象者等の見直しを検討															
	子ども・子育て支援の推進	平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」が本格施行される予定であり、国の動向を踏まえた対応が必要	国の検討内容を踏まえ、既存施策の点検を行い、効果的な施策の推進を検討															
	ひょうご・しごと情報広場事業	国によるニート対策の拡充として、ニート支援の地域拠点である地域若者サポートステーションを増設するとともに、その支援内容を拡充 (平成24年度：県内4カ所 平成25年度：県内7カ所)	国による地域若者サポートステーションの設置拡充を踏まえ、若者しごと倶楽部サテライトのあり方を検討															
3 地方財政措置との均衡																		
	私立学校経常費補助	国において、私立学校経常費補助に対する地方交付税措置の見直しを実施	私立学校経常費補助における地方交付税措置の状況を踏まえた対応を検討															
4 県と市町との役割分担																		
	ひょうごボランティア活動サポート事業 (兵庫県社会福祉協議会交付金)	20年以上にわたる県の支援により、ボランティア活動が市町社協事業として定着している一方で、近年頻発する集中豪雨や、今後懸念される大震災等、緊急時に迅速・的確に対応できる災害ボランティアへのニーズの高まり 運用益を上回る事業を実施していることに伴い、平成25年度以降は財源であるボランティア基金元本の取り崩しが必要となっていることから、持続可能な事業内容へ見直しが必要	災害ボランティア養成支援への重点化など、補助内容の見直し等を検討															
	バス対策費補助	市町合併から概ね10年を経過し、合併後市町域で旧市町に跨る系統への補助が市単独事業として定着	市町合併から10年経過することを踏まえ、市町と県の費用負担について、市町の財政状況等も勘案しつつ、見直しを検討															
	地域ぐるみの学校安全体制整備事業	事業開始から9年を経過し、スクールガードの資質向上やスクールガード・リーダーによる学校への指導助言が定着 実施市町が固定化(平成23年度以降同一10市町が実施)	市町における事業の定着状況を踏まえ、廃止を検討															

[今回総点検における主な見直し候補事業]

区分	事業名	環境変化や課題	検討方向
5 直近3ヶ年（平成22～24年度）の新規事業の見直し			
	地域の夢推進費	事業創設後3年が経過していることから、事業評価、検証が必要	実施事業を評価検証し、地域の特定課題解決によりの確に対応可能となるよう、事業選定基準の設定等を検討
	「安心地区」整備推進事業 [地域振興基金充当事業]	高齢者、障害者等が安心して過ごせる地域づくりを推進するため、安心地区と地域サポート型特養との連携が必要	元気高齢者を中心とし、在宅福祉サービスを提供する「安心地区」と地域サポート型特養の連携による、効果的な事業実施方策を検討
	地域サポート型特養創設事業 [地域振興基金充当事業]	地域サポート型特養の申請が当初計画を大幅に上回っており、計画の見直しが必要	
	県立こども発達支援センター運営事業	発達障害の早期発見、早期療育により、発達障害児への支援の充実 開設以降、約200名の発達障害児に対して診療・療育を行い、受診者の日常生活の向上に貢献 発達障害児数が増加する中で、利用者数が少ない現状から、発達障害の早期発見、早期療育のため、利用促進が必要 (当初想定：24人/日 平成24年度実績：5人/日)	発達障害児数が増加する中で、利用者数が少ない現状から、効果的な利用促進方策を検討
6 事業執行方法等の見直し			
	県民交流バス	補助実績台数が募集枠に満たない状況が継続 (平成23年度:4,768台/6,000台、平成24年度:5,166台/6,000台) ツーリズムバスについて、県の観光施策として実施するにあたり、政策誘導効果の強化が必要	メニューごとの利用実績等を踏まえ、補助台数、補助要件の見直しを検討
	高齢者大学運営事業	阪神シニアカレッジ ・学習室が学科ごとに分散していることから、効果的な運営体制や学生ニーズに対応した講座内容の見直し等が必要 地域高齢者大学 ・地域活動実践講座(2年制)の入学者数が、定員を下回る状況が継続 ・学生や講座修了生への地域活動に関する情報提供等、学習成果を発揮できる仕組みが必要	開催場所が点在している阪神シニアカレッジについて、効果的に事業を実施するため、全学科の集約や講座内容の見直し等を検討 地域高齢者大学について、地域ごとの課題やニーズに的確に対応し、地域の主体的な取組が図られるよう、運営方法の見直しを検討
	ふれあいの祭典	健康福祉まつり、エコフェスティバルは、ふれあいの祭典と同時開催となっているが、企画立案はそれぞれの実行委員会で実施	ふれあいの祭典と同時開催の分野別イベントについて、ふれあいの祭典への一本化を検討
	ひょうご県民交流の船	厳しい財政状況を踏まえ、国中期財政フレーム対象期間である3年間(平成23～25年度)事業を休止 国の中期財政計画では、地方一般財源総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準となる見込みであり、引き続き厳しい状況	厳しい財政状況を踏まえ、事業休止を継続する方向で検討
	地域再生大作戦	モデル事業が終息を迎える中、地元市町と連携を図りつつ、地域の自立を高めるため平成25年度に見直した推進体系に沿った住民の主体的な取組の一層の強化が必要	地域の自立に向けた主体的な取組に対する支援について、特産品の開発や観光資源の発掘をはじめ地域力向上効果の高い事業への重点化を検討
	安全安心な消費生活の推進	複雑・多様化する消費者トラブルの中でも、特に高齢者被害が拡大、深刻化 (60歳以上の相談割合 平成18年度:25.6% 平成21年度:32.3% 平成24年度:40.8%) 平成24年度に制定された消費者教育推進法に基づく施策の展開が必要 市町相談員等の適切・的確な相談対応に向けた知識・技能の習得向上が必要	これまでの施策効果を検証の上、喫緊の課題である高齢者被害対策や消費者教育等への対応を検討

[今回総点検における主な見直し候補事業]

区分	事業名	環境変化や課題	検討方向																																	
	生活創造センター等の運営	<p>市町施設の充実、県民交流広場の整備など、生活創造（学習＋実践活動）の支援体制が充実 一部施設において、利用者の固定化や利用者数の伸び悩みがあり、運営方法の見直しが必要</p> <p>生活創造センター等の設置状況</p> <table border="1" data-bbox="801 388 1537 703"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>施設名</th> <th>管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸</td> <td>神戸生活創造センター</td> <td>大阪ガスビル・スクエア(株)</td> </tr> <tr> <td>阪神南</td> <td>神戸生活創造センター</td> <td>大阪ガスビル・スクエア(株)</td> </tr> <tr> <td>阪神北</td> <td>神戸生活創造センター</td> <td>大阪ガスビル・スクエア(株)</td> </tr> <tr> <td>東播磨</td> <td>東播磨生活創造センター</td> <td>(特)シズ・シズ</td> </tr> <tr> <td>北播磨</td> <td>嬉野台生涯教育センター</td> <td>生きがい創造協会</td> </tr> <tr> <td>中播磨</td> <td>中播磨消費生活創造センター</td> <td>県直営</td> </tr> <tr> <td>西播磨</td> <td>西播磨文化会館</td> <td>生きがい創造協会</td> </tr> <tr> <td>但馬</td> <td>但馬文教府</td> <td>生きがい創造協会</td> </tr> <tr> <td>丹波</td> <td>丹波の森公苑</td> <td>丹波の森協会</td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>淡路文化会館</td> <td>生きがい創造協会</td> </tr> </tbody> </table>	地域	施設名	管理者	神戸	神戸生活創造センター	大阪ガスビル・スクエア(株)	阪神南	神戸生活創造センター	大阪ガスビル・スクエア(株)	阪神北	神戸生活創造センター	大阪ガスビル・スクエア(株)	東播磨	東播磨生活創造センター	(特)シズ・シズ	北播磨	嬉野台生涯教育センター	生きがい創造協会	中播磨	中播磨消費生活創造センター	県直営	西播磨	西播磨文化会館	生きがい創造協会	但馬	但馬文教府	生きがい創造協会	丹波	丹波の森公苑	丹波の森協会	淡路	淡路文化会館	生きがい創造協会	地域住民の自主的、主体的な活動を促進するため、地域特性等を踏まえた生活創造センター等の機能・役割・運営のあり方を検討
地域	施設名	管理者																																		
神戸	神戸生活創造センター	大阪ガスビル・スクエア(株)																																		
阪神南	神戸生活創造センター	大阪ガスビル・スクエア(株)																																		
阪神北	神戸生活創造センター	大阪ガスビル・スクエア(株)																																		
東播磨	東播磨生活創造センター	(特)シズ・シズ																																		
北播磨	嬉野台生涯教育センター	生きがい創造協会																																		
中播磨	中播磨消費生活創造センター	県直営																																		
西播磨	西播磨文化会館	生きがい創造協会																																		
但馬	但馬文教府	生きがい創造協会																																		
丹波	丹波の森公苑	丹波の森協会																																		
淡路	淡路文化会館	生きがい創造協会																																		
	ハーバーランド庁舎	<p>神戸生活創造センター 開設以降、神戸・阪神地域に同様の機能をもつ市町施設が整備（平成13～22年度：5市7施設） 生涯学習情報コーナー 各市町の学習施設の充実やインターネットの普及により、個別のスペースを確保する必要性の減少 ひょうごエコプラザ 相談が広範囲かつ専門性が高くなる傾向にあり、協会全体として一体的な対応が必要</p>	利用状況等を踏まえ、各施設の移転や規模縮小などの見直しを行い、効率的な配置を検討																																	
	ひろば事業の推進 [安心こども基金充当事業]	<p>子どもの冒険広場 ・事業創設後10年が経過し、30箇所(全県累計で517箇所)の広場が展開され、地域に定着 ・平成25年度補助30団体中、18団体が事業創設時より継続支援 ・青少年期における体験活動の重要性が再認識 若者ゆうゆう広場 ・事業創設後10年が経過し、45箇所の広場が展開され、地域に定着 ・延べ56団体に対して実施してきた広場への運営支援を廃止し、平成23年度から中間支援団体(20団体)への支援に見直し ・いじめ問題等の解決に向け、家庭や学校以外の居場所を確保する必要性が増大</p>	事業展開の状況等を踏まえ、自主事業化を含め支援のあり方を検討																																	
	ボランティア基金助成事業 (兵庫県社会福祉協議会交付金)	<p>国の新しい公共支援事業交付金(平成23・24年度)の終了に伴い、平成25年度よりボランティア基金助成のメニューを見直しを実施 運用益を上回る事業を実施していることに伴い、平成25年度以降は財源であるボランティア基金元本の取り崩しが必要となっていることから、持続可能な事業内容への見直しが必要</p>	事業効果の検証、基金運用益の状況等を踏まえ、助成のあり方を検討																																	
	自治振興助成事業	<p>限られた財源を有効に活用するため、県・市町にとって有用な貸付を実施する必要 厳しい財政状況にある市町への支援として、更に幅広く活用されるよう検討する必要</p>	市町のニーズ等を踏まえた貸付内容の検討																																	
	老人クラブ活動強化事業	<p>高齢者の意識の変化を踏まえた、元気高齢者の社会貢献活動への参加する仕組み作りが必要</p>	高齢者としての活動実態、意識調査等の実態を踏まえ、助成対象の見直しを検討																																	
	民間社会福祉施設運営交付金	<p>前同行革において、交付金算定方法の見直しを行い、激変緩和措置を設けたが、見直し後3年が経過することから、施設の実態を踏まえ、激変緩和措置のあり方について、検討が必要</p>	民間社会福祉施設が実施する利用者サービス向上の取組状況を踏まえ、交付金の算定方法及び激変緩和措置の見直しを検討																																	

[今回総点検における主な見直し候補事業]

区分	事業名	環境変化や課題	検討方向
	医師・看護師等確保対策の推進	医師の量的確保・診療科偏在対策を実施しているが、依然として医師確保が困難な状況 平成22年に設定した看護職員数の目標（平成27年約64,774人）確保に向けた取り組みが必要 社会保障制度改革による医療法等改正に伴う医療機能分化、医師・看護師等の人材確保等への対応が必要	県内の医師不足状況等を把握・分析の上、医師不足病院への支援及び、県養成医師のキャリア形成の支援等をより効果的に実施する仕組みの検討 これまでの施策を検証した上で、離職防止対策として新人看護職員をはじめとした各種研修、求人・求職マッチングシステムを活用した再就業支援の実施及び、養成機関（看護専門学校等）のあり方を検討 医療法等の改正の動向を注視し、所要の対策を検討
	地域経済活性化支援費補助	合併商工会に適用していた特例措置が平成25年度から順次終了する一方で、合併商工会の所管地域では小規模事業者が減少するなど、地域経済の衰退が深刻化 こうした地域の合併商工会への支援のあり方を検討することが必要	地域経済の現状及び合併商工会の果たしている役割を踏まえた支援策を検討
	商店街活性化施策	商店街は、大型店舗等との競争激化や商圈人口の減少、少子・高齢化等の地域課題を踏まえ、身近な買い物の場のみならず、地域コミュニティやまちづくりの交流の場として期待されているが、メニューによっては実績が低いものもあり、支援施策全体を見直す必要	実績の低調な事業の見直しを検討するとともに、空き店舗活用や集客促進強化の取組への支援等、ニーズの高い事業への重点化を検討
	ひょうご仕事と生活センター事業	女性、若年者等が働きやすい環境での就業を促進するため、引き続き「仕事と生活のバランス」の取組を全県的に推進する必要 〔仕事と生活の調和推進宣言企業数 ：151社(平成25年8月7日現在) 平成25年度より実施 年間目標：300社〕	これまでの仕事と生活のバランス推進施策を検証し、より実効性のある施策のあり方を検討
	兵庫ものづくり支援センターの運営	より効果的な中小企業者等への技術支援を展開することが必要	中小企業者等の技術課題解決や新製品開発の促進に向け、産官学の一層の連携強化策を検討
	中小企業制度資金貸付金	振興政策に比して融資実績が低調であることに対する検証が必要 【融資実績】 平成24年度融資枠 5,000億円、平成24年度融資実績 1,572億円 （資金メニュー：30事業）	中小企業の利用実績や関係金融機関における制度融資の利用状況を踏まえ、各融資メニューにおける要件、規模及び保証料を含む金利水準等の見直しを検討
	農林水産、環境関係制度融資	振興政策に比して融資実績が低調であることに対する検証が必要 【農林水産関係制度融資】 平成24年度融資枠 169億円 平成24年度融資実績 68億円 （資金メニュー：21事業） 【環境関係制度融資】 平成24年度融資枠 93億円 平成24年度融資実績 7億円 （資金メニュー：8事業）	農林水産事業者の利用実績や関係金融機関における制度融資の利用状況を踏まえ、各融資メニューにおける要件、規模及び保証料を含む金利水準等の見直しを検討
	最新規制適合車等購入資金融資 最新規制適合車等代替促進特別融資	設定当初は異なる制度だったが平成25年度の見直しにより、類似制度が併存している状態 (購入資金) 利率1.6% (平成25年度～) 1.0% (代替促進) 利率1.5% (平成25年度～) 1.0% 貸付実績が低調 (購入資金)平成24年度目標 150台、平成24年度実績 2台 (代替促進)平成24年度目標 100台、平成24年度実績 1台	類似制度が併存している状況を踏まえ、制度の統合を検討 平成28年度以降に、国のNOx・PM法についての基本方針見直し結果も踏まえ、県の運行規制のあり方及び事業のあり方を検討
	最新規制適合車等代替促進特別貸与制度 最新規制適合車等にかかる国融資への利子補給事業	貸付実績が低調 (特別貸与)平成24年度目標 40台 平成24年度実績 1台 (利子補給)平成24年度目標 30台 平成24年度実績 0台	貸付の利用実績やニーズをふまえ、事業の存廃を検討
	シカ捕獲専任班支援事業	市町のシカ捕獲専任班の設置にあたり、市町が活動時期を限定し、出猟頻度や技能により必ずしも配置されておらず、専任班の活動実態の検証が必要	専任班の活動実態を検証し、効果的な捕獲活動の支援のあり方を検討

[今回総点検における主な見直し候補事業]

区分	事業名	環境変化や課題	検討方向
	県立都市公園維持管理事業	管理水準の適正化が進み、更なる削減が困難であることから、新たな自主財源の確保が必要	都市公園の管理水準の適正化を継続しつつ、さらなる自主財源の確保を検討
	経済対策基金	国の臨時的な財源措置により実施している基金事業について、基金終了後のあり方を検討する必要	基金の終了期限をもって、実施している事業については原則廃止 なお、個別の事情により存続すべき事業については、精査の上、今後の対応を検討
	環境保全基金	再生可能エネルギー導入推進分は、平成28年度限りで終了の予定 海岸漂着物地域対策推進事業分は、平成26年度限りで終了の予定	
	消費者行政活性化事業基金	平成27年度限りで終了の予定（最長で平成29年度まで延長が可能）	
	安心こども基金	平成25年度限りで終了の予定 （国は基金の取扱いを予算編成過程で検討（概算要求））	
	緊急雇用就業機会創出基金	セーフティネット事業については、平成25年度限りで終了の予定 （国は基金の取扱いを予算編成過程で検討（概算要求）） 重点分野雇用創出事業については、平成25年度限りで終了の予定 起業支援型地域雇用創造事業については、平成26年度限りで終了の予定	
	障害者自立支援特別対策事業基金	平成25年度限りで終了の予定	
	地域医療再生・医療施設耐震化支援基金	地域医療再生基金は、平成27年度限りで終了の予定 （国は基金の取扱いを予算編成過程で検討（概算要求）） 医療施設耐震化支援基金は、平成25年度限りで終了の予定	
	森林林業緊急整備基金	平成26年度限りで終了の予定	
	社会福祉施設等防災整備基金	平成25年度限りで終了の予定 （国は基金の取扱いを予算編成過程で検討（概算要求））	
	介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金	平成25年度限りで終了の予定 （国は基金の取扱いを予算編成過程で検討（概算要求））	
	自殺対策強化基金	平成25年度限りで終了の予定 （国は基金の取扱いを予算編成過程で検討（概算要求））	
	高等学校授業料減免等事業基金	平成26年度限りで終了の予定	

[参考 1] 第 2 次行革プラン記載の個別事業の取組状況

事業名	第 2 次行革プラン記載の改革内容	検討方向
高齢者大学運営事業	大学院講座と地域活動指導者養成講座との統合、高齢者大学のカリキュラムの見直し等 (H23)	開催場所が点在している阪神シニアカレッジについて、効果的に事業を実施するため、全学科の集約や講座内容の見直し等を検討 地域高齢者大学について、地域ごとの課題やニーズに的確に対応し、地域の主体的な取組が図られるよう、運営方法の見直しを検討
ひょうご県民交流の船事業	国の中期財政フレーム期間中、事業を休止 (H23)	厳しい財政状況を踏まえ、事業休止を継続する方向で検討
私立学校経常費補助	地方交付税措置単価との重複分を段階的に解消 (H23) 県事務費と同程度の節減要請 (H23)	私立学校経常費補助における地方交付税措置の状況を踏まえた対応を検討
幼児教育相談事業	事業の廃止 (H23)	-
重度障害者医療費助成事業 乳幼児等医療費助成事業 こども医療費助成事業	所得判定単位の是正 (H23) こども医療費助成事業の拡充 (H23)	事業の実施状況を踏まえて検討
民間社会福祉施設運営交付金	交付金算定方法の見直し (H23) ・激変緩和措置として、交付額は H22 交付額の 80 ~ 100% の範囲内	民間社会福祉施設が実施する利用者サービス向上の取組状況を踏まえ、交付金の算定方法及び激変緩和措置の見直しを検討
重症心身障害児指導費交付金	報酬単価引き上げを踏まえ、補助基本額を見直し (H23)	事業の実施状況を踏まえて検討
障害者小規模通所援護事業	地方交付税措置の状況を踏まえ、制度を見直し (H23)	事業の実施状況を踏まえて検討
市町ボランティア活動支援事業	県事業として廃止し、ボランティア助成事業(県社会福祉協議会事業)に統合 (H23)	災害ボランティア養成支援への重点化など、補助内容の見直し等を検討
老人クラブ活動強化事業	県単独助成の負担割合を見直し (H23) ・政令市・中核市の負担割合を見直し、補助基準額の見直し	高齢者としての活動実態、意識調査等の実態を踏まえ、助成対象の見直しを検討
地域経済活性化支援費補助	補助対象人員の見直し (H23) 県事務費と同程度の節減要請 (H23)	地域経済の現状及び合併商工会の果たしている役割を踏まえた支援策を検討
ひょうご・しごと情報広場事業	若年者の就職状況を踏まえ、「若者しごと倶楽部」に事業を重点化 (H23)	国による地域若者サポートステーションの設置拡充を踏まえ、若者しごと倶楽部サテライトのあり方を検討
森林技術者確保対策促進事業	補助対象者を見直し (H23)	事業の実施状況を踏まえて検討
運輸事業振興助成補助金	補助額から全国団体出せん額相当を減額 (H23)	事業の実施状況を踏まえて検討
コミュニティバス運行総合支援事業	地域立法指定区域又は中山間地域を起終点又は経由する系統以外について、市町との負担割合を見直し (H23)	事業の実施状況を踏まえて検討
県立都市公園維持管理事業	管理水準の適正化 (H23)	都市公園の管理水準の適正化を継続しつつ、さらなる自主財源の確保を検討

[参考 2] 新行革プラン記載 38 事業の改革内容 第 2 次行革プラン記載事業を除く

事業名	新行革プラン記載の改革内容	検討方向
ふれあいの祭典	全県イベントを地域イベントと一体的に開催 (H20)、分野別イベントの見直し、よさこい兵庫の廃止 (H20)	ふれあいの祭典と同時開催の分野別イベントについて、ふれあいの祭典への一本化を検討
県民交流バス	バス 1 台あたりの助成単価の見直し (H20) ・助成単価 日帰：5 万円 2.5 万円、一泊二日：10 万円 5 万円	メニューごとの利用実績等を踏まえ、補助台数、補助要件の見直しを検討
県民小劇場	一般利用の廃止 (H21)	-

[参考 2] 新行革プラン記載 38 事業の改革内容 第 2 次行革プラン記載事業を除く

事業名	新行革プラン記載の改革内容	検討方向
大学洋上セミナー	事業の廃止 (H21)	-
HUMAP 構想の推進	支援対象人数の見直し (110 人 70 人)(H20)	JASSO の制度改正を踏まえ、奨学金単価、対象期間等の見直しを検討
私立高等学校生徒授業料軽減補助	所得基準の上限見直し、低所得層対策に重点化した授業料軽減単価を見直し (H20) 国の就学支援金創設に伴う授業料軽減助成の実施 (H22 制度改正)	国の就学支援金の制度改正を踏まえた対応を検討
自治振興助成事業	補助事業の休止、貸付枠の拡充 (貸付枠 6 億円 10 億円)(H20)	市町のニーズ等を踏まえた貸付内容の検討
ひょうごキャリアアップ・プログラム	新規採用の停止 (H20)	-
東京宿泊所 (市ヶ谷寮)	施設利用の廃止 (H19 末) 施設の売却 (H21: 売却収入 1,434)	-
老人医療費助成事業	対象者を低所得者に重点化 (H21: H23.6 まで経過措置)	医療保険の自己負担割合にかかる国特例措置の見直しを踏まえ、対象者及び負担割合の見直しを検討
母子家庭等医療費助成事業	一部負担金の見直し (H21)	乳幼児・こども医療が充実される中、母子世帯等と他の世帯との均衡を考慮し、対象者等の見直しを検討
すくすく相談事業	類似の補助制度である民間社会福祉施設運営交付金に統合し、利用しやすい制度へ見直し (H20)	-
わくわく保育所開設事業		
在宅老人介護手当支給事業	事業の廃止 (H20)	-
重度心身障害者児介護手当支給事業	支給対象及び所得制限の見直し (H20)	事業の実施状況を踏まえて検討
長寿祝金支給事業	長寿祝金支給事業と 100 歳高齢者祝福事業の整理統合、支給方法を記念品の贈呈に見直し (H20)	事業の実施状況を踏まえて検討
100 歳高齢者祝福事業		
妊婦健康診査費補助事業	市町による妊婦への支援を補完する制度への見直し (H20) 国拡充分について市町の公費負担の早期実施の促進 (H21)	-
新産業創出支援事業	補助事業から無利子貸付事業に見直し (H20)	事業の実施状況を踏まえて検討
農林水産関係整備事業における県費随伴補助	随伴率を過去の実績平均を用いた簡素な設定に見直し (H20)	事業の実施状況を踏まえて検討
バス対策費補助(県単独路線維持費補助)	補助対象路線を広域路線に重点化、限度額の設定 (H20)	市町合併から 10 年経過することを踏まえ、市町と県の費用負担について、市町の財政状況等も勘案しつつ、見直しを検討
播磨・湯村温泉ヘリポート	位置づけを公共用ヘリポートから場外離着陸場へ変更 (H20)	-
スクールアシスタント配置事業	県事業としては廃止し、市町事業へ移行 (H20: ~H22 まで経過措置)	-
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」	県と市町の負担割合の見直し (県: 市町 = 2 : 1 1 : 1)(H20)	事業の実施状況を踏まえて検討
外国人による英語指導充実事業	普通交付税算定を踏まえた配置人数の見直し (144 人 100 人)(H20)	事業の実施状況を踏まえて検討
交番相談員の設置	配置人員の見直し (469 人 413 人)(H20)	事業の実施状況を踏まえて検討

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向
----	----------	---------	------

イ.投資事業
 行革プランに基づく投資規模の見直しを行う中で、国の補正予算などを活用し、経済・雇用対策のための実需要喚起対策等を実施

- 投資事業規模の見直し
 - 考え方
 - 震災復興のため高止まりしてきた本県投資規模を、全国平均水準にまで段階的に縮減
 - 通常事業費の目標水準
 - 平成2・3年の中間水準に毎年度の地方財政計画の伸びを反映させた水準
 - ただし、平成25年度については、直近3ヶ年の国庫補助事業の内示状況を踏まえ設定

- 平成23～平成25年度における投資事業費
 - 当初予算

通常事業として、3ヶ年で4,873億円の投資事業費を確保
 通常事業費に加え、臨時的・追加的事业費として、台風災害関連等事業や全国防災事業、県単独緊急防災・減災事業及び地域の元気臨時交付金事業など517億円を計上し、県民の安全・安心のためのインフラ整備や実需要喚起のための経済対策などを実施

- 年間の投資事業費（最終予算ベース）

新行革プランに基づく投資規模の見直しを行う中でも、緊急防災・減災対策、東日本大震災対策など臨時的な課題に対応するため、当初予算に加え726億円の投資事業費を確保
 実施にあたっては、国庫補助金や補正予算債など有利な財源を活用し、後年度の財政負担を極力生じないよう配慮した。

補助 + 単独 (単位：億円)

区分	H23	H24	H25	H23～H25計	
通常事業費	1,695	1,635	1,543	4,873	
臨時的追加的事业費	台風災害関連等	137	125	52	314
	全国防災事業	0	0	20	20
	県単独緊急防災・減災事業	0	0	20	20
	地域の元気臨時交付金事業	0	0	30	30
	緊急防災・減災事業	0	95	0	95
	H23経済対策	38	0	0	38
臨時的・追加的事业費小計	175	220	122	517	
国経済対策に呼応した補正予算等	99	627	0	726	
事業費総額	1,969	2,482	1,665	6,116	

(単位：億円)

区分	H23		H24		H25	H23～H25計		
	当初	最終	当初	最終	(当初)	当初	最終	-
補助事業	1,200	1,262	1,189	1,770	1,027	3,416	4,059	643
単独事業	670	707	666	712	638	1,974	2,057	83
事業費総額	1,870	1,969	1,855	2,482	1,665	5,390	6,116	726

(投資事業規模)
 ・平成25年度当初予算の事業費総額(1,665億円)は、平成2・3年の中間水準に毎年度の地方財政計画の伸びを反映させた水準(48.4)を上回る水準(50.7)であるが、通常事業費(1,543億円)は、下回る水準(47.0)、となっており、概ねこれまでの目標を達成

- 投資事業規模の見直し
 - 平成26年度以降の投資事業費について、地財措置等の状況を踏まえ、本県の新たな投資目標規模の設定を検討

【総面積あたりの投資事業費を類似団体平均並に見直す場合の平成26年度以降の投資目標規模】
 (単位：百万円)

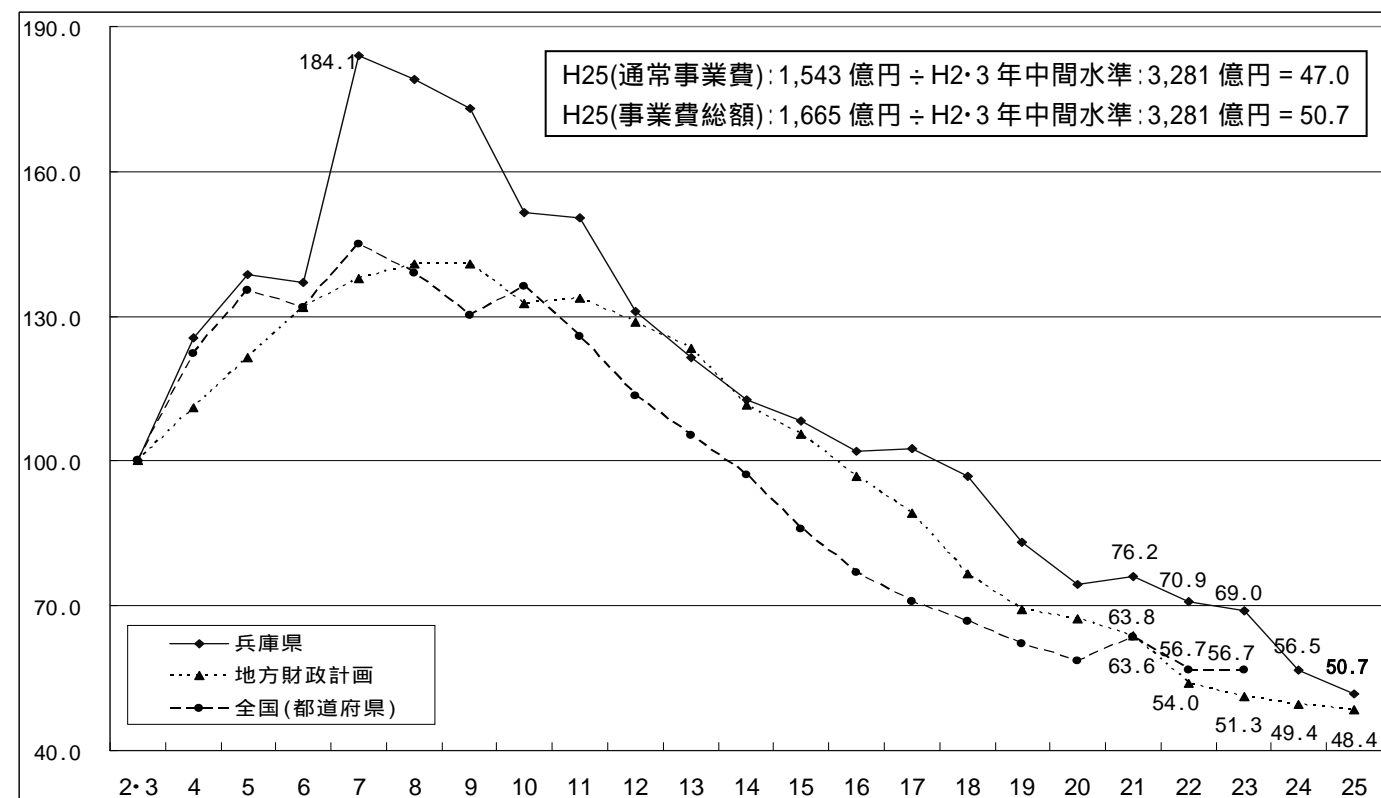
区分	兵庫県 (km ² あたり)	類似団体 (km ² あたり)	/ ()	H25当初 ()	H26以降の目標 投資規模*
投資事業費	26.0	25.2	0.969	1,640	1,589 1,590

()県民緑税充当事業：25億円を除く

・本県の投資水準（普通会計）の状況(H23決算ベース) (単位：百万円)

	普通建設事業費			普通建設事業費/ 標材規模			普通建設事業費/ 可住地面積(km ²)			普通建設事業費/ 総面積(km ²)		
	補助	単独		補助	単独		補助	単独		補助	単独	
兵庫県	217,982	108,264	109,718	21.0%	10.4%	10.6%	78.6	39.0	39.5	26.0	12.9	13.1
類似団体平均	131,918	72,648	59,270	15.3%	8.4%	6.9%	53.0	29.0	24.0	25.2	13.6	11.6
全国平均	129,466	77,288	52,177	22.6%	13.5%	9.1%	65.9	38.2	27.7	27.5	15.3	12.2

1 []内は全国平均を50とした場合の偏差値



H2・3年中間水準 3,281億円 × 0.484 = 1,588億円 ()H4～H25地財の累乗

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																		
	<p>3 整備の基本的な考え方</p> <p>(1) 「まもる・つくる・つかう」の事業費ウエイトの見直し</p> <p>整備の遅れている分野や時代の変化に対応すべき分野への選択と集中を図る観点から、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進。これにより、H22年からH25年度の事業費ウエイトの変化は、「つくる」が33% 27%に低減する一方、「まもる」が31% 35%に、「つかう」が36% 38%にそれぞれ拡大。</p> <p>【「まもる・つくる・つかう」の投資割合(事業費ウエイト)】</p> <table border="1" data-bbox="329 533 1457 764"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">新行革プラン</th> <th rowspan="2">H23年度 (実績)</th> <th rowspan="2">H24年度 (実績)</th> <th rowspan="2">H25年度 (当初予算)</th> <th rowspan="2">【参考】 H22年度 (当初予算)</th> </tr> <tr> <th>H23~25</th> <th>H26~30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まもる</td> <td>32%</td> <td>32%</td> <td>33%</td> <td>34%</td> <td>35%</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>つくる</td> <td>30%</td> <td>27%</td> <td>31%</td> <td>28%</td> <td>27%</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>つかう</td> <td>38%</td> <td>41%</td> <td>36%</td> <td>38%</td> <td>38%</td> <td>36%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">台風第9号災害関連事業を除く</p> <p>(2) 「備える・支える・つなぐ」取組みの推進</p> <p>東日本大震災の教訓や台風災害など自然災害への対応、本格的な人口減少と高齢化、国際競争の激化など社会経済情勢の変化を踏まえ、県民ニーズ・地域課題に対応し、安全・安心で豊かさが実感できる県土を目指すため、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、持続的な発展を「つなぐ」の視点により社会基盤整備を推進。</p> <p>「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～</p> <table border="1" data-bbox="302 1087 1501 1518"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23～25年度の主な取組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再度災害防止対策</td> <td>H21年災害：千種川等河川改良復旧事業(H21～26)[H25未進捗率93%] H23年災害：法華山谷川床上浸水対策事業等(H25～29)[H25未進捗率11%]</td> </tr> <tr> <td>地震・津波対策の推進</td> <td>「津波防災インフラ整備5箇年計画(暫定版H26(H25)～30)」の策定[H25.2策定] 緊急輸送道路上の橋長15m以上の橋梁(162橋)の耐震対策[H24未完了]</td> </tr> <tr> <td>山の管理の徹底・土砂災害対策の推進</td> <td>山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(H21～25)[H25未進捗率100%] (治山事業：整備箇所674箇所、砂防事業：整備箇所250箇所) 災害に強い森づくり(H22～24)[H24未完了]</td> </tr> <tr> <td>総合的な治水対策の推進</td> <td>全国初の総合治水条例の制定[H24.4施行] 地域総合治水推進計画の策定(H24～H26)[H25末5地域策定予定]</td> </tr> <tr> <td>減災のためのソフト対策の推進</td> <td>河川氾濫予測システム[H25から県下全684河川で運用開始] 箇所別土砂災害危険度予測システムの拡充(H25～)[H25末3市町]</td> </tr> </tbody> </table> <p>「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～</p> <table border="1" data-bbox="302 1577 1501 1908"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23～25年度の主な取組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の暮らしや交流を支える道路整備の推進</td> <td>東播磨南北道路(加古川BP～八幡南IC)[H25末暫定2車線供用予定] 合併支援道路の整備(H15～)[H25末進捗率78%] 渋滞交差点126箇所の半減(解消・緩和)(H21～25)[H25未完了予定] H24通学路の緊急合同点検結果を踏まえた550箇所の即効対策[H25未完了予定]</td> </tr> <tr> <td>都市を支える基盤整備の推進</td> <td>連続立体交差事業：山電西新町駅付近[H25未進捗率82%] 阪神鳴尾駅付近[H25未進捗率64%] 都市計画道路：尼崎宝塚線(尼崎市～宝塚市)[H25末整備率70%]</td> </tr> <tr> <td>力強い農林水産業を支える基盤づくり</td> <td>農業生産基盤：ほ場整備[H24未進捗率77%] ひょうご林内路網1,000km整備プラン(H18～27)[H24未進捗率77%]</td> </tr> </tbody> </table>	区分	新行革プラン		H23年度 (実績)	H24年度 (実績)	H25年度 (当初予算)	【参考】 H22年度 (当初予算)	H23~25	H26~30	まもる	32%	32%	33%	34%	35%	31%	つくる	30%	27%	31%	28%	27%	33%	つかう	38%	41%	36%	38%	38%	36%	項目	H23～25年度の主な取組み	再度災害防止対策	H21年災害：千種川等河川改良復旧事業(H21～26)[H25未進捗率93%] H23年災害：法華山谷川床上浸水対策事業等(H25～29)[H25未進捗率11%]	地震・津波対策の推進	「津波防災インフラ整備5箇年計画(暫定版H26(H25)～30)」の策定[H25.2策定] 緊急輸送道路上の橋長15m以上の橋梁(162橋)の耐震対策[H24未完了]	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進	山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(H21～25)[H25未進捗率100%] (治山事業：整備箇所674箇所、砂防事業：整備箇所250箇所) 災害に強い森づくり(H22～24)[H24未完了]	総合的な治水対策の推進	全国初の総合治水条例の制定[H24.4施行] 地域総合治水推進計画の策定(H24～H26)[H25末5地域策定予定]	減災のためのソフト対策の推進	河川氾濫予測システム[H25から県下全684河川で運用開始] 箇所別土砂災害危険度予測システムの拡充(H25～)[H25末3市町]	項目	H23～25年度の主な取組み	地域の暮らしや交流を支える道路整備の推進	東播磨南北道路(加古川BP～八幡南IC)[H25末暫定2車線供用予定] 合併支援道路の整備(H15～)[H25末進捗率78%] 渋滞交差点126箇所の半減(解消・緩和)(H21～25)[H25未完了予定] H24通学路の緊急合同点検結果を踏まえた550箇所の即効対策[H25未完了予定]	都市を支える基盤整備の推進	連続立体交差事業：山電西新町駅付近[H25未進捗率82%] 阪神鳴尾駅付近[H25未進捗率64%] 都市計画道路：尼崎宝塚線(尼崎市～宝塚市)[H25末整備率70%]	力強い農林水産業を支える基盤づくり	農業生産基盤：ほ場整備[H24未進捗率77%] ひょうご林内路網1,000km整備プラン(H18～27)[H24未進捗率77%]	<p>(東日本大震災の発生等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災によって得られた津波対策等の新たな教訓も踏まえ、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震や頻発する集中豪雨等に備えた防災・減災対策の強化が必要 <p>(人口減少、高齢化の進展)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本格的な人口減少社会が到来し、高齢化も進むなか、地域の暮らしや交流を支えるきめ細かな生活関連事業の推進が必要 <p>(施設の老朽化対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度経済成長期に集中的に整備した施設が老朽化するなか、将来にわたり施設の健全性を保持するため、計画的・効率的な修繕更新が必要 <p>(国土強靱化の動き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災等に資する国土強靱化基本法案」が国会に提出されるなど、国土強靱化の動きが本格化 	<p>3 整備の基本的な考え方</p> <p>限られた財源の有効活用を図るため、緊急かつ重要な事業へのさらなる重点化を推進</p> <p>(1)分野の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民生活を支え県土の発展に欠かせない社会基盤を効率的・効果的に整備するため、「津波対策」「地震対策」「老朽化対策」「ミッシングリンクの解消」については、これまで以上に重点化 「風水害対策」「生活道路」については、これまでも重点化してきており、引き続き重点的に推進 <p>(2)分野別計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的・効率的に事業を推進するため、「津波防災インフラ整備5箇年計画」「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」等の分野別計画を策定 <p>(3)社会基盤整備プログラムに位置づけ選択と集中を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の社会基盤整備の方向性を示す「備える・支える・つなぐ」の視点のもと、社会基盤整備プログラムに、分野別計画を体系的に位置づけ、真に必要性・緊急性の高い事業への選択と集中を徹底
区分	新行革プラン		H23年度 (実績)	H24年度 (実績)					H25年度 (当初予算)	【参考】 H22年度 (当初予算)																																											
	H23~25	H26~30																																																			
まもる	32%	32%	33%	34%	35%	31%																																															
つくる	30%	27%	31%	28%	27%	33%																																															
つかう	38%	41%	36%	38%	38%	36%																																															
項目	H23～25年度の主な取組み																																																				
再度災害防止対策	H21年災害：千種川等河川改良復旧事業(H21～26)[H25未進捗率93%] H23年災害：法華山谷川床上浸水対策事業等(H25～29)[H25未進捗率11%]																																																				
地震・津波対策の推進	「津波防災インフラ整備5箇年計画(暫定版H26(H25)～30)」の策定[H25.2策定] 緊急輸送道路上の橋長15m以上の橋梁(162橋)の耐震対策[H24未完了]																																																				
山の管理の徹底・土砂災害対策の推進	山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(H21～25)[H25未進捗率100%] (治山事業：整備箇所674箇所、砂防事業：整備箇所250箇所) 災害に強い森づくり(H22～24)[H24未完了]																																																				
総合的な治水対策の推進	全国初の総合治水条例の制定[H24.4施行] 地域総合治水推進計画の策定(H24～H26)[H25末5地域策定予定]																																																				
減災のためのソフト対策の推進	河川氾濫予測システム[H25から県下全684河川で運用開始] 箇所別土砂災害危険度予測システムの拡充(H25～)[H25末3市町]																																																				
項目	H23～25年度の主な取組み																																																				
地域の暮らしや交流を支える道路整備の推進	東播磨南北道路(加古川BP～八幡南IC)[H25末暫定2車線供用予定] 合併支援道路の整備(H15～)[H25末進捗率78%] 渋滞交差点126箇所の半減(解消・緩和)(H21～25)[H25未完了予定] H24通学路の緊急合同点検結果を踏まえた550箇所の即効対策[H25未完了予定]																																																				
都市を支える基盤整備の推進	連続立体交差事業：山電西新町駅付近[H25未進捗率82%] 阪神鳴尾駅付近[H25未進捗率64%] 都市計画道路：尼崎宝塚線(尼崎市～宝塚市)[H25末整備率70%]																																																				
力強い農林水産業を支える基盤づくり	農業生産基盤：ほ場整備[H24未進捗率77%] ひょうご林内路網1,000km整備プラン(H18～27)[H24未進捗率77%]																																																				
		<p>「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～</p> <table border="1" data-bbox="1596 1608 2795 1908"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23～25年度の主な取組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹道路ネットワークの充実強化</td> <td>北近畿豊岡自動車道(和田山八鹿道路)[H24.11供用開始] 山陰近畿自動車道(浜坂道路)[H25未進捗率36%]</td> </tr> <tr> <td>港湾の機能強化・利用促進</td> <td>東播磨港の整備[H25未進捗率67%] 内航フィーダー網の充実強化[H24貨物取扱量1,680TEU]</td> </tr> <tr> <td>計画的・効率的な老朽化対策の実施</td> <td>橋梁・トンネル・排水機場等の主要18種類の施設総点検[H24未完了] 社会基盤施設総合管理システムの運用開始[H25.10運用開始予定]</td> </tr> <tr> <td>良好な環境の保全・創造</td> <td>河川整備延長に対する「自然を活かした川づくり」の割合[H24:93.8%] プレジャーボート放置艇の解消(目標:H27末)[放置艇数H24末:2,447艇]</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H23～25年度の主な取組み	基幹道路ネットワークの充実強化	北近畿豊岡自動車道(和田山八鹿道路)[H24.11供用開始] 山陰近畿自動車道(浜坂道路)[H25未進捗率36%]	港湾の機能強化・利用促進	東播磨港の整備[H25未進捗率67%] 内航フィーダー網の充実強化[H24貨物取扱量1,680TEU]	計画的・効率的な老朽化対策の実施	橋梁・トンネル・排水機場等の主要18種類の施設総点検[H24未完了] 社会基盤施設総合管理システムの運用開始[H25.10運用開始予定]	良好な環境の保全・創造	河川整備延長に対する「自然を活かした川づくり」の割合[H24:93.8%] プレジャーボート放置艇の解消(目標:H27末)[放置艇数H24末:2,447艇]																																									
項目	H23～25年度の主な取組み																																																				
基幹道路ネットワークの充実強化	北近畿豊岡自動車道(和田山八鹿道路)[H24.11供用開始] 山陰近畿自動車道(浜坂道路)[H25未進捗率36%]																																																				
港湾の機能強化・利用促進	東播磨港の整備[H25未進捗率67%] 内航フィーダー網の充実強化[H24貨物取扱量1,680TEU]																																																				
計画的・効率的な老朽化対策の実施	橋梁・トンネル・排水機場等の主要18種類の施設総点検[H24未完了] 社会基盤施設総合管理システムの運用開始[H25.10運用開始予定]																																																				
良好な環境の保全・創造	河川整備延長に対する「自然を活かした川づくり」の割合[H24:93.8%] プレジャーボート放置艇の解消(目標:H27末)[放置艇数H24末:2,447艇]																																																				

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																								
	<p>4 整備の進め方</p> <p>(1) 整備分野の重点化 社会基盤整備プログラム(H20～30)などを基に、県民生活に密着した社会基盤整備を重点的・効率的に推進。 津波、地震、風水害など自然災害に備える防災・減災対策 地域の活性化、交流を支える社会基盤の整備推進 老朽施設の急増を踏まえ、計画的・効率的な施設の維持管理を推進</p> <p>(2) 効率的・効果的な整備 ・地域の実情を踏まえ、平地部でも1車線整備を可能とするため、地域主権改革一括法^{*1}に基づき、本県独自の道路構造基準条例^{*2}を平成24年4月に施行。 *1 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律 *2 法令の規定により条例に委任された基準等に関する条例 ・「兵庫県公共事業コスト縮減のためのガイドライン」に基づき、計画から工事実施までのあらゆる機会でもコスト縮減を実施 ・事業の一層の重点化を図るため、事業評価を厳格に実施</p> <p>[平成20～24年度の事業評価審査件数(総事業費1億円以上)]</p> <table border="1" data-bbox="468 814 1270 953"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規事業</td> <td>45</td> <td>59</td> <td>65</td> <td>52</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>継続事業*</td> <td>35</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80</td> <td>77</td> <td>84</td> <td>60</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 事業採択後、10年間継続事業等</p> <p>・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」などを踏まえ、公共工事の品質確保を推進</p> <p>(3) 参画と協働による県土づくりの推進 ・地域総合治水推進計画策定のための総合治水推進協議会への住民参加(H24:3圏域、H25:3圏域) ・事業実施過程の透明性をより高めるため、「公共事業等審査会」の審議を平成23年度から公開 ・ひょうごアドプト活動等の住民等とのパートナーシップによる維持管理の推進 (ひょうごアドプト活動人数 H22:15,768人、H23:17,353人、H24:19,532人)</p>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	新規事業	45	59	65	52	64	継続事業*	35	18	19	8	10	合計	80	77	84	60	74	<p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の発生等〔再掲〕 ・人口減少・高齢化の進展〔 〕 ・施設の老朽化対策〔 〕 ・国土強靱化の動き〔 〕 ・社会基盤整備の内容や進め方等に対し、県民理解や共感の促進が必要 	<p>4 整備の進め方</p> <p>(1) 重点分野の整備の進め方 津波対策〔津波防災インフラ整備5箇年計画(H26(H25)～30)〕 ・津波対策は10年間で概ね完了 ・特に、緊急かつ重要な事業を5年間(H30年度まで)で完了 〔レベル1津波対策(発生頻度が高い津波への対応) 津波越流を防御 レベル2津波対策(最大クラスの津波への対応) 津波の浸水被害を軽減〕 地震対策〔南海トラフ地震・津波アクションプラン(H26～30)〕 ・南海トラフ巨大地震等(レベル2地震動)に対して、耐震性能が不足する重要度の高い施設の対策を10年間で概ね完了 〔レベル1地震動(供用期間中に発生する確率が高い地震動) 壊れない性能 レベル2地震動(最大クラスの地震動) 機能の回復を速やかに実行できる性能〕 老朽化対策〔ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(H25～35)〕 ・損傷のある施設の対策を10年間で概ね完了 ・特に、損傷が大きい又は重要度の高い施設の対策を5年以内に完了 ミッシングリンクの解消 1) 事業を推進する路線 新名神高速道路(大阪府境～神戸JCT) 中国横断自動車道姫路鳥取線(播磨新宮IC～山崎JCT(仮称)) 北近畿豊岡自動車道〔八鹿日高道路、日高豊岡南道路〕 山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)〔浜坂道路〕 2) 早期事業化に向けて取り組む路線 名神湾岸連絡線(西宮市) 大阪湾岸道路西伸部(神戸市) 播磨臨海地域道路(神戸市～太子町) 北近畿豊岡自動車道〔豊岡道路〕等</p> <p>(2) 県民理解や共感の促進 分野別計画等による中長期ビジョンの提示 社会基盤の現状や将来の課題等に対し、中長期の到達目標等を具体的に示すプログラムを作成 県民に「伝わる」戦略的な広報 事業の必要性や整備効果などを、各種媒体を活用し、県民にタイムリーに分かりやすく情報を発信 県民意見を集約した社会基盤整備プログラムの策定 アンケートやフォーラム等により、県民ニーズを把握し、社会基盤整備プログラムを策定</p> <p>(3) コスト縮減等の推進 ・新技術・新工法等の積極的な採用など、計画から工事実施までのあらゆる機会でもコスト縮減を推進</p> <p>(4) 民間活力の積極的な活用 ・効率的なインフラ整備・運営・更新を進めるため、民間と連携し、民間ノウハウの積極的な活用を検討</p> <p>(5) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進 ・総合治水推進協議会への住民参加や、ひょうごアドプト活動等を引き続き推進</p>
区分	H20	H21	H22	H23	H24																						
新規事業	45	59	65	52	64																						
継続事業*	35	18	19	8	10																						
合計	80	77	84	60	74																						

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向
	<p>5 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保</p> <p>(1) 県内建設企業等の健全な育成</p> <p>建設工事発注基準の適正化 入札参加資格者の格付け等級ごとの発注量について、適宜、均衡が図られているか調査を実施するなど、建設工事発注基準の適正化を推進。</p> <p>技術・社会貢献評価制度の見直し 災害時に必要な建設機械を保有する企業やひょうご障害者ハート購入企業を評価するための技術・社会貢献評価項目を新設するとともに、建設業の後継者育成や保護観察対象者等の就労促進に寄与した場合の加点対象を拡充。</p> <p>小規模事業などの受注機会の確保（5千万円未満の工事発注額 H24 / H22 : +13%） 規模が小さく地域に密着した維持修繕の実施、工事の分離・分割発注の推進に加え、生活道路緊急改善事業や地域の河川緊急改善事業によるきめ細かな対策等により小規模事業を確保。</p> <p>建設資材における県内産品の利用促進（県内産品使用率 H21 : 53% H23 : 70%） 公共工事における主要資材について、平成23年度から原則として県内産品を使用。</p> <p>適正な労務単価の適用 公共工事における賃金水準の高騰への対応及び社会保険等未加入の解消を目的として、公共工事設計労務単価の引き上げ(平均12.4%)を実施(H25.4.1~)。</p> <p>社会保険未加入対策の実施 建設業の許可・更新時、経営事項審査時に、社会保険未加入の場合は加入を指導(H24.11~)。</p> <p>若年入職者の確保</p> <p>ア 職業能力開発等 ・県立職業能力開発校(ものづくり大学校等)において職業訓練を実施。 ・建設業関係団体等が行う認定職業訓練に対する経費を助成。</p> <p>イ 就業体験等 ・県立工業高等学校が就業体験(インターンシップ)を実施。 ・インターンシップの受け入れ建設業者を技術・社会貢献評価制度で評価(H25.4制度拡充)。</p> <p>ウ 採用・研修 ・県内理工系大学での企業説明会、ハローワークと連携した合同就職面接会等を開催。 ・建設系学科の大学生、高校生を対象に現場研修会を開催(H23~)。</p> <p>(2) 公共工事の品質の確保</p> <p>低入札価格調査制度等の運用 ・契約予定金額5億円以上の工事は低入札価格調査制度を、5億円未満の工事は最低制限価格制度を適用し、品質を確保。 ・最低制限価格の算定式の変更により、最低制限価格を引き上げ(H25.7.1~)。</p> <p>総合評価落札方式の充実</p> <p>ア 総合評価落札方式の適用工事の見直し(H23.7~) 従来契約金額の多寡による選定に加え技術的工夫を求める工事を絞込み、重点的に実施。</p> <p>イ 評価基準の見直し ・簡易な技術提案の義務付け、若手技術者の参入に配慮した評価基準の採用(H23.7~) ・技術力の評価を重視する配点割合の採用(H25.4~)</p> <p>ウ 審査事務の改善(H24.4~) 契約予定金額5億円未満の工事は、技術提案等の審査を開札後に行う「事後審査型」を採用。</p> <p>(3) 建設企業等の新分野進出への支援 農業、林業、漁業、医療・福祉及び環境の新分野へ進出する県内建設企業等を対象に、新分野進出に必要な経費の補助や設備資金及び運転資金の融資を実施(H22:11件、H23:8件、H24:10件)。</p>	<p>(技術者・技能労務者の減少、高齢化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設業界への若年入職者の減少等により、技術者・技能労働者の減少及び高齢化が進行。 人材の確保・育成対策が必要 <p>(社会保険未加入業者に対する国の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会保険加入率100%を目指し、未加入業者への加入指導の実効性を確保することが課題 <p>(入札・契約制度関連法令等の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正の動きへの対応が必要(多様な入札方式の導入等) 総合評価落札方式のさらなる改善が必要 <p>(技能労働者への適切な賃金水準の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労務単価の引き上げを、適切な賃金水準の確保に結びつけることが課題 <p>(新分野進出への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新分野への進出には、本業の経営基盤の強化、さらに販路開拓、技術・ノウハウの習得、リスク管理等への対応が課題 	<p>5 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保</p> <p>(1) 若年入職者の確保・技術力向上の支援 ・産・官・学で構成する協議の場の設置により若年者の入職促進等のための連携方策を検討するなど、新たな取り組みを検討 ・若年入職者の確保に取り組む企業を評価する仕組みを検討 ・「適切な賃金水準の確保」「社会保険未加入対策」にかかる取り組みを推進 ・今後、重点分野となる維持管理技術力の向上対策を検討</p> <p>(2) 入札・契約制度の改善 ・社会・経済情勢及び関係法令の動向に対応し、維持管理業務を地域で共同受注するJV制度の試行的導入や入札参加要件となる技術・社会貢献評価数値の引上げ等、逐次の改善を検討</p> <p>(3) 総合評価落札方式の充実 ・建設企業や技術者が有する施工能力や技術力を総合的に評価する評価手法を検討し、適用する対象を拡大</p> <p>(4) 建設企業等の新分野進出への支援 ・建設産業を取り巻く経営環境、新分野への進出実績、ニーズ等を勘案し、支援のあり方を検討</p>

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																																											
	<p>【県営住宅事業】</p> <p>県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約を推進。UR借上県営住宅については、住み替え支援策を実施し、円滑な住み替えを推進</p> <p>1 公営住宅の役割分担 「ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画」（平成 23 年度改訂）及び「第 2 次行財政構造改革推進方策」（平成 22 年度策定）に基づき、平成 32 年度に県営住宅の管理戸数を 5 万戸程度にすることを目標に、効率的で効果的な県営住宅の整備・管理を推進 （参考）県営住宅の管理戸数</p> <table border="1" data-bbox="305 583 1181 667"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H19 年度</th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数</td> <td>55,050</td> <td>53,842</td> <td>53,801</td> <td>53,370</td> </tr> </tbody> </table> <p>震災前（H6 年度）の管理戸数：44,594</p> <p>2 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進 (1) 県営住宅ストックの有効活用 県営住宅の長期有効活用の取組みを推進し、県営住宅の建替事業量を抑制・平準化 （県営住宅建替戸数等）（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="305 1035 1267 1146"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸 数</td> <td>300 戸</td> <td>300 戸</td> <td>300 戸</td> <td>400 戸</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>4,235</td> <td>4,191</td> <td>2,380</td> <td>4,865</td> </tr> </tbody> </table> <p>（県営住宅耐震化状況）</p> <table border="1" data-bbox="305 1220 1412 1331"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震上課題のある戸数</td> <td>8,573 戸</td> <td>8,027 戸</td> <td>7,646 戸</td> <td>7,347 戸</td> </tr> <tr> <td>耐震化率</td> <td>83%</td> <td>84%</td> <td>85%</td> <td>86%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建替事業の実施に併せた県営住宅の集約の推進 建替事業の計画的な実施 集約事業の推進 県営住宅跡地の売却等 県営住宅解体撤去後の跡地のうち、県有地については公募及び先着順による売却を実施 （県営住宅跡地の売却実績）（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="305 1591 1320 1703"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>価 格</td> <td>734</td> <td>309</td> <td>791</td> <td>273</td> <td>449</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 使用料収入の確保 直近 3 ヶ年平均(平成 22 年度～24 年度)の現年家賃収納率が 98.38%となり、目標 98.30%(対平成 18 年度収納率比 0.24%アップ)を達成</p> <table border="1" data-bbox="290 1881 1421 1959"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H18 実績</th> <th>H19 実績</th> <th>H20 実績</th> <th>H21 実績</th> <th>H22 実績</th> <th>H23 実績</th> <th>H24 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収納率</td> <td>98.06%</td> <td>98.32%</td> <td>98.24%</td> <td>98.11%</td> <td>98.23%</td> <td>98.37%</td> <td>98.56%</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H19 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	管理戸数	55,050	53,842	53,801	53,370	区 分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	戸 数	300 戸	300 戸	300 戸	400 戸	事業費	4,235	4,191	2,380	4,865	区 分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度(見込)	耐震上課題のある戸数	8,573 戸	8,027 戸	7,646 戸	7,347 戸	耐震化率	83%	84%	85%	86%	区 分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	箇所数	2	2	6	2	3	価 格	734	309	791	273	449	区 分	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	収納率	98.06%	98.32%	98.24%	98.11%	98.23%	98.37%	98.56%	<p>（管理戸数） ・総住宅戸数に占める公営住宅戸数の割合は全国平均を大きく上回っていることから、地域事情に応じて適切な公営住宅量への見直しが必要</p> <p>公営住宅の管理戸数</p> <table border="1" data-bbox="1522 611 1967 772"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>総住宅戸数に占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵 庫</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>134,674</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>県営住宅</td> <td>54,111</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>2,183,475</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>県営住宅</td> <td>932,395</td> <td>1.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>県営住宅の空室状況</p> <table border="1" data-bbox="1522 856 1944 1014"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理戸数</td> <td>54,727</td> <td>53,801</td> </tr> <tr> <td>空戸数</td> <td>3,295</td> <td>3,496</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>6.02%</td> <td>6.50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>県内空き家戸数 H20 336,200 戸（13.3%）</p> <p>（ストックの老朽化） ・昭和 50 年以前に供給した大量の住宅が一斉に更新時期を迎える中で、建替事業量に制限があることから、耐震上課題のある住宅への対応が必要</p> <p>（土地売却） ・移転先の県営住宅の確保等の問題により、一部団地の集約が遅れ土地売却が遅延</p> <p>（債権管理本部の設置） ・滞納家賃等の回収を目的とする住基ネットの利用が可能 ・県税と連携した徴収強化が可能</p>	区 分	H20	総住宅戸数に占める割合	兵 庫			公営住宅	134,674	5.3%	県営住宅	54,111	2.1%	全 国			公営住宅	2,183,475	3.8%	県営住宅	932,395	1.6%	区分	H20	H23	管理戸数	54,727	53,801	空戸数	3,295	3,496	比率	6.02%	6.50%	<p>1 管理戸数 ・「ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画」に基づき、平成 32 年度末の管理戸数 5 万戸程度に向け、県営住宅の適切な整備・管理を推進 ・平成 33 年度以降は、震災前の水準（戸数）を念頭に、県民生活への影響も考慮し、適正な管理戸数を検討</p> <p>2 ストックの整備 ・耐震上課題のある中層住宅は建替又は集約、高層住宅は耐震改修を実施するとともに、耐震上課題のない中層住宅は新型改修（エレベーター設置等）又は計画修繕により長寿命化を推進することにより、投資事業費の縮減と平準化を図る</p> <p>3 集約・土地売却 ・入居率の低下している団地等については、市町等の協力のもと積極的な集約を進め、売却に向けた PR 強化や企業回り等に取り組み、土地売却を推進 また、集約については、早期住み替えを促す仕組みを検討</p> <p>4 使用料収入の確保 ・現行プランより高い収納率目標を設定し、家賃収納対策の取り組みを強化</p>
年 度	H19 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度																																																																																																										
管理戸数	55,050	53,842	53,801	53,370																																																																																																										
区 分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度																																																																																																										
戸 数	300 戸	300 戸	300 戸	400 戸																																																																																																										
事業費	4,235	4,191	2,380	4,865																																																																																																										
区 分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度(見込)																																																																																																										
耐震上課題のある戸数	8,573 戸	8,027 戸	7,646 戸	7,347 戸																																																																																																										
耐震化率	83%	84%	85%	86%																																																																																																										
区 分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度																																																																																																									
箇所数	2	2	6	2	3																																																																																																									
価 格	734	309	791	273	449																																																																																																									
区 分	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績																																																																																																							
収納率	98.06%	98.32%	98.24%	98.11%	98.23%	98.37%	98.56%																																																																																																							
区 分	H20	総住宅戸数に占める割合																																																																																																												
兵 庫																																																																																																														
公営住宅	134,674	5.3%																																																																																																												
県営住宅	54,111	2.1%																																																																																																												
全 国																																																																																																														
公営住宅	2,183,475	3.8%																																																																																																												
県営住宅	932,395	1.6%																																																																																																												
区分	H20	H23																																																																																																												
管理戸数	54,727	53,801																																																																																																												
空戸数	3,295	3,496																																																																																																												
比率	6.02%	6.50%																																																																																																												

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																													
	<p>4 空き家対策 毎月の定時募集に加え、平成24年11月より常時募集を実施したことで、空き家期間を短縮</p> <p>5 民間活力による効率的な管理の推進 神戸市西区・明舞団地、阪神北、中播磨に加え、平成24年度から新たに東播磨地域について公募による指定管理を実施し、合理的かつ効率的な県営住宅の管理運営を推進</p> <p>6 UR借上県営住宅の返還 住み替え支援策として、県営住宅への特定入居募集や住み替え支援金の支給等の住み替え支援策を実施し、早期の返還を促進</p> <p style="text-align: center;">UR借上住宅の期間満了時期（平成25年3月末現在）（単位：戸）</p> <table border="1" data-bbox="341 709 1288 863"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸別借上</td> <td>217</td> <td>433</td> <td>504</td> <td>81</td> <td>9</td> <td>1,244</td> </tr> <tr> <td>棟借上</td> <td>0</td> <td>88</td> <td>150</td> <td>503</td> <td>0</td> <td>741</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>217</td> <td>521</td> <td>654</td> <td>584</td> <td>9</td> <td>1,985</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 公社借上県営住宅の返還の検討 借上期間満了時に円滑に返還できるよう、住み替え先の県営住宅の斡旋などの対策を実施</p> <p>8 駐車場管理の適正化の推進 駐車場管理の適正化を図るため、有料化を推進 (駐車場整備状況)</p> <table border="1" data-bbox="329 1121 1492 1528"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>団地数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備済(有料化済み)</td> <td>181</td> <td>公社により整備済み</td> </tr> <tr> <td>有料化協議対象</td> <td>100</td> <td>調査時に使用実態あり</td> </tr> <tr> <td> 現行プラン有料化協議対象</td> <td>71</td> <td>従前は各自治会が運営</td> </tr> <tr> <td> 整備済(有料化済み)</td> <td>61</td> <td>H20～整備開始</td> </tr> <tr> <td> 現在協議中</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建替時に整備</td> <td>2</td> <td>設計・工事中(工事完了後に駐車場として活用)</td> </tr> <tr> <td> 整備しない</td> <td>7</td> <td>駐車場としての利用不可</td> </tr> <tr> <td> 新たに判明した有料化協議対象</td> <td>29</td> <td>今後、整備を検討(建替時に整備を検討する団地を含む)</td> </tr> <tr> <td>整備しない</td> <td>219</td> <td>駐車場としての利用不可</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28	H29	H30	H31	H32	合計	戸別借上	217	433	504	81	9	1,244	棟借上	0	88	150	503	0	741	合計	217	521	654	584	9	1,985	区 分	団地数	備 考	整備済(有料化済み)	181	公社により整備済み	有料化協議対象	100	調査時に使用実態あり	現行プラン有料化協議対象	71	従前は各自治会が運営	整備済(有料化済み)	61	H20～整備開始	現在協議中	1		建替時に整備	2	設計・工事中(工事完了後に駐車場として活用)	整備しない	7	駐車場としての利用不可	新たに判明した有料化協議対象	29	今後、整備を検討(建替時に整備を検討する団地を含む)	整備しない	219	駐車場としての利用不可	合 計	500		<p>(UR借上県営住宅等の返還) 住み替えに配慮を要する方への対応方針決定(平成25年3月) [継続入居の基準] ・85歳以上の者がいる世帯 ・80歳以上85歳未満で要介護1～2の認定を受けた者等がいる世帯 ・要介護3～5の認定を受けた者又は重度の障害者がいる世帯 ・上記に該当しない世帯のうち、75歳以上の者がいる世帯や75歳未満でも要介護1～2の認定を受けた者等がいる世帯であって、判定委員会が妥当と判定した世帯</p> <p>(駐車場管理の適正化) ・駐車場として、新たに有料化協議する必要がある団地が存在</p> <p>(家賃減免制度) ・減免対象と減免率を決める現行の収入月額算定方法では、総収入額が同じでも収入形態の違い等から減免区分に大きな差が発生</p>	<p>5 UR借上県営住宅の返還 ・高齢や障害などにより住み替えに配慮を要する方については、継続入居判定基準に基づき、継続入居を認め、その他の方については、契約期限までにUR(都市再生機構)に返還することを基本に、入居者が期間満了までに円滑な住み替えができるよう、住み替え支援策を実施</p> <p>6 駐車場管理の適正化 ・既対象団地の早期の有料化を推進するとともに、新たに対象となる団地についても自治会協議を行い、有料化を推進</p> <p>7 家賃減免の見直しの検討 ・現行制度は世帯総収入が同一であっても収入形態の違いにより減免区分に差が生じる課題があることから、家賃減免制度の見直しについて、平成25年度中に住宅審議会にて検討、答申に基づいて決定</p>
区分	H28	H29	H30	H31	H32	合計																																																										
戸別借上	217	433	504	81	9	1,244																																																										
棟借上	0	88	150	503	0	741																																																										
合計	217	521	654	584	9	1,985																																																										
区 分	団地数	備 考																																																														
整備済(有料化済み)	181	公社により整備済み																																																														
有料化協議対象	100	調査時に使用実態あり																																																														
現行プラン有料化協議対象	71	従前は各自治会が運営																																																														
整備済(有料化済み)	61	H20～整備開始																																																														
現在協議中	1																																																															
建替時に整備	2	設計・工事中(工事完了後に駐車場として活用)																																																														
整備しない	7	駐車場としての利用不可																																																														
新たに判明した有料化協議対象	29	今後、整備を検討(建替時に整備を検討する団地を含む)																																																														
整備しない	219	駐車場としての利用不可																																																														
合 計	500																																																															

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																							
ウ. 公的施設	<p>施設の廃止及び市町への移譲、公募による指定管理者の選定等の取組みを概ねプランどおり推進</p> <p>1 施設の廃止等</p> <p>(1) 施設の廃止及び市町への移譲 平成23年度末で7施設を廃止。地元市町から移譲希望のあった5施設について、平成24年度に移譲。残り2施設については、県有財産として活用</p> <p>市町移譲した施設（5施設）</p> <table border="1" data-bbox="320 541 1397 688"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>移譲市町</th> <th>移譲年月日</th> <th>施設名</th> <th>移譲市町</th> <th>移譲年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>但馬全天候運動場</td> <td>養父市</td> <td>H24.4.1</td> <td>東はりま日時計の丘公園</td> <td>西脇市</td> <td>H24.4.1</td> </tr> <tr> <td>西武庫公園</td> <td>尼崎市</td> <td>H24.4.1</td> <td>笠形山自然公園センター</td> <td>多可町</td> <td>H24.4.1</td> </tr> <tr> <td>北播磨余暇村公園</td> <td>多可町</td> <td>H24.4.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>県有財産として活用する施設（2施設）</p> <table border="1" data-bbox="320 722 1397 905"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>活用方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神陵台緑地</td> <td>神戸市</td> <td>環境林として活用</td> </tr> <tr> <td>明石西公園</td> <td>神戸市、明石市</td> <td>・南側園地は、隣接する県立がんセンター敷地として一般開放 ・北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 売却に向けた施設の廃止 産業会館については、県立施設としては、平成23年度末に廃止。なお、売却時期については、不動産市況等の状況を踏まえ、今後検討</p> <p>2 指定管理者制度の推進</p> <p>(1) 指定管理者制度の導入促進 公募による指定管理者の選定</p> <p>【新たに公募した施設】</p> <table border="1" data-bbox="329 1220 1397 1402"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名（指定管理者名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>円山川公苑（兵庫県体育協会グループ）</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>舞子公園〔移情閣除く〕、播磨中央公園、赤穂海浜公園（（公財）兵庫県園芸・公園協会）</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>神戸西テニスコート（神戸西テニスパートナーズ）</td> </tr> </tbody> </table> <p>特定の団体等の指定による指定管理者の選定</p> <p>【新たに指定管理者制度を導入した施設】</p> <table border="1" data-bbox="329 1472 1397 1583"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名（指定管理者名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td>西播磨文化会館、但馬文教府、淡路文化会館（（公財）兵庫県生きがい創造協会）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指定管理者を変更した施設】</p> <table border="1" data-bbox="329 1619 1397 1696"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設名（指定管理者名）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度</td> <td>いえしま自然体験センター（（一社）いえしま自然体験協会）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 公募に関するガイドラインの見直し H23.4.1付けで「指定管理者の公募に関するガイドライン」を改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理期間について、3年を原則としつつ、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化を図るため、施設特性に応じて5年とできるように見直し より効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営を図るため、公募により指定管理者を選定する評価基準を価格とサービス水準の均衡に配慮した除算方式を原則とするように見直し 	施設名	移譲市町	移譲年月日	施設名	移譲市町	移譲年月日	但馬全天候運動場	養父市	H24.4.1	東はりま日時計の丘公園	西脇市	H24.4.1	西武庫公園	尼崎市	H24.4.1	笠形山自然公園センター	多可町	H24.4.1	北播磨余暇村公園	多可町	H24.4.1				施設名	所在地	活用方法	神陵台緑地	神戸市	環境林として活用	明石西公園	神戸市、明石市	・南側園地は、隣接する県立がんセンター敷地として一般開放 ・北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営	年度	施設名（指定管理者名）	H23年度	円山川公苑（兵庫県体育協会グループ）	H24年度	舞子公園〔移情閣除く〕、播磨中央公園、赤穂海浜公園（（公財）兵庫県園芸・公園協会）	H25年度	神戸西テニスコート（神戸西テニスパートナーズ）	年度	施設名（指定管理者名）	H23年度	西播磨文化会館、但馬文教府、淡路文化会館（（公財）兵庫県生きがい創造協会）	年度	施設名（指定管理者名）	H24年度	いえしま自然体験センター（（一社）いえしま自然体験協会）	<p>(地元市町の主体的な運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立施設ではあるが、市町が主体的に運営し、地域において有効活用を図っていることから、県立施設としての必要性が低下 <p>(指定管理者制度の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の公募選定実施率が拡大〔公募選定の実施率〕 <table border="1" data-bbox="1492 674 1863 751"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21.4</th> <th>H24.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国平均</td> <td>64.6%</td> <td>71.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>公営住宅除き</p> <p>(施設運営の合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き施設運営の合理化・効率化に向けた取組みの推進が必要 		H21.4	H24.4	全国平均	64.6%	71.2%	<p>1 施設の廃止等</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に市町が自主運営し、有効活用が図られている施設の市町移譲等を検討 <p>2 指定管理者制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス水準の向上とコスト縮減を図るため、本県の施設の特性に応じて、公募による指定管理者選定の拡大など運営体制等の見直しを検討 公募施設について、適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、第三者評価の導入を検討 <p>3 運営のさらなる合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設維持費の縮減と利用者増を通じた料金収入等自主財源の確保など施設運営の合理化・効率化の推進
施設名	移譲市町	移譲年月日	施設名	移譲市町	移譲年月日																																																					
但馬全天候運動場	養父市	H24.4.1	東はりま日時計の丘公園	西脇市	H24.4.1																																																					
西武庫公園	尼崎市	H24.4.1	笠形山自然公園センター	多可町	H24.4.1																																																					
北播磨余暇村公園	多可町	H24.4.1																																																								
施設名	所在地	活用方法																																																								
神陵台緑地	神戸市	環境林として活用																																																								
明石西公園	神戸市、明石市	・南側園地は、隣接する県立がんセンター敷地として一般開放 ・北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営																																																								
年度	施設名（指定管理者名）																																																									
H23年度	円山川公苑（兵庫県体育協会グループ）																																																									
H24年度	舞子公園〔移情閣除く〕、播磨中央公園、赤穂海浜公園（（公財）兵庫県園芸・公園協会）																																																									
H25年度	神戸西テニスコート（神戸西テニスパートナーズ）																																																									
年度	施設名（指定管理者名）																																																									
H23年度	西播磨文化会館、但馬文教府、淡路文化会館（（公財）兵庫県生きがい創造協会）																																																									
年度	施設名（指定管理者名）																																																									
H24年度	いえしま自然体験センター（（一社）いえしま自然体験協会）																																																									
	H21.4	H24.4																																																								
全国平均	64.6%	71.2%																																																								
		<p>3 運営の合理化・効率化 施設維持費の削減等</p> <p>長期継続契約の実施、利用率が低い施設の施設機能の一部廃止、野球場への広告掲載など、運営の効率化、合理化を図り、施設維持費の削減を進めるとともに、自主財源を確保</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1367 2599 1633"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19年度当初</th> <th>H22年度当初</th> <th>H23年度実績</th> <th>H24年度見込</th> <th>H25年度当初</th> <th>増減(-)</th> <th>増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市公園</td> <td>1,814 (1,511)</td> <td>1,473 (1,151)</td> <td>1,381 (1,030)</td> <td>1,197 (865)</td> <td>1,190 (852)</td> <td>283 (299)</td> <td>19.2% (26.0%)</td> </tr> <tr> <td>公的施設</td> <td>10,024 (6,668)</td> <td>9,090 (4,889)</td> <td>8,438 (4,650)</td> <td>8,311 (4,454)</td> <td>8,021 (4,103)</td> <td>1,069 (786)</td> <td>11.8% (16.1%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,838 (8,179)</td> <td>10,563 (6,040)</td> <td>9,819 (5,680)</td> <td>9,508 (5,319)</td> <td>9,211 (4,955)</td> <td>1,352 (1,085)</td> <td>12.8% (18.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は一般財源</p>	区分	H19年度当初	H22年度当初	H23年度実績	H24年度見込	H25年度当初	増減(-)	増減率 /	都市公園	1,814 (1,511)	1,473 (1,151)	1,381 (1,030)	1,197 (865)	1,190 (852)	283 (299)	19.2% (26.0%)	公的施設	10,024 (6,668)	9,090 (4,889)	8,438 (4,650)	8,311 (4,454)	8,021 (4,103)	1,069 (786)	11.8% (16.1%)	計	11,838 (8,179)	10,563 (6,040)	9,819 (5,680)	9,508 (5,319)	9,211 (4,955)	1,352 (1,085)	12.8% (18.0%)																								
区分	H19年度当初	H22年度当初	H23年度実績	H24年度見込	H25年度当初	増減(-)	増減率 /																																																			
都市公園	1,814 (1,511)	1,473 (1,151)	1,381 (1,030)	1,197 (865)	1,190 (852)	283 (299)	19.2% (26.0%)																																																			
公的施設	10,024 (6,668)	9,090 (4,889)	8,438 (4,650)	8,311 (4,454)	8,021 (4,103)	1,069 (786)	11.8% (16.1%)																																																			
計	11,838 (8,179)	10,563 (6,040)	9,819 (5,680)	9,508 (5,319)	9,211 (4,955)	1,352 (1,085)	12.8% (18.0%)																																																			

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																										
工 試験 研究機 関	<p>試験研究業務の重点化等の取組を概ねプラン及び中期事業計画どおり推進</p> <p>【中期事業計画】</p> <table border="1" data-bbox="231 317 1151 489"> <thead> <tr> <th>事業計画名</th> <th>計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立農林水産技術総合センター中期試験研究計画</td> <td>平成 23～27 年度</td> </tr> <tr> <td>兵庫県立工業技術センター第 3 期中期事業計画</td> <td rowspan="3">平成 23～25 年度</td> </tr> <tr> <td>県立健康生活科学研究所第 3 期中期事業計画</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所第 3 期中期事業計画</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 業務の重点化</p> <table border="1" data-bbox="240 541 1498 1707"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>重点化分野</th> <th>主な研究課題等</th> <th>成果・評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">農林水産技術総合センター</td> <td rowspan="3">ブランド化に直結した技術開発</td> <td>DNA マーカーを利用した病害抵抗性黒大豆品種の育成（農業分野）</td> <td>ダイズモザイクウイルス抵抗性品種を選抜（品種登録予定）</td> </tr> <tr> <td>但馬牛の美味しさ要因の解明（畜産分野）</td> <td>簡易な測定装置も開発、数値化して P R</td> </tr> <tr> <td>水産物の冷凍保存技術（水産分野）</td> <td>特許出願（H23）</td> </tr> <tr> <td>安全安心を支える技術開発</td> <td>天敵による害虫防除（農業分野）</td> <td>農薬登録予定（H25）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工業技術センター</td> <td rowspan="2">ものづくり基盤技術の高度化</td> <td>県産スギ材の横架材利用技術（林業分野）</td> <td>特許出願（H24）</td> </tr> <tr> <td>ウチムラサキ増殖技術開発による瀬戸内海の環境再生（水産分野）</td> <td>ウチムラサキの栄養塩供給によるノリの色落ち防止効果に寄与</td> </tr> <tr> <td>成長分野における研究開発</td> <td>植物由来性樹脂を用いたワクチン投与用針の超精密射出成型加工</td> <td>ワクチンを保持固定するため、複雑な立体形状の単針の開発に成功</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">健康生活科学研究所</td> <td rowspan="2">健康危機事案の調査分析</td> <td>離島及び漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステムの実証試験</td> <td>直流配電網全体の最適化を確立するための評価モデルの確立</td> </tr> <tr> <td>健康科学研究所</td> <td>健康危機事案の発生に対し、迅速かつ円滑な対応が必要</td> </tr> <tr> <td>生活科学総合センター</td> <td>商品苦情に対する原因究明テスト</td> <td>LED 電球の商品特性に関する試買テスト</td> <td>消費者への注意喚起を実施</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>高齢者・障害者の自立支援のための研究開発</td> <td>摂食嚥下障害者が安全に食事をするための計測システムや嚥下枕の開発</td> <td>特許出願（H24） 嚥下枕の市販化（H25）</td> </tr> </tbody> </table> <p>特許等出願数の状況（H23～H24）</p> <table border="1" data-bbox="240 1766 1267 1961"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>特許等出願数</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>4</td> <td>県産スギ材の横架材利用技術（再掲）</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>11</td> <td>めっき製品及びめっき方法</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>5</td> <td>摂食嚥下障害者が安全に食事をするための計測システム（再掲）</td> </tr> </tbody> </table>	事業計画名	計画期間	県立農林水産技術総合センター中期試験研究計画	平成 23～27 年度	兵庫県立工業技術センター第 3 期中期事業計画	平成 23～25 年度	県立健康生活科学研究所第 3 期中期事業計画	福祉のまちづくり研究所第 3 期中期事業計画	機関名	重点化分野	主な研究課題等	成果・評価	農林水産技術総合センター	ブランド化に直結した技術開発	DNA マーカーを利用した病害抵抗性黒大豆品種の育成（農業分野）	ダイズモザイクウイルス抵抗性品種を選抜（品種登録予定）	但馬牛の美味しさ要因の解明（畜産分野）	簡易な測定装置も開発、数値化して P R	水産物の冷凍保存技術（水産分野）	特許出願（H23）	安全安心を支える技術開発	天敵による害虫防除（農業分野）	農薬登録予定（H25）	工業技術センター	ものづくり基盤技術の高度化	県産スギ材の横架材利用技術（林業分野）	特許出願（H24）	ウチムラサキ増殖技術開発による瀬戸内海の環境再生（水産分野）	ウチムラサキの栄養塩供給によるノリの色落ち防止効果に寄与	成長分野における研究開発	植物由来性樹脂を用いたワクチン投与用針の超精密射出成型加工	ワクチンを保持固定するため、複雑な立体形状の単針の開発に成功	健康生活科学研究所	健康危機事案の調査分析	離島及び漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステムの実証試験	直流配電網全体の最適化を確立するための評価モデルの確立	健康科学研究所	健康危機事案の発生に対し、迅速かつ円滑な対応が必要	生活科学総合センター	商品苦情に対する原因究明テスト	LED 電球の商品特性に関する試買テスト	消費者への注意喚起を実施	福祉のまちづくり研究所	高齢者・障害者の自立支援のための研究開発	摂食嚥下障害者が安全に食事をするための計測システムや嚥下枕の開発	特許出願（H24） 嚥下枕の市販化（H25）	機関名	特許等出願数	主な内容	農林水産技術総合センター	4	県産スギ材の横架材利用技術（再掲）	工業技術センター	11	めっき製品及びめっき方法	福祉のまちづくり研究所	5	摂食嚥下障害者が安全に食事をするための計測システム（再掲）	<p>（多様化・高度化する県民ニーズへの対応）</p> <p>[農林水産技術総合センター] 世界経済のグローバル化や貿易の自由化の流れの中で、国内外の産地間競争に勝ち残ることができる力強い農林水産業の確立が必要</p> <p>[工業技術センター] ものづくりに関する技術が高度化・複雑化・多様化し、世界的な競争が激化している中で、中小企業の新製品・新技術開発に係る一層の技術支援が必要</p> <p>[健康生活科学研究所] (1) 健康科学研究所 健康危機事案の発生に対し、迅速かつ円滑な対応が必要 (2) 生活科学総合センター 消費者のくらしの安全・安心への関心が高まっており、消費者ニーズに対応した調査・試験が必要</p> <p>[福祉のまちづくり研究所] ・H23 年度にロボットリハビリテーションセンター開設 ・障害者法定雇用率の引上げ等障害者の社会参加の一層の促進が必要。 ・福祉用具等の改良開発をすすめるため、企業等とのタイアップが必要</p>	<p>1 中期事業計画の改定 ・計画期間が到来する中期事業計画について、3カ年（平成 23 年度～平成 25 年度）の取組実績を踏まえ改定</p> <p>2 ニーズに即した業務のさらなる重点化</p> <p>[農林水産技術総合センター] 農林水産業の競争力の強化に向けた技術開発を重点的に推進 ・本県の強みを活かしたブランド品のさらなる品質向上 ・第 2 次、第 3 次産業と連携した需要拡大に向けた新たな特産品づくり ・規模拡大・法人化等の推進に対応した低コスト生産化 (1) 農業分野 県産ブランド農産物の品質向上や生産コスト低減に係る技術開発 等 (2) 畜産分野 但馬牛等の品質向上や低コスト生産に係る技術開発 等 (3) 林業分野 県産木材の製品開発など需要拡大に向けた技術開発 等 (4) 水産分野 県産水産物の育種技術や流通技術など需要拡大に向けた技術開発 等</p> <p>[工業技術センター] (1) 企業ニーズの把握の徹底と成果志向型の企業支援の強化 ・企業ニーズの絞り込みによる地域発イノベーションの創出や産地ブランド確立など成果志向を強めた研究の推進 (2) 異業種交流や産学官連携を通じ、既存技術の世界躍進（「小さな世界企業」の育成）に向けた技術支援の推進 ・高強度化、軽量化、低コスト化等高付加価値製品の開発に向けた基盤技術の高度化 ・環境・エネルギー分野など成長分野における新規性かつ優位性のある研究開発の推進 ・繊維や皮革等地場産業のブランド力強化をめざした研究開発の推進</p> <p>[健康生活科学研究所] 健康危機事案への迅速な対応や消費者ニーズに即した研究の重点化 (1) 健康科学研究所 ・健康危機管理対応能力の向上を図るためのインフルエンザウイルスの迅速検査法の改良開発や食品の含有成分調査のための迅速検査法の開発 等 (2) 生活科学総合センター ・消費者からの苦情相談に基づく安全性の検証や商品の特性比較等を行う商品テストの重点化、成果の普及</p> <p>[福祉のまちづくり研究所] (1) リハビリテーション中央病院と連携した最先端のロボット技術を活用したロボットリハビリテーションの研究 (2) 障害者雇用に取り組む事業所等のニーズを踏まえた障害者等の就労環境の改善に向けた研究 (3) 福祉用具等の改良開発に向けた連携や技術交流の一層の拡大など企業等とのタイアップの推進</p>
事業計画名	計画期間																																																												
県立農林水産技術総合センター中期試験研究計画	平成 23～27 年度																																																												
兵庫県立工業技術センター第 3 期中期事業計画	平成 23～25 年度																																																												
県立健康生活科学研究所第 3 期中期事業計画																																																													
福祉のまちづくり研究所第 3 期中期事業計画																																																													
機関名	重点化分野	主な研究課題等	成果・評価																																																										
農林水産技術総合センター	ブランド化に直結した技術開発	DNA マーカーを利用した病害抵抗性黒大豆品種の育成（農業分野）	ダイズモザイクウイルス抵抗性品種を選抜（品種登録予定）																																																										
		但馬牛の美味しさ要因の解明（畜産分野）	簡易な測定装置も開発、数値化して P R																																																										
		水産物の冷凍保存技術（水産分野）	特許出願（H23）																																																										
	安全安心を支える技術開発	天敵による害虫防除（農業分野）	農薬登録予定（H25）																																																										
工業技術センター	ものづくり基盤技術の高度化	県産スギ材の横架材利用技術（林業分野）	特許出願（H24）																																																										
		ウチムラサキ増殖技術開発による瀬戸内海の環境再生（水産分野）	ウチムラサキの栄養塩供給によるノリの色落ち防止効果に寄与																																																										
	成長分野における研究開発	植物由来性樹脂を用いたワクチン投与用針の超精密射出成型加工	ワクチンを保持固定するため、複雑な立体形状の単針の開発に成功																																																										
健康生活科学研究所	健康危機事案の調査分析	離島及び漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステムの実証試験	直流配電網全体の最適化を確立するための評価モデルの確立																																																										
		健康科学研究所	健康危機事案の発生に対し、迅速かつ円滑な対応が必要																																																										
	生活科学総合センター	商品苦情に対する原因究明テスト	LED 電球の商品特性に関する試買テスト	消費者への注意喚起を実施																																																									
福祉のまちづくり研究所	高齢者・障害者の自立支援のための研究開発	摂食嚥下障害者が安全に食事をするための計測システムや嚥下枕の開発	特許出願（H24） 嚥下枕の市販化（H25）																																																										
機関名	特許等出願数	主な内容																																																											
農林水産技術総合センター	4	県産スギ材の横架材利用技術（再掲）																																																											
工業技術センター	11	めっき製品及びめっき方法																																																											
福祉のまちづくり研究所	5	摂食嚥下障害者が安全に食事をするための計測システム（再掲）																																																											

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																																						
	<p>【参考】 「兵庫県環境研究センター」の取組状況（平成21年4月に（財）ひょうご環境創造協会へ移管）</p> <table border="1" data-bbox="240 304 1492 546"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>重点化分野</th> <th>主な研究課題等</th> <th>成果・評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">環境研究センター</td> <td>閉鎖性海域等の環境改善</td> <td>瀬戸内海再生における有機物・栄養塩類の挙動</td> <td>COD中の難分解性有機物特性を解析</td> </tr> <tr> <td>広域大気汚染、粒子状物質低減対策</td> <td>PM2.5汚染の低減のための成分調査と発生源の推定</td> <td>PM2.5高濃度時の汚染特性を解析</td> </tr> <tr> <td>有害化学物質汚染対策</td> <td>有害化学物質による環境リスク低減方策に関する研究</td> <td>有機フッ素化合物の県内汚染実態を解析</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 組織体制等の見直し (1) 組織の主な統合再編〔第2次行革プランに基づき、効率的・効果的な研究体制を整備〕</p> <table border="1" data-bbox="240 636 1463 798"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>主な組織再編</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>工業技術センターのリニューアルに向けた取組を推進 ・試作実験館の改修（H23）、技術交流館の整備（H24） ・機械金属工業技術支援センターを廃止し、本所へ統合するなど、7部3センターを4部2センターに再編統合（H25）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 弾力的な研究体制の整備〔共同研究の実施、任期付研究員の活用、研究グループ制の導入等を推進〕</p> <table border="1" data-bbox="240 856 1463 1308"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>主な取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>・外部機関との連携（（独）生物資源研究所等とDNAマーカーを利用した病害抵抗性黒大豆品種の育成）等 ・研究グループ制の導入（主席研究員の設置）</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>・外部機関との連携（兵庫県立大学等と燃料電池電解質膜への適用のための微粒子溶射による緻密セラミックス膜製造技術の開発）等 ・外部人材の活用（任期付研究員、外部研究者、技術参与） ・研究グループ制の導入（主席研究員の設置）</td> </tr> <tr> <td>健康生活科学研究所</td> <td>・外部機関との連携（神戸大学と新型インフルエンザ流行実態研究の実施）等</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>・外部機関との連携（大阪大学大学院と脳卒中片麻痺患者の三次元歩行シミュレーションに関する研究の実施）等 ・外部人材の活用（任期付研究員の活用）、外部プロジェクトへの研究員派遣</td> </tr> <tr> <td>【参考】環境研究センター</td> <td>・外部機関との連携（国立環境研究所等とPM2.5の高濃度解析を実施）等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 職員数の見直し〔中期3カ年で概ね1割、対19年度比で概ね2割の削減を実施〕</p> <table border="1" data-bbox="240 1375 1433 1596"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19.4.1</th> <th>H22.4.1</th> <th>H25.4.1</th> <th>対H22増減 (-)</th> <th>対H22増減率 /</th> <th>対H19増減 (-)</th> <th>対H19増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究員</td> <td>229</td> <td>202</td> <td>186</td> <td>16</td> <td>7.9%</td> <td>43</td> <td>18.8%</td> </tr> <tr> <td>行政職・その他</td> <td>248</td> <td>212</td> <td>188</td> <td>24</td> <td>11.3%</td> <td>60</td> <td>24.2%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>477</td> <td>414</td> <td>374</td> <td>40</td> <td>9.7%</td> <td>103</td> <td>21.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 外部資金の積極的獲得</p> <table border="1" data-bbox="240 1665 1492 1921"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機関名</th> <th rowspan="2">目標額</th> <th colspan="4">実績(百万円)</th> </tr> <tr> <th>H19年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>研究費(387百万円)の2割相当〔77百万円〕</td> <td>113</td> <td>78</td> <td>86</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>研究費(74百万円)の8割相当〔59百万円〕</td> <td>50</td> <td>76</td> <td>66</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>健康生活科学研究所</td> <td>研究費(7百万円)の1割以上〔0.7百万円〕</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>研究費(16百万円)の3.5割以上〔5.6百万円〕</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>【参考】環境研究センター</td> <td></td> <td>0</td> <td>44</td> <td>35</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	重点化分野	主な研究課題等	成果・評価	環境研究センター	閉鎖性海域等の環境改善	瀬戸内海再生における有機物・栄養塩類の挙動	COD中の難分解性有機物特性を解析	広域大気汚染、粒子状物質低減対策	PM2.5汚染の低減のための成分調査と発生源の推定	PM2.5高濃度時の汚染特性を解析	有害化学物質汚染対策	有害化学物質による環境リスク低減方策に関する研究	有機フッ素化合物の県内汚染実態を解析	機関名	主な組織再編	工業技術センター	工業技術センターのリニューアルに向けた取組を推進 ・試作実験館の改修（H23）、技術交流館の整備（H24） ・機械金属工業技術支援センターを廃止し、本所へ統合するなど、7部3センターを4部2センターに再編統合（H25）	機関名	主な取り組み	農林水産技術総合センター	・外部機関との連携（（独）生物資源研究所等とDNAマーカーを利用した病害抵抗性黒大豆品種の育成）等 ・研究グループ制の導入（主席研究員の設置）	工業技術センター	・外部機関との連携（兵庫県立大学等と燃料電池電解質膜への適用のための微粒子溶射による緻密セラミックス膜製造技術の開発）等 ・外部人材の活用（任期付研究員、外部研究者、技術参与） ・研究グループ制の導入（主席研究員の設置）	健康生活科学研究所	・外部機関との連携（神戸大学と新型インフルエンザ流行実態研究の実施）等	福祉のまちづくり研究所	・外部機関との連携（大阪大学大学院と脳卒中片麻痺患者の三次元歩行シミュレーションに関する研究の実施）等 ・外部人材の活用（任期付研究員の活用）、外部プロジェクトへの研究員派遣	【参考】環境研究センター	・外部機関との連携（国立環境研究所等とPM2.5の高濃度解析を実施）等	区分	H19.4.1	H22.4.1	H25.4.1	対H22増減 (-)	対H22増減率 /	対H19増減 (-)	対H19増減率 /	研究員	229	202	186	16	7.9%	43	18.8%	行政職・その他	248	212	188	24	11.3%	60	24.2%	計	477	414	374	40	9.7%	103	21.6%	機関名	目標額	実績(百万円)				H19年度	H22年度	H23年度	H24年度	農林水産技術総合センター	研究費(387百万円)の2割相当〔77百万円〕	113	78	86	81	工業技術センター	研究費(74百万円)の8割相当〔59百万円〕	50	76	66	86	健康生活科学研究所	研究費(7百万円)の1割以上〔0.7百万円〕	0	2	2	1	福祉のまちづくり研究所	研究費(16百万円)の3.5割以上〔5.6百万円〕	13	10	8	12	【参考】環境研究センター		0	44	35	24	<p>[環境研究センター] ・多様化する環境問題のニーズを的確に把握し、新たな汚染の未然防止や拡大防止への対応が必要</p> <p>(研究体制のさらなる弾力化) ・共同研究、事業連携、人材交流など、業務の重点化を踏まえた研究体制のさらなる弾力化が必要</p> <p>(外部資金の獲得) ・各試験研究機関において、必要な研究課題に取り組むために、引き続き、試験研究費の充実確保が必要。</p>	<p>[環境研究センター] ・県内の環境の状況や発生源の動向を的確に把握・解析 ・有害物質漏えい等の緊急時に対応するための化学物質の迅速分析法等の調査研究を推進するとともに、共同研究等関係機関との連携を強化</p> <p>3 業務の重点化に伴う研究体制の弾力化 ・重点化分野への機能集約を図るなど、県民ニーズや行政課題に的確に対応できる効率的・効果的な研究体制の整備 ・外部人材のさらなる活用による弾力的な研究体制の整備</p> <p>4 外部資金の積極的獲得 ・国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究などの外部資金の積極的獲得による試験研究費の充実確保</p>
機関名	重点化分野	主な研究課題等	成果・評価																																																																																																						
環境研究センター	閉鎖性海域等の環境改善	瀬戸内海再生における有機物・栄養塩類の挙動	COD中の難分解性有機物特性を解析																																																																																																						
	広域大気汚染、粒子状物質低減対策	PM2.5汚染の低減のための成分調査と発生源の推定	PM2.5高濃度時の汚染特性を解析																																																																																																						
	有害化学物質汚染対策	有害化学物質による環境リスク低減方策に関する研究	有機フッ素化合物の県内汚染実態を解析																																																																																																						
機関名	主な組織再編																																																																																																								
工業技術センター	工業技術センターのリニューアルに向けた取組を推進 ・試作実験館の改修（H23）、技術交流館の整備（H24） ・機械金属工業技術支援センターを廃止し、本所へ統合するなど、7部3センターを4部2センターに再編統合（H25）																																																																																																								
機関名	主な取り組み																																																																																																								
農林水産技術総合センター	・外部機関との連携（（独）生物資源研究所等とDNAマーカーを利用した病害抵抗性黒大豆品種の育成）等 ・研究グループ制の導入（主席研究員の設置）																																																																																																								
工業技術センター	・外部機関との連携（兵庫県立大学等と燃料電池電解質膜への適用のための微粒子溶射による緻密セラミックス膜製造技術の開発）等 ・外部人材の活用（任期付研究員、外部研究者、技術参与） ・研究グループ制の導入（主席研究員の設置）																																																																																																								
健康生活科学研究所	・外部機関との連携（神戸大学と新型インフルエンザ流行実態研究の実施）等																																																																																																								
福祉のまちづくり研究所	・外部機関との連携（大阪大学大学院と脳卒中片麻痺患者の三次元歩行シミュレーションに関する研究の実施）等 ・外部人材の活用（任期付研究員の活用）、外部プロジェクトへの研究員派遣																																																																																																								
【参考】環境研究センター	・外部機関との連携（国立環境研究所等とPM2.5の高濃度解析を実施）等																																																																																																								
区分	H19.4.1	H22.4.1	H25.4.1	対H22増減 (-)	対H22増減率 /	対H19増減 (-)	対H19増減率 /																																																																																																		
研究員	229	202	186	16	7.9%	43	18.8%																																																																																																		
行政職・その他	248	212	188	24	11.3%	60	24.2%																																																																																																		
計	477	414	374	40	9.7%	103	21.6%																																																																																																		
機関名	目標額	実績(百万円)																																																																																																							
		H19年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																																																																				
農林水産技術総合センター	研究費(387百万円)の2割相当〔77百万円〕	113	78	86	81																																																																																																				
工業技術センター	研究費(74百万円)の8割相当〔59百万円〕	50	76	66	86																																																																																																				
健康生活科学研究所	研究費(7百万円)の1割以上〔0.7百万円〕	0	2	2	1																																																																																																				
福祉のまちづくり研究所	研究費(16百万円)の3.5割以上〔5.6百万円〕	13	10	8	12																																																																																																				
【参考】環境研究センター		0	44	35	24																																																																																																				

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																												
	<p>4 効率的・効果的な運営手法の拡充</p> <p>(1) 数値目標の設定 [目標達成に向け、概ね推移]</p> <table border="1" data-bbox="240 296 1279 772"> <thead> <tr> <th>機 関</th> <th>項 目 (目 標)</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農林水産技術総合センター</td> <td>開発技術数 (H13～27年度累計 430件)</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>普及技術数 (H13～27年度累計 310件)</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工業技術センター</td> <td>技術相談件数 (H23～25年度平均 9,800件)</td> <td>8,177</td> </tr> <tr> <td>技術移転件数 (H23～25年度平均 100件)</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>利用企業数 (H23～25年度平均 1,900社)</td> <td>1,676</td> </tr> <tr> <td>5回以上利用企業数 (H23～25年度平均 540社)</td> <td>498</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">健康生活科学研究所</td> <td>健康科学 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30項目)</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>健康科学 感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5種類)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>生活科学 技術相談件数 (年間 500件)</td> <td>428</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福祉のまちづくり研究所</td> <td>生活科学 苦情原因究明テスト (年間 30件)</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>製品化件数 (H20～30年度累計 15件以上)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>共同研究件数 (H20～30年度累計 35件以上)</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績について、累計値については、24年度まで累計値 平均値については、23年度、24年度の平均値 年間件数については、24年度実績値</p> <p>(2) 評価システムの充実 研究終了から数年経過した研究課題について、今後の研究課題の選定等への反映を図るため、追跡評価を実施するとともに、試験研究機関の総合的な評価を行うため、各試験研究機関に設置する外部委員による機関評価を実施。</p> <p>(3) 行政コスト計算書の導入 各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、試験研究機関ごとに行政コスト計算書を作成・公表 (H20年度～)</p> <p>5 試験研究機関間による広域連携の推進</p> <table border="1" data-bbox="270 1266 1463 1969"> <thead> <tr> <th>機 関 名</th> <th>主な広域連携</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産技術総合センター</td> <td>・宮崎大学等との県中南部地域における水稻の高温化対策技術の研究により、最適作期決定システムの開発等に寄与するなど大学、国独法、他府県等と各テーマに応じた連携を推進</td> </tr> <tr> <td>工業技術センター</td> <td>・関西広域連合において、構成団体内の機器利用の割増料金を廃止し、構成団体区域内企業の更なる利便性向上に寄与 ・京都工芸繊維大学との環境低負荷型繊維素材研究により、染色温度と染料浸透の関連性を確認するとともに、近畿地域産業技術連携推進会議を活用した研究成果発表会を実施する等、大学や研究機関との連携を推進</td> </tr> <tr> <td>健康生活科学研究所</td> <td>・神戸大学との新型インフルエンザ流行実態共同研究により県内の流行実態の把握に寄与 ・近畿2府7県の地方衛生研究所、3検疫所及び近畿厚生局による健康危機事象模擬訓練に参加するなど危機管理における技術交流や試薬等の相互支援等の応援体制を整備</td> </tr> <tr> <td>福祉のまちづくり研究所</td> <td>・神戸大学等との視覚に障害のある弱視者の屋外歩行を補助するメガネ型装着機器の開発 (H24年度特許出願) 等、大学や民間企業等と各研究テーマに応じた連携を推進</td> </tr> <tr> <td>【参考】 環境研究センター</td> <td>・国立環境研究所、全国環境研協議会近畿支部との共同研究として、PM2.5の高濃度解析を実施するなど、研究テーマに応じた連携を推進</td> </tr> </tbody> </table>	機 関	項 目 (目 標)	実績	農林水産技術総合センター	開発技術数 (H13～27年度累計 430件)	383	普及技術数 (H13～27年度累計 310件)	336	工業技術センター	技術相談件数 (H23～25年度平均 9,800件)	8,177	技術移転件数 (H23～25年度平均 100件)	315	利用企業数 (H23～25年度平均 1,900社)	1,676	5回以上利用企業数 (H23～25年度平均 540社)	498	健康生活科学研究所	健康科学 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30項目)	30	健康科学 感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5種類)	5	生活科学 技術相談件数 (年間 500件)	428	福祉のまちづくり研究所	生活科学 苦情原因究明テスト (年間 30件)	52	製品化件数 (H20～30年度累計 15件以上)	7		共同研究件数 (H20～30年度累計 35件以上)	27	機 関 名	主な広域連携	農林水産技術総合センター	・宮崎大学等との県中南部地域における水稻の高温化対策技術の研究により、最適作期決定システムの開発等に寄与するなど大学、国独法、他府県等と各テーマに応じた連携を推進	工業技術センター	・関西広域連合において、構成団体内の機器利用の割増料金を廃止し、構成団体区域内企業の更なる利便性向上に寄与 ・京都工芸繊維大学との環境低負荷型繊維素材研究により、染色温度と染料浸透の関連性を確認するとともに、近畿地域産業技術連携推進会議を活用した研究成果発表会を実施する等、大学や研究機関との連携を推進	健康生活科学研究所	・神戸大学との新型インフルエンザ流行実態共同研究により県内の流行実態の把握に寄与 ・近畿2府7県の地方衛生研究所、3検疫所及び近畿厚生局による健康危機事象模擬訓練に参加するなど危機管理における技術交流や試薬等の相互支援等の応援体制を整備	福祉のまちづくり研究所	・神戸大学等との視覚に障害のある弱視者の屋外歩行を補助するメガネ型装着機器の開発 (H24年度特許出願) 等、大学や民間企業等と各研究テーマに応じた連携を推進	【参考】 環境研究センター	・国立環境研究所、全国環境研協議会近畿支部との共同研究として、PM2.5の高濃度解析を実施するなど、研究テーマに応じた連携を推進	<p>(研究資源の効果的な配分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の数値目標の設定、研究課題等の評価及び機関の運営に関する評価を体系的に行うことによる、研究資源のさらなる効果的な配分が必要 <p>(広域連携の一層の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する研究ニーズに対応していくため、大学、試験研究機関、企業等との広域連携の一層の推進が必要 	<p>5 効率的・効果的な運営手法の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務や外部資金獲得の数値目標の設定、研究課題の追跡評価、各機関の機関評価、行政コスト計算書の作成などを引き続き推進 <p>6 地方独立行政法人化の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人への移行の可否又は同制度の利点を活かす運営形態のあり方について、他府県の状況を勘案しながら引き続き検討 <p>7 試験研究機関間による広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合をはじめ、公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協力体制を強化し、情報交換、施設・機器の相互利用、共同研究の実施など、広域的な連携をさらに推進
機 関	項 目 (目 標)	実績																																													
農林水産技術総合センター	開発技術数 (H13～27年度累計 430件)	383																																													
	普及技術数 (H13～27年度累計 310件)	336																																													
工業技術センター	技術相談件数 (H23～25年度平均 9,800件)	8,177																																													
	技術移転件数 (H23～25年度平均 100件)	315																																													
	利用企業数 (H23～25年度平均 1,900社)	1,676																																													
	5回以上利用企業数 (H23～25年度平均 540社)	498																																													
健康生活科学研究所	健康科学 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30項目)	30																																													
	健康科学 感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5種類)	5																																													
	生活科学 技術相談件数 (年間 500件)	428																																													
福祉のまちづくり研究所	生活科学 苦情原因究明テスト (年間 30件)	52																																													
	製品化件数 (H20～30年度累計 15件以上)	7																																													
	共同研究件数 (H20～30年度累計 35件以上)	27																																													
機 関 名	主な広域連携																																														
農林水産技術総合センター	・宮崎大学等との県中南部地域における水稻の高温化対策技術の研究により、最適作期決定システムの開発等に寄与するなど大学、国独法、他府県等と各テーマに応じた連携を推進																																														
工業技術センター	・関西広域連合において、構成団体内の機器利用の割増料金を廃止し、構成団体区域内企業の更なる利便性向上に寄与 ・京都工芸繊維大学との環境低負荷型繊維素材研究により、染色温度と染料浸透の関連性を確認するとともに、近畿地域産業技術連携推進会議を活用した研究成果発表会を実施する等、大学や研究機関との連携を推進																																														
健康生活科学研究所	・神戸大学との新型インフルエンザ流行実態共同研究により県内の流行実態の把握に寄与 ・近畿2府7県の地方衛生研究所、3検疫所及び近畿厚生局による健康危機事象模擬訓練に参加するなど危機管理における技術交流や試薬等の相互支援等の応援体制を整備																																														
福祉のまちづくり研究所	・神戸大学等との視覚に障害のある弱視者の屋外歩行を補助するメガネ型装着機器の開発 (H24年度特許出願) 等、大学や民間企業等と各研究テーマに応じた連携を推進																																														
【参考】 環境研究センター	・国立環境研究所、全国環境研協議会近畿支部との共同研究として、PM2.5の高濃度解析を実施するなど、研究テーマに応じた連携を推進																																														

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																														
オ.教育機関	<p data-bbox="252 262 1424 346">第2次行革プランに沿って、高等学校教育改革を推進するとともに、特別支援教育の充実や兵庫の特色ある教育を推進。</p> <p data-bbox="252 367 445 399">【県立高等学校】</p> <p data-bbox="252 409 623 441">1 魅力ある学校づくりの推進</p> <table border="1" data-bbox="296 441 1484 1018"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魅力あるひょうごの高校づくりの推進</td> <td>西宮高校（H23.4：単位制に改編） 魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施（H22～24） インスパイア・ハイスクール事業～魅力・特色づくりの充実～の実施（H25）</td> </tr> <tr> <td>特色ある専門学科の設置</td> <td>加古川東高校（H22.4：自然科学系コース 理数科） 豊岡高校（H23.4：自然科学系コース 理数科） 鳴尾高校（H23.4：国際文化系コース 国際文化情報学科） 尼崎小田高校（H24.4：国際文化系コース 国際探求学科） 明石北高校（H24.4：自然科学系コース 自然科学科）</td> </tr> <tr> <td>職業教育を主とする学科の再編</td> <td>西宮高校国際経済科を募集停止し、単位制普通科へ統合（H23） 職業教育を主とする学科の在り方検討会報告（H23.3） アクションプランの策定（H25）</td> </tr> <tr> <td>中学校と高等学校の連携の推進</td> <td>千種高校（H22.4：連携型中高一貫教育校に改編） 氷上西高校（H24.4：連携型中高一貫教育校に改編）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="252 1050 652 1081">2 入学者選抜制度・方法の改善</p> <table border="1" data-bbox="296 1081 1484 1228"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複数志願選抜制度の導入</td> <td>H22：11学区 H25：12学区（H23：西播学区に導入）</td> </tr> <tr> <td>特色選抜制度の導入</td> <td>H22：11学区 H25：16学区（H23：西播、丹有、北但、南但、淡路学区に導入）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="252 1270 682 1302">3 県立高校の望ましい規模と配置</p> <table border="1" data-bbox="296 1302 1484 1648"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通学区域</td> <td>兵庫県高等学校全日制普通科（学年制）の新通学区域に係る基本方針を決定・発表（H24.1） 新通学区域に係る公立高等学校入学者選抜の改善について決定・発表（H24.12）</td> </tr> <tr> <td>小規模校（1学年2学級以下）及び分校</td> <td>小規模校 連携型中高一貫教育校に改編（千種高校、氷上西高校） 分校 本校化（篠山産業高校東雲校 篠山東雲高校） 募集停止（H24：川西高校宝塚良元校）</td> </tr> <tr> <td>望ましい規模と配置</td> <td>阪神昆陽高校の設置（H24.4：川西高校、川西高校宝塚良元校を募集停止）</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="356 1669 1098 1753">望ましい規模：普通科(6～8学級) 総合学科(4学級以上) 職業を主とする学科の単独校(3学級以上)</p> <p data-bbox="252 1774 905 1806">4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置</p> <table border="1" data-bbox="296 1806 1484 1932"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多部制単位制高等学校の設置</td> <td>阪神昆陽高校（H24.4）</td> </tr> <tr> <td>定時制課程の募集停止</td> <td>川西高校、川西高校宝塚良元校（H24）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	魅力あるひょうごの高校づくりの推進	西宮高校（H23.4：単位制に改編） 魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施（H22～24） インスパイア・ハイスクール事業～魅力・特色づくりの充実～の実施（H25）	特色ある専門学科の設置	加古川東高校（H22.4：自然科学系コース 理数科） 豊岡高校（H23.4：自然科学系コース 理数科） 鳴尾高校（H23.4：国際文化系コース 国際文化情報学科） 尼崎小田高校（H24.4：国際文化系コース 国際探求学科） 明石北高校（H24.4：自然科学系コース 自然科学科）	職業教育を主とする学科の再編	西宮高校国際経済科を募集停止し、単位制普通科へ統合（H23） 職業教育を主とする学科の在り方検討会報告（H23.3） アクションプランの策定（H25）	中学校と高等学校の連携の推進	千種高校（H22.4：連携型中高一貫教育校に改編） 氷上西高校（H24.4：連携型中高一貫教育校に改編）	区分	学区	複数志願選抜制度の導入	H22：11学区 H25：12学区（H23：西播学区に導入）	特色選抜制度の導入	H22：11学区 H25：16学区（H23：西播、丹有、北但、南但、淡路学区に導入）	区分	内容	通学区域	兵庫県高等学校全日制普通科（学年制）の新通学区域に係る基本方針を決定・発表（H24.1） 新通学区域に係る公立高等学校入学者選抜の改善について決定・発表（H24.12）	小規模校（1学年2学級以下）及び分校	小規模校 連携型中高一貫教育校に改編（千種高校、氷上西高校） 分校 本校化（篠山産業高校東雲校 篠山東雲高校） 募集停止（H24：川西高校宝塚良元校）	望ましい規模と配置	阪神昆陽高校の設置（H24.4：川西高校、川西高校宝塚良元校を募集停止）	区分	学校名	多部制単位制高等学校の設置	阪神昆陽高校（H24.4）	定時制課程の募集停止	川西高校、川西高校宝塚良元校（H24）	<p data-bbox="1528 262 1736 294">【県立高等学校】</p> <p data-bbox="1528 325 2092 399">（県立高等学校長期構想検討委員会から指摘されている今後の教育改革に係る課題）</p> <p data-bbox="1528 472 2092 661">高校生としての「生きる力」の育成 ・社会の中で子どもたちが自立して豊かな人生を送るため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、キャリア教育の推進等、高校生としての「生きる力」の育成に、一層の取組が必要</p> <p data-bbox="1528 808 2092 997">魅力ある学校づくりの推進 ・生徒の多様な選択肢を確保するための新通学区域導入にあたり、各校が教育内容、教育方法の充実や、教育システム等の改善・充実を行うなど、魅力ある学校づくりの一層の推進が必要</p> <p data-bbox="1528 1165 2092 1354">入学者選抜制度・方法の改善 ・平成27年度入学者選抜制度・方法の円滑な導入に向けた、中学校の進路指導に係る環境整備が必要 ・長期的視点では、よりわかりやすい選抜制度への工夫・改善の検討が必要</p> <p data-bbox="1528 1375 2092 1470">望ましい規模と配置の在り方 ・今後概ね10年間の生徒数の減少状況等を踏まえ、望ましい規模と配置の検討が必要</p> <p data-bbox="1528 1554 2092 1921">（国等の動き） ・学習指導要領の改訂（H21.3）（H25年度入学生から年次進行） ・第2期教育振興基本計画閣議決定（H25.6） 社会を生き抜く力の育成 体系的系統的キャリア教育の充実 グローバル人材の育成 他 ・中央教育審議会報告（H24.7） インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 ・大学改革実行プラン（H24.6） 学ぶ意欲と力を測る大学入試への転換</p>	<p data-bbox="2151 262 2359 294">【県立高等学校】</p> <p data-bbox="2151 325 2864 451">1 県立高等学校教育改革の推進 「県立高等学校教育改革第二次実施計画」に基づく取組の評価・検証や、今後の教育改革の方向性の検討を踏まえ、魅力ある学校づくりを推進</p> <p data-bbox="2151 472 2864 787">(1) 高校生としての「生きる力」の育成 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成 ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得 ・知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度の育成 ・兵庫型「体験教育」の推進 ・健康教育の充実 等 キャリア教育の推進 ・発達段階に応じた系統的なキャリア教育の充実 ・地域や産業界との連携</p> <p data-bbox="2151 808 2864 1144">(2) 魅力ある学校づくりの推進 教育内容、教育方法の充実 ・グローバル化に対応した教育の充実 ・「兵庫の防災教育」の推進 ・特別支援学校との交流及び共同学習 ・学校間連携、ICT機器の積極的活用 教育システム等の改善・充実 ・新しい専門学科の検討 ・中高一貫教育校における効果的な指導方法の検討 ・定時制・通信制高校における単位修得等、教育課程の弾力化の検討。</p> <p data-bbox="2151 1165 2864 1291">(3) 入学者選抜制度・方法の改善 ・生徒・保護者等への周知や中学校の進路指導の充実などの検討 ・よりわかりやすい選抜制度への工夫・改善を検討</p> <p data-bbox="2151 1375 2864 1648">(4) 望ましい規模に満たない学級数となった学校の在り方 ・今後、少子化に伴い、望ましい規模に満たない学級数となった学校については、地域の実情を十分踏まえ、多様で活力ある教育活動を維持できるよう、魅力ある学校づくりへの支援を検討 ・小規模校については、地域と連携した活性化方策を研究し、存続を含めた在り方を検討</p>
区分	内容																																
魅力あるひょうごの高校づくりの推進	西宮高校（H23.4：単位制に改編） 魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施（H22～24） インスパイア・ハイスクール事業～魅力・特色づくりの充実～の実施（H25）																																
特色ある専門学科の設置	加古川東高校（H22.4：自然科学系コース 理数科） 豊岡高校（H23.4：自然科学系コース 理数科） 鳴尾高校（H23.4：国際文化系コース 国際文化情報学科） 尼崎小田高校（H24.4：国際文化系コース 国際探求学科） 明石北高校（H24.4：自然科学系コース 自然科学科）																																
職業教育を主とする学科の再編	西宮高校国際経済科を募集停止し、単位制普通科へ統合（H23） 職業教育を主とする学科の在り方検討会報告（H23.3） アクションプランの策定（H25）																																
中学校と高等学校の連携の推進	千種高校（H22.4：連携型中高一貫教育校に改編） 氷上西高校（H24.4：連携型中高一貫教育校に改編）																																
区分	学区																																
複数志願選抜制度の導入	H22：11学区 H25：12学区（H23：西播学区に導入）																																
特色選抜制度の導入	H22：11学区 H25：16学区（H23：西播、丹有、北但、南但、淡路学区に導入）																																
区分	内容																																
通学区域	兵庫県高等学校全日制普通科（学年制）の新通学区域に係る基本方針を決定・発表（H24.1） 新通学区域に係る公立高等学校入学者選抜の改善について決定・発表（H24.12）																																
小規模校（1学年2学級以下）及び分校	小規模校 連携型中高一貫教育校に改編（千種高校、氷上西高校） 分校 本校化（篠山産業高校東雲校 篠山東雲高校） 募集停止（H24：川西高校宝塚良元校）																																
望ましい規模と配置	阪神昆陽高校の設置（H24.4：川西高校、川西高校宝塚良元校を募集停止）																																
区分	学校名																																
多部制単位制高等学校の設置	阪神昆陽高校（H24.4）																																
定時制課程の募集停止	川西高校、川西高校宝塚良元校（H24）																																

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																		
	<p>【特別支援学校】</p> <p>1 学校におけるLD、ADHD等の理解と支援 LD・ADHD等を含め、障害のある児童生徒にニーズに応じた適切な教育的支援が行えるよう支援体制を整備</p> <table border="1" data-bbox="302 388 1492 730"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼・小・中・高等学校における体制の充実</td> <td>・特別支援教育支援員の配置（H24：2,474人） ・学校生活支援教員の配置（H25：112人） ・特別支援教育コーディネーター研修の実施（基礎研修（H24：381人）・専門研修（H24：198人））</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校における体制の充実</td> <td>・特別支援教育コーディネーター専門研修の実施</td> </tr> <tr> <td>地域における体制の充実</td> <td>・LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上 LD・ADHD等を含め障害のある児童生徒等の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行い、特別支援教育の推進と充実を図るため、全教職員の理解啓発を推進し、専門性を向上</p> <table border="1" data-bbox="302 873 1492 1066"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修体制の整備</td> <td>・特別支援教育コーディネーター研修の実施</td> </tr> <tr> <td>専門性の確保</td> <td>・特別支援学校教諭免許状保有率の向上（H24：91.3%） ・教員採用試験において特別支援学校の採用区分を新設し、教員を別枠採用（H22～24：90人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 県立特別支援学校の整備推進 県立特別支援学校を、各地域の地理的・社会的条件、教育的ニーズなどの実情に応じ、特定の障害種別に対応する特別支援学校とともに複数の障害種別に対応する特別支援学校として再編・整備</p> <table border="1" data-bbox="302 1241 1492 1465"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校規模・学校配置の適正化の推進</td> <td>・阪神昆陽特別支援学校開校（H24.4） ・姫路しらさぎ特別支援学校（仮称）開校（H26年度）に向けた新校舎建築工事（H25.4～） ・こやの里特別支援学校分教室の開校（H26年度に猪名川高校内に設置予定）に向けた取組を推進</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	幼・小・中・高等学校における体制の充実	・特別支援教育支援員の配置（H24：2,474人） ・学校生活支援教員の配置（H25：112人） ・特別支援教育コーディネーター研修の実施（基礎研修（H24：381人）・専門研修（H24：198人））	特別支援学校における体制の充実	・特別支援教育コーディネーター専門研修の実施	地域における体制の充実	・LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施	区分	内容	研修体制の整備	・特別支援教育コーディネーター研修の実施	専門性の確保	・特別支援学校教諭免許状保有率の向上（H24：91.3%） ・教員採用試験において特別支援学校の採用区分を新設し、教員を別枠採用（H22～24：90人）	区分	内容	学校規模・学校配置の適正化の推進	・阪神昆陽特別支援学校開校（H24.4） ・姫路しらさぎ特別支援学校（仮称）開校（H26年度）に向けた新校舎建築工事（H25.4～） ・こやの里特別支援学校分教室の開校（H26年度に猪名川高校内に設置予定）に向けた取組を推進	<p>【特別支援学校】</p> <p>（多様なニーズに対応した教育の推進） ・高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習の実施（分教室の設置）など、インクルーシブ教育システムの構築に向けた教育の質的な充実が必要</p> <p>（早期からの相談・支援体制の構築） ・適切な就学に向け早期からの教育相談・支援が必要 ・高等部卒業生の就職率が低いため、就労支援の充実が必要</p> <p>（教職員の専門性の向上） ・通常の学級から特別支援学校まで多様な場における特別支援教育の充実に向け、LD、ADHD等の児童生徒への教育的支援など、特別支援教育に関わる全ての教職員の専門性の向上が必要</p> <p>（地域の実情に応じた特別支援学校の整備） ・知的障害部門の児童生徒数は増加傾向にあり、今後も学校の規模過大化等への対策が必要</p> <p>（国の動き） ・中教審初等中等教育分科会報告（H24.7）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進</p>	<p>【特別支援学校】</p> <p>1 次期特別支援教育推進計画の策定及び推進 これまでの取組の成果等を検証するとともに、国のインクルーシブ教育システムの構築に向けた動向等を踏まえ、次期「特別支援教育推進計画」を策定し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進</p> <p>(1) 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 支援体制及び指導の充実 ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用の推進 ・特別支援教育の視点を取り入れた授業改善等による幼・小・中・高等学校における指導の充実 ・特別支援学校におけるキャリア教育の充実 学校間連携の推進 ・特別支援学校のセンター的機能の充実 交流及び共同学習の充実 ・高等学校と特別支援学校との交流、共同学習の推進 ・高等学校への特別支援学校分教室の設置推進</p> <p>(2) 早期から支えつなく相談・支援体制づくり 就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築 ・早期からの教育相談・支援による適切な就学の推進 ・関係機関等との連携強化による継続的な相談・支援の充実 生徒の希望や特性に応じた進路指導や継続的な支援の推進 ・特別支援学校高等部や高等学校の進路指導の充実 ・個別の教育支援計画等による引継ぎの推進</p> <p>(3) すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上 ・発達障害等に関する基礎的な知識・技能の習得及び障害特性に応じた指導力の向上 ・特別支援教育の優れた県内事例の蓄積と普及啓発等すべての教職員の専門性確保に向けた取組の推進</p> <p>(4) 特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進 ・過疎地における遠距離通学等の負担軽減に向け、分校の設置を検討 ・都市部における知的障害の児童生徒の増加に伴う規模過大校の解消に向け、新設校・分教室の設置を検討</p>
区分	内容																				
幼・小・中・高等学校における体制の充実	・特別支援教育支援員の配置（H24：2,474人） ・学校生活支援教員の配置（H25：112人） ・特別支援教育コーディネーター研修の実施（基礎研修（H24：381人）・専門研修（H24：198人））																				
特別支援学校における体制の充実	・特別支援教育コーディネーター専門研修の実施																				
地域における体制の充実	・LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施																				
区分	内容																				
研修体制の整備	・特別支援教育コーディネーター研修の実施																				
専門性の確保	・特別支援学校教諭免許状保有率の向上（H24：91.3%） ・教員採用試験において特別支援学校の採用区分を新設し、教員を別枠採用（H22～24：90人）																				
区分	内容																				
学校規模・学校配置の適正化の推進	・阪神昆陽特別支援学校開校（H24.4） ・姫路しらさぎ特別支援学校（仮称）開校（H26年度）に向けた新校舎建築工事（H25.4～） ・こやの里特別支援学校分教室の開校（H26年度に猪名川高校内に設置予定）に向けた取組を推進																				

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																
	<p>【兵庫の特色ある教育の推進】</p> <p>1 兵庫型「体験教育」の推進</p> <p>(1) 環境体験事業（全公立小学校3年生）</p> <p>(2) 自然学校推進事業（全公立小学校5年生）</p> <p>(3) 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（全公立中学校1年生）</p> <p>(4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業（全公立中学校2年生等）</p> <p>(5) 高校生ふるさと貢献活動事業（平成24年度まで高校生地域貢献事業）</p> <table border="1" data-bbox="305 541 1323 621"> <tr> <td>年度</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>78.8%</td> <td>86.7%</td> <td></td> </tr> </table> <p>(6) 高校生就業体験事業</p> <table border="1" data-bbox="305 657 1323 737"> <tr> <td>年度</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>18.8%</td> <td>19.5%</td> <td></td> </tr> </table> <p>インターンシップの実施状況を記載</p> <p>2 国際化に対応した教育の推進</p> <p>(1) 外国語指導助手を活用した英語教育の充実</p> <table border="1" data-bbox="305 1182 872 1255"> <tr> <td>年度</td> <td>H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> </tr> <tr> <td>配置数</td> <td>100人</td> <td>100人</td> <td>132人</td> </tr> </table> <p>(2) 海外留学チャレンジプラン グローバルリーダーによる講演会 高校生海外留学の支援 留学フェア</p> <table border="1" data-bbox="305 1329 872 1402"> <tr> <td>年度</td> <td>H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> </tr> <tr> <td>留学支援数</td> <td>-人</td> <td>15人</td> <td>30人</td> </tr> </table> <p>(3) 国際交流事業 ASEAN 諸国との教育関係者交流事業 西オーストラリア州との教員交流プロジェクト</p> <p>3 高等学校日本の歴史及び文化に係る学習の充実 世界史の中で日本の歴史と関連づけて学ぶことの出来る副読本の作成のため、構想委員会、作成委員会を設置。日本の文化推進モデル校を指定（10校）し、専門家等による講義や実習を行い、生徒の伝統文化に関する学習意欲を高めるための実践研究を実施</p>	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	実績値	78.8%	86.7%		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	実績値	18.8%	19.5%		年度	H23年度	H24年度	H25年度	配置数	100人	100人	132人	年度	H23年度	H24年度	H25年度	留学支援数	-人	15人	30人	<p>【兵庫の特色ある教育の推進】</p> <p>(キャリア教育形成支援の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術革新、グローバル化等社会状況が変化する中、子どもたちの社会的・職業的自立に向け、勤労観・職業観を育むとともに、必要な基盤となる能力・資質の育成が必要 <p>(兵庫型「体験教育」の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自ら考え学ぶ、自立心のある子どもを育成するため、成長に応じた効果的な教育活動の推進が必要 将来にわたり、ふるさと兵庫の発展に貢献する力を培うため、高等学校段階の体験活動で全生徒の参加が必要 <p>(国際化に対応した教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際社会の一員として活躍できる人材を育成するため、外国語のコミュニケーション能力の向上及び主体性や積極性を持って海外に目を向ける態度の育成が必要 <p>(ふるさと意識の醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第9期県民生活審議会(H25.3)の提言を踏まえ、青少年期から“ふるさと”意識が育まれるふるさと教育の推進が必要 <p>(高等学校日本の歴史及び文化に係る学習の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本史を履修しない生徒が世界史の中で日本の歴史や文化を関連づけて学習するため、副読本「世界と日本(仮称)」の活用方法の普及が必要 	<p>【兵庫の特色ある教育の推進】</p> <p>「第2期ひょうご教育創造プラン」策定のもと、子どもたちの自立してたくましく人生を切り拓く力や「生きる力」を育む教育等を充実</p> <p>1 自立してたくましく人生を切り拓く力の育成</p> <p>(1) 生涯を見据えたキャリア形成支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自然学校」や「トライやる・ウィーク」、「高校生就業体験事業」など発達段階に応じたキャリア教育を推進 「ひょうご匠の技」探求事業など個々の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる専門的な職業教育を推進 <p>(2) 兵庫型「体験教育」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験を通して「育てる力」を明確化し、小中学校を通じ、系統性のある効果的な教育活動を推進 高等学校3年間の教育計画に基づき、全ての生徒が参加するふるさと貢献活動へ発展させる取組みを推進 <p>(3) 国際化に対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人指導助手を活用した英語教育の効果的な実施や生徒の海外留学支援など国際理解教育を推進 <p>(4) ふるさと教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域・郷土への愛着・誇りを醸成するため、発達段階に応じた兵庫型「体験教育」や地域を教材とする学校での学びを推進 <p>(5) 高等学校日本の歴史及び文化に係る学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに作成する副読本を世界史の授業等で活用を検討 日本の文化推進モデル校による研究成果の普及を推進
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																
実績値	78.8%	86.7%																																	
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																
実績値	18.8%	19.5%																																	
年度	H23年度	H24年度	H25年度																																
配置数	100人	100人	132人																																
年度	H23年度	H24年度	H25年度																																
留学支援数	-人	15人	30人																																

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																											
	<p>4 兵庫型教科担任制の実施 小学校5・6年生において、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を、平成24年度以降全県実施 全県実施は加配教員配置校</p> <table border="1" data-bbox="305 394 1323 533"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>100校</td> <td>242校</td> <td>500校</td> <td>660校 (全県実施)</td> <td>657校 (全県実施)</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>113校</td> <td>261校</td> <td>466校</td> <td>660校</td> <td>657校</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 兵庫版道徳教育副読本の配布 兵庫の先輩の多様な生き方考え方等に触れる兵庫版道徳教育副読本(小学校3分冊、中学校1分冊)を県内公立小1・3・5年生、中学1年生の全児童生徒に配布</p> <p>6 いじめ問題への対応強化 いじめの未然防止と早期発見・早期対応を図るため、平成25年度から相談体制や学校支援チームの充実等いじめ対策を強化</p> <p>7 小規模校交流促進事業の実施 過疎地・へき地の小規模小学校において、小学校間の交流を推進(平成24年度から2年間実施)</p> <table border="1" data-bbox="305 1150 1445 1257"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>1校当たり50千円上限の定額補助</td> <td>1校当たり25千円上限の定額補助</td> </tr> <tr> <td>実施校/対象校</td> <td>73/79校(92.4%)</td> <td>72/77校(93.5%)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値	100校	242校	500校	660校 (全県実施)	657校 (全県実施)	実績値	113校	261校	466校	660校	657校	年度	平成24年度	平成25年度	補助金	1校当たり50千円上限の定額補助	1校当たり25千円上限の定額補助	実施校/対象校	73/79校(92.4%)	72/77校(93.5%)	<p>(兵庫型教科担任制の実施) ・小中学校教員相互の協力による目指すべき子ども像や指導方法・指導内容の共有が不十分なことから、小中連携の深化・充実が必要</p> <p>(兵庫版道徳教育副読本の活用推進) ・これまで道徳の時間での学びと体験活動を両輪として、道徳教育の充実に取り組んできたが、他者を思いやる心や規範意識が十分に高まっているとは言えない状況にあることから、効果的な指導内容や活用方法について一層の充実が必要</p> <p>(いじめ問題への対応強化) ・いじめの認知件数の増加を踏まえ、相談体制等の充実など、支援体制の強化が必要 ・「いじめ防止対策推進法」(6月28日公布)において、県、市町及び学校の各主体による「いじめ防止基本方針」の策定、基本的施策、いじめの防止等に関する措置、重大事態への対処等のいじめ防止対策を規定</p> <p>(国等の動き) ・中央教育審議会：「第2期教育振興基本計画」閣議決定(H25.6) 社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力の育成 勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる子ども・若者の育成 外国語教育などのグローバル人材育成に向けた取組強化 等 ・新学習指導要領の改訂 (H23～順次実施) 我が国や郷土の文化や伝統を受け止め、それを継承・発展させる教育の充実、体験活動の充実、キャリア教育の推進、高校における英語教育の充実 等</p>	<p>2 「生きる力」を育み、創造性を培う教育の推進 (1) 兵庫型教科担任制の実施 ・効果的な取組の収集・分析、運用上の工夫改善など情報を共有し、確実な定着を推進 ・指導内容・方法の小・中間の共有等、小・中双方向からの連携を推進</p> <p>(2) 道徳教育の充実 ・家庭での道徳教育副読本の活用など、家庭や地域との連携を強化し、兵庫の先人等から生き方等を学ぶ道徳教育を推進</p> <p>3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立 (1) いじめ問題への対応強化 ・「いじめ防止対策推進法」に基づいて策定する基本方針等を踏まえた対策の推進 ・「いじめ対応ネットワーク会議」(相談機関、教育関係者で構成)の活用による、学校支援体制の充実など、全県的な協力体制の強化を検討</p> <p>(2) 家庭の教育力の向上 ・子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が一体となり、家庭を応援する仕組みづくりや家庭の子育て力の向上を推進</p>
年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																									
目標値	100校	242校	500校	660校 (全県実施)	657校 (全県実施)																									
実績値	113校	261校	466校	660校	657校																									
年度	平成24年度	平成25年度																												
補助金	1校当たり50千円上限の定額補助	1校当たり25千円上限の定額補助																												
実施校/対象校	73/79校(92.4%)	72/77校(93.5%)																												

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																																																																																																																																		
カ.その他	<p>【職員住宅等の見直し】</p> <p>1 現 状</p> <p>(1) 管理戸数 (H25.3月時点、単位：戸、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>管理戸数</th> <th>入居戸数</th> <th>入居率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">一般行政</td> <td>職員住宅</td> <td>1,034</td> <td>643</td> <td>62.2</td> </tr> <tr> <td>職員住宅(東京)</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>86.7</td> </tr> <tr> <td>一般共用公舎</td> <td>80</td> <td>51</td> <td>63.8</td> </tr> <tr> <td>幹部用公舎</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>66.7</td> </tr> <tr> <td>事業用公舎</td> <td>152</td> <td>77</td> <td>50.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1,311</td> <td>807</td> <td>61.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教 育</td> <td>教職員住宅</td> <td>887</td> <td>633</td> <td>71.4</td> </tr> <tr> <td>公舎</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>77.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>914</td> <td>654</td> <td>71.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">公 営 企 業</td> <td rowspan="2">病院局</td> <td>公舎</td> <td>182</td> <td>48</td> <td>26.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>182</td> <td>48</td> <td>26.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企業庁</td> <td>職員住宅</td> <td>40</td> <td>19</td> <td>47.5</td> </tr> <tr> <td>事業用公舎</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>62</td> <td>31</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>2,469</td> <td>1,540</td> <td>62.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="3">内 訳</td> <td>職員住宅</td> <td>1,104</td> <td>688</td> <td>62.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教職員住宅</td> <td>887</td> <td>633</td> <td>71.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公舎</td> <td>478</td> <td>219</td> <td>45.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 設置目的 職員住宅・教職員住宅 ア 福利厚生の一環として、職員の生活基盤の安定を図る。 イ 広域的な人事異動の円滑化や若手を中心とした優秀な人材の確保等を図る。</p> <p>公 舎 ア 管理職を対象に人事異動や業務執行の円滑化を図る。 イ 業務の性質上、事業所の近接地に居住する必要がある職員の住宅を確保する。</p> <p>(3) 建築経過年数 (単位：戸、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">経 過 年 数</th> <th>40年～</th> <th>30年～</th> <th>20年～</th> <th>10年～</th> <th>10年未満</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">職 員 住 宅</td> <td>戸数</td> <td>327</td> <td>448</td> <td>114</td> <td>215</td> <td>0</td> <td>1,104</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>29.6</td> <td>40.6</td> <td>10.3</td> <td>19.5</td> <td>0.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教 職 員 住 宅</td> <td>戸数</td> <td>395</td> <td>452</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>887</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>44.4</td> <td>51.0</td> <td>2.3</td> <td>2.3</td> <td>0.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公 舎</td> <td>戸数</td> <td>134</td> <td>79</td> <td>185</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>28.0</td> <td>16.5</td> <td>38.7</td> <td>16.8</td> <td>0.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合 計</td> <td>戸数</td> <td>856</td> <td>979</td> <td>319</td> <td>315</td> <td>0</td> <td>2,469</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>34.7</td> <td>39.6</td> <td>12.9</td> <td>12.8</td> <td>0.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】 (H25.3月時点、単位：戸、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>管理戸数</th> <th>入居戸数</th> <th>入居率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般行政</td> <td>災害待機宿舎</td> <td>77</td> <td>73</td> <td>94.8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77</td> <td>73</td> <td>94.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">警 察</td> <td>待機宿舎</td> <td>1,226</td> <td>913</td> <td>74.5</td> </tr> <tr> <td>職員寮</td> <td>785</td> <td>697</td> <td>88.8</td> </tr> <tr> <td>公舎</td> <td>65</td> <td>64</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,076</td> <td>1,674</td> <td>80.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>2,153</td> <td>1,747</td> <td>81.1</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		管理戸数	入居戸数	入居率	一般行政	職員住宅	1,034	643	62.2	職員住宅(東京)	30	26	86.7	一般共用公舎	80	51	63.8	幹部用公舎	15	10	66.7	事業用公舎	152	77	50.7		計	1,311	807	61.6	教 育	教職員住宅	887	633	71.4	公舎	27	21	77.8		計	914	654	71.6	公 営 企 業	病院局	公舎	182	48	26.4	計	182	48	26.4	企業庁	職員住宅	40	19	47.5	事業用公舎	18	9	50.0		計	62	31	50.0		合 計	2,469	1,540	62.4		内 訳	職員住宅	1,104	688	62.3		教職員住宅	887	633	71.4		公舎	478	219	45.8	経 過 年 数		40年～	30年～	20年～	10年～	10年未満	計	職 員 住 宅	戸数	327	448	114	215	0	1,104	率	29.6	40.6	10.3	19.5	0.0	100.0	教 職 員 住 宅	戸数	395	452	20	20	0	887	率	44.4	51.0	2.3	2.3	0.0	100.0	公 舎	戸数	134	79	185	80	0	478	率	28.0	16.5	38.7	16.8	0.0	100.0	合 計	戸数	856	979	319	315	0	2,469	率	34.7	39.6	12.9	12.8	0.0	100.0	区 分		管理戸数	入居戸数	入居率	一般行政	災害待機宿舎	77	73	94.8	計	77	73	94.8	警 察	待機宿舎	1,226	913	74.5	職員寮	785	697	88.8	公舎	65	64	98.5	計	2,076	1,674	80.6		合 計	2,153	1,747	81.1	<p>【職員住宅等の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居率が低下傾向 ・鉄筋コンクリート造住宅の耐用年数(47年)を迎える住宅が多数あり、老朽化が進行 ・国・他府県においても、廃止・縮小に向けた取り組みを実施 	<p>【職員住宅等の見直し】</p> <p>取り巻く環境の変化等を踏まえ、入居率の低い住宅や老朽化が進んでいる住宅について、廃止を含めて見直しを検討</p>
区 分		管理戸数	入居戸数	入居率																																																																																																																																																																																																	
一般行政	職員住宅	1,034	643	62.2																																																																																																																																																																																																	
	職員住宅(東京)	30	26	86.7																																																																																																																																																																																																	
	一般共用公舎	80	51	63.8																																																																																																																																																																																																	
	幹部用公舎	15	10	66.7																																																																																																																																																																																																	
	事業用公舎	152	77	50.7																																																																																																																																																																																																	
	計	1,311	807	61.6																																																																																																																																																																																																	
教 育	教職員住宅	887	633	71.4																																																																																																																																																																																																	
	公舎	27	21	77.8																																																																																																																																																																																																	
	計	914	654	71.6																																																																																																																																																																																																	
公 営 企 業	病院局	公舎	182	48	26.4																																																																																																																																																																																																
		計	182	48	26.4																																																																																																																																																																																																
	企業庁	職員住宅	40	19	47.5																																																																																																																																																																																																
		事業用公舎	18	9	50.0																																																																																																																																																																																																
	計	62	31	50.0																																																																																																																																																																																																	
	合 計	2,469	1,540	62.4																																																																																																																																																																																																	
	内 訳	職員住宅	1,104	688	62.3																																																																																																																																																																																																
		教職員住宅	887	633	71.4																																																																																																																																																																																																
		公舎	478	219	45.8																																																																																																																																																																																																
経 過 年 数		40年～	30年～	20年～	10年～	10年未満	計																																																																																																																																																																																														
職 員 住 宅	戸数	327	448	114	215	0	1,104																																																																																																																																																																																														
	率	29.6	40.6	10.3	19.5	0.0	100.0																																																																																																																																																																																														
教 職 員 住 宅	戸数	395	452	20	20	0	887																																																																																																																																																																																														
	率	44.4	51.0	2.3	2.3	0.0	100.0																																																																																																																																																																																														
公 舎	戸数	134	79	185	80	0	478																																																																																																																																																																																														
	率	28.0	16.5	38.7	16.8	0.0	100.0																																																																																																																																																																																														
合 計	戸数	856	979	319	315	0	2,469																																																																																																																																																																																														
	率	34.7	39.6	12.9	12.8	0.0	100.0																																																																																																																																																																																														
区 分		管理戸数	入居戸数	入居率																																																																																																																																																																																																	
一般行政	災害待機宿舎	77	73	94.8																																																																																																																																																																																																	
	計	77	73	94.8																																																																																																																																																																																																	
警 察	待機宿舎	1,226	913	74.5																																																																																																																																																																																																	
	職員寮	785	697	88.8																																																																																																																																																																																																	
	公舎	65	64	98.5																																																																																																																																																																																																	
	計	2,076	1,674	80.6																																																																																																																																																																																																	
	合 計	2,153	1,747	81.1																																																																																																																																																																																																	

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																				
	<p>【青野運動公苑県有地信託事業】</p> <p>1 青野運動公苑県有地信託事業の概要</p> <p>(1) 信託土地 加西市青野町字林ノ谷 490 番地 1 外 1,535,781.33 m²</p> <p>(2) 信託目的 信託土地の上に次に掲げる県民スポーツ・レクリエーション施設（以下「信託施設」）を造成・建設し、信託土地と信託施設を管理・運用する。 パブリックゴルフコース（18 ホール）、クラブハウス、テニスコート 20 面、ロッジ及びコテージ 3 棟（宿泊定員 130 名）、多目的グラウンド 等</p> <p>(3) 信託契約 契約締結日（S62.12.1）から 28 年間（H27.11.30 まで）</p> <p>(4) 受託者 東洋信託銀行（現三菱UFJ 信託銀行、代表受託者）、住友信託銀行（現三井住友信託銀行）</p> <p>2 現 状</p> <p>(1) 利用者数の状況（事業開始 3 ヶ年、直近 3 ヶ年）（単位：千人）</p> <table border="1" data-bbox="338 835 1163 991"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H3</th> <th>H4</th> <th>H5</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴルフ</td> <td>39</td> <td>77</td> <td>76</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>1,117</td> </tr> <tr> <td>テニス・宿泊</td> <td>21</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>33</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>673</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> <td>117</td> <td>113</td> <td>76</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>1,790</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 収支状況（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="338 1054 1145 1411"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信託収入</td> <td>90</td> <td>65</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>信託支出</td> <td>63</td> <td>47</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>信託収支</td> <td>-</td> <td>27</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>設備改良費等</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>キャッシュフロー</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>834</td> <td>834</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td>7,879</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>残 高</td> <td>+</td> <td>8,713</td> <td>834</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H3	H4	H5	H22	H23	H24	累計	ゴルフ	39	77	76	43	43	43	1,117	テニス・宿泊	21	40	37	33	29	30	673	計	60	117	113	76	72	73	1,790	区 分	H22	H23	H24	信託収入	90	65	58	信託支出	63	47	49	信託収支	-	27	18	設備改良費等	24	15	8	キャッシュフロー	-	3	3	借入金	834	834	834	立替金	7,879	0	0	残 高	+	8,713	834	<p>【青野運動公苑県有地信託事業】 （近年の収支状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュフローは黒字を確保しているものの、利用人員の低迷、客単価の下落による収入減により、黒字幅は少ない状況 <p>（信託終了に伴う諸課題への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最高裁判決（H23.11）に基づき立替金及び商事法定利息を支払うため、企業庁より 10,541 百万円を借り入れ ・信託契約終了時（H27.11）において、借入残高 834 百万円への対応が必要 <p>（信託契約終了後の対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信託契約終了後（H27.12～）の施設の利活用方針の検討 	<p>【青野運動公苑県有地信託事業】 以下の論点について、対応策を検討</p> <p>1 信託事業の経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信託事業の経営改善を図るため、ゴルフ場経営に詳しい専門家による経営実態調査等を踏まえ、可能な対策について即時実行 <p>2 信託終了に伴う諸課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の施設の継続運営を基本に、その後の施設運営のあり方を検討 ・あわせて、借入金の処理について検討
区分	H3	H4	H5	H22	H23	H24	累計																																																																
ゴルフ	39	77	76	43	43	43	1,117																																																																
テニス・宿泊	21	40	37	33	29	30	673																																																																
計	60	117	113	76	72	73	1,790																																																																
区 分	H22	H23	H24																																																																				
信託収入	90	65	58																																																																				
信託支出	63	47	49																																																																				
信託収支	-	27	18																																																																				
設備改良費等	24	15	8																																																																				
キャッシュフロー	-	3	3																																																																				
借入金	834	834	834																																																																				
立替金	7,879	0	0																																																																				
残 高	+	8,713	834																																																																				

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																																																																																																																															
公営 企業 ア企業 庁	<p>地域整備事業における土地分譲については、計画目標を達成する見込み。 水道用水供給及び工業用水道事業については、黒字経営を継続し、健全経営を維持</p>		<p>(直近の経済状況の動向)</p> <p>・工場立地</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><td>県内</td><td>19件 (19.7ha)</td><td>34件 (42.7ha)</td><td>28件 (50.1ha)</td></tr> <tr><td>伸率</td><td>17.4% (21.8%)</td><td>78.9% (116.8%)</td><td>17.6% (17.3%)</td></tr> <tr><td>全国</td><td>307件 (558.2ha)</td><td>427件 (607.1ha)</td><td>460件 (未発表)</td></tr> <tr><td>伸率</td><td>7.3% (19.5%)</td><td>39.1% (8.8%)</td><td>7.7% (-)</td></tr> </table> <p>出典：工場立地動向調査[工業団地立地分](経済産業省)</p> <p>・新設住宅戸数</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr> <tr><td>県内</td><td>32,490戸</td><td>33,013戸</td><td>33,129戸</td></tr> <tr><td>伸率</td><td>3.2%</td><td>1.6%</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>全国</td><td>819,020戸</td><td>841,246戸</td><td>893,002戸</td></tr> <tr><td>伸率</td><td>5.6%</td><td>2.7%</td><td>6.2%</td></tr> </table> <p>出典：住宅着工統計(国土交通省)</p> <p>・地価の変動率</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>工業地</td><td>3.0%</td><td>3.0%</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>住宅地</td><td>2.0%</td><td>1.7%</td><td>1.3%</td></tr> <tr><td>商業地</td><td>3.4%</td><td>2.7%</td><td>2.1%</td></tr> </table> <p>出典：地価調査(兵庫県) 県下の基準地の対前年の変動率を表示</p> <p>・地価上昇地点数の推移</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr><td>工業地</td><td>0/26地点</td><td>0/26地点</td><td>0/37地点</td></tr> <tr><td>住宅地</td><td>38/587地点</td><td>69/588地点</td><td>131/581地点</td></tr> <tr><td>商業地</td><td>0/180地点</td><td>4/177地点</td><td>20/170地点</td></tr> </table> <p>出典：地価調査(兵庫県) 県下の基準地で対前年から上昇した地点数を表示</p> <p>(長期的な経済状況の動向)</p> <p>・工場立地</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>H元</th><th>H11</th><th>H21</th></tr> <tr><td>県内</td><td>59件 (102.4ha)</td><td>10件 (11.3ha)</td><td>23件 (25.2ha)</td></tr> <tr><td>指数</td><td>100.0 (100.0)</td><td>16.9 (11.0)</td><td>39.0 (24.6)</td></tr> <tr><td>全国</td><td>1,908件 (3145.9ha)</td><td>414件 (496.5ha)</td><td>331件 (693.3ha)</td></tr> <tr><td>指数</td><td>100.0 (100.0)</td><td>21.7 (15.8)</td><td>17.3 (22.0)</td></tr> </table> <p>出典：工場立地動向調査[工業団地立地分](経済産業省) 指数は、H元年を100.0とした場合</p> <p>・新設住宅戸数</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>H元</th><th>H11</th><th>H21</th></tr> <tr><td>県内</td><td>67,868戸</td><td>53,303戸</td><td>33,554戸</td></tr> <tr><td>指数</td><td>100.0</td><td>78.5</td><td>49.4</td></tr> <tr><td>全国</td><td>1,672,783戸</td><td>1,179,536戸</td><td>775,277戸</td></tr> <tr><td>指数</td><td>100.0</td><td>70.5</td><td>46.3</td></tr> </table> <p>出典：住宅着工統計(国土交通省) 指数は、H元年を100.0とした場合</p> <p>・地価の変動率</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>H元</th><th>H11</th><th>H21</th></tr> <tr><td>工業地</td><td>54,100円</td><td>69,100円</td><td>38,700円</td></tr> <tr><td>指数</td><td>100.0</td><td>127.7</td><td>71.5</td></tr> <tr><td>住宅地</td><td>208,000円</td><td>145,400円</td><td>101,500円</td></tr> <tr><td>指数</td><td>100.0</td><td>69.9</td><td>48.8</td></tr> <tr><td>商業地</td><td>905,600円</td><td>324,400円</td><td>213,900円</td></tr> <tr><td>指数</td><td>100.0</td><td>35.8</td><td>23.6</td></tr> </table> <p>出典：地価調査(兵庫県) 県下の基準地を用途別に平均 指数は、H元年を100.0とした場合</p>	区分	H22	H23	H24	県内	19件 (19.7ha)	34件 (42.7ha)	28件 (50.1ha)	伸率	17.4% (21.8%)	78.9% (116.8%)	17.6% (17.3%)	全国	307件 (558.2ha)	427件 (607.1ha)	460件 (未発表)	伸率	7.3% (19.5%)	39.1% (8.8%)	7.7% (-)	区分	H22	H23	H24	県内	32,490戸	33,013戸	33,129戸	伸率	3.2%	1.6%	0.4%	全国	819,020戸	841,246戸	893,002戸	伸率	5.6%	2.7%	6.2%	区分	H23	H24	H25	工業地	3.0%	3.0%	2.3%	住宅地	2.0%	1.7%	1.3%	商業地	3.4%	2.7%	2.1%	区分	H23	H24	H25	工業地	0/26地点	0/26地点	0/37地点	住宅地	38/587地点	69/588地点	131/581地点	商業地	0/180地点	4/177地点	20/170地点	区分	H元	H11	H21	県内	59件 (102.4ha)	10件 (11.3ha)	23件 (25.2ha)	指数	100.0 (100.0)	16.9 (11.0)	39.0 (24.6)	全国	1,908件 (3145.9ha)	414件 (496.5ha)	331件 (693.3ha)	指数	100.0 (100.0)	21.7 (15.8)	17.3 (22.0)	区分	H元	H11	H21	県内	67,868戸	53,303戸	33,554戸	指数	100.0	78.5	49.4	全国	1,672,783戸	1,179,536戸	775,277戸	指数	100.0	70.5	46.3	区分	H元	H11	H21	工業地	54,100円	69,100円	38,700円	指数	100.0	127.7	71.5	住宅地	208,000円	145,400円	101,500円	指数	100.0	69.9	48.8	商業地	905,600円	324,400円	213,900円	指数	100.0	35.8	23.6																																																			
	区分	H22		H23	H24																																																																																																																																																																																													
	県内	19件 (19.7ha)		34件 (42.7ha)	28件 (50.1ha)																																																																																																																																																																																													
	伸率	17.4% (21.8%)		78.9% (116.8%)	17.6% (17.3%)																																																																																																																																																																																													
	全国	307件 (558.2ha)		427件 (607.1ha)	460件 (未発表)																																																																																																																																																																																													
	伸率	7.3% (19.5%)		39.1% (8.8%)	7.7% (-)																																																																																																																																																																																													
	区分	H22		H23	H24																																																																																																																																																																																													
	県内	32,490戸		33,013戸	33,129戸																																																																																																																																																																																													
	伸率	3.2%		1.6%	0.4%																																																																																																																																																																																													
	全国	819,020戸		841,246戸	893,002戸																																																																																																																																																																																													
伸率	5.6%	2.7%	6.2%																																																																																																																																																																																															
区分	H23	H24	H25																																																																																																																																																																																															
工業地	3.0%	3.0%	2.3%																																																																																																																																																																																															
住宅地	2.0%	1.7%	1.3%																																																																																																																																																																																															
商業地	3.4%	2.7%	2.1%																																																																																																																																																																																															
区分	H23	H24	H25																																																																																																																																																																																															
工業地	0/26地点	0/26地点	0/37地点																																																																																																																																																																																															
住宅地	38/587地点	69/588地点	131/581地点																																																																																																																																																																																															
商業地	0/180地点	4/177地点	20/170地点																																																																																																																																																																																															
区分	H元	H11	H21																																																																																																																																																																																															
県内	59件 (102.4ha)	10件 (11.3ha)	23件 (25.2ha)																																																																																																																																																																																															
指数	100.0 (100.0)	16.9 (11.0)	39.0 (24.6)																																																																																																																																																																																															
全国	1,908件 (3145.9ha)	414件 (496.5ha)	331件 (693.3ha)																																																																																																																																																																																															
指数	100.0 (100.0)	21.7 (15.8)	17.3 (22.0)																																																																																																																																																																																															
区分	H元	H11	H21																																																																																																																																																																																															
県内	67,868戸	53,303戸	33,554戸																																																																																																																																																																																															
指数	100.0	78.5	49.4																																																																																																																																																																																															
全国	1,672,783戸	1,179,536戸	775,277戸																																																																																																																																																																																															
指数	100.0	70.5	46.3																																																																																																																																																																																															
区分	H元	H11	H21																																																																																																																																																																																															
工業地	54,100円	69,100円	38,700円																																																																																																																																																																																															
指数	100.0	127.7	71.5																																																																																																																																																																																															
住宅地	208,000円	145,400円	101,500円																																																																																																																																																																																															
指数	100.0	69.9	48.8																																																																																																																																																																																															
商業地	905,600円	324,400円	213,900円																																																																																																																																																																																															
指数	100.0	35.8	23.6																																																																																																																																																																																															
	<p>1 企業庁経営の基本方針</p> <p>・「企業庁経営ビジョン」(平成16～25年度)の具体的な行動計画として策定した「企業庁総合経営計画」の後期6カ年計画(平成20～25年度)の着実な実現を図った。</p> <p>2 地域整備事業</p> <p>(1) 既開発地区の分譲推進 (単位：ha)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>分譲計画面積 A</th><th>H19年度末分譲面積 B</th><th>H20～25年度実績・見込 C</th><th>H25年度末分譲率 ((B+C)/A)D</th><th>残面積 (A-B-C)E</th></tr> <tr><td rowspan="3">潮芦屋</td><td>住宅用地</td><td>28.4</td><td>11.5</td><td>10.3</td><td>76.8%</td><td>6.6</td></tr> <tr><td>業務用地</td><td>60.3</td><td>42.5</td><td>9.5</td><td>86.2%</td><td>8.3</td></tr> <tr><td>小計</td><td>88.7</td><td>54.0</td><td>19.8</td><td>83.2%</td><td>14.9</td></tr> <tr><td>尼崎臨海</td><td>産業用地</td><td>15.4</td><td>13.4</td><td>1.6</td><td>97.4%</td><td>0.4</td></tr> <tr><td rowspan="3">神戸三田国際公園都市</td><td>住宅用地</td><td>154.0</td><td>139.3</td><td>7.7</td><td>95.5%</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>業務用地</td><td>111.5</td><td>95.0</td><td>0.8</td><td>85.9%</td><td>15.7</td></tr> <tr><td>小計</td><td>265.5</td><td>234.3</td><td>8.5</td><td>91.5%</td><td>22.7</td></tr> <tr><td>西宮浜</td><td>産業用地</td><td>2.1</td><td>2.1</td><td>0.0</td><td>100.0%</td><td>0.0</td></tr> <tr><td rowspan="4">播磨科学公園都市</td><td>産業用地</td><td>86.9</td><td>54.6</td><td>11.7</td><td>76.3%</td><td>20.6</td></tr> <tr><td>住宅用地</td><td>36.0</td><td>11.8</td><td>0.7</td><td>34.7%</td><td>23.5</td></tr> <tr><td>業務用地</td><td>110.1</td><td>52.8</td><td>7.1</td><td>54.4%</td><td>50.2</td></tr> <tr><td>小計</td><td>233.0</td><td>119.2</td><td>19.5</td><td>59.5%</td><td>94.3</td></tr> <tr><td rowspan="3">ひょうご情報公園</td><td>産業用地</td><td>52.5</td><td>22.5</td><td>29.7</td><td>99.4%</td><td>0.3</td></tr> <tr><td>業務用地</td><td>4.2</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td>0.0%</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>小計</td><td>56.7</td><td>22.5</td><td>29.7</td><td>92.1%</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>網干</td><td>業務用地</td><td>15.3</td><td>15.3</td><td>0.0</td><td>100.0%</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>津名地区</td><td>産業用地等</td><td>145.6</td><td>82.8</td><td>24.4</td><td>73.6%</td><td>38.4</td></tr> <tr><td rowspan="4">分譲土地合計</td><td>産業用地</td><td>302.5</td><td>175.4</td><td>62.4</td><td>78.6%</td><td>64.7</td></tr> <tr><td>業務用地</td><td>301.4</td><td>205.6</td><td>22.4</td><td>75.6%</td><td>73.4</td></tr> <tr><td>住宅用地</td><td>218.4</td><td>162.6</td><td>18.7</td><td>83.0%</td><td>37.1</td></tr> <tr><td>計</td><td>822.3</td><td>543.6</td><td>103.5</td><td>78.7%</td><td>175.2</td></tr> </table> <p>(2) 事業進捗の調整 播磨科学公園都市2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市2～4工区(184ha)については、事業進捗を調整</p> <p>(3) 新規開発の抑制 土地需要の減退等を考慮して、新たな住宅・産業用地の開発は引き続き抑制</p> <p>(4) 費用の抑制 土地造成にあたっては、個別のニーズにあった施工により工事費を抑制</p> <p>(5) 地域整備事業の経営実績・見込 (単位：億円)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>H22年度</th><th>H23年度</th><th>H24年度</th><th>H25年度</th></tr> <tr><td rowspan="6">収益的収支</td><td>収益(A)</td><td>79</td><td>70</td><td>85</td><td>77</td></tr> <tr><td>費用(B)</td><td>74</td><td>67</td><td>80</td><td>74</td></tr> <tr><td>当期純損益(A-B)(C)</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td></tr> <tr><td>計画上の純損益(D)</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>7</td></tr> <tr><td>実績・見込と計画の差(C-D)</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr><td>実績・見込と計画の差(累計)</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>0</td></tr> <tr><td rowspan="3">資金残高</td><td>実績・見込(E)</td><td>224</td><td>116</td><td>122</td><td>54</td></tr> <tr><td>計画(F)</td><td>149</td><td>124</td><td>123</td><td>82</td></tr> <tr><td>実績・見込と計画の差(E-F)</td><td>75</td><td>8</td><td>1</td><td>28</td></tr> </table>	区分	分譲計画面積 A	H19年度末分譲面積 B	H20～25年度実績・見込 C	H25年度末分譲率 ((B+C)/A)D	残面積 (A-B-C)E	潮芦屋	住宅用地	28.4	11.5	10.3	76.8%	6.6	業務用地	60.3	42.5	9.5	86.2%	8.3	小計	88.7	54.0	19.8	83.2%	14.9	尼崎臨海	産業用地	15.4	13.4	1.6	97.4%	0.4	神戸三田国際公園都市	住宅用地	154.0	139.3	7.7	95.5%	7.0	業務用地	111.5	95.0	0.8	85.9%	15.7	小計	265.5	234.3	8.5	91.5%	22.7	西宮浜	産業用地	2.1	2.1	0.0	100.0%	0.0	播磨科学公園都市	産業用地	86.9	54.6	11.7	76.3%	20.6	住宅用地	36.0	11.8	0.7	34.7%	23.5	業務用地	110.1	52.8	7.1	54.4%	50.2	小計	233.0	119.2	19.5	59.5%	94.3	ひょうご情報公園	産業用地	52.5	22.5	29.7	99.4%	0.3	業務用地	4.2	0.0	0.0	0.0%	4.2	小計	56.7	22.5	29.7	92.1%	4.5	網干	業務用地	15.3	15.3	0.0	100.0%	0.0	津名地区	産業用地等	145.6	82.8	24.4	73.6%	38.4	分譲土地合計	産業用地	302.5	175.4	62.4	78.6%	64.7	業務用地	301.4	205.6	22.4	75.6%	73.4	住宅用地	218.4	162.6	18.7	83.0%	37.1	計	822.3	543.6	103.5	78.7%	175.2	区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	収益的収支	収益(A)	79	70	85	77	費用(B)	74	67	80	74	当期純損益(A-B)(C)	5	3	5	3	計画上の純損益(D)	4	2	3	7	実績・見込と計画の差(C-D)	1	1	2	4	実績・見込と計画の差(累計)	1	2	4	0	資金残高	実績・見込(E)	224	116	122	54	計画(F)	149	124	123	82	実績・見込と計画の差(E-F)	75	8	1	28
区分	分譲計画面積 A	H19年度末分譲面積 B	H20～25年度実績・見込 C	H25年度末分譲率 ((B+C)/A)D	残面積 (A-B-C)E																																																																																																																																																																																													
潮芦屋	住宅用地	28.4	11.5	10.3	76.8%	6.6																																																																																																																																																																																												
	業務用地	60.3	42.5	9.5	86.2%	8.3																																																																																																																																																																																												
	小計	88.7	54.0	19.8	83.2%	14.9																																																																																																																																																																																												
尼崎臨海	産業用地	15.4	13.4	1.6	97.4%	0.4																																																																																																																																																																																												
神戸三田国際公園都市	住宅用地	154.0	139.3	7.7	95.5%	7.0																																																																																																																																																																																												
	業務用地	111.5	95.0	0.8	85.9%	15.7																																																																																																																																																																																												
	小計	265.5	234.3	8.5	91.5%	22.7																																																																																																																																																																																												
西宮浜	産業用地	2.1	2.1	0.0	100.0%	0.0																																																																																																																																																																																												
播磨科学公園都市	産業用地	86.9	54.6	11.7	76.3%	20.6																																																																																																																																																																																												
	住宅用地	36.0	11.8	0.7	34.7%	23.5																																																																																																																																																																																												
	業務用地	110.1	52.8	7.1	54.4%	50.2																																																																																																																																																																																												
	小計	233.0	119.2	19.5	59.5%	94.3																																																																																																																																																																																												
ひょうご情報公園	産業用地	52.5	22.5	29.7	99.4%	0.3																																																																																																																																																																																												
	業務用地	4.2	0.0	0.0	0.0%	4.2																																																																																																																																																																																												
	小計	56.7	22.5	29.7	92.1%	4.5																																																																																																																																																																																												
網干	業務用地	15.3	15.3	0.0	100.0%	0.0																																																																																																																																																																																												
津名地区	産業用地等	145.6	82.8	24.4	73.6%	38.4																																																																																																																																																																																												
分譲土地合計	産業用地	302.5	175.4	62.4	78.6%	64.7																																																																																																																																																																																												
	業務用地	301.4	205.6	22.4	75.6%	73.4																																																																																																																																																																																												
	住宅用地	218.4	162.6	18.7	83.0%	37.1																																																																																																																																																																																												
	計	822.3	543.6	103.5	78.7%	175.2																																																																																																																																																																																												
区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																																																																																																																																																																														
収益的収支	収益(A)	79	70	85	77																																																																																																																																																																																													
	費用(B)	74	67	80	74																																																																																																																																																																																													
	当期純損益(A-B)(C)	5	3	5	3																																																																																																																																																																																													
	計画上の純損益(D)	4	2	3	7																																																																																																																																																																																													
	実績・見込と計画の差(C-D)	1	1	2	4																																																																																																																																																																																													
	実績・見込と計画の差(累計)	1	2	4	0																																																																																																																																																																																													
資金残高	実績・見込(E)	224	116	122	54																																																																																																																																																																																													
	計画(F)	149	124	123	82																																																																																																																																																																																													
	実績・見込と計画の差(E-F)	75	8	1	28																																																																																																																																																																																													

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																																																																									
	<p>3 水道用水供給事業</p> <p>(1) 健全経営の維持</p> <p>料金収入の確保 水道用水供給事業の給水量は、計画どおり確保</p> <table border="1" data-bbox="320 373 1178 506"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(A)</td> <td>103.3百万m³/年</td> <td>102.6百万m³/年</td> <td>102.9百万m³/年</td> </tr> <tr> <td>実績(B)</td> <td>105.2百万m³/年</td> <td>104.5百万m³/年</td> <td>102.9百万m³/年</td> </tr> <tr> <td>差(B-A)</td> <td>1.9百万m³/年</td> <td>1.9百万m³/年</td> <td>0.0百万m³/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用の抑制 アセットマネジメント推進計画に基づく計画的な修繕・更新工事を実施し、維持管理コストを縮減</p> <p>企業債残高の削減 企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減</p> <table border="1" data-bbox="320 688 1089 814"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度末</th> <th>H24年度末</th> <th>H25年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(A)</td> <td>674億円</td> <td>601億円</td> <td>530億円</td> </tr> <tr> <td>実績(B)</td> <td>674億円</td> <td>599億円</td> <td>527億円</td> </tr> <tr> <td>差(B-A)</td> <td>0億円</td> <td>2億円</td> <td>3億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水道料金の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から平均供給単価を20円/m³の引き下げを実施 <table border="1" data-bbox="320 926 1121 993"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H16～19年度</th> <th>H20～22年度</th> <th>H23年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均供給単価</td> <td>155円/m³</td> <td>152円/m³</td> <td>132円/m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水池、調整池、建築物等の基幹施設 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度までに震度7相当の地震に対する耐震補強工事を完了 平成24年度に「県営水道・工業水道事業継続計画」を策定し、危機管理対策の充実を図る。 <p>(4) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新</p> <p>アセットマネジメント推進計画(平成21年3月)に基づき、修繕・更新工事を実施</p> <table border="1" data-bbox="320 1289 1089 1415"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事实績</td> <td>15億円</td> <td>16億円</td> <td>13億円</td> </tr> <tr> <td>累計実績</td> <td>49億円</td> <td>65億円</td> <td>78億円</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>26%</td> <td>34%</td> <td>41%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 水道用水供給事業の経営実績・見込 (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="296 1486 1365 1860"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">収益的収支</td> <td>収益(A)</td> <td>157</td> <td>140</td> <td>142</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>費用(B)</td> <td>137</td> <td>127</td> <td>126</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>当期純損益(A-B)(C)</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計画上の純損益(D)</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>実績・見込と計画の差(C-D)</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実績・見込と計画の差(累計)</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資金残高</td> <td>実績・見込(E)</td> <td>113</td> <td>102</td> <td>90</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>計画(F)</td> <td>106</td> <td>87</td> <td>75</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>実績・見込と計画の差(E-F)</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23年度	H24年度	H25年度	計画(A)	103.3百万m ³ /年	102.6百万m ³ /年	102.9百万m ³ /年	実績(B)	105.2百万m ³ /年	104.5百万m ³ /年	102.9百万m ³ /年	差(B-A)	1.9百万m ³ /年	1.9百万m ³ /年	0.0百万m ³ /年	区分	H23年度末	H24年度末	H25年度末	計画(A)	674億円	601億円	530億円	実績(B)	674億円	599億円	527億円	差(B-A)	0億円	2億円	3億円	区分	H16～19年度	H20～22年度	H23年度～	平均供給単価	155円/m ³	152円/m ³	132円/m ³	区分	H23年度	H24年度	H25年度	工事实績	15億円	16億円	13億円	累計実績	49億円	65億円	78億円	進捗率	26%	34%	41%	区分		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	収益的収支	収益(A)	157	140	142	148	費用(B)	137	127	126	136	当期純損益(A-B)(C)	20	13	16	12	計画上の純損益(D)	15	12	12	12	実績・見込と計画の差(C-D)	5	1	4	0	実績・見込と計画の差(累計)	5	6	10	10	資金残高	実績・見込(E)	113	102	90	66	計画(F)	106	87	75	70	実績・見込と計画の差(E-F)	7	15	15	4	<p>(健全経営の維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県水の計画水量と現状 <table border="1" data-bbox="1519 338 1973 453"> <thead> <tr> <th>H25 申込水量</th> <th>H35 計画水量</th> <th>受水率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>402,830 m³/日</td> <td>480,400 m³/日</td> <td>83.9%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 人口の減少、節水意識の向上による節水機器の普及などにより、今後の受水市町の日最大給水量は減少 [受水市町] <table border="1" data-bbox="1519 600 1973 716"> <thead> <tr> <th>H24 水量見込</th> <th>H35 水量見込</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,046,390 m³/日</td> <td>2,037,926 m³/日</td> <td>99.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>H22 水需要調査(23 団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入利率別企業債残高 <table border="1" data-bbox="1519 789 1973 905"> <thead> <tr> <th>借入利率</th> <th>3%未満</th> <th>3%以上 4%未満</th> <th>4%以上 5%未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 残高</td> <td>466億円</td> <td>45億円</td> <td>88億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>県債発行利回り 1.451% (H25.4)</p> <p>(老朽施設の計画的更新)</p> <ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメント推進計画(H21～30年度)の更新計画は、概ね順調に進捗 <table border="1" data-bbox="1507 1167 1958 1245"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>H21～30</th> <th>H21～25</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>189億円</td> <td>78億円</td> <td>41%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、アセットマネジメント推進計画の全体は、H21～H60までの40年間で費用総額約2,100億円の大規模な計画であるため、適切な進行管理が必要 	H25 申込水量	H35 計画水量	受水率	402,830 m ³ /日	480,400 m ³ /日	83.9%	H24 水量見込	H35 水量見込	増減	2,046,390 m ³ /日	2,037,926 m ³ /日	99.6%	借入利率	3%未満	3%以上 4%未満	4%以上 5%未満	H24 残高	466億円	45億円	88億円	年次	H21～30	H21～25	進捗率	工事費	189億円	78億円	41%	<p>3 水道用水供給事業</p> <p>(1) 健全経営の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全経営の持続が可能となるよう、市町の不安定水源を県水に切り替えることなどにより、給水量を確保することや、適正な水道料金の設定を検討 高金利企業債の借換、補償金免除の繰上償還を引き続き国に提言 <p>(2) 受水市町など他団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 受水市町と連携し、水質検査体制の集約化を検討 受水市町以外の団体とも危機管理、水質管理、人事交流など一層の協力体制の構築を検討 <p>(3) 老朽施設の計画的更新の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設、設備の点検・診断データを蓄積して劣化度を把握するとともに、新技術・工法を反映するなどアセットマネジメント推進計画を検証し、老朽施設の計画的な更新を検討
区分	H23年度	H24年度	H25年度																																																																																																																																									
計画(A)	103.3百万m ³ /年	102.6百万m ³ /年	102.9百万m ³ /年																																																																																																																																									
実績(B)	105.2百万m ³ /年	104.5百万m ³ /年	102.9百万m ³ /年																																																																																																																																									
差(B-A)	1.9百万m ³ /年	1.9百万m ³ /年	0.0百万m ³ /年																																																																																																																																									
区分	H23年度末	H24年度末	H25年度末																																																																																																																																									
計画(A)	674億円	601億円	530億円																																																																																																																																									
実績(B)	674億円	599億円	527億円																																																																																																																																									
差(B-A)	0億円	2億円	3億円																																																																																																																																									
区分	H16～19年度	H20～22年度	H23年度～																																																																																																																																									
平均供給単価	155円/m ³	152円/m ³	132円/m ³																																																																																																																																									
区分	H23年度	H24年度	H25年度																																																																																																																																									
工事实績	15億円	16億円	13億円																																																																																																																																									
累計実績	49億円	65億円	78億円																																																																																																																																									
進捗率	26%	34%	41%																																																																																																																																									
区分		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																																																																																																																							
収益的収支	収益(A)	157	140	142	148																																																																																																																																							
	費用(B)	137	127	126	136																																																																																																																																							
	当期純損益(A-B)(C)	20	13	16	12																																																																																																																																							
	計画上の純損益(D)	15	12	12	12																																																																																																																																							
	実績・見込と計画の差(C-D)	5	1	4	0																																																																																																																																							
	実績・見込と計画の差(累計)	5	6	10	10																																																																																																																																							
資金残高	実績・見込(E)	113	102	90	66																																																																																																																																							
	計画(F)	106	87	75	70																																																																																																																																							
	実績・見込と計画の差(E-F)	7	15	15	4																																																																																																																																							
H25 申込水量	H35 計画水量	受水率																																																																																																																																										
402,830 m ³ /日	480,400 m ³ /日	83.9%																																																																																																																																										
H24 水量見込	H35 水量見込	増減																																																																																																																																										
2,046,390 m ³ /日	2,037,926 m ³ /日	99.6%																																																																																																																																										
借入利率	3%未満	3%以上 4%未満	4%以上 5%未満																																																																																																																																									
H24 残高	466億円	45億円	88億円																																																																																																																																									
年次	H21～30	H21～25	進捗率																																																																																																																																									
工事費	189億円	78億円	41%																																																																																																																																									

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																																																																																				
	<p>4 工業用水道事業</p> <p>(1) 健全経営の維持</p> <p>料金収入の確保 受水企業への増量要請や企業訪問等による新規需要の開拓等により、料金収入を確保</p> <table border="1" data-bbox="329 373 1181 516"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(A)</td> <td>238.7百万m³/年</td> <td>238.1百万m³/年</td> <td>238.1百万m³/年</td> </tr> <tr> <td>実績(B)</td> <td>241.4百万m³/年</td> <td>241.1百万m³/年</td> <td>239.2百万m³/年</td> </tr> <tr> <td>差(B-A)</td> <td>2.7百万m³/年</td> <td>3.0百万m³/年</td> <td>1.1百万m³/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>・契約水量の推移</p> <table border="1" data-bbox="329 558 1237 684"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本使用水量</td> <td>644,198 m³/日</td> <td>646,868 m³/日</td> <td>646,868 m³/日</td> </tr> <tr> <td>対前年増減</td> <td>200 m³/日</td> <td>2,670 m³/日</td> <td>0 m³/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>費用の抑制 アセットマネジメント推進計画に基づく計画的な修繕・更新工事を実施し、維持管理コストを縮減</p> <p>企業債残高の削減 企業債の計画償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減</p> <table border="1" data-bbox="329 831 1092 957"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度末</th> <th>H24年度末</th> <th>H25年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画(A)</td> <td>114億円</td> <td>106億円</td> <td>102億円</td> </tr> <tr> <td>実績(B)</td> <td>114億円</td> <td>106億円</td> <td>102億円</td> </tr> <tr> <td>差(B-A)</td> <td>0億円</td> <td>0億円</td> <td>0億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水池、調整池、建築物等の基幹施設 <ul style="list-style-type: none"> ：平成21年度までに震度7相当の地震に対する耐震補強工事を完了 平成24年度に「県営水道・工業水道事業継続計画」を策定し、危機管理対策の充実を図る。 <p>(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント推進計画（平成21年3月）に基づき、修繕・更新工事を実施 <table border="1" data-bbox="329 1251 1092 1377"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事実績</td> <td>4億円</td> <td>2億円</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>累計実績</td> <td>11億円</td> <td>13億円</td> <td>14億円</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>37%</td> <td>43%</td> <td>47%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 工業用水道事業の経営実績・見込 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="299 1486 1347 1902"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">収益的収支</td> <td>収益(A)</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>費用(B)</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>当期純損益(A-B)(C)</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計画上の純損益(D)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>実績・見込と計画の差(C-D)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資金残高</td> <td>実績・見込(E)</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>計画(F)</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>実績との差(E-F)</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23年度	H24年度	H25年度	計画(A)	238.7百万m ³ /年	238.1百万m ³ /年	238.1百万m ³ /年	実績(B)	241.4百万m ³ /年	241.1百万m ³ /年	239.2百万m ³ /年	差(B-A)	2.7百万m ³ /年	3.0百万m ³ /年	1.1百万m ³ /年	区分	H23年度	H24年度	H25年度	基本使用水量	644,198 m ³ /日	646,868 m ³ /日	646,868 m ³ /日	対前年増減	200 m ³ /日	2,670 m ³ /日	0 m ³ /日	区分	H23年度末	H24年度末	H25年度末	計画(A)	114億円	106億円	102億円	実績(B)	114億円	106億円	102億円	差(B-A)	0億円	0億円	0億円	区分	H23年度	H24年度	H25年度	工事実績	4億円	2億円	1億円	累計実績	11億円	13億円	14億円	進捗率	37%	43%	47%	区分		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	収益的収支	収益(A)	33	33	33	34	費用(B)	27	26	27	29	当期純損益(A-B)(C)	6	7	6	5	計画上の純損益(D)	5	4	5	6	実績・見込と計画の差(C-D)	1	3	1	1	資金残高	実績・見込(E)	17	24	29	31	計画(F)	21	19	21	28	実績との差(E-F)	4	5	8	3	<p>(健全経営の維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用水リサイクル技術の向上や水使用の合理化等による水需要の伸び悩み ・水系別契約水量 <table border="1" data-bbox="1522 478 1952 751"> <thead> <tr> <th>水系</th> <th>計画 (m³/日)</th> <th>契約 (m³/日)</th> <th>契約率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>揖保1</td> <td>257,880</td> <td>257,880</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>揖保2</td> <td>75,800</td> <td>75,800</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>市川</td> <td>140,000</td> <td>112,600</td> <td>80.4</td> </tr> <tr> <td>加古川</td> <td>500,000</td> <td>200,588</td> <td>40.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>973,680</td> <td>646,868</td> <td>66.4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・借入利率別企業債残高 <table border="1" data-bbox="1522 856 1952 972"> <thead> <tr> <th>借入利率</th> <th>3%未満</th> <th>3%以上4%未満</th> <th>4%以上5%未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24残高</td> <td>104億円</td> <td>1億円</td> <td>1億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>県債発行利回り 1.451% (H25.4)</p> <p>(老朽施設の計画的更新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント推進計画（H21～30年度）の更新計画は、概ね順調に進捗 <table border="1" data-bbox="1522 1350 1973 1423"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>H21～30</th> <th>H21～25</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>30億円</td> <td>14億円</td> <td>47%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・一方で、アセットマネジメント推進計画の全体は、H21～H60までの40年間で費用総額約1,200億円の大規模な計画であるため、適切な進行管理が必要 	水系	計画 (m ³ /日)	契約 (m ³ /日)	契約率 (%)	揖保1	257,880	257,880	100.0	揖保2	75,800	75,800	100.0	市川	140,000	112,600	80.4	加古川	500,000	200,588	40.1	計	973,680	646,868	66.4	借入利率	3%未満	3%以上4%未満	4%以上5%未満	H24残高	104億円	1億円	1億円	年次	H21～30	H21～25	進捗率	工事費	30億円	14億円	47%	<p>4 工業用水道事業</p> <p>(1) 健全経営の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川・加古川工水における新規需要を確保するなど健全経営の方策の充実を検討 ・高金利企業債の借換、補償金免除の繰上償還を引き続き国に提言 <p>(2) 老朽施設の計画的更新の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の点検・診断データを蓄積して劣化度を把握するとともに、新技術・工法を反映するなどアセットマネジメント推進計画を検証し、老朽施設の計画的な更新を検討
区分	H23年度	H24年度	H25年度																																																																																																																																																				
計画(A)	238.7百万m ³ /年	238.1百万m ³ /年	238.1百万m ³ /年																																																																																																																																																				
実績(B)	241.4百万m ³ /年	241.1百万m ³ /年	239.2百万m ³ /年																																																																																																																																																				
差(B-A)	2.7百万m ³ /年	3.0百万m ³ /年	1.1百万m ³ /年																																																																																																																																																				
区分	H23年度	H24年度	H25年度																																																																																																																																																				
基本使用水量	644,198 m ³ /日	646,868 m ³ /日	646,868 m ³ /日																																																																																																																																																				
対前年増減	200 m ³ /日	2,670 m ³ /日	0 m ³ /日																																																																																																																																																				
区分	H23年度末	H24年度末	H25年度末																																																																																																																																																				
計画(A)	114億円	106億円	102億円																																																																																																																																																				
実績(B)	114億円	106億円	102億円																																																																																																																																																				
差(B-A)	0億円	0億円	0億円																																																																																																																																																				
区分	H23年度	H24年度	H25年度																																																																																																																																																				
工事実績	4億円	2億円	1億円																																																																																																																																																				
累計実績	11億円	13億円	14億円																																																																																																																																																				
進捗率	37%	43%	47%																																																																																																																																																				
区分		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																																																																																																																																		
収益的収支	収益(A)	33	33	33	34																																																																																																																																																		
	費用(B)	27	26	27	29																																																																																																																																																		
	当期純損益(A-B)(C)	6	7	6	5																																																																																																																																																		
	計画上の純損益(D)	5	4	5	6																																																																																																																																																		
	実績・見込と計画の差(C-D)	1	3	1	1																																																																																																																																																		
資金残高	実績・見込(E)	17	24	29	31																																																																																																																																																		
	計画(F)	21	19	21	28																																																																																																																																																		
	実績との差(E-F)	4	5	8	3																																																																																																																																																		
	水系	計画 (m ³ /日)	契約 (m ³ /日)	契約率 (%)																																																																																																																																																			
揖保1	257,880	257,880	100.0																																																																																																																																																				
揖保2	75,800	75,800	100.0																																																																																																																																																				
市川	140,000	112,600	80.4																																																																																																																																																				
加古川	500,000	200,588	40.1																																																																																																																																																				
計	973,680	646,868	66.4																																																																																																																																																				
借入利率	3%未満	3%以上4%未満	4%以上5%未満																																																																																																																																																				
H24残高	104億円	1億円	1億円																																																																																																																																																				
年次	H21～30	H21～25	進捗率																																																																																																																																																				
工事費	30億円	14億円	47%																																																																																																																																																				

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																			
	<p>5 メガソーラープロジェクト</p> <p>・再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的として大型太陽光発電施設の整備を行う「企業庁メガソーラープロジェクト」を推進(発電は H25 年度から順次実施)</p> <p>【整備計画】</p> <table border="1" data-bbox="314 407 1113 793"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象地区</th> <th>施設設置面積 (ha)</th> <th>発電出力 (kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">24</td> <td>三田カルチャータウン</td> <td>8.6</td> <td>6,530</td> </tr> <tr> <td>網干沖地区</td> <td>1.5</td> <td>1,180</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>10.1</td> <td>7,710</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">25</td> <td>神谷ダム提体法面</td> <td>3.2</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>神谷ダム土取場</td> <td>1.7</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>中西条地区</td> <td>1.9</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>平荘ダム提体法面</td> <td>1.9</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>権現ダム提体法面</td> <td>1.9</td> <td>1,760</td> </tr> <tr> <td>養老ポンプ場</td> <td>0.8</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>播磨科学公園都市</td> <td>8.2</td> <td>6,800</td> </tr> <tr> <td>佐野地区</td> <td>2.5</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>22.1</td> <td>18,710</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32.2</td> <td>26,420</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度は、着工時期を示す。</p> <p>6 組織・人員等の見直し</p> <table border="1" data-bbox="305 898 1418 1104"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">H19 年度 (基準年)</th> <th>前期</th> <th>中期</th> <th>後期</th> <th rowspan="2">期間計</th> </tr> <tr> <th>H20～22</th> <th>H23～25</th> <th>H26～30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画</td> <td>人員</td> <td>215 人</td> <td>183 人</td> <td>172 人</td> <td>152 人</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>-</td> <td>15.0%</td> <td>5.0%</td> <td>10.0%</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>人員</td> <td>-</td> <td>22 年度末 183 人</td> <td>25 年度末 174 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>-</td> <td>14.9%</td> <td>4.2%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	対象地区	施設設置面積 (ha)	発電出力 (kW)	24	三田カルチャータウン	8.6	6,530	網干沖地区	1.5	1,180	小計	10.1	7,710	25	神谷ダム提体法面	3.2	3,000	神谷ダム土取場	1.7	1,300	中西条地区	1.9	1,600	平荘ダム提体法面	1.9	1,700	権現ダム提体法面	1.9	1,760	養老ポンプ場	0.8	550	播磨科学公園都市	8.2	6,800	佐野地区	2.5	2,000	小計	22.1	18,710	合計	32.2	26,420	区分	H19 年度 (基準年)	前期	中期	後期	期間計	H20～22	H23～25	H26～30	計画	人員	215 人	183 人	172 人	152 人	削減率	-	15.0%	5.0%	10.0%	30.0%	実績	人員	-	22 年度末 183 人	25 年度末 174 人	-	削減率	-	14.9%	4.2%	-	<p>(固定買取単価の推移)</p> <table border="1" data-bbox="1525 338 1887 415"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単価</td> <td>42 円/kWh</td> <td>37.8 円/kWh</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H24	H25	単価	42 円/kWh	37.8 円/kWh	<p>5 メガソーラープロジェクト</p> <p>・工事の早期完成を図り、効率的な維持管理を実施するなど、売電収入を最大限確保することを検討</p>
年度	対象地区	施設設置面積 (ha)	発電出力 (kW)																																																																																			
24	三田カルチャータウン	8.6	6,530																																																																																			
	網干沖地区	1.5	1,180																																																																																			
	小計	10.1	7,710																																																																																			
25	神谷ダム提体法面	3.2	3,000																																																																																			
	神谷ダム土取場	1.7	1,300																																																																																			
	中西条地区	1.9	1,600																																																																																			
	平荘ダム提体法面	1.9	1,700																																																																																			
	権現ダム提体法面	1.9	1,760																																																																																			
	養老ポンプ場	0.8	550																																																																																			
	播磨科学公園都市	8.2	6,800																																																																																			
	佐野地区	2.5	2,000																																																																																			
小計	22.1	18,710																																																																																				
合計	32.2	26,420																																																																																				
区分	H19 年度 (基準年)	前期	中期	後期	期間計																																																																																	
		H20～22	H23～25	H26～30																																																																																		
計画	人員	215 人	183 人	172 人	152 人																																																																																	
	削減率	-	15.0%	5.0%	10.0%	30.0%																																																																																
実績	人員	-	22 年度末 183 人	25 年度末 174 人	-																																																																																	
	削減率	-	14.9%	4.2%	-																																																																																	
区分	H24	H25																																																																																				
単価	42 円/kWh	37.8 円/kWh																																																																																				

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																					
イ 病院局	<p>病院の建替整備も含めた診療機能の高度化等の取組を概ねプランどおり推進し、平成 22 年度に 32 年ぶりに当期純損益で黒字を達成して以降、黒字を維持 [当期純損益 H21 21 億円、H22 5 億円、H23 10 億円、H24 8 億円]</p> <p>1 病院構造改革の一層の推進 毎年度、「病院構造改革推進方策(改訂版)」(H21.1 策定)、「県立病院改革プラン〔改定版〕」(H23.4 策定)に基づいた実施計画を策定し、進捗状況の点検、フォローアップにより病院構造改革を着実に推進</p> <p>2 診療機能の高度化 (1) 高度医療機器の導入等</p> <table border="1" data-bbox="281 636 1492 1098"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>病 院 名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">23</td> <td>尼崎病院、西宮病院、柏原病院 こども病院、災害医療センター</td> <td>精度の高いCT、アンギオ等の更新による診断・治療機能の向上</td> </tr> <tr> <td>塚口病院</td> <td>4D超音波診断装置の導入</td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td>強度変調放射線治療（IMRT）の実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">24</td> <td rowspan="2">がんセンター</td> <td>CT付アンギオの導入</td> </tr> <tr> <td>内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ）の導入</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">25</td> <td>加古川医療センター</td> <td>内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ）の導入</td> </tr> <tr> <td>淡路医療センター</td> <td>PET-CTの導入</td> </tr> <tr> <td>姫路循環器病センター</td> <td>ハイブリッド手術室システムの導入</td> </tr> <tr> <td>加古川医療センター 姫路循環器病センター</td> <td>ドクターヘリの運航開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 医療機能の拡充等</p> <table border="1" data-bbox="281 1129 1492 1707"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>病 院 名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">23</td> <td>西宮病院</td> <td>SCU（脳卒中ケアユニット）開設（3床）</td> </tr> <tr> <td>柏原病院</td> <td>通院治療センター（外来化学療法）の設置</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション中央病院</td> <td>ロボットリハビリテーションセンターの開設</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">24</td> <td>塚口病院</td> <td>小児科病棟の増床（PICU 4 7床）</td> </tr> <tr> <td>西宮病院</td> <td>地域糖尿病センターの開設</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>緩和ケアチームの設置</td> </tr> <tr> <td>姫路循環器病センター</td> <td>診察室の拡充</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">25</td> <td>リハビリテーション西播磨病院</td> <td>休日リハビリテーション（365日リハ）の開始</td> </tr> <tr> <td>加古川医療センター</td> <td>内視鏡センターの開設</td> </tr> <tr> <td>淡路医療センター</td> <td>外来化学療法室の拡充（11床 16床）</td> </tr> <tr> <td>光風病院</td> <td>児童思春期病棟の開設</td> </tr> <tr> <td>柏原病院</td> <td>医師確保等による医療機能の回復（稼働病床 146 164床）</td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td>緩和ケアセンターの設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 拠点病院の指定等</p> <table border="1" data-bbox="281 1749 1492 1980"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>病 院 名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>西宮病院</td> <td>救命救急センターの指定</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>こども病院</td> <td>小児がん拠点病院の指定</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">25</td> <td>西宮病院</td> <td>地域周産期母子医療センターの認定 災害拠点病院の指定</td> </tr> <tr> <td>淡路医療センター</td> <td>救命救急センターの指定</td> </tr> </tbody> </table>	年度	病 院 名	内 容	23	尼崎病院、西宮病院、柏原病院 こども病院、災害医療センター	精度の高いCT、アンギオ等の更新による診断・治療機能の向上	塚口病院	4D超音波診断装置の導入	がんセンター	強度変調放射線治療（IMRT）の実施	24	がんセンター	CT付アンギオの導入	内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ）の導入	25	加古川医療センター	内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ）の導入	淡路医療センター	PET-CTの導入	姫路循環器病センター	ハイブリッド手術室システムの導入	加古川医療センター 姫路循環器病センター	ドクターヘリの運航開始	年度	病 院 名	内 容	23	西宮病院	SCU（脳卒中ケアユニット）開設（3床）	柏原病院	通院治療センター（外来化学療法）の設置	リハビリテーション中央病院	ロボットリハビリテーションセンターの開設	24	塚口病院	小児科病棟の増床（PICU 4 7床）	西宮病院	地域糖尿病センターの開設	こども病院	緩和ケアチームの設置	姫路循環器病センター	診察室の拡充	25	リハビリテーション西播磨病院	休日リハビリテーション（365日リハ）の開始	加古川医療センター	内視鏡センターの開設	淡路医療センター	外来化学療法室の拡充（11床 16床）	光風病院	児童思春期病棟の開設	柏原病院	医師確保等による医療機能の回復（稼働病床 146 164床）	がんセンター	緩和ケアセンターの設置	年度	病 院 名	内 容	23	西宮病院	救命救急センターの指定	24	こども病院	小児がん拠点病院の指定	25	西宮病院	地域周産期母子医療センターの認定 災害拠点病院の指定	淡路医療センター	救命救急センターの指定	<p>(病院構造改革の一層の推進) ・「病院構造改革推進方策(改訂版)」と「県立病院改革プラン〔改定版〕」計画期間の満了（～H26.3）</p> <p>(診療機能の高度化) ・国の医療計画作成指針の「4疾病5事業」に精神疾患と在宅医療を追加 ・兵庫県保健医療計画の改定 ・3次救命救急医療機能に課題のあるブロックにおける3次救急医療体制の充実 ・ハイリスク新生児・ハイリスク妊産婦に対する医療需要の高まり ・小児がん拠点病院に指定されたこども病院における小児がん診療機能の充実 ・高齢化社会に対応した専門病院における総合診療機能の充実</p>	<p>1 病院構造改革の一層の推進 ・病院事業の基本理念である「より良質な医療の提供」、「安心してかかる県立病院の実現」、「自立した経営の確保」を図り、病院構造改革を一層推進するために平成 26 年度から 5 年間に取り組むべき内容を盛り込んだ次期「病院構造改革推進方策」を策定し、県民から信頼され安心できる県立病院づくりを推進</p> <p>2 診療機能の高度化 ・県民への良質かつ効率的な医療提供体制の整備を進めるため、「病院構造改革推進方策」の見直し等に基づき、病院構造改革を更に推進し、診療機能を高度化・効率化</p> <p>(主な取り組み) (1) がん医療 ・がんセンターを中心に、5 大がん地域連携クリニカルパスを活用した地域連携を推進 ・小児がん等に対応する粒子線治療を行う新施設整備の具体化方策を検討 ・他の粒子線治療施設で対応困難な「肝臓・膵臓・頭頸部」がん患者に対応するため、粒子線医療センターの機能の向上を検討</p> <p>(2) 循環器疾患医療 ・ハイブリッド手術室システム等の高度医療機器を活用した最新治療の推進</p> <p>(3) 糖尿病医療 ・加古川医療センター、姫路循環器病センター等における重篤な合併症を有する糖尿病患者の早期診断・治療のための医療連携体制の構築</p> <p>(4) 救急医療 ・加古川医療センター及び姫路循環器病センターにおけるドクターヘリを活用した迅速な患者受入れの強化 ・災害医療センター等、災害拠点病院の機能強化と人材養成 ・柏原病院における救急医療体制の充実</p> <p>(5) 小児救急医療 ・尼崎総合医療センター(仮称)の小児中核病院への位置づけ ・こども病院の建替整備を機に小児救急医療センターの機能の向上を検討</p> <p>(6) 周産期医療 ・尼崎総合医療センター(仮称)における総合周産期母子医療センターの指定取得を検討 ・柏原病院及び淡路医療センターにおける周産期医療の充実を検討</p> <p>・こども病院の建替整備を機に総合周産期母子医療センターの機能の向上を検討</p> <p>(7) 精神医療 ・光風病院における児童思春期センターと地域の保健福祉関係機関等の連携強化を検討</p>
年度	病 院 名	内 容																																																																						
23	尼崎病院、西宮病院、柏原病院 こども病院、災害医療センター	精度の高いCT、アンギオ等の更新による診断・治療機能の向上																																																																						
	塚口病院	4D超音波診断装置の導入																																																																						
	がんセンター	強度変調放射線治療（IMRT）の実施																																																																						
24	がんセンター	CT付アンギオの導入																																																																						
		内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ）の導入																																																																						
25	加古川医療センター	内視鏡手術用支援機器（ダヴィンチ）の導入																																																																						
	淡路医療センター	PET-CTの導入																																																																						
	姫路循環器病センター	ハイブリッド手術室システムの導入																																																																						
	加古川医療センター 姫路循環器病センター	ドクターヘリの運航開始																																																																						
年度	病 院 名	内 容																																																																						
23	西宮病院	SCU（脳卒中ケアユニット）開設（3床）																																																																						
	柏原病院	通院治療センター（外来化学療法）の設置																																																																						
	リハビリテーション中央病院	ロボットリハビリテーションセンターの開設																																																																						
24	塚口病院	小児科病棟の増床（PICU 4 7床）																																																																						
	西宮病院	地域糖尿病センターの開設																																																																						
	こども病院	緩和ケアチームの設置																																																																						
	姫路循環器病センター	診察室の拡充																																																																						
25	リハビリテーション西播磨病院	休日リハビリテーション（365日リハ）の開始																																																																						
	加古川医療センター	内視鏡センターの開設																																																																						
	淡路医療センター	外来化学療法室の拡充（11床 16床）																																																																						
	光風病院	児童思春期病棟の開設																																																																						
	柏原病院	医師確保等による医療機能の回復（稼働病床 146 164床）																																																																						
	がんセンター	緩和ケアセンターの設置																																																																						
年度	病 院 名	内 容																																																																						
23	西宮病院	救命救急センターの指定																																																																						
24	こども病院	小児がん拠点病院の指定																																																																						
25	西宮病院	地域周産期母子医療センターの認定 災害拠点病院の指定																																																																						
	淡路医療センター	救命救急センターの指定																																																																						

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向
	<p>3 診療機能の効率化</p> <p>(1) 再編 尼崎病院と塚口病院の統合再編 平成 22 年 12 月 「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」策定 平成 24 年 10 月 新病院建設工事着手 柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編 平成 24 年 11 月 「丹波市域の今後の医療提供体制のあり方に関する検討会報告書」発表を受け検討を開始 リハビリテーション中央病院及び西播磨病院の移管 平成 23 年 4 月 リハビリテーション中央病院及び西播磨病院を知事部局から移管</p> <p>(2) IT化の推進 電子カルテの導入 安全で質の高い医療、患者サービスの更なる向上、業務の合理化・効率化を目指し、11 病院に電子カルテを導入（未導入：塚口、こども、リハ中央） 地域医療情報システムへの参画 阪神医療福祉情報ネットワーク（h-Anshin むこねっと）への参画（尼崎、塚口、西宮） 遠隔医療の実施 尼崎病院において豊岡病院、日高医療センターとのインターネットを利用した症例検討会議（ウェブカンファレンス）を実施</p> <p>4 県立病院の建替整備</p> <p>(1) 計画的な建替整備 淡路医療センター（平成 25 年 5 月開設） ア 所在地 洲本市塩屋 1 丁目 イ 病床数 4 4 1 床（一般：377 床、精神：45 床、結核：15 床、感染症：4 床） ウ 診療科目 2 2 科 光風病院児童思春期病棟（平成 25 年 6 月開設） ア 病床数 6 5 床（児童精神科：25 床、思春期精神科：40 床） 尼崎総合医療センター（仮称）（平成 26 年度竣工予定） 救急医療、小児医療、周産期医療等の充実を図るとともに、阪神地域の総合的な基幹病院として、より一層充実した高度専門医療を提供する。 ア 整備場所 尼崎市東難波町 2 丁目（市立尼崎産業高校跡地） イ 病床数 7 3 0 床（一般：722 床、感染症：8 床） こども病院（平成 27 年度竣工予定） 医療ニーズの変化や施設の老朽化・狭隘化に伴う新たな診療面での課題等に対応し高度専門・特殊医療に係る診療機能の一層の充実を図る。 ア 整備場所 神戸市中央区港島港町 1 丁目 イ 病床数 2 9 0 床（一般：290 床）</p> <p>(2) 跡地利用 旧加古川病院の跡地について、病院又は診療所の整備、事業者による施設の解体・撤去等を条件とした売却先の公募を行い、平成 23 年 11 月に売買契約を締結した。</p>	<p>（診療機能の効率化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「丹波市域の今後の医療提供体制のあり方に関する検討会報告書」（H24.11） ・未導入病院への電子カルテ早期導入 ・共通番号(マイナンバー)関連法案の成立 ・医療 IT の高度化 <p>（計画的な建替整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民への良質な医療の提供のため、施設の老朽化、狭隘化等への対応が必要 柏原病院 S54 年整備 姫路循環器病センター S56 年整備 がんセンター S59 年整備 ・小児がん拠点病院に指定されたこども病院における小児がん診療機能の充実 <p>（跡地利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> H25 年度 淡路医療センター開設 H26 年度 尼崎総合医療センター（仮称）竣工予定 H27 年度 新こども病院竣工予定 	<p>3 診療機能の効率化</p> <p>(1) 統合・再編 <ul style="list-style-type: none"> ・柏原病院と柏原赤十字病院の統合・再編整備の具体化方策を検討 </p> <p>(2) IT化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 院内情報の有効活用 ・電子カルテシステムの活用やクリニカルパス分析等による医療の質の向上と、医療情報の共有化などによるチーム医療・医療安全対策の推進方策の検討 他医療機関との情報ネットワーク化の推進 ・地域医療情報システムへの参画及び遠隔医療の推進 IT化推進体制の整備 ・専門人材の配置など院内体制の整備を検討 </p> <p>4 県立病院の建替整備</p> <p>(1) 計画的な建替整備 <ul style="list-style-type: none"> ・建替整備計画に基づき、着手済みの尼崎総合医療センター（仮称）及びこども病院の建設工事を着実に推進 ・柏原病院について統合再編の具体化方策を検討 ・姫路循環器病センター及びがんセンターについて、今後の整備の方向性を検討 ・小児がん等に対応する粒子線治療を行う新施設整備の具体化方策を検討 </p> <p>(2) 跡地利用 旧淡路病院 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい今後活用の見込めない建物については、早期に撤去の後、複合的福祉ゾーンとして整備を検討 尼崎病院 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能を含め、地域全体の保健医療・福祉の向上につながるような、現施設を再利用した事業展開を行う事業者への売却等を検討 塚口病院 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能を含む事業展開を行う事業者への売却等を検討 こども病院 <ul style="list-style-type: none"> ・使用可能な施設を再利用する事業展開を行う事業者への売却等を検討 </p>

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																													
	<p>5 医療人材の確保対策</p> <p>(1) 医師確保対策の推進 (主な取組み) 指導医の確保・養成の充実(H23～) 県立病院群救急科研修プログラムの創設(H24～) 地域医療循環型人材育成プログラムの拡充(H24～)</p> <p style="text-align: right;">(単位:人) 各年度4月1日現在</p> <table border="1" data-bbox="305 520 1383 625"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19(a)</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25(b)</th> <th>差引(b-a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>654</td> <td>685</td> <td>706</td> <td>761</td> <td>777</td> <td>838</td> <td>855</td> <td>201</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 看護師確保対策の推進 (主な取組み) 看護師修学資金制度の実施(H23～) ・総貸与者数 H23:50名、H24:121名、H25:152名) 隣接県等での地方採用試験の実施(H24～) ・試験会場 H24:神戸、岡山・徳島・福岡 H25～:神戸、姫路、岡山・徳島・福岡・沖縄・福井 兵庫県立病院単独の病院合同説明会の実施(H25～) ・H25実施回数(参加者数):2回(6月:152名、8月:71名)</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="305 1035 1436 1186"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者数</td> <td>384</td> <td>502</td> <td>583</td> <td>358</td> <td>591</td> <td>461</td> <td>459</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>159</td> <td>281</td> <td>235</td> <td>238</td> <td>373</td> <td>321</td> <td>314</td> <td>408</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他医療技術職員の確保対策の推進 診療機能の高度化、診療報酬基準の改定等を踏まえ、適切な体制整備を実施 (主な取組み) 医療福祉相談員(MSW) H15年度以降段階的に配置(非常勤嘱託等) 配置人数:30名(うち正規10名)(H25.4から正規化) 臨床工学技士(ME) H15年度以降段階的に配置 配置人数:35名(H25.4現在) 医療情報技術員(仮称) 一般任期付で1名採用予定(H25.10) 医療クラーク H20年度以降段階的に配置(非常勤嘱託) 配置人数:183名(H25.4現在)</p>	年度	H19(a)	H20	H21	H22	H23	H24	H25(b)	差引(b-a)	医師数	654	685	706	761	777	838	855	201	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	応募者数	384	502	583	358	591	461	459	570	採用者数	159	281	235	238	373	321	314	408	<p>(医師確保対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域偏在や特定診療科(病理診断科、小児科、産婦人科、麻酔科、救急等)での医師不足 ・研修医に対する研修フィールドの提供 ・県養成医師の県立病院への配置(H25.4～柏原病院へ1名配置) ・医師国家資格合格者の約1/3を女性が占めるなど、医師に占める女性の割合が増加 <p>(看護師確保対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の新病院整備に伴う看護師数の確保 ・地域偏在による一部病院の看護師不足 ・看護師の確保、定着を図るための環境改善 <p>(その他医療技術職員の確保対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が他職種協働によるチーム医療を推進 ・医療技術職員配置の診療報酬対象化 	<p>5 医療人材の確保対策</p> <p>(1) 医師確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院独自の医師養成システムの活用や魅力ある環境整備を図ることにより、引き続き医師の確保・定着に向けた取り組みを検討 ・「地域医療活性化センター」との連携により、医師の安定的な確保・定着方策を検討 ・県立柏原病院を県養成医師の育成拠点として位置づけ、教育・研修機能の充実を検討 ・女性医師の比率増加に対応し、女性医師の働きやすい環境整備をより一層の推進を検討 <p>(2) 看護師確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院全体の看護師数の確保のため、地方試験会場の拡充、実施回数の増など採用試験の実施方法の見直しや看護師養成施設の訪問強化等の取り組みを推進 ・看護師修学資金制度の拡充や地元学生等への説明会を実施するなど看護師の地域偏在に対応 ・看護師のニーズに応じた多様な勤務形態等魅力ある職場環境づくりの更なる推進を検討 <p>(3) その他医療技術職員の確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院の診療機能や経営的な観点も踏まえながら、より効率的な病院運営に向け、適切な人材確保の推進を検討
年度	H19(a)	H20	H21	H22	H23	H24	H25(b)	差引(b-a)																																								
医師数	654	685	706	761	777	838	855	201																																								
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25																																								
応募者数	384	502	583	358	591	461	459	570																																								
採用者数	159	281	235	238	373	321	314	408																																								

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																																
6 経営改革の推進 (1) 経営状況 新規患者の増加、診療単価の向上等による収益の確保、職員定数の見直し、後発医薬品の使用拡大等による費用の抑制等により経営改革を推進した結果、平成 22 年度に 32 年ぶりの純損益黒字化を達成して以後、3 年連続で黒字を維持している。			6 経営改革の推進 (1) 経営状況 ・3ヶ年の取組実績等を踏まえ、主要な経営指標の数値目標を見直し、従前の取組に加え、以下の新たな方策の検討により、一層の経営改善に努める。また、平成 26 年度の公営企業会計基準の見直しへの適切な対応を検討。																																																																																																
	<p>【県立12病院の経営実績・見込】 (単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">H21年度</th> <th colspan="3">H22年度</th> <th colspan="3">H23年度</th> <th colspan="3">H24年度</th> <th colspan="3">H25年度</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差引 -</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差引 -</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差引 -</th> <th>計画</th> <th>見込</th> <th>差引 -</th> <th>計画</th> <th>当初</th> <th>差引 -</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">収益的収支</td> <td>収益(A)</td> <td>877</td> <td>876</td> <td>1</td> <td>927</td> <td>952</td> <td>25</td> <td>985</td> <td>984</td> <td>1</td> <td>997</td> <td>1,015</td> <td>18</td> <td>1,005</td> <td>1,006</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>費用(B)</td> <td>887</td> <td>897</td> <td>10</td> <td>934</td> <td>947</td> <td>13</td> <td>961</td> <td>974</td> <td>13</td> <td>972</td> <td>1,007</td> <td>35</td> <td>984</td> <td>1,000</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>当期純損益(A-B)</td> <td>10</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>25</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>(退職給与引当金除き)</td> <td>10</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>45</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>建替整備に伴う資産減耗費等は除く 指定管理者制度(利用料金制)導入により、H24年度以降、災害医療センターを除く 平成 24 年度は、賞与引当金導入初年度で賞与を 16 月分計上したため、4 月分(約 22 億円)を(退職給与引当金除き)の欄から除く</p>	区 分	H21年度			H22年度			H23年度			H24年度			H25年度			計画	実績	差引 -	計画	実績	差引 -	計画	実績	差引 -	計画	見込	差引 -	計画	当初	差引 -	収益的収支	収益(A)	877	876	1	927	952	25	985	984	1	997	1,015	18	1,005	1,006	1	費用(B)	887	897	10	934	947	13	961	974	13	972	1,007	35	984	1,000	16	当期純損益(A-B)	10	21	11	7	5	12	24	10	14	25	8	17	21	6	15	(退職給与引当金除き)	10	21	11	7	5	12	24	25	1	25	45	20	21	21	0		
区 分	H21年度			H22年度			H23年度			H24年度			H25年度																																																																																						
	計画	実績	差引 -	計画	実績	差引 -	計画	実績	差引 -	計画	見込	差引 -	計画	当初	差引 -																																																																																				
収益的収支	収益(A)	877	876	1	927	952	25	985	984	1	997	1,015	18	1,005	1,006	1																																																																																			
	費用(B)	887	897	10	934	947	13	961	974	13	972	1,007	35	984	1,000	16																																																																																			
	当期純損益(A-B)	10	21	11	7	5	12	24	10	14	25	8	17	21	6	15																																																																																			
	(退職給与引当金除き)	10	21	11	7	5	12	24	25	1	25	45	20	21	21	0																																																																																			
(2) 収入の確保 患者の確保 ア 新規患者の確保 (ア) 地域の医療機関との連携強化(前方連携及び後方連携)の推進(紹介患者の確保) 〔院長等による病院訪問の実施 意見交換会・症例検討会の実施 紹介元医療機関に対する診療内容の報告〕 ・地域医療支援病院の指定(6 病院指定〔尼崎・西宮・加古川・淡路・こども・姫路〕) ・診療機能等に関する広報の充実(ホームページ・広報誌) (イ) 救急患者の積極的受入 ・市町消防局との連携強化(症例検討会等) イ 効率的な病床運用 (ア) 空床情報の共有化 ・診療部と看護部が情報を共有し、病床の相互利用の推進 診療単価の向上 ア 診療報酬制度への的確な対応 (ア) DPC制度への的確な対応(コーディング精度の向上) (イ) 診療機能に相応しい施設基準の取得 (ウ) 各種加算や指導管理料の算定強化 (エ) 職員の診療報酬制度に対する知識の向上(研修会の実施) イ 平均在院日数の短縮 (ア) 入院時検査の外来シフト化(尼崎・西宮・淡路) (イ) 化学療法(抗がん剤)の外来シフト化 その他の収入の確保 (ア) 非紹介患者初診加算料等使用料の見直し (イ) 食堂・売店・自販機等を対象とした売上加算使用料の徴収	<p>(経営改革の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による医療費増大 ・H26、28 年度診療報酬改定 ・病院の機能分化に伴う医療機関との連携の推進 ・建替整備に伴う特別償却の発生 ・会計制度の見直し 	<p>(2) 収入の確保 患者の確保 ア 新規患者の確保 ・地域の医療機関との連携強化(前方連携及び後方連携の推進)を検討 〔地域連携クリニカルパスの導入の促進 転退院に向けた正規 MSW による患者相談の充実〕 ・救急患者の受入体制の強化を検討 尼崎総合医療センター(仮称)ER型救急等 イ 効率的な病床運用 ・電子カルテ等を活用した空床情報の一元管理を検討 ・入院前検査センターの拡充(在院日数の短縮・休日入院の促進)を検討 診療単価の向上 ア 診療報酬制度への的確な対応 ・DPC制度への的確な対応(コーディング精度及び機能評価係数の向上等)を検討 ・施設基準の取得・各種加算や指導管理料の算定強化を検討(感染防止対策加算・薬剤管理指導料・退院時リハビリテーション指導料等) ・診療情報管理士の資格取得の推進を検討 イ 平均在院日数の短縮 ・医療の標準化の推進(クリニカルパスの見直し・適用率向上等)を検討 ・地域連携クリニカルパスの導入の拡大を検討 ・入院時検査の外来シフト化の拡充を検討</p>																																																																																																	
	<p>新規入院患者数の推移(10病院) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>58,984</td> <td>58,767</td> <td>60,195</td> <td>61,640</td> <td>64,782</td> <td>68,338</td> <td>69,939</td> </tr> </tbody> </table> <p>診療単価の推移(10病院) (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院単価</td> <td>39,253</td> <td>41,450</td> <td>48,292</td> <td>50,285</td> <td>54,016</td> <td>56,114</td> <td>59,137</td> </tr> <tr> <td>外来単価</td> <td>10,260</td> <td>11,428</td> <td>13,192</td> <td>14,296</td> <td>15,041</td> <td>15,436</td> <td>15,965</td> </tr> </tbody> </table>		H15	H18	H20	H21	H22	H23	H24		58,984	58,767	60,195	61,640	64,782	68,338	69,939		H15	H18	H20	H21	H22	H23	H24	入院単価	39,253	41,450	48,292	50,285	54,016	56,114	59,137	外来単価	10,260	11,428	13,192	14,296	15,041	15,436	15,965																																																										
	H15	H18	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																												
	58,984	58,767	60,195	61,640	64,782	68,338	69,939																																																																																												
	H15	H18	H20	H21	H22	H23	H24																																																																																												
入院単価	39,253	41,450	48,292	50,285	54,016	56,114	59,137																																																																																												
外来単価	10,260	11,428	13,192	14,296	15,041	15,436	15,965																																																																																												

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																								
	<p>経営指標の推移(10病院)</p> <table border="1" data-bbox="1062 262 1952 430"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H18</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費比率</td> <td>65.9%</td> <td>68.7%</td> <td>67.2%</td> <td>63.9%</td> <td>62.7%</td> <td>60.4%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>31.4%</td> <td>31.4%</td> <td>30.6%</td> <td>30.6%</td> <td>29.8%</td> <td>30.6%</td> <td>29.9%</td> </tr> <tr> <td>経費比率</td> <td>12.0%</td> <td>13.9%</td> <td>13.6%</td> <td>13.8%</td> <td>13.5%</td> <td>14.1%</td> <td>14.1%</td> </tr> <tr> <td>給与費+経費比率</td> <td>77.9%</td> <td>82.6%</td> <td>80.7%</td> <td>77.7%</td> <td>76.1%</td> <td>74.5%</td> <td>74.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>給与費は、退職給与引当金・賞与引当金を除く</p> <p>(3) 費用の抑制 医業収益に対する給与費比率の改善 ア 業務委託化の推進 (ア) 医療技術職員、事務職、技能労務職の業務委託化の推進 イ 職員の適正配置 (ア) 診療報酬制度に対応した職員の適正配置 (イ) 診療機能の高度化に対応した職員の適正配置 医業収益に対する材料費比率の改善 ア 診療材料費の削減 (ア) 診療材料委員会等の充実(新規採用品目の審査等) (イ) 診療材料コンサルティング業者の活用(価格情報等を活用した価格交渉の強化) (ウ) 病院間での統一品目の拡大・安価製品への切り替え (エ) 院内物流管理システムの導入による在庫管理の適正化 イ 薬品費の節減 (ア) 後発医薬品による切替促進 (イ) メーカー、卸売業者との価格交渉 (ウ) 購入方式の多様化(阪神3病院における卸業者の集約化〔4社 1社〕) (エ) 発注管理システムの導入による在庫管理の適正化 医業収益に対する経費比率の改善 ア 業務仕様の見直しによる委託料の抑制 イ 医療機器の保守一括契約等による経費の抑制 ウ LED・太陽光発電等省エネルギー対策の実施による光熱水費等の抑制</p> <p>7 定員・給与の見直し (1) 定員の見直し 外来看護師が平成19年度比で概ね3割削減の目標を既に達成(35.2%)するなど、第2次行革プランに沿って着実に定員の見直しを進めている。</p> <table border="1" data-bbox="261 1522 1397 1766"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H19対比 (-)/</th> <th>H22対比 (-)/</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療技術職員(検査、放射線等)</td> <td>404</td> <td>377</td> <td>363</td> <td>361</td> <td>357</td> <td>11.6%</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>外来部門の看護師</td> <td>281</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>182</td> <td>35.2%</td> <td>± 0.0%</td> </tr> <tr> <td>事務職、技能労務職等</td> <td>519</td> <td>457</td> <td>445</td> <td>427</td> <td>406</td> <td>21.8%</td> <td>11.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 給与の見直し 第2次行革プランを踏まえるとともに、人事委員会勧告を参考にしつつ、県全体の動向を踏まえ、減額措置を継続している。(医師職は対象外)</p>		H15	H18	H20	H21	H22	H23	H24	給与費比率	65.9%	68.7%	67.2%	63.9%	62.7%	60.4%	60.0%	材料費比率	31.4%	31.4%	30.6%	30.6%	29.8%	30.6%	29.9%	経費比率	12.0%	13.9%	13.6%	13.8%	13.5%	14.1%	14.1%	給与費+経費比率	77.9%	82.6%	80.7%	77.7%	76.1%	74.5%	74.1%	区分	H19	H22	H23	H24	H25	H19対比 (-)/	H22対比 (-)/	医療技術職員(検査、放射線等)	404	377	363	361	357	11.6%	5.3%	外来部門の看護師	281	182	182	182	182	35.2%	± 0.0%	事務職、技能労務職等	519	457	445	427	406	21.8%	11.2%	<p>(定員・給与の見直し) ・尼崎総合医療センター(仮称)こども病院等の新病院の整備や診療機能の高度化、診療報酬基準の改定等に応じた体制整備が必要 ・医療技術職員、外来部門の看護師について、嘱託化等による定員削減に伴う医療水準の確保が課題</p>	<p>(3) 費用の抑制 医業収益に対する給与費比率の改善 ・業務委託化の更なる推進を検討 ・職員の適正な配置(資格専門職(認定・専門資格取得者))を検討 医業収益に対する材料費比率の改善 ア 診療材料費の更なる削減を検討 ・診療材料コンサルティング業者の活用 イ 薬品費の更なる節減を検討 ・後発医薬品の一層の切替促進 ・メーカー、卸売業者との価格交渉の強化 ・購入方式の多様化の推進 医業収益に対する経費比率の改善 ・11病院連携による安価製品への切り替え・一括購入の更なる推進を検討 効率的な医療機器の整備 ・一般医療機器の県立14病院における一括共同購入の更なる推進を検討</p> <p>(4) 国の公営企業会計基準の見直しへの対応 企業会計原則に準じた会計基準への変更 ・企業債等の計上区分の変更(借入資本金から負債に変更) ・引当金計上の義務化等(退職給付引当金、賞与引当金等の積立)</p> <p>7 定員・給与の見直し (1) 定員の見直し ・引き続き、職員配置の適正化に向けた取り組みを進めるとともに、新病院の整備状況や診療機能の高度化、診療報酬基準の改定等を踏まえた体制の整備を検討 ・嘱託化等の定数削減の取り組みを踏まえた課題解決方策の検討 (2) 給与の見直し ・病院事業の経営状況等を勘案し、県全体の動向を踏まえた見直しを検討</p>
	H15	H18	H20	H21	H22	H23	H24																																																																				
給与費比率	65.9%	68.7%	67.2%	63.9%	62.7%	60.4%	60.0%																																																																				
材料費比率	31.4%	31.4%	30.6%	30.6%	29.8%	30.6%	29.9%																																																																				
経費比率	12.0%	13.9%	13.6%	13.8%	13.5%	14.1%	14.1%																																																																				
給与費+経費比率	77.9%	82.6%	80.7%	77.7%	76.1%	74.5%	74.1%																																																																				
区分	H19	H22	H23	H24	H25	H19対比 (-)/	H22対比 (-)/																																																																				
医療技術職員(検査、放射線等)	404	377	363	361	357	11.6%	5.3%																																																																				
外来部門の看護師	281	182	182	182	182	35.2%	± 0.0%																																																																				
事務職、技能労務職等	519	457	445	427	406	21.8%	11.2%																																																																				

項目	3カ年の取組状況				環境変化や課題	検討方向																																												
	8 病院事業の経営形態のあり方検討 自立した経営のもとで県民に対して高度専門・特殊医療等を継続して提供するため、本県病院事業に相応しい経営形態のあり方を検討				(病院事業の経営形態のあり方検討) ・都道府県立 195 病院中、38 病院(19%)が地方独立行政法人制度を適用 (H25.4 時点)	8 病院事業の経営形態のあり方検討 ・他団体の動向を注視しつつ、引き続き、病院経営上の諸課題を整理し、地方独立行政法人制度適用の是非について検討																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病院数</th> <th>(割合)</th> <th>都道府県数</th> <th>内 訳 (病院数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部適用</td> <td>127</td> <td>65%</td> <td>27</td> <td>兵庫(14)、青森(2)、岩手(21)、山形(4)、福島(6)、茨城(3)、群馬(4)、埼玉(4)、千葉(7)、新潟(15)、静岡(1)、愛知(4)、三重(3)、滋賀(3)、鳥取(2)、島根(2)、広島(2)、徳島(3)、香川(3)、愛媛(4)、高知(2)、長崎(2(一部事務組合で運営))、熊本(1)、大分(1)、宮崎(3)、鹿児島(5)、沖縄(6)</td> </tr> <tr> <td>一部適用</td> <td>30</td> <td>16%</td> <td>11</td> <td>北海道(7)、栃木(3)、東京(8)、神奈川(1)、富山(1)、石川(2)、福井(2)、京都(1)、奈良(3)、和歌山(1)、福岡(1)</td> </tr> <tr> <td>独立行政法人</td> <td>38</td> <td>19%</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">独立行政法人 の 経営形態</td> <td>全部適用</td> <td>12</td> <td>6%</td> <td>4</td> <td>宮城(4)、山形(1)、神奈川(6)、三重(1)</td> </tr> <tr> <td>一部適用</td> <td>24</td> <td>12%</td> <td>9</td> <td>秋田(2)、山梨(2)、長野(5)、岐阜(3)、静岡(3)、大阪(5)、岡山(1)、山口(2)、佐賀(1)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>1%</td> <td>2</td> <td>東京(1 法適用外(指定管理) 独法)、徳島(1 法適用外(健康保険病院) 県移管・独法)</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>38</td> <td>19%</td> <td>15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>195</td> <td>100%</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	病院数	(割合)	都道府県数	内 訳 (病院数)	全部適用	127	65%	27	兵庫(14)、青森(2)、岩手(21)、山形(4)、福島(6)、茨城(3)、群馬(4)、埼玉(4)、千葉(7)、新潟(15)、静岡(1)、愛知(4)、三重(3)、滋賀(3)、鳥取(2)、島根(2)、広島(2)、徳島(3)、香川(3)、愛媛(4)、高知(2)、長崎(2(一部事務組合で運営))、熊本(1)、大分(1)、宮崎(3)、鹿児島(5)、沖縄(6)	一部適用	30	16%	11	北海道(7)、栃木(3)、東京(8)、神奈川(1)、富山(1)、石川(2)、福井(2)、京都(1)、奈良(3)、和歌山(1)、福岡(1)	独立行政法人	38	19%	15		独立行政法人 の 経営形態	全部適用	12	6%	4	宮城(4)、山形(1)、神奈川(6)、三重(1)	一部適用	24	12%	9	秋田(2)、山梨(2)、長野(5)、岐阜(3)、静岡(3)、大阪(5)、岡山(1)、山口(2)、佐賀(1)	その他	2	1%	2	東京(1 法適用外(指定管理) 独法)、徳島(1 法適用外(健康保険病院) 県移管・独法)	小計	38	19%	15		計	195	100%	-		複数の経営形態を採用している団体がある。		
区分	病院数	(割合)	都道府県数	内 訳 (病院数)																																														
全部適用	127	65%	27	兵庫(14)、青森(2)、岩手(21)、山形(4)、福島(6)、茨城(3)、群馬(4)、埼玉(4)、千葉(7)、新潟(15)、静岡(1)、愛知(4)、三重(3)、滋賀(3)、鳥取(2)、島根(2)、広島(2)、徳島(3)、香川(3)、愛媛(4)、高知(2)、長崎(2(一部事務組合で運営))、熊本(1)、大分(1)、宮崎(3)、鹿児島(5)、沖縄(6)																																														
一部適用	30	16%	11	北海道(7)、栃木(3)、東京(8)、神奈川(1)、富山(1)、石川(2)、福井(2)、京都(1)、奈良(3)、和歌山(1)、福岡(1)																																														
独立行政法人	38	19%	15																																															
独立行政法人 の 経営形態	全部適用	12	6%	4	宮城(4)、山形(1)、神奈川(6)、三重(1)																																													
	一部適用	24	12%	9	秋田(2)、山梨(2)、長野(5)、岐阜(3)、静岡(3)、大阪(5)、岡山(1)、山口(2)、佐賀(1)																																													
	その他	2	1%	2	東京(1 法適用外(指定管理) 独法)、徳島(1 法適用外(健康保険病院) 県移管・独法)																																													
	小計	38	19%	15																																														
計	195	100%	-																																															
	9 附帯事業 柏原看護専門学校は、平成 27 年度に丹波市へ移管する。 淡路看護専門学校は、平成 26 年度末の閉校までに民間への移譲を進める。																																																	

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																	
公立 大学法 人兵庫 県立大 学	<p>第2次行革プランに沿って、公立大学法人兵庫県立大学の設立、県立大学の個性・特色を生かした取組みと自律的かつ効率的な大学運営を推進</p> <p>1 公立大学法人兵庫県立大学の設立 ・県立大学の自律性を高めることにより、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進するとともに、業務運営の効率化を図ることを目的として、平成25年4月に公立大学法人兵庫県立大学を設立</p> <p>2 具体的な取組内容 (1) 教育・研究の充実・強化 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進</p> <table border="1" data-bbox="264 611 1492 747"> <thead> <tr> <th>学部等</th> <th>主な取組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済学部</td> <td>国際経済学科「国際キャリアコース」の開設(H23.4)</td> </tr> <tr> <td>工学研究科</td> <td>「ナノ・マイクロ構造科学研究センター」の開設(H23.4)</td> </tr> <tr> <td>応用情報科学研究科</td> <td>「ダブルディグリー(双方学位)・プログラム」の開設(H23.4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進</p> <table border="1" data-bbox="264 783 1492 1020"> <thead> <tr> <th>学部等</th> <th>主な取組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シミュレーション学研究科</td> <td>大学院「シミュレーション学研究科」の開設(H23.4)</td> </tr> <tr> <td>総合教育センター(防災教育センター)</td> <td>学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式により、兵庫の特色を活かした防災教育を実施(H23.4~)</td> </tr> <tr> <td>経済学研究科</td> <td>「地域公共政策専攻」の開設(H23.4)</td> </tr> <tr> <td>地域資源マネジメント研究科(仮称)</td> <td>「地域資源マネジメント研究科(仮称)」の開設準備(H26.4開設予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>教育・研究組織の見直し</p> <table border="1" data-bbox="264 1056 1492 1161"> <thead> <tr> <th>学部等</th> <th>主な取組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合教育センター</td> <td>「防災教育センター」の設置(H23.4)</td> </tr> <tr> <td>自然・環境科学研究所</td> <td>「天文科学センター」の設置(H24.4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>外部資金、競争資金の確保 ・産学連携機構コーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、寄付講座等を獲得 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="299 1262 1492 1367"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度見込</th> <th>H25年度計画</th> <th>増減(-)</th> <th>増減率/</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金等獲得額</td> <td>760</td> <td>894</td> <td>955</td> <td>1,029</td> <td>1,024</td> <td>130</td> <td>14.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 社会貢献の積極的展開 ・産学連携本部を企業等の利便性が高い姫路駅前へ移転(H23.4) ・地域課題の解決等を図る「地域創造機構」の開設(H24.4) ・放射光ナノテクセンターの設置(H25.4)による企業研究支援の推進 ・社会人のリカレント教育、高度な教養教育などの生涯学習の機会を提供</p> <p>(3) 自主的・自律的な管理運営体制の確立 教職員体制の見直し ・大学院シミュレーション学研究科やナノ・マイクロ構造科学研究センター設置など、新たな教育研究ニーズへの対応に教員定数新規事業枠を活用 ・教育研究内容の見直しや教員体制に応じた適正配置により、事務局職員を平成22年度から25年度までに6.1%削減</p> <table border="1" data-bbox="299 1780 1492 1980"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>増減(-)</th> <th>増減率/</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教員</td> <td>通常分</td> <td>584</td> <td>574</td> <td>569</td> <td>562</td> <td>550</td> <td>24</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>新規事業枠</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>+21</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>584</td> <td>584</td> <td>598</td> <td>593</td> <td>581</td> <td>3</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>事務局職員</td> <td>173</td> <td>163</td> <td>159</td> <td>160</td> <td>153</td> <td>10</td> <td>6.1%</td> </tr> </tbody> </table>	学部等	主な取組み	経済学部	国際経済学科「国際キャリアコース」の開設(H23.4)	工学研究科	「ナノ・マイクロ構造科学研究センター」の開設(H23.4)	応用情報科学研究科	「ダブルディグリー(双方学位)・プログラム」の開設(H23.4)	学部等	主な取組み	シミュレーション学研究科	大学院「シミュレーション学研究科」の開設(H23.4)	総合教育センター(防災教育センター)	学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式により、兵庫の特色を活かした防災教育を実施(H23.4~)	経済学研究科	「地域公共政策専攻」の開設(H23.4)	地域資源マネジメント研究科(仮称)	「地域資源マネジメント研究科(仮称)」の開設準備(H26.4開設予定)	学部等	主な取組み	総合教育センター	「防災教育センター」の設置(H23.4)	自然・環境科学研究所	「天文科学センター」の設置(H24.4)	区分	H19年度	H22年度	H23年度	H24年度見込	H25年度計画	増減(-)	増減率/	外部資金等獲得額	760	894	955	1,029	1,024	130	14.5%	区分	H19年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	増減(-)	増減率/	教員	通常分	584	574	569	562	550	24	4.2%	新規事業枠	0	10	29	31	31	+21	-	計	584	584	598	593	581	3	0.5%	事務局職員	173	163	159	160	153	10	6.1%	<p>(中期目標の達成に向けた取組み) ・平成25年6月に策定した中期目標の達成に向け、個性・特色豊かな県立大学づくりの推進が必要</p> <p>[今後一層めざすべき大学像] ・国際的に自立できる人材を育成する大学 ・幅広い教養を身につけ、様々な分野で活躍できる人材を育成する大学 ・国際的な教育・研究水準を先導する大学 ・地域に根ざし、地域の期待に応える大学 ・総合大学としてのメリットを活かした教育・研究を行う大学 ・国内外の大学や研究機関との連携を重視する大学</p>	<p>1 個性・特色豊かな県立大学づくり ・公立大学法人兵庫県立大学が、自律的かつ効率的な大学運営を行い、伝統と強みを活かした個性・特色豊かな県立大学づくりを推進</p> <p>2 中期目標に基づく取組みの推進 (1) 教育 ・兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開や、語学力をベースとした専門教育の充実・強化等、地域や時代のニーズに応える教育の質の向上</p> <p>(2) 研究 ・SPring-8、SACLA、「京」等の高度な研究基盤を活かした先端研究やコウノトリの野生復帰等の地域資源を活用した地域課題の解決に資する研究を推進するため、外部資金の獲得に努めるとともに、研究の重点化により限られた資源を戦略的に投入</p> <p>(3) 社会貢献 ・県内各地のキャンパスを拠点として活用し、産学連携機構、地域創造機構を中心に、教員、学生の持つ能力を結集した活動を実施</p> <p>(4) 業務運営の改善及び効率化 ・理事会がリーダーシップを発揮するため、それを支える簡素で効率的な組織体制を整備</p> <p>(5) 財務内容の改善 ・外部資金のさらなる獲得をめざすとともに、理事長を中心とする理事会のマネジメント能力を高め、経営的視点に基づく法人運営の実施</p> <p>(6) 自己点検・評価及び情報の提供 ・自己点検とともに外部からの評価を大学運営の改善に繋げ、戦略的な広報の展開による大学イメージの向上</p>
学部等	主な取組み																																																																																			
経済学部	国際経済学科「国際キャリアコース」の開設(H23.4)																																																																																			
工学研究科	「ナノ・マイクロ構造科学研究センター」の開設(H23.4)																																																																																			
応用情報科学研究科	「ダブルディグリー(双方学位)・プログラム」の開設(H23.4)																																																																																			
学部等	主な取組み																																																																																			
シミュレーション学研究科	大学院「シミュレーション学研究科」の開設(H23.4)																																																																																			
総合教育センター(防災教育センター)	学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式により、兵庫の特色を活かした防災教育を実施(H23.4~)																																																																																			
経済学研究科	「地域公共政策専攻」の開設(H23.4)																																																																																			
地域資源マネジメント研究科(仮称)	「地域資源マネジメント研究科(仮称)」の開設準備(H26.4開設予定)																																																																																			
学部等	主な取組み																																																																																			
総合教育センター	「防災教育センター」の設置(H23.4)																																																																																			
自然・環境科学研究所	「天文科学センター」の設置(H24.4)																																																																																			
区分	H19年度	H22年度	H23年度	H24年度見込	H25年度計画	増減(-)	増減率/																																																																													
外部資金等獲得額	760	894	955	1,029	1,024	130	14.5%																																																																													
区分	H19年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	増減(-)	増減率/																																																																													
教員	通常分	584	574	569	562	550	24	4.2%																																																																												
	新規事業枠	0	10	29	31	31	+21	-																																																																												
	計	584	584	598	593	581	3	0.5%																																																																												
事務局職員	173	163	159	160	153	10	6.1%																																																																													

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																
	<p>本部事務局等を神戸商科キャンパスへ設置 ・当面の措置として、本部機能等を神戸商科（旧神戸学園都市）キャンパスへ移転（H23.3）</p> <p>(4) 中期目標・中期計画の策定（期間：平成25年4月～平成31年3月） 中期目標 公立大学法人兵庫県立大学が、理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、自律的かつ効率的な大学運営を行い、伝統と強みを活かした個性・特色豊かな県立大学づくりに向け取り組んでいくよう、今後6年間に達成すべき中期目標を、県議会の議決を経て策定（H25.6） 中期計画 県が策定した中期目標を達成するため、具体的方策を定める中期計画を作成し、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを目指した取組を計画的に推進</p> <p>(5) キャンパス名称の変更 県立大学の法人化に合わせ、所在地名を冠したキャンパス名を旧三大学の伝統や各キャンパスの個性を活かした名称に変更</p> <table border="1" data-bbox="332 827 1397 1121"> <thead> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸学園都市キャンパス</td> <td>神戸商科キャンパス</td> </tr> <tr> <td>姫路書写キャンパス</td> <td>姫路工学キャンパス</td> </tr> <tr> <td>播磨光都キャンパス</td> <td>播磨理学キャンパス</td> </tr> <tr> <td>姫路新在家キャンパス</td> <td>姫路環境人間キャンパス</td> </tr> <tr> <td>明石キャンパス</td> <td>明石看護キャンパス</td> </tr> <tr> <td>神戸ポートアイランドキャンパス</td> <td>神戸情報科学キャンパス</td> </tr> <tr> <td>淡路キャンパス</td> <td>淡路緑景観キャンパス</td> </tr> </tbody> </table>	改正前	改正後	神戸学園都市キャンパス	神戸商科キャンパス	姫路書写キャンパス	姫路工学キャンパス	播磨光都キャンパス	播磨理学キャンパス	姫路新在家キャンパス	姫路環境人間キャンパス	明石キャンパス	明石看護キャンパス	神戸ポートアイランドキャンパス	神戸情報科学キャンパス	淡路キャンパス	淡路緑景観キャンパス		<p>3 教職員体制の見直し</p> <p>(1) 教員数 教員定数は、平成30年度までに10%削減。一方、削減した定数の1/2に相当する5%を新規枠として活用。 ・30年度目標：584名(19年度)×0.95(0.9+0.05)=555名</p> <p>また、県政との連携のための新たな教育研究ニーズが生じ、設置団体である県が認める場合には、平成19年度以降に削減した定数を上限として定数配置を検討</p> <p>(2) 事務局職員数 事務局職員は、県の一般行政職員の削減に合わせ、平成30年度までに30%削減。 ・30年度目標：173名(19年度)×0.7=121名</p>
改正前	改正後																		
神戸学園都市キャンパス	神戸商科キャンパス																		
姫路書写キャンパス	姫路工学キャンパス																		
播磨光都キャンパス	播磨理学キャンパス																		
姫路新在家キャンパス	姫路環境人間キャンパス																		
明石キャンパス	明石看護キャンパス																		
神戸ポートアイランドキャンパス	神戸情報科学キャンパス																		
淡路キャンパス	淡路緑景観キャンパス																		

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																										
公社等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第2次行革プランに沿って、事業の見直しや経営改善、職員数の削減、県財政支出の見直し等の取組みを推進 </div> <p>1 事業の見直し・経営の改善 (1) 事業の見直し (H23～25)</p> <table border="1" data-bbox="415 504 1706 1018"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>見直し内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(公財)兵庫県生きがい創造協会</td> <td>・県立文化会館等の運営を協会へ移管(H23)</td> </tr> <tr> <td>(公財)兵庫県青少年本部</td> <td>・地元住民等を主体に設立された「(一財)いえしま自然体験協会」へ「いえしま自然体験センター」の運営を移管(H24)</td> </tr> <tr> <td>(一財)兵庫県職員互助会 (一財)兵庫県学校厚生会</td> <td>・県負担金の廃止(H24)</td> </tr> <tr> <td>(公財)兵庫県勤労福祉協会</td> <td>・労使等を中心に設立された「(一財)ひょうご憩の宿」へ「憩の宿」の運営を移管(H24)</td> </tr> <tr> <td>(公財)ひょうご科学技術協会</td> <td>・放射光関連業務の受託終了に伴い、学術研究助成や科学技術に関する普及啓発に事業を重点化(H25)</td> </tr> <tr> <td>(公財)兵庫県園芸・公園協会</td> <td>・県立都市公園の管理水準の引き下げ、無料化の実施(H23)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 団体の統廃合等 ・設置の必要性が低下した団体の廃止等を実施</p> <table border="1" data-bbox="468 1144 1409 1617"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>団体名等</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">廃止</td> <td>(株)おのころ愛ランド</td> <td>廃止(H20.3)</td> </tr> <tr> <td>(財)自治協会</td> <td>廃止(H21.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">統合</td> <td>(財)まちづくり技術センター</td> <td>統合(H21.4)</td> </tr> <tr> <td>(財)下水道公社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(財)淡路花博記念事業協会</td> <td>統合(H21.4)</td> </tr> <tr> <td>(財)淡路21世紀協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>(財)ひょうご環境創造協会</td> <td>統合(H22.4)</td> </tr> <tr> <td>(財)環境クリエイティブセンター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>土地開発公社、道路公社、住宅供給公社の総務管理部門の統合</td> <td>総務管理部門の併任によるスリム化(H22.4)</td> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>39団体 34団体 (5団体)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	団体名	見直し内容	(公財)兵庫県生きがい創造協会	・県立文化会館等の運営を協会へ移管(H23)	(公財)兵庫県青少年本部	・地元住民等を主体に設立された「(一財)いえしま自然体験協会」へ「いえしま自然体験センター」の運営を移管(H24)	(一財)兵庫県職員互助会 (一財)兵庫県学校厚生会	・県負担金の廃止(H24)	(公財)兵庫県勤労福祉協会	・労使等を中心に設立された「(一財)ひょうご憩の宿」へ「憩の宿」の運営を移管(H24)	(公財)ひょうご科学技術協会	・放射光関連業務の受託終了に伴い、学術研究助成や科学技術に関する普及啓発に事業を重点化(H25)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	・県立都市公園の管理水準の引き下げ、無料化の実施(H23)	区分	団体名等	実績	廃止	(株)おのころ愛ランド	廃止(H20.3)	(財)自治協会	廃止(H21.3)	統合	(財)まちづくり技術センター	統合(H21.4)	(財)下水道公社		(財)淡路花博記念事業協会	統合(H21.4)	(財)淡路21世紀協会		その他	(財)ひょうご環境創造協会	統合(H22.4)	(財)環境クリエイティブセンター		その他	土地開発公社、道路公社、住宅供給公社の総務管理部門の統合	総務管理部門の併任によるスリム化(H22.4)	団体数	39団体 34団体 (5団体)		<p>(団体の必要性、役割の検証) ・団体を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、団体が担うべき役割について引き続き検証を行い、団体のあり方や事業の見直しを検討することが必要</p> <p>(経営改善の徹底) ・経営改善が求められる団体について、自主的な団体運営にむけた経営体質の強化が必要 ・第2次行革プランに掲げた目標が未達成の団体について、さらなる経営改善の推進が必要</p>	<p>1 団体のあり方の検討 ・社会経済情勢の変化等を踏まえ、団体のあり方について引き続き検討</p> <p>2 経営改善の徹底 ・自主的な団体運営に向け、事業や体制の見直し、経費の削減、収入確保策の強化などにより経営改善を徹底</p> <p>3 事業の見直し ・市町や民間等との役割分担等を踏まえ、団体が果たすべき役割を検証のうえ、事業の重点化や廃止・縮小等の見直しを実施</p>
団体名	見直し内容																																												
(公財)兵庫県生きがい創造協会	・県立文化会館等の運営を協会へ移管(H23)																																												
(公財)兵庫県青少年本部	・地元住民等を主体に設立された「(一財)いえしま自然体験協会」へ「いえしま自然体験センター」の運営を移管(H24)																																												
(一財)兵庫県職員互助会 (一財)兵庫県学校厚生会	・県負担金の廃止(H24)																																												
(公財)兵庫県勤労福祉協会	・労使等を中心に設立された「(一財)ひょうご憩の宿」へ「憩の宿」の運営を移管(H24)																																												
(公財)ひょうご科学技術協会	・放射光関連業務の受託終了に伴い、学術研究助成や科学技術に関する普及啓発に事業を重点化(H25)																																												
(公財)兵庫県園芸・公園協会	・県立都市公園の管理水準の引き下げ、無料化の実施(H23)																																												
区分	団体名等	実績																																											
廃止	(株)おのころ愛ランド	廃止(H20.3)																																											
	(財)自治協会	廃止(H21.3)																																											
統合	(財)まちづくり技術センター	統合(H21.4)																																											
	(財)下水道公社																																												
	(財)淡路花博記念事業協会	統合(H21.4)																																											
	(財)淡路21世紀協会																																												
その他	(財)ひょうご環境創造協会	統合(H22.4)																																											
	(財)環境クリエイティブセンター																																												
その他	土地開発公社、道路公社、住宅供給公社の総務管理部門の統合	総務管理部門の併任によるスリム化(H22.4)																																											
団体数	39団体 34団体 (5団体)																																												
			<p>(2) 経営改善 (第2次行革プランに掲げた目標値の達成状況)</p> <table border="1" data-bbox="1573 1134 2819 1921"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標項目</th> <th>団体名(事業名)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">達成</td> <td>当期損益</td> <td>みどり公社、新西宮ヨットクラブ、土地開発公社、道路公社、園芸・公園協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>累積損失 貸倒引当金等 積立不足額</td> <td>健康財団(健診事業)、新西宮ヨットクラブ 産業活性化センター(設備貸与事業)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>概ね達成</td> <td>当期損益</td> <td>社会福祉事業団(中央病院・西播磨病院)、住宅供給公社(全体収支)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">未達成</td> <td>当期損益</td> <td>健康財団(健康道場)</td> <td>利用者が目標を下回ったが、営業努力によりH24年度収支は改善 (収支) H23 H24 プラン 11,008千円 12,848千円 実績 3,929千円 11,402千円</td> </tr> <tr> <td>当期損益</td> <td>住宅供給公社(特優賃)</td> <td>入居率が目標を下回ったが、借上期間の満了で収支は順次回復の見込み (収支) H23 H24 プラン 385百万円 368百万円 実績 648百万円 658百万円</td> </tr> <tr> <td>未達成</td> <td>当期損益 及び 累積損失</td> <td>夢舞台</td> <td>賃料改定等により当期利益は減少したが、4年連続で黒字を確保 (収支) H23 H24 プラン 169百万円 186百万円 実績 130百万円 19百万円 (累積) H23 H24 プラン 973百万円 787百万円 実績 1,014百万円 995百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>H23、24年度の目標値に対する達成状況</p>	区分	目標項目	団体名(事業名)	備考	達成	当期損益	みどり公社、新西宮ヨットクラブ、土地開発公社、道路公社、園芸・公園協会		累積損失 貸倒引当金等 積立不足額	健康財団(健診事業)、新西宮ヨットクラブ 産業活性化センター(設備貸与事業)		概ね達成	当期損益	社会福祉事業団(中央病院・西播磨病院)、住宅供給公社(全体収支)		未達成	当期損益	健康財団(健康道場)	利用者が目標を下回ったが、営業努力によりH24年度収支は改善 (収支) H23 H24 プラン 11,008千円 12,848千円 実績 3,929千円 11,402千円	当期損益	住宅供給公社(特優賃)	入居率が目標を下回ったが、借上期間の満了で収支は順次回復の見込み (収支) H23 H24 プラン 385百万円 368百万円 実績 648百万円 658百万円	未達成	当期損益 及び 累積損失	夢舞台	賃料改定等により当期利益は減少したが、4年連続で黒字を確保 (収支) H23 H24 プラン 169百万円 186百万円 実績 130百万円 19百万円 (累積) H23 H24 プラン 973百万円 787百万円 実績 1,014百万円 995百万円																
区分	目標項目	団体名(事業名)	備考																																										
達成	当期損益	みどり公社、新西宮ヨットクラブ、土地開発公社、道路公社、園芸・公園協会																																											
	累積損失 貸倒引当金等 積立不足額	健康財団(健診事業)、新西宮ヨットクラブ 産業活性化センター(設備貸与事業)																																											
概ね達成	当期損益	社会福祉事業団(中央病院・西播磨病院)、住宅供給公社(全体収支)																																											
未達成	当期損益	健康財団(健康道場)	利用者が目標を下回ったが、営業努力によりH24年度収支は改善 (収支) H23 H24 プラン 11,008千円 12,848千円 実績 3,929千円 11,402千円																																										
	当期損益	住宅供給公社(特優賃)	入居率が目標を下回ったが、借上期間の満了で収支は順次回復の見込み (収支) H23 H24 プラン 385百万円 368百万円 実績 648百万円 658百万円																																										
未達成	当期損益 及び 累積損失	夢舞台	賃料改定等により当期利益は減少したが、4年連続で黒字を確保 (収支) H23 H24 プラン 169百万円 186百万円 実績 130百万円 19百万円 (累積) H23 H24 プラン 973百万円 787百万円 実績 1,014百万円 995百万円																																										

項目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																																																																																										
	<p>2 運営の合理化・効率化 (1) 職員数の見直し</p> <p>[削減目標]</p> <table border="1" data-bbox="359 390 1576 642"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>前期 (H20～H22実績)</th> <th>中期 (H23～H25)</th> <th>計 (H20～H25)</th> <th>期間計 (H20～H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県派遣職員 (当初配置職員)</td> <td>約 27%</td> <td>8%</td> <td>35%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>約 2%</td> <td>3%</td> <td>5%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>うち一般行政類似部門</td> <td>約 17%</td> <td>8%</td> <td>25%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>県OB職員の活用：知能・技能等公社ごとの要請に応じて、概ね20%程度のOB職員を活用</p> <p>[削減実績] (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="359 730 1724 1178"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19.4.1</th> <th>H22.4.1</th> <th>H25.4.1</th> <th>対H22 増減 (-)</th> <th>対H22 増減率 /</th> <th>対H19 増減 (-)</th> <th>対H19 増減率 /</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">県派遣職員</td> <td>当初配置職員</td> <td>598</td> <td>401</td> <td>337</td> <td>64</td> <td>10.7%</td> <td>261</td> <td>43.6%</td> </tr> <tr> <td>その後の業務移管</td> <td>-</td> <td>36</td> <td>77</td> <td>+ 41</td> <td>-</td> <td>+ 77</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>598</td> <td>437</td> <td>414</td> <td>23</td> <td>3.8%</td> <td>184</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プロパー職員</td> <td></td> <td>2,115</td> <td>2,083</td> <td>1,957</td> <td>126</td> <td>6.0%</td> <td>158</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>うち一般行政類似部門</td> <td>805</td> <td>670</td> <td>544</td> <td>126</td> <td>15.7%</td> <td>261</td> <td>32.4%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,713</td> <td>2,520</td> <td>2,371</td> <td>149</td> <td>5.5%</td> <td>342</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>県OB職員の活用</td> <td>108</td> <td>149</td> <td>168</td> <td>+ 19</td> <td>+ 17.6%</td> <td>+ 60</td> <td>+ 55.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,821</td> <td>2,669</td> <td>2,539</td> <td>130</td> <td>4.6%</td> <td>282</td> <td>10.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>県派遣職員の「当初配置職員」は新行革プラン策定時所管分野の職員数、「その後の業務移管」は新行革プラン策定後の業務移管に伴う職員数</p> <p>(2) 給与の見直し</p> <table border="1" data-bbox="382 1331 1659 1709"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>見直し実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">役員</td> <td>理事長等の常勤役員</td> <td>・ H22年4月から、給料について県の再任用職員との均衡を考慮して見直し ・ H24年4月から、H23年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引下げ(0.4%～0.5%)に準じて引下げ</td> </tr> <tr> <td>非常勤監事</td> <td>・ 月額報酬 15%減額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プロパー職員</td> <td>給与制度県準拠</td> <td>・ 県職員に準じた見直しを実施</td> </tr> <tr> <td>独自の給与制度</td> <td>・ 各団体の経営状況等に応じて見直しを実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額等は継続(H20年4月～)</p>	区分	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	計 (H20～H25)	期間計 (H20～H30)	県派遣職員 (当初配置職員)	約 27%	8%	35%	50%	プロパー職員	約 2%	3%	5%	10%	うち一般行政類似部門	約 17%	8%	25%	30%	区分	H19.4.1	H22.4.1	H25.4.1	対H22 増減 (-)	対H22 増減率 /	対H19 増減 (-)	対H19 増減率 /	県派遣職員	当初配置職員	598	401	337	64	10.7%	261	43.6%	その後の業務移管	-	36	77	+ 41	-	+ 77	-	計	598	437	414	23	3.8%	184	30.8%	プロパー職員		2,115	2,083	1,957	126	6.0%	158	7.5%	うち一般行政類似部門	805	670	544	126	15.7%	261	32.4%	小計	2,713	2,520	2,371	149	5.5%	342	12.6%	県OB職員の活用	108	149	168	+ 19	+ 17.6%	+ 60	+ 55.6%	計	2,821	2,669	2,539	130	4.6%	282	10.0%	区分	見直し実績	役員	理事長等の常勤役員	・ H22年4月から、給料について県の再任用職員との均衡を考慮して見直し ・ H24年4月から、H23年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引下げ(0.4%～0.5%)に準じて引下げ	非常勤監事	・ 月額報酬 15%減額	プロパー職員	給与制度県準拠	・ 県職員に準じた見直しを実施	独自の給与制度	・ 各団体の経営状況等に応じて見直しを実施	<p>(運営の合理化、効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、目標達成に向けた職員数の削減、給与の見直し、県財政支出の縮減が必要 引き続き、地方財政健全化法に基づく将来負担比率への影響の低減が必要 	<p>3 運営の合理化・効率化の徹底</p> <p>(1) 職員数の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の見直しや事務執行の効率化、OB職員の活用等により職員数を計画的に削減 <p>(2) 給与等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与制度が県に準拠している団体は、県職員に準じた見直しを継続するとともに、収益部門を有する団体については採算性の確保等の観点から見直しを検討 給与制度が県と異なっている団体は、自主的な経営基盤を確保する観点から見直しを検討 <p>(3) 財政支出の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事業や補助事業等の必要性の検証や執行の効率化等により、県財政支出の一層の見直しを推進 将来負担比率の低減に向け、対象となる公社等の経営改善を徹底し、借入金を削減
区分	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	計 (H20～H25)	期間計 (H20～H30)																																																																																																									
県派遣職員 (当初配置職員)	約 27%	8%	35%	50%																																																																																																									
プロパー職員	約 2%	3%	5%	10%																																																																																																									
うち一般行政類似部門	約 17%	8%	25%	30%																																																																																																									
区分	H19.4.1	H22.4.1	H25.4.1	対H22 増減 (-)	対H22 増減率 /	対H19 増減 (-)	対H19 増減率 /																																																																																																						
県派遣職員	当初配置職員	598	401	337	64	10.7%	261	43.6%																																																																																																					
	その後の業務移管	-	36	77	+ 41	-	+ 77	-																																																																																																					
	計	598	437	414	23	3.8%	184	30.8%																																																																																																					
プロパー職員		2,115	2,083	1,957	126	6.0%	158	7.5%																																																																																																					
	うち一般行政類似部門	805	670	544	126	15.7%	261	32.4%																																																																																																					
小計	2,713	2,520	2,371	149	5.5%	342	12.6%																																																																																																						
県OB職員の活用	108	149	168	+ 19	+ 17.6%	+ 60	+ 55.6%																																																																																																						
計	2,821	2,669	2,539	130	4.6%	282	10.0%																																																																																																						
区分	見直し実績																																																																																																												
役員	理事長等の常勤役員	・ H22年4月から、給料について県の再任用職員との均衡を考慮して見直し ・ H24年4月から、H23年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引下げ(0.4%～0.5%)に準じて引下げ																																																																																																											
	非常勤監事	・ 月額報酬 15%減額																																																																																																											
プロパー職員	給与制度県準拠	・ 県職員に準じた見直しを実施																																																																																																											
	独自の給与制度	・ 各団体の経営状況等に応じて見直しを実施																																																																																																											
		<p>[参考：標準給料月額] (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="1754 1419 2831 1692"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>～H19年度</th> <th>H20-21年度</th> <th>H22-23年度</th> <th>H24年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模団体や職務が困難な団体の理事長等</td> <td>500,000</td> <td>465,000</td> <td>460,000</td> <td>458,000</td> </tr> <tr> <td>大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等</td> <td>450,000</td> <td>418,000</td> <td>400,000</td> <td>398,000</td> </tr> <tr> <td>中小規模団体の専務理事・常務理事等</td> <td>400,000</td> <td>372,000</td> <td>360,000</td> <td>359,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考：退職手当の引き下げ]</p> <table border="1" data-bbox="1754 1766 2733 1934"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>引き下げ率</th> <th>平均引き下げ額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年3月1日～平成25年12月31日</td> <td>約5%</td> <td>約140万円</td> </tr> <tr> <td>平成26年1月1日～平成26年12月31日</td> <td>約10%</td> <td>約280万円</td> </tr> <tr> <td>平成27年1月1日～</td> <td>約15%</td> <td>約400万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	～H19年度	H20-21年度	H22-23年度	H24年度～	大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	465,000	460,000	458,000	大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	418,000	400,000	398,000	中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	372,000	360,000	359,000	時期	引き下げ率	平均引き下げ額	平成25年3月1日～平成25年12月31日	約5%	約140万円	平成26年1月1日～平成26年12月31日	約10%	約280万円	平成27年1月1日～	約15%	約400万円																																																																											
区分	～H19年度	H20-21年度	H22-23年度	H24年度～																																																																																																									
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	465,000	460,000	458,000																																																																																																									
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	418,000	400,000	398,000																																																																																																									
中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	372,000	360,000	359,000																																																																																																									
時期	引き下げ率	平均引き下げ額																																																																																																											
平成25年3月1日～平成25年12月31日	約5%	約140万円																																																																																																											
平成26年1月1日～平成26年12月31日	約10%	約280万円																																																																																																											
平成27年1月1日～	約15%	約400万円																																																																																																											

項 目	3カ年の取組状況					環境変化や課題	検討方向		
	(3) 県の財政支出の見直し 財政支出の見直し [見込み (H22 時点)] (単位：百万円)								
	区 分	H19年度	H25年度	H30年度	H30/H19 増減率	H23-30 効果額			
	委 託 料	43,271 (9,643)	28,100 (8,900)	27,800 (8,600)	42.9% (40.1%)	5,400 (4,600)			
	補 助 金	5,393 (4,710)							
	基金充当額	5,637	3,500	3,200	43.2%				
	計	54,301 (14,353)	31,600 (8,900)	31,000 (8,600)	42.9% (40.1%)				
	[実績] (単位：百万円)								
	区 分	H19年度 当初	H22年度 当初	H25年度 当初	対H22 増減 (-)	対H22 増減率 /	対H19 増減 (-)	対H19 増減率 /	
	委 託 料	43,271 (9,643)	25,007 (7,004)	24,583 (6,205)	424 (799)	1.7% (11.4%)	18,688 (3,438)	43.2% (35.7%)	
	補 助 金	5,393 (4,710)	4,040 (3,124)	3,155 (2,405)	885 (719)	21.9% (23.0%)	2,238 (2,305)	41.5% (48.9%)	
基金充当額	5,637	4,523	4,218	305	6.7%	1,419	25.2%		
計	54,301 (14,353)	33,570 (10,128)	31,956 (8,610)	1,614 (1,518)	4.8% (15.0%)	22,345 (5,743)	41.2% (40.0%)		
()内は一般財源									
損失補償等債務額の縮減 ・ 公社等に係る将来負担額は、平成24年度決算で551億円									
[公社等に係る将来負担額] (単位：億円)									
項 目	H23 決算 A	H24 決算 B	差引 B-A	主な増減理由					
将来負担額	572	551	21						
道路公社	5	7	+2	・ 借入金残高 556 507 (49) ・ 将来収支見込額等の減 (+51)					
土地開発公社	232	217	15	・ 長期借入金 877 828 (49) ・ 控除財源の減 (+41) (土地開発公社への用地取得依頼残高の減)					
みどり公社	306	303	3	・ 損失補償付債務残高 340 336 (4) ・ 県損失補償算入率 90%					
住宅供給公社	29	24	5	・ 損失補償付債務残高 294 239 (55) ・ 県損失補償算入率 10%					

項 目	3カ年の取組状況	環境変化や課題	検討方向																																							
	<p>3 運営の透明性の向上等</p> <p>(1) 情報公開の推進等</p> <table border="1" data-bbox="403 359 1602 810"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>団体数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">情報公開の推進</td> <td>業務・財務に関する情報について、ホームページで情報を公開</td> <td>全34団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供</td> <td>全34団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県の出資等に係る法人の経営状況説明</td> <td>23団体</td> <td>対象となる団体は全て実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">監査体制の強化</td> <td>外部監査導入団体</td> <td>12団体</td> <td>同 上</td> </tr> <tr> <td>監事等</td> <td>全34団体</td> <td>うち、公認会計士、税理士が監事に就任している団体：12団体</td> </tr> <tr> <td>契約手続の適正化</td> <td>経理規程整備済</td> <td>全34団体</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 公社等経営評価委員会による点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者等で構成する公社等経営評価委員会において、毎年度の予算・決算や事業の実施状況等を踏まえながら、公社等の経営について点検・評価を実施 <p>(3) 資金運用の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品の多様化、運用利回りの低下などの経済状況を踏まえ、県の資金管理委員会の助言を受け、新たな資金運用指針を策定 <p>4 公益法人制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員互助会・学校厚生会は一般財団法人へ、その他 15 団体は公益法人へ移行し、対象となる全団体の移行が完了 <table border="1" data-bbox="403 1434 1626 1782"> <thead> <tr> <th>移行時期</th> <th>団体数</th> <th>団 体 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23.4.1</td> <td>5 団体</td> <td>兵庫県生きがい創造協会、兵庫県芸術文化協会、兵庫県人権啓発協会、ひょうご科学技術協会、兵庫県まちづくり技術センター</td> </tr> <tr> <td>H24.4.1</td> <td>4 団体</td> <td>兵庫丹波の森協会、兵庫県健康財団、兵庫県園芸・公園協会、兵庫県体育協会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H25.4.1</td> <td>6 団体</td> <td>兵庫県勤労福祉協会、計算科学振興財団、兵庫みどり公社、ひょうご環境創造協会、兵庫県営林緑化労働基金、兵庫県住宅建築総合センター</td> </tr> <tr> <td>2 団体</td> <td>兵庫県職員互助会、兵庫県学校厚生会（一般財団法人へ移行）</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	団体数	備 考	情報公開の推進	業務・財務に関する情報について、ホームページで情報を公開	全34団体		県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全34団体		県の出資等に係る法人の経営状況説明	23団体	対象となる団体は全て実施	監査体制の強化	外部監査導入団体	12団体	同 上	監事等	全34団体	うち、公認会計士、税理士が監事に就任している団体：12団体	契約手続の適正化	経理規程整備済	全34団体		移行時期	団体数	団 体 名	H23.4.1	5 団体	兵庫県生きがい創造協会、兵庫県芸術文化協会、兵庫県人権啓発協会、ひょうご科学技術協会、兵庫県まちづくり技術センター	H24.4.1	4 団体	兵庫丹波の森協会、兵庫県健康財団、兵庫県園芸・公園協会、兵庫県体育協会	H25.4.1	6 団体	兵庫県勤労福祉協会、計算科学振興財団、兵庫みどり公社、ひょうご環境創造協会、兵庫県営林緑化労働基金、兵庫県住宅建築総合センター	2 団体	兵庫県職員互助会、兵庫県学校厚生会（一般財団法人へ移行）	<p>(運営の透明性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、情報公開の推進、監査体制の強化、契約手続きの適正化の推進が必要 団体の経営状況等について、県民により分かりやすい形の情報提供が必要 <p>(経営評価手法の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公社等の経営について、決算書類以外のより幅広い視点から点検・評価できる仕組みが必要 <p>(資金運用の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融市場の変化が激しい中、短期・中長期の視点に立った適切な資金運用を行うことが必要 <p>(公益法人制度改革への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月の移行により、全対象団体において移行が完了 	<p>4 運営の透明性の向上等</p> <p>(1) 情報公開の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開、監査体制の強化、契約手続きの適正化を推進 <p>(2) 経営評価手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 決算や業務改善の状況について、各団体が自己評価を行う新たな経営評価のあり方を検討 <p>(3) 公社等経営評価委員会による点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、毎年度の決算を踏まえた経営状況の点検・評価を行うとともに、専門的な助言指導を実施 <p>(4) 資金運用指針に基づく取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに策定した資金運用指針に基づき、資金運用計画の策定など安全かつ有利な資金運用を推進
区 分	内 容	団体数	備 考																																							
情報公開の推進	業務・財務に関する情報について、ホームページで情報を公開	全34団体																																								
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全34団体																																								
	県の出資等に係る法人の経営状況説明	23団体	対象となる団体は全て実施																																							
監査体制の強化	外部監査導入団体	12団体	同 上																																							
	監事等	全34団体	うち、公認会計士、税理士が監事に就任している団体：12団体																																							
契約手続の適正化	経理規程整備済	全34団体																																								
移行時期	団体数	団 体 名																																								
H23.4.1	5 団体	兵庫県生きがい創造協会、兵庫県芸術文化協会、兵庫県人権啓発協会、ひょうご科学技術協会、兵庫県まちづくり技術センター																																								
H24.4.1	4 団体	兵庫丹波の森協会、兵庫県健康財団、兵庫県園芸・公園協会、兵庫県体育協会																																								
H25.4.1	6 団体	兵庫県勤労福祉協会、計算科学振興財団、兵庫みどり公社、ひょうご環境創造協会、兵庫県営林緑化労働基金、兵庫県住宅建築総合センター																																								
	2 団体	兵庫県職員互助会、兵庫県学校厚生会（一般財団法人へ移行）																																								

団体名	環境変化や課題	検討方向
(公財)兵庫丹波の森協会	「丹波の森構想」の地域への定着を踏まえ、行政主導から地域住民主体の取り組みへの移行促進が必要	事業や施設運営に対し、企画段階から地元グループや住民の主体的な参画を促進するとともに、県と協会との役割分担等について検討
(公財)兵庫県生きがい創造協会	市町・民間との役割分担や学習ニーズを踏まえた高齢者大学の講座内容の見直しが必要	「カリキュラム編成委員会」での検討を踏まえ、より専門的・実践的な講座へ見直し
	学習室が学科ごとに分散している阪神シニアカレッジについて、効果的な運営体制や学生ニーズに対応した講座内容の見直し等について検討が必要	「阪神シニアカレッジあり方検討会」(H25設置)での検討を踏まえ、全学科の集約や講座内容の見直し等について検討
	西播磨文化会館、淡路文化会館、但馬文教府、嬉野台生涯教育センターについて、学習・地域づくり活動グループの増加等を踏まえ、生活創造拠点としての役割の重要性が増大	学習・地域づくり活動の拠点施設として、地域のグループや団体との連携による一層の活性化を推進
(公財)兵庫県青少年本部	青少年を取り巻く環境が変化するなか、青少年の健全育成に向けた活動を地域ぐるみで支える取り組みの推進が必要	青少年活動を支援する企業や団体(ひょうご子ども・若者応援団等)をさらに拡大させるなど、青少年活動支援を推進
	青少年のふるさと意識の醸成をめざし、青少年期における体験活動の一層の推進が必要	青少年団体等との協働により、「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施など地域の自然や文化、歴史等を学び体験する体験学習事業を積極的に展開
	ひきこもりの長期化等が進んでおり、それに対応した支援の充実が必要	課題を抱える青少年の社会的自立に向け、神出学園や山の学校のプログラムの見直しや、若者の自立支援、就労支援に関わるNPO等との連携強化など支援を充実強化
	急速なスマートフォン所有率の拡大等を踏まえた有害情報対策の強化が必要	青少年と保護者に向けスマートフォンの安全利用を指導・助言するため、インターネットの危険性やフィルタリングの利用促進を啓発する学習会、広報等を、情報セキュリティ等の専門人材を活用し、民間と協働して推進
	少子化の進展を踏まえ、「ひょうご出会いサポートセンター」事業の効果的な推進が必要	効果的な広報や民間活力の一層の導入など会員の拡大に向けた事業を展開
(公財)兵庫県芸術文化協会	兵庫らしい生活の質的な豊かさを高めるため、誰もが芸術文化に気軽に親しめるよう、芸術文化のすそ野を拡大させることが必要	芸術文化団体等とのネットワークや各種文化施設との連携のもと、県民が芸術文化に触れる機会の拡大と魅力ある事業に重点化
	芸術文化センターについて、引き続き主催事業の質と量を維持するとともに、音楽のすそ野の拡大や青少年の体験教育の充実につながる事業の展開が必要	県民の多様なニーズに応える多彩な主催事業の展開、「わくわくオーケストラ教室」や管弦楽団によるアウトリーチ活動等の展開により、音楽のすそ野の拡大や青少年体験教育を充実
	ピッコロシアターにおける鑑賞機会・発表の場の提供、ピッコロ劇団による公立劇団ならではの人材育成事業等の実施を通じた演劇文化のさらなるすそ野拡大が必要	優れた公演鑑賞機会の提供、「わくわくステージ」や「演劇学校・舞台技術学校」の運営、劇団によるアウトリーチ活動等の展開により、演劇のすそ野拡大・人材育成を促進
	横尾忠則現代美術館について、横尾作品を通じて現代美術の魅力を発信するとともに、にぎわいのある美術館づくりを進めることが必要	魅力ある企画展の開催、オープンスタジオを活用した様々なイベントの開催、効果的なPRの展開により、新規来館者の開拓とリピーターの定着を推進
	施設の安定的な運営のため、積極的な収入の確保が必要	事業収入の確保、ネーミングライツの継続、企業協賛等の獲得により自主財源を確保
(一財)兵庫県職員互助会	職員の掛金及び自主財源を活用し、職員ニーズに応じた事業を展開していくことが必要	事業対策検討会において事業内容を検討し、職員ニーズ等を踏まえた事業を効率的に展開
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	被災地の残された課題等に対して的確に対応していくことが必要	復興基金の残余分を活用し、引き続き、被災地の状況等を踏まえながら、まちのにぎわいづくり等の事業を推進
	事業の終了を踏まえた団体のあり方の検討が必要	事業の終了(H31年度見込み)を踏まえた団体の廃止等の検討

団体名	環境変化や課題	検討方向
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	加入率の低迷を踏まえ、当面の加入率目標15%の達成に向けた一層の加入促進の取組みが必要	加入率の低い都市部への加入促進員の重点配置や、著名人を活用した制度の認知度アップなど、加入促進活動を強化
	淡路島地震被害を踏まえ、現行では給付対象外となっている半壊に至らない世帯への対応の検討が必要	一部損壊の家屋への対応も含めた住宅再建共済制度のあり方を検討
	全国制度化に向け、共助の理念や制度の必要性を一層発信していく取組みが必要	全国制度化に向け、国への働きかけを継続するとともに、共助の理念や制度の意義を広く発信
(社福)兵庫県社会福祉協議会	家族や地域とのつながりが希薄化し、孤立死等の問題が深刻化する中、地域で孤立した高齢者等への対応の強化が必要	日常的な支え合い・見守り活動など地域における福祉活動の取組みを推進するとともに、ストップ・ザ・無縁社会に向けた全県的な啓発活動を展開
	認知症高齢者、母子家庭、低所得者など地域での生活継続が困難となる要援護者が増加	市町社協との連携のもと、福祉サービスの利用援助など生活支援・権利擁護の取組みを推進するとともに、事業の効率的な推進体制について検討
	介護ニーズの増加を踏まえ、福祉・介護人材の確保に向けた一層の取組みが必要	福祉人材センターにおいて、関係機関との連携強化により職業紹介事業や就職フェア等を充実するほか、福祉職場への理解を深める職場体験事業を拡充
	自然災害が相次ぐ中、被災地・被災者を支援する災害ボランティア活動のさらなる促進が必要	ボランティアバスの派遣やひょうご若者災害ボランティア隊の創設など、ひょうごボランティアプラザが蓄積してきた災害ボランティア支援に係るノウハウを、今後の災害対応に生かすとともに、他地域へも広く発信
(公財)兵庫県人権啓発協会	人権問題の複雑・多様化を踏まえた、個々の人権課題への対応と県民の人権意識の高揚	H25年度実施予定の「人権に関する県民意識調査」をもとに、県民意識の動向等を分析し、より重点的、効果的な研修・啓発事業を検討、推進
(公財)兵庫県健康財団	健診事業のさらなる収支改善に向けた利用者の拡大と経費削減の取組みが必要	人間ドックや出張健診等の充実による利用者の拡大を図るとともに委託契約方法の見直しなど経費削減の取組みを推進
	がんの早期発見等のため、がん検診の受診率向上が必要	県や市町、健診実施事業所と連携した一層の普及啓発等の取組みを推進し、がん検診受診率を向上
	中小企業従業員や被扶養者の健診受診率が低迷しており、企業における健康づくりの取組みの推進が必要	健康づくりチャレンジ企業への健康教室開催支援など企業との協働による健康づくりを推進し、県民主体の健康づくり活動を一層推進
	健康道場において利用促進による運営改善が必要。設置後30年経過し施設が老朽化	PR強化や料金設定の工夫等による利用者の確保、施設の老朽化や経営動向を踏まえた施設のあり方について検討
(公財)兵庫県勤労福祉協会	ワークライフバランス推進企業等の量的拡大、質的向上に向けた取組みの推進	ワークライフバランスに取り組む企業等の新たな発掘を進めるとともに、各企業等のレベル(段階)に応じた支援メニューの充実等仕事と生活センター事業を推進
	勤労者の福祉の向上を図るため、中小企業単独では実施困難な福利厚生事業等を行う共済事業への加入促進が必要	加入促進キャンペーンの実施や提携店の開拓・充実、勤労者ニーズの調査を踏まえたメニューの見直しなど、加入促進策を強化
	県立施設(中央労働センター、姫路労働会館、但馬トピア)の効率的な管理運営	各施設の利用促進や施設維持費の削減等を推進

団体名	環境変化や課題	検討方向
(公財)ひょうご産業活性化センター	業況判断は改善しつつあるものの中小企業のおかれた環境は依然厳しいことから、新事業展開や経営革新など中小企業の活性化に向けた支援の充実が必要	「中小企業支援つひょうご」構成機関との連携を強化し、中小企業活性化に向けた総合的な支援を推進するとともに、事業の効率的な推進体制について検討
		新規事業や新分野への進出を促進するため、事業化段階・成長段階など企業の各段階に応じたきめ細かな支援を展開
		専門家派遣、経営革新計画の承認取得、販路開拓の支援等を通じ、高い潜在成長力を有する成長期待企業を支援
	国における小規模企業者等設備導入資金制度の平成26年度末での廃止を踏まえた対応の検討が必要	国における代替措置の検討状況を注視しつつ、小規模企業者の設備導入に支障を来さないよう、国への働きかけなど対応を検討
	大型店等との競争激化や商圈人口の減少等を踏まえた商店街等地域商業の再生・活性化が必要	商店街の魅力づくり・賑わい創出、商店街新規出店・開業等への支援など地域商業の活性化を推進
(公財)ひょうご科学技術協会	科学技術イノベーションへの期待が高まる中、科学技術における産学連携の推進が必要	次世代成長分野やものづくり分野の産業技術の高度化について、産学連携事業を推進
	青少年の理科離れが鮮明になる中、将来を担う青少年に科学の楽しさを伝えていくことが必要	県との連携を緊密にしながら、学術研究の助成事業や科学技術に関するセミナーなどの普及・啓発等を推進
(公財)計算科学振興財団	計算科学に関する国際的研究・教育拠点の形成に向け、企業等のさらなる集積促進が必要	引き続き、企業訪問、全国への情報発信、最先端研究への助成等を推進し、企業や高度人材の集積を促進
	FOCUSスパコンの増強を踏まえ、中小企業の利用促進に向けたさらなる支援が必要	スパコンのPR、ソフトウェア利用講習会、トライアル利用の実施等を通じて新規利用企業を開拓し、企業の技術高度化を積極的に支援
	科学技術の発展に伴い、2～3年以内に「京」の競争力は相対的に低下	国等における将来のHPCIのあり方検討の動向を踏まえ、今後の事業展開のあり方を検討
(公財)兵庫県国際交流協会	地域における国際交流・多文化共生の促進に向け、市町協会等とのさらなる連携が必要	市町協会や民間団体等との連携を深め、地域資源を有効活用しながら日本語・母語学習支援や相談等の取組みを推進
	企業の海外展開、外国人の誘客促進の期待が高まっており、県海外事務所の経済活動の充実が必要	国際ビジネスサポートデスクと連携しながら、現地におけるネットワークの構築、個別相談・支援の実施等の経済活動を展開
	国際化が進展する中、諸外国との交流推進、地域経済・産業のグローバル化を推進するため、留学生等の積極的な受け入れが必要	東南アジア新興国をはじめ幅広い国・地域からの留学生や研修生の受入拡大に向け、奨学金の支給や関係機関と連携した研修事業の取組みを推進
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	林業労働者の減少に伴い、退職一時金給付事業の加入者が減少していることから、その確保が必要	加入実績のない林業事業体への加入の働きかけ、既加入の林業事業体の新規就労者の追加加入の働きかけなど、加入促進策を推進
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	魚価の低迷を背景とした新たな放流魚種の種苗生産への要望が高まっており、新魚種の生産技術の開発が必要	次期栽培漁業基本計画(H28～H32)の策定に向け、ウチムラサキなど種苗生産ニーズのある魚種の生産技術開発や養殖種苗開発など、魚種や生産数量等、生産規模の見直しを検討し、漁業者ニーズに見合う種苗生産の実施を検討
	漁業者の生産活動を促進するため、回遊性魚種の稚魚放流効果の再検証が必要	水産技術センターと連携し、魚礁を活用するなど効果的な種苗放流について検討

